

大学機関別認証評価

# 自己評価書

平成19年6月

名古屋大学



# 目 次

|       |                     |     |
|-------|---------------------|-----|
| I     | 大学の現況及び特徴           | i   |
| II    | 目的                  | ii  |
| III   | 基準ごとの自己評価           |     |
| 基準 1  | 大学の目的               | 1   |
| 基準 2  | 教育研究組織（実施体制）        | 8   |
| 基準 3  | 教員及び教育支援者           | 19  |
| 基準 4  | 学生の受入               | 30  |
| 基準 5  | 教育内容及び方法            | 38  |
| 基準 6  | 教育の成果               | 86  |
| 基準 7  | 学生支援等               | 95  |
| 基準 8  | 施設・設備               | 104 |
| 基準 9  | 教育の質の向上及び改善のためのシステム | 119 |
| 基準 10 | 財務                  | 128 |
| 基準 11 | 管理運営                | 137 |



## I 大学の現況及び特徴

### 1 現況

(1) 大学名 名古屋大学

(2) 所在地 愛知県名古屋市

### (3) 学部等の構成

学部：文学部，教育学部，法学部，経済学部，情報文化学部，理学部，医学部，工学部，農学部

研究科：文学研究科，教育発達科学研究科，法学研究科，経済学研究科，理学研究科，医学系研究科，工学研究科，生命農学研究科，国際開発研究科，多元数理科学研究科，国際言語文化研究科，環境学研究科，情報科学研究科

附置研究所：環境医学研究所，太陽地球環境研究所，エコトピア科学研究所

関連施設：教養教育院，高等研究院，附属図書館，医学部附属病院，アイソトープ総合センター，遺伝子実験施設，留学生センター，物質科学国際研究センター，高等教育研究センター，農学国際教育協力研究センター，年代測定総合研究センター，博物館，発達心理精神科学教育研究センター，法政国際教育協力研究センター，生物機能開発利用研究センター，情報メディア教育センター，小型シンクロtron光研究センター，大学文書資料室，学生相談総合センター，留学生相談室，地球水循環研究センター，情報連携基盤センター，総合保健体育科学センター

### (4) 学生数及び教員数（平成19年5月1日現在）

学生数：学部 9,744人，大学院 6,050人

専任教員数：1,750人

助手数：18人

### 2 特徴

本学は昭和 14 年に設立された名古屋帝国大学を前身として，昭和 24 年に文学部，教育学部，法経学部，医学部，理学部，工学部の 6 学部からなる新制大学として発足した。昭和 26 年までには，法経学部を法学部および経済学部に分離，また農学部を新設し，総合大学としての原型が形作られた。発足にあたって包括された第八高等学校および岡崎高等師範学校の各分校が教養教育を担当し，昭和 38 年には教養部を設置した。教養部は一般教養教育を主に担当し，重要な役割を果たした。平成 5 年に教養部を廃止し，全学の教員の参加によって教養教育を行う四年一貫教育体制を構築した。その運営組織は，平成 13 年設置の教養教育院に受け継がれている。教養部の廃止を契機として，平成 5 年に情報文化学部を設置した。

近年では，大学院重点化の方針を定めた中で，基盤の領域学問分野である学部の教育研究体制の主軸を大学院に移行させた。併せて，新たな課題分野の教育研究を実現するため，伝統的学問分野を担う組織の再編・統合により，独立研究科として国際開発研究科（平成 3 年），人間情報学研究科（平成 4 年～平成 15 年），多元数理科学研究科（平成 7 年），国際言語文化研究科（平成 10 年），環境学研究科（平成 13 年），情報科学研究科（平成 15 年）を順次設置してきた。このような施策により，総合大学としての特色を活かした先見性ある研究の推進と，その過程を通じて論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育成することで，我が国の社会経済・文化の発展に貢献している。

本学では，建学以来培われてきた「自由闊達」な学風と伝統的に「ものづくり」の精神に富む風土の中で，数々の教育研究成果を挙げてきたが，その基本理念と学風は，平成 12 年に設定した「名古屋大学学術憲章」に集約されている。憲章では研究と教育の基本目標として「研究と教育の創造的な活動を通じて，世界屈指の知的成果の創成と勇気ある知識人を育成する」ことを謳い，平成 16 年にはその下に中期目標・中期計画を定めた。



## II 目的

本学は、人間と社会と自然に関する研究と教育を通じて、人々の幸福に貢献することを、その使命とする。とりわけ、人間性と科学の調和的発展を目指し、人文科学、社会科学、自然科学とともに視野に入れた高度な研究と教育を実践する。このために、以下の基本目標および基本方針に基づく諸施策を実施し、基幹的総合大学としての責務を持続的に果たす。

本学は、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人として、新時代の要請に応える人材の育成を目指すことを教育の中・長期目標としている。すなわち、1) 将来の社会を支える知的人材の育成、2) 各々の学問領域のもつ広さと深さを専門性に基づいて教えると同時に、自然科学、人文・社会科学（芸術を含む。）を広く履修させるために、知的刺激に満ちあふれた大学教育を教授すること、3) 各々の学問の知恵を継承し、発展させるために、既存の学問領域に強くとらわれることなく、常に発展、変化していく学問に対応し、かつ新しい学問領域を創出できる人材の養成を目指すことにある。また、本学は、世界最高水準の学術研究を推進し、その成果を社会に還元するとともに、国際的研究拠点としての役割を果たすことを研究の中・長期目標としている。教育・研究・その他の具体的な中・長期目標は以下のものである。

### 1 教育に関する目標

#### (1) 教育の成果に関する目標

- 1) 質の高い教養教育と専門教育を教授し、国際的に評価される教育成果の達成を目指す。

#### (2) 教育内容等に関する目標

- 1) 優れた資質を持つ学生を集めるために、学生の受入方針を明示し、それに合致した適切な入学者選抜方法を工夫する。
- 2) 魅力ある独自の教育プログラムを提供し、優れた人材の育成を図る。
- 3) 国際的に通用する教育プログラムの開発を促進し、その支援策を講ずる。

#### (3) 教育の実施体制等に関する目標

- 1) 教育業績を重視した人材採用を推進するとともに、大学全体の教育実施体制の強化を図る。
- 2) 教育の内容及び方法に関する評価を実施し、その質と水準の向上を図る。
- 3) 教育支援の設備を充実し、教育学習支援機能の向上を図る。
- 4) 情報技術を活用した e-Learning の教授・学習の環境整備を促進する。

#### (4) 学生への支援に関する目標

- 1) 学生の学習に対するサービスを充実し、その支援環境を整備するとともに、学生生活に対する援助、助言、指導の体制の充実を図る。

### 2 研究に関する目標

#### (1) 研究の水準、成果、実施体制等に関する目標

- 1) 人文・社会・自然の各分野で国際的及び全国的な水準で研究活動を行っている研究者を確保し、世界最高水準の学術研究を推進する。
- 2) 優れた研究成果を挙げ、それを社会に広く還元する。
- 3) 人文・社会・自然の各分野の次世代を担う若手研究者を育成する。
- 4) 高度な学術研究の成果を挙げるための組織と環境を整備する。
- 5) 研究の質の向上のために、研究成果に対する評価システムの改善を図る。

- 6) 国際水準の研究を維持し発展させる分野に対して、重点的な資源投資を行う。
- 7) 国、地方公共団体、産業界、民間団体等から多様な研究資金を確保する。
- 8) 研究成果としての知的財産を創出、取得、管理及び活用する機構を充実し、知的財産の社会還元を図る。

### 3 その他の目標

#### (1) 社会との連携に関する目標

- 1) 全学施設の公開を促進し、知的活動による成果の有効活用を図るとともに、地域諸機関と連携して地域文化の向上に貢献する。
- 2) 地域の活性化と発展に対して貢献できる産学官のパートナーシップ・プログラムを開発し、促進する。
- 3) 地域の産業の発展に役立つ教育プログラム及び研究プロジェクトを開発する。
- 4) 地域の教育の質の向上に対して、大学の知的活動による成果の活用と提供を推進する。
- 5) 社会連携を推進するために学内の組織体制及び同窓会の強化を図る。

#### (2) 国際交流に関する目標

- 1) 国際社会及び地域社会に開かれた国際協力・交流の全学拠点を形成し、関連の事業活動を組織する。
- 2) 国際化時代をリードする国際共同研究・国際協力を促進する。
- 3) 留学生・外国人研究者の受入れと派遣に対して、相談・助言のサービスに責任を持つ全学的拠点を組織し強化する。

#### (3) 附属病院に関する目標

- 1) 総合的質管理を実施することによって、病院のコアである診療活動が質の面でも効率の面でも高い評価が得られるようにする。
- 2) 国際的水準の臨床教育及び生涯学習並びに臨床研究を実施するため、医学部・医学系研究科と附属病院の連携協力を密接にした運営組織体制を構築する。
- 3) 病院長の適切なリーダーシップを確立し、すべての部門で説明責任を伴う意志決定体制を構築する。
- 4) 医療に対して、高い志かつ業務に精通した優れた人材を確保するために、評価システムを確立する。
- 5) ミッションに基づいた戦略的病院経営を実現し、健全な財務体質の獲得を目指す。
- 6) 地域医療連携及び疾病管理を推進する。

#### (4) 附属学校に関する目標

- 1) 附属の教育理念を実現するためにふさわしい全学的な組織運営体制を整備する。
- 2) 高等教育機関に進学する知的成熟度をもった人材の育成を可能にする教育・研究体制を構築する。
- 3) 創造的な教育実践から得られた成果を広く社会に還元する。
- 4) 国際共同研究や海外の教員及び教育行政官の研修受入れ等を通じて、中等教育の国際協力及び交流を推進する。

#### (5) 学術情報基盤に関する目標

- 1) 教育及び研究の支援を行うために、高度情報技術を活用した全学共通の学術情報基盤の整備を進める。



### Ⅲ 基準ごとの自己評価

#### 基準 1 大学の目的

##### (1) 観点ごとの分析

観点 1-1-1: 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

##### 【観点到係る状況】

本学の目的は、名古屋大学通則（以下、「通則」という。）第1条および名古屋大学大学院通則（以下、「大学院通則」という。）第1条に定められ、教育研究活動の基本方針、養成する人材像、達成すべき基本的成果を明らかにしている。平成12年2月15日には、新しい時代にふさわしい学術活動の基本理念を示した「名古屋大学学術憲章」（以下、「学術憲章」という。）を制定し、「創造的な研究活動によって真理を探究し、世界屈指の知的成果を産み出す」ことを研究の基本目標、「自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる」ことを教育の基本目標としている。

以上の目的・基本理念を具体化するために、中期目標・中期計画および各年度の年度計画を策定（<http://www.nagoya-u.ac.jp/out/nu-plan.html>）し、それらに基づき、平成16年度に「名古屋大学運営の基本姿勢」（以下、「運営の基本姿勢」という。）を示した。

また、学術憲章の研究教育の基本目標を具現化し、養成する人材像を明確にするため、平成17年度にアドミッション・ポリシー（<http://www.nagoya-u.ac.jp/info/event/admission051206.pdf>）を策定した。

##### 資料1-1-1-1 名古屋大学通則（抜粋）

###### 第1章 (目的)

第1条 本学は、教育基本法にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授け、専門学芸の各分野にわたり、深く、かつ総合的に研究するとともに、完全なる人格の育成と文化の創造を期し、民主的、文化的な国家及び社会の形成を通じて、世界の平和と人類の福祉に寄与することを目的とする。

##### 資料1-1-1-2 名古屋大学大学院通則（抜粋）

###### 第1章 (目的)

第1条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。

##### 資料1-1-1-3 名古屋大学学術憲章

名古屋大学は、学問の府として、大学固有の役割とその歴史的、社会的使命を確認し、その学術活動の基本理念をここに定める。

名古屋大学は、人間と社会と自然に関する研究と教育を通じて、人々の幸福に貢献することを、その使命とする。とりわけ、人間性と科学の調和的発展を目指し、人文科学、社会科学、自然科学をともに視野に入れた高度な研究と教育を実践する。このために、以下の基本目標および基本方針に基づく諸施策を実施し、基幹的総合大学としての責務を持続的に果たす。

###### 1. 研究と教育の基本目標

(1) 名古屋大学は、創造的な研究活動によって真理を探究し、世界屈指の知的成果を産み出す。

(2) 名古屋大学は、自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる。

## 2. 社会的貢献の基本目標

- (1)名古屋大学は、先端的な学術研究と、国内外で指導的役割を果たしうる人材の養成とを通じて、人類の福祉と文化の発展ならびに世界の産業に貢献する。
- (2)名古屋大学は、その立地する地域社会の特性を生かし、多面的な学術研究活動を通じて地域の発展に貢献する。
- (3)名古屋大学は、国際的な学術連携および留学生教育を進め、世界とりわけアジア諸国との交流に貢献する。

## 3. 研究教育体制の基本方針

- (1)名古屋大学は、人文と社会と自然の諸現象を俯瞰的立場から研究し、現代の諸課題に応え、人間性に立脚した新しい価値観や知識体系を創出するための研究体制を整備し、充実させる。
- (2)名古屋大学は、世界の知的伝統の中で培われた知的資産を正しく継承し発展させる教育体制を整備し、高度で革新的な教育活動を推進する。
- (3)名古屋大学は、活発な情報発信と人的交流、および国内外の諸機関との連携によって学術文化の国際的拠点を形成する。

## 4. 大学運営の基本方針

- (1)名古屋大学は、構成員の自律性と自発性に基づく探究を常に支援し、学問研究の自由を保障する。
- (2)名古屋大学は、構成員が、研究と教育に関わる理念と目標および運営原則の策定や実現に、それぞれの立場から参画することを求める。

### 資料 1-1-1-4 名古屋大学運営の基本姿勢

名古屋大学運営の基本姿勢 - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

アドレス(A) <http://www.nagoya-u.ac.jp/out/zenbun.html>

2004年11月16日 (学内提示)  
2005年1月31日 (一部修正、公表)

## 名古屋大学運営の基本姿勢

名古屋大学総長 平 野 眞 一

名古屋大学は、昨年4月に、「自主的・自律的で柔軟な運営によって、国際競争力ある質の高い教育・研究を通して、社会に貢献する」ことが期待される国立大学法人名古屋大学として新たに出発しました。この間、中期目標・中期計画に基づいた年度計画の策定、役員会・教育研究評議会・経営協議会などの新たな運営体制の始動と確立、非公務員化に伴う就業規則を含めた膨大な学内規則の制定・改定、新会計システムの運用などに加えて、昨年度からの懸案事項の解決にあたってきました。

法人化して間もなく1年が経過しようとしているこの時点で、これまでの基盤整備実績を踏まえ、名古屋大学の現状分析と今後の運営の基本姿勢を述べます。

### 名古屋大学のめざすもの

21世紀初頭にあつて、人間社会が迫られている課題はいよいよ明確になっています。急速に発達してきた科学技術は、人類の福利という「光」とともに、その生存を脅かす「影」をももたらしてきました。21世紀の学問・科学は、この「光」の面を進展させるとともに、「影」の面を制御して、全地球規模での持続可能な発展をはかることが責務となっています。名古屋大学もまた、こうした人類史的課題を担う「知の拠点」として、その活動を展開することが求められていると

《出典：ウェブサイト <http://www.nagoya-u.ac.jp/out/zenbun.html>》

### 【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動に関する基本方針は、通則第1条、大学院通則第1条および学術憲章に定められている。養成しようとする人材像は、アドミッション・ポリシーに明示されている。このほか教育研究活動や運営に関する目

標等は、運営の基本姿勢、中期目標・中期計画および各年度の年度計画に定められている。

以上により、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、本学の目的として明確に定められていると判断する。

**観点 1-1-2：** 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

**【観点到係る状況】**

学校教育法第 52 条では、大学一般に、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させること」を求めている。

本学の目的は、通則第 1 条において「教育基本法にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授け、専門学芸の各分野にわたり、深く、かつ総合的に研究するとともに、完全なる人格の育成と文化の創造を期し、民主的、文化的な国家及び社会の形成を通じて、世界の平和と人類の福祉に寄与すること」と定められている。

**【分析結果とその根拠理由】**

以上により、通則に定められた本学の目的は、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものではないと判断する。

**観点 1-1-3：** 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

**【観点到係る状況】**

学校教育法第 65 条第 1 項では、大学院一般に、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与すること」を求めている。

本学大学院の目的は、大学院通則第 1 条において「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成すること」と定められている。

各研究科の目的は、各研究科規程で定められている（資料 1-1-3-1 参照）。

資料1-1-3-1 各研究科の目的（研究科規程からの抜粋）

|           |          |                                                                                                                                                                         |
|-----------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文学研究科     |          | 研究科は、人文学における学術的知識及び理論並びにその応用を教授研究し、それらの深奥を究め、文化の進展に寄与するとともに、人文学における高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を持った研究者並びに高度専門職業人を養成することを目的とする。                                      |
| 教育発達科学研究科 |          | 研究科は、教育科学及び心理発達科学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、教育科学及び心理発達科学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。                 |
| 法学研究科     | 総合法政専攻   | 研究科の総合法政専攻は、法学及び政治学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、法学及び政治学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。                    |
|           | 実務法曹養成専攻 | 研究科の実務法曹養成専攻は、幅広い教養と優れた法的専門能力を備え、国際的な関心を持ち、市民生活及び企業法務においてその能力を発揮できる法曹を養成することを目的とする。                                                                                     |
| 経済学研究科    |          | 研究科は、経済学及び経営学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、経済学及び経営学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。                         |
| 理学研究科     |          | 研究科は、理学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、理学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。                                     |
| 医学系研究科    |          | 研究科は、医学及び保健学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、医学及び保健学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。                           |
| 工学研究科     |          | 本研究科は、工学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、工学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。                                    |
| 生命農学研究科   |          | 研究科は、農学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、農学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。                                     |
| 国際開発研究科   |          | 研究科は、国際開発・協力及び国際コミュニケーションにおける学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、国際開発・協力及び国際コミュニケーションにおける学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。 |
| 多元数理科学研究科 |          | 研究科は、数理科学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、数理科学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。                                 |
| 国際言語文化研究科 |          | 研究科は、国際言語文化学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、国際言語文化学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。                           |
| 環境学研究科    |          | 研究科は、環境学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、環境学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。                                   |
| 情報科学研究科   |          | 本研究科は、情報科学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、情報科学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。                                |

《出典：各研究科規程第2条》

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、大学院通則および各研究科規程に定められた本学大学院の目的は、学校教育法第 65 条第 1 項に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものではないと判断する。

観点 1-2-1： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

## 【観点に係る状況】

本学の目的、基本理念、具体的な目標・計画である、通則・大学院通則、学術憲章、中期目標・中期計画、年度計画および運営の基本姿勢については、全学ウェブサイトに掲載することによって、全教職員および学生に公表・周知している。

大学の概要を述べた「名古屋大学プロフィール」に学術憲章を掲載し、教職員に配布している。学生便覧には学術憲章、通則および大学院通則を掲載し、学生に配布している。また、入学式および新入生ガイダンスで本学の基本理念を説明しているほか、全学教養科目「名大の歴史をたどる」において、運営の基本姿勢について総長が講義している。新規採用の教職員に対しては、新任研修において、本学の基本理念を説明している。

各研究科の目的は、全学ウェブサイトや研究科で作成している学生便覧・ウェブサイトに掲載し、教職員および学生に配布・周知している。新入生調査を実施し、学生が、各学部・研究科の教育目標を理解したかを確認している。平成 19 年度では、全体として 90%以上が概ね理解したとの調査結果が得られている。

資料 1-2-1-1 全学教養科目「名大の歴史をたどる」における総長の講義

ニュース

## 平野総長が全学教養科目で講義

平野総長は、5月16日（火）、6月6日（火）の2回にわたり、全学教養科目の講義を行いました。平野総長が学生に直接語りかける「総長講義」は、2004年度から実施されており、今回が3回目です。

1回目の「大学でどう学ぶか」の講義は、IB 電子情報館大講義室において、約180名の学生を前に行われました。

講義では、平野総長より「私の学生時代、工学部教員の時代、いま総長として」と題した講演があり、受講した学生は普段身近に接する機会のない総長へ積極的に様々な質問をしていました。

講義終了後、受講生が提出した感想文には、「総長の“挫折の経験の糧に今がある”、という話にとっても勇気づけられた。」「自分はまだ漠然とした夢しか持っていないけど、総長の話で、夢を持つことの大切さを感じた。」といった意見がありました。

2回目の「名大の歴史をたどる」の講義は、大学文書資料室が毎年開講しているもので、全学教育棟 3C 講義室において、約210名の学生を前に行われました。

講義は、「名古屋大学運営の基本姿勢」をテーマに、総説編（前身諸学校からの通史的な講義）と各説編（名大史ブックレット等を利用したテーマ別講義）の2部構成で進められました。

講義終了後、受講生が提出した感想文には、「講義は受けるものではなく、ものを考えるためのキッカケであるという言葉が印象に残った。」「名大の目指す方向性や教育理念などをよく知ることができた。これから自分が名大でどのような生活を送るのか、何を学ぶのかということが少し分かったような気がした」といった意見が数多くありました。今回の総長講義も過去2回と同様に受講生にとって極めて有意義なものとなったことがうかがえます。

なお、この総長講義の様子はDVDに収録されて、附属図書館の視聴覚資料として登録されています。



講義する平野総長

《出典：名大トピックス No158》

資料 1-2-1-2 平成 19 年度 名古屋大学新任教員研修プログラム (抜粋)

| 平成 19 年度 名古屋大学新任教員研修プログラム |                                                                      |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 日時                        | 平成 19 年 4 月 9 日 (月)                                                  |
| 会場                        | 名古屋大学東山キャンパス 環境総合館レクチャーホール                                           |
| 対象者                       | 平成 18 年 7 月 25 日以降に本学に着任した教員<br>(本研修を受講していない方で受講を希望される方は事前にご相談ください。) |
| プログラム                     |                                                                      |
| 13 時 00 分                 | 開会のあいさつ、名古屋大学の教育目標について                                               |
| 13 時 10 分                 | 人事・労務担当理事あいさつ                                                        |
| 13 時 20 分                 | 人事・労務上の制度について                                                        |
| 13 時 35 分                 | セクハラ対策について                                                           |
| 13 時 50 分                 | 研究費の使い方について                                                          |
| 【 休憩・ティーブレイク 】            |                                                                      |
| 14 時 20 分                 | 情報セキュリティについて                                                         |
| 14 時 35 分                 | ワークショップ 「授業のノウハウやヒントを共有しよう」                                          |
| 15 時 40 分                 | アンケート用紙記入                                                            |
| 16 時 00 分                 | 回収、終了                                                                |

資料 1-2-1-3 平成 19 年度 新規採用職員研修実施要項 (抜粋)

|                                                               |                                            |
|---------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| ○新規採用職員研修日程 (H19. 4. 3～4. 13)                                 |                                            |
| 研修目的                                                          |                                            |
| ・法人職員としての心構え等を身につけると共に、社会人として必要な業務遂行上の基礎知識及び能力を養成することを目的とする。  |                                            |
| 研修内容                                                          |                                            |
| ・名古屋大学職員として必要な概要について学ぶと共に、社会人としてのマナーやルール認識、コミュニケーション能力の向上を図る。 |                                            |
| 対 象 者                                                         | ： 新規採用職員                                   |
| 参加人数                                                          | ： 26 名                                     |
| 場 所                                                           | ： 野依記念学術交流館 1F (※4/12 (木) のみ環境総合館レクチャーホール) |

【分析結果とその根拠理由】

以上により、目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されていると判断する。

観点 1-2-2： 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点到係る状況】

学術憲章、運営の基本姿勢、中期目標・中期計画および年度計画を全学ウェブサイトに掲載することによって、本学の目的を社会に公表している。

また、「名古屋大学プロフィール」や、入学希望者向け大学案内「GUIDE TO NAGOYA UNIVERSITY」、その他の冊子等に、学術憲章等を掲載し、広く学外に配布している。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、名古屋大学の目的は、広く社会に公表されていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

特になし。

### 【改善を要する点】

特になし。

## (3) 基準 1 の自己評価の概要

本学の目的は、通則第 1 条および大学院通則第 1 条に定められ、教育研究活動の基本方針、養成する人材像、達成すべき基本的成果を明らかにしている。学術憲章を制定し、「創造的な研究活動によって真理を探究し、世界屈指の知的成果を産み出す」ことを研究の基本目標、「自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる」ことを教育の基本目標としている。

以上の目的・基本理念を具体化するために、中期目標・中期計画および各年度の年度計画を策定し、それらに基づき、平成16年度に運営の基本姿勢を示した。

本学の目的は、通則第 1 条において定められており、学校教育法第52条の規定から外れるものではない。

本学大学院の目的は、大学院通則第 1 条において定められており、学校教育法第65条第 1 項の規定から外れるものではない。

各研究科の目的は、各研究科規程で定めている。

以上のように、大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が、明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであると判断する。

本学の目的、基本理念、具体的な目標・計画を全学ウェブサイトや各種冊子を通じ、全教職員および学生に公表・周知している。

入学式および新入生ガイダンスで本学の基本理念を説明しているほか、全学教養科目「名大の歴史をたどる」において、運営の基本姿勢について総長が講義している。新規採用の教職員に対しては、新任研修において、本学の基本理念を説明している。

各研究科の目的は、全学ウェブサイトや研究科で作成している学生便覧・ウェブサイトに掲載し、教職員および学生に配布している。

学術憲章、運営の基本姿勢、中期目標・中期計画および年度計画を全学ウェブサイトに掲載することによって、本学の目的を社会に公表している。

また、「名古屋大学プロフィール」や、入学希望者向けパンフレット「GUIDE TO NAGOYA UNIVERSITY」、その他の冊子等に、学術憲章等を掲載し、広く学外に配布している。

以上のように、目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていると判断する。

## 基準2 教育研究組織（実施体制）

### （1）観点ごとの分析

**観点2-1-1：** 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

#### 【観点到係る状況】

本学は、文学部、理学部をはじめとする9学部・22学科から構成されている（資料2-1-1-1参照）。学部およびその学科の構成は、文理にわたる多様な学問分野を擁し、「学術文化の中心として広く知識を授け、専門学芸の各分野にわたり、深く、かつ総合的に研究するとともに、完全なる人格の育成と文化の創造を期し、民主的、文化的な国家及び社会の形成を通じて、世界の平和と人類の福祉に寄与する」（通則）や、「人間と社会と自然に関する研究と教育を通じて、人々の幸福に貢献することを、その使命とする。とりわけ、人間性と科学の調和的発展を目指し、人文科学、社会科学、自然科学をともに視野に入れた高度な研究と教育を実践する」（学術憲章）という目的に応じた、広い分野にわたり、深く総合的な教育研究を行うことが可能となっている。

資料2-1-1-1 名古屋大学教育研究組織規程（抜粋）

| （学部及び学科）                             |                                            |
|--------------------------------------|--------------------------------------------|
| 第2条 本学に置く学部及びその学部に置く学科は、別表第1のとおりとする。 |                                            |
| 別表第1（第2条第1項関係）                       |                                            |
| 学部                                   | 学科                                         |
| 文学部                                  | 人文学科                                       |
| 教育学部                                 | 人間発達科学科                                    |
| 法学部                                  | 法律・政治学科                                    |
| 経済学部                                 | 経済学科、経営学科                                  |
| 情報文化学部                               | 自然情報学科、社会システム情報学科                          |
| 理学部                                  | 数理学科、物理学科、化学科、生命理学科、地球惑星科学科                |
| 医学部                                  | 医学科、保健学科                                   |
| 工学部                                  | 化学・生物工学科、物理工学科、電気電子・情報工学科、機械・航空工学科、社会環境工学科 |
| 農学部                                  | 生物環境科学科、資源生物科学科、応用生命科学科                    |

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、本学の学部およびその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

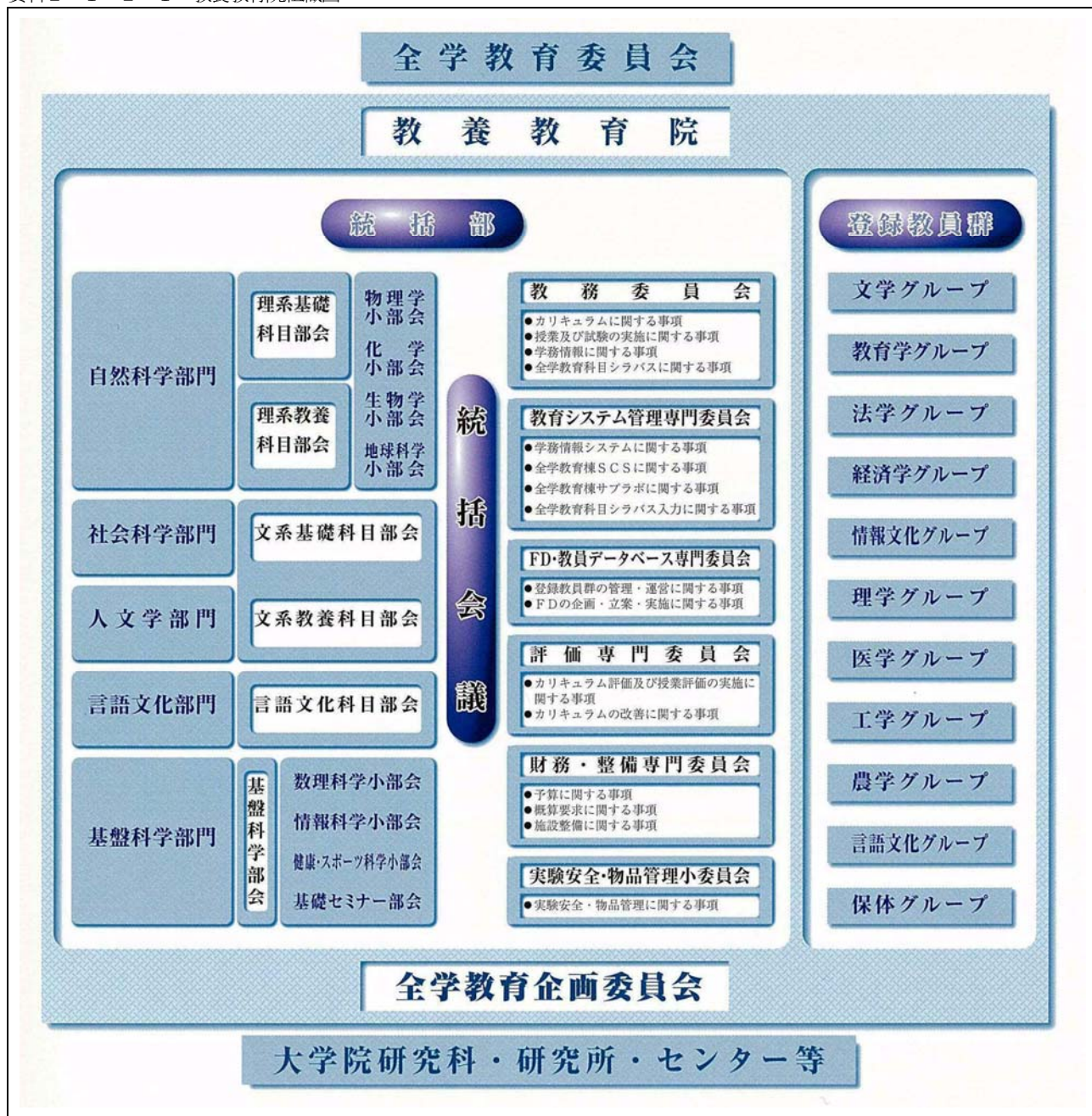
**観点2-1-2：** 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

#### 【観点到係る状況】

教養教育を充実させるため、平成13年12月に「教養教育院」を設置し、平成15年4月より「全学出動体制」を敷いた。教養教育院は、統括部および登録教員群で組織され、統括部は5部門、6部会、8小部会から構成される（資料2-1-2-1参照）。統括部は、全学教育の実施主体として、その企画・立案・実施、評価にわたる

管理運営を担い、9名の専任教員と16名の兼任教員を配置し、統括会議と教務委員会を毎月開催している。部門・部会・小部会は各学問分野における教養教育の実施に責任をもつ。教養教育院を支える事務組織として、14名からなる教養教育院事務室を設置している。

資料 2-1-2-1 教養教育院組織図



《出典：ウェブサイト [http://www.kyoiku-in.nagoya-u.ac.jp/html/2\\_kyoikuin/2\\_1/index.html](http://www.kyoiku-in.nagoya-u.ac.jp/html/2_kyoikuin/2_1/index.html)》

## 資料 2-1-2-2 平成 19 年度第 1 回全学教育科目担当教員 FD 実施要項

## 平成 19 年度第 1 回全学教育科目担当教員 FD 実施要項

1. テーマ：低年次生の学習をいかに促進するか
2. 開催日時：平成 19 年 4 月 3 日（火）13 時から
3. 開催場所：〔全体 FD〕経済学部カンファレンスホール  
〔科目別 FD〕全学教育棟本館各講義室
4. 対象：平成 19 年度全学教育科目の担当教員

司会：岸田 民樹 FD・教員データベース専門委員会委員長

| 13:00        | FDの趣旨 若尾 祐司 教養教育院長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |        |                                                |      |      |          |    |        |                       |        |    |        |                                |             |    |        |                   |        |    |        |                       |       |    |        |                                                |      |     |        |                                |       |    |        |                            |        |    |        |                                 |        |    |        |                              |        |    |        |                       |              |    |        |                                     |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------------------------------------------------|------|------|----------|----|--------|-----------------------|--------|----|--------|--------------------------------|-------------|----|--------|-------------------|--------|----|--------|-----------------------|-------|----|--------|------------------------------------------------|------|-----|--------|--------------------------------|-------|----|--------|----------------------------|--------|----|--------|---------------------------------|--------|----|--------|------------------------------|--------|----|--------|-----------------------|--------------|----|--------|-------------------------------------|
| 13:10        | 挨拶 「全学教育に期待するもの」 平野 眞一 総長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |        |                                                |      |      |          |    |        |                       |        |    |        |                                |             |    |        |                   |        |    |        |                       |       |    |        |                                                |      |     |        |                                |       |    |        |                            |        |    |        |                                 |        |    |        |                              |        |    |        |                       |              |    |        |                                     |
| 13:20        | 話題提供「名大生の現状と学習支援のあり方」<br>近田 政博 高等教育研究センター准教授<br>(要旨)<br>われわれ大学教員は、学部学生特に全学教育が対象とする低年次生に対してどのような学習支援を行う必要があるのだろうか。低年次の段階で学習意欲を失ってしまうと、学部の専門教育や大学院教育に問題が先送りされることになる。比較的に基礎学力に恵まれている名大生においても、学習態度には変化の兆候がいくつか見られるようになっている。<br>本発表では、まず現在の名大生の学習状況について興味深いデータをいくつか紹介する。次に、彼らに対する学習支援の方法として2点を提案する。一つは、名古屋大学で学ぶことの意味や学習の具体的な方法論についてまとめた『名古屋大学新入生のためのスタディティップス』の存在を知ってもらい、全学教育の場で適宜活用すること。もう一つは、600 人を超える全学教育 TA に注目し、TA を活用した学部学生に対する学習支援の事例を公開・共有・蓄積することである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |        |                                                |      |      |          |    |        |                       |        |    |        |                                |             |    |        |                   |        |    |        |                       |       |    |        |                                                |      |     |        |                                |       |    |        |                            |        |    |        |                                 |        |    |        |                              |        |    |        |                       |              |    |        |                                     |
| 13:55        | 質疑応答                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |        |                                                |      |      |          |    |        |                       |        |    |        |                                |             |    |        |                   |        |    |        |                       |       |    |        |                                                |      |     |        |                                |       |    |        |                            |        |    |        |                                 |        |    |        |                              |        |    |        |                       |              |    |        |                                     |
| 14:05        | 「全学教育科目の授業実施に関する連絡事項」 黒田 光太郎 教養教育院副院長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |        |                                                |      |      |          |    |        |                       |        |    |        |                                |             |    |        |                   |        |    |        |                       |       |    |        |                                                |      |     |        |                                |       |    |        |                            |        |    |        |                                 |        |    |        |                              |        |    |        |                       |              |    |        |                                     |
| 14:15        | 全学教育棟本館各講義室へ移動                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |        |                                                |      |      |          |    |        |                       |        |    |        |                                |             |    |        |                   |        |    |        |                       |       |    |        |                                                |      |     |        |                                |       |    |        |                            |        |    |        |                                 |        |    |        |                              |        |    |        |                       |              |    |        |                                     |
| 14:30        | 科目別 FD<br>1. 成績分布の分析ー成績評価は厳密になされているかーに関する意見交換<br>2. 平成 18 年度後期授業評価アンケートの結果の報告と意見交換<br>(特に教員と学生の評価結果の相違に注目して検討してください)<br>3. 授業実施に関する意見交換 (教員(TA)のグッド・プラクティス報告,<br>カリキュラム・科目別FDのあり方等に関する意見交換を行う場とします)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |        |                                                |      |      |          |    |        |                       |        |    |        |                                |             |    |        |                   |        |    |        |                       |       |    |        |                                                |      |     |        |                                |       |    |        |                            |        |    |        |                                 |        |    |        |                              |        |    |        |                       |              |    |        |                                     |
|              | <table><tr><th>科目別FD</th><th>司会</th><th>開催場所</th><th>実施内容</th></tr><tr><td>基礎セミナーFD</td><td>飯田</td><td>1A 講義室</td><td>グッド・プラクティス報告：金井篤子(教育)</td></tr><tr><td>言語文化FD</td><td>小林</td><td>1B 講義室</td><td>授業報告：池田佳子(国言・英語)、成田克史(国開・ドイツ語)</td></tr><tr><td>健康・スポーツ科学FD</td><td>山本</td><td>24 番教室</td><td>授業実施上の安全対策等に関する検討</td></tr><tr><td>文系基礎FD</td><td>石井</td><td>2A 講義室</td><td>グッド・プラクティス報告：山本達司(経済)</td></tr><tr><td>物理学FD</td><td>大熊</td><td>14 番教室</td><td>グッド・プラクティス報告：川瀬晃道(工)、川崎浩司(工)、<br/>講義・実験に関する意見交換</td></tr><tr><td>化学FD</td><td>阿波賀</td><td>2B 講義室</td><td>グッド・プラクティス報告：中野秀雄(物国)、伊丹健一郎(農)</td></tr><tr><td>生物学FD</td><td>門松</td><td>37 番教室</td><td>担当教員全員による現状の問題点とその解決に向けた議論</td></tr><tr><td>地球科学FD</td><td>川邊</td><td>38 番教室</td><td>グッド・プラクティス報告：榎並正樹(環境)、杉谷健一郎(環境)</td></tr><tr><td>数理科学FD</td><td>菅野</td><td>3B 講義室</td><td>グッド・プラクティス報告：岩田哲(工)、松本耕二(多元)</td></tr><tr><td>情報科学FD</td><td>横澤</td><td>39 番教室</td><td>グッド・プラクティス報告：鈴木康博(情科)</td></tr><tr><td>全学・文系・理系教養FD</td><td>中嶋</td><td>3A 講義室</td><td>1. 成績評価のあり方について<br/>2. 授業改善アンケートについて</td></tr></table> | 科目別FD  | 司会                                             | 開催場所 | 実施内容 | 基礎セミナーFD | 飯田 | 1A 講義室 | グッド・プラクティス報告：金井篤子(教育) | 言語文化FD | 小林 | 1B 講義室 | 授業報告：池田佳子(国言・英語)、成田克史(国開・ドイツ語) | 健康・スポーツ科学FD | 山本 | 24 番教室 | 授業実施上の安全対策等に関する検討 | 文系基礎FD | 石井 | 2A 講義室 | グッド・プラクティス報告：山本達司(経済) | 物理学FD | 大熊 | 14 番教室 | グッド・プラクティス報告：川瀬晃道(工)、川崎浩司(工)、<br>講義・実験に関する意見交換 | 化学FD | 阿波賀 | 2B 講義室 | グッド・プラクティス報告：中野秀雄(物国)、伊丹健一郎(農) | 生物学FD | 門松 | 37 番教室 | 担当教員全員による現状の問題点とその解決に向けた議論 | 地球科学FD | 川邊 | 38 番教室 | グッド・プラクティス報告：榎並正樹(環境)、杉谷健一郎(環境) | 数理科学FD | 菅野 | 3B 講義室 | グッド・プラクティス報告：岩田哲(工)、松本耕二(多元) | 情報科学FD | 横澤 | 39 番教室 | グッド・プラクティス報告：鈴木康博(情科) | 全学・文系・理系教養FD | 中嶋 | 3A 講義室 | 1. 成績評価のあり方について<br>2. 授業改善アンケートについて |
| 科目別FD        | 司会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 開催場所   | 実施内容                                           |      |      |          |    |        |                       |        |    |        |                                |             |    |        |                   |        |    |        |                       |       |    |        |                                                |      |     |        |                                |       |    |        |                            |        |    |        |                                 |        |    |        |                              |        |    |        |                       |              |    |        |                                     |
| 基礎セミナーFD     | 飯田                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 1A 講義室 | グッド・プラクティス報告：金井篤子(教育)                          |      |      |          |    |        |                       |        |    |        |                                |             |    |        |                   |        |    |        |                       |       |    |        |                                                |      |     |        |                                |       |    |        |                            |        |    |        |                                 |        |    |        |                              |        |    |        |                       |              |    |        |                                     |
| 言語文化FD       | 小林                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 1B 講義室 | 授業報告：池田佳子(国言・英語)、成田克史(国開・ドイツ語)                 |      |      |          |    |        |                       |        |    |        |                                |             |    |        |                   |        |    |        |                       |       |    |        |                                                |      |     |        |                                |       |    |        |                            |        |    |        |                                 |        |    |        |                              |        |    |        |                       |              |    |        |                                     |
| 健康・スポーツ科学FD  | 山本                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 24 番教室 | 授業実施上の安全対策等に関する検討                              |      |      |          |    |        |                       |        |    |        |                                |             |    |        |                   |        |    |        |                       |       |    |        |                                                |      |     |        |                                |       |    |        |                            |        |    |        |                                 |        |    |        |                              |        |    |        |                       |              |    |        |                                     |
| 文系基礎FD       | 石井                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 2A 講義室 | グッド・プラクティス報告：山本達司(経済)                          |      |      |          |    |        |                       |        |    |        |                                |             |    |        |                   |        |    |        |                       |       |    |        |                                                |      |     |        |                                |       |    |        |                            |        |    |        |                                 |        |    |        |                              |        |    |        |                       |              |    |        |                                     |
| 物理学FD        | 大熊                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 14 番教室 | グッド・プラクティス報告：川瀬晃道(工)、川崎浩司(工)、<br>講義・実験に関する意見交換 |      |      |          |    |        |                       |        |    |        |                                |             |    |        |                   |        |    |        |                       |       |    |        |                                                |      |     |        |                                |       |    |        |                            |        |    |        |                                 |        |    |        |                              |        |    |        |                       |              |    |        |                                     |
| 化学FD         | 阿波賀                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 2B 講義室 | グッド・プラクティス報告：中野秀雄(物国)、伊丹健一郎(農)                 |      |      |          |    |        |                       |        |    |        |                                |             |    |        |                   |        |    |        |                       |       |    |        |                                                |      |     |        |                                |       |    |        |                            |        |    |        |                                 |        |    |        |                              |        |    |        |                       |              |    |        |                                     |
| 生物学FD        | 門松                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 37 番教室 | 担当教員全員による現状の問題点とその解決に向けた議論                     |      |      |          |    |        |                       |        |    |        |                                |             |    |        |                   |        |    |        |                       |       |    |        |                                                |      |     |        |                                |       |    |        |                            |        |    |        |                                 |        |    |        |                              |        |    |        |                       |              |    |        |                                     |
| 地球科学FD       | 川邊                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 38 番教室 | グッド・プラクティス報告：榎並正樹(環境)、杉谷健一郎(環境)                |      |      |          |    |        |                       |        |    |        |                                |             |    |        |                   |        |    |        |                       |       |    |        |                                                |      |     |        |                                |       |    |        |                            |        |    |        |                                 |        |    |        |                              |        |    |        |                       |              |    |        |                                     |
| 数理科学FD       | 菅野                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 3B 講義室 | グッド・プラクティス報告：岩田哲(工)、松本耕二(多元)                   |      |      |          |    |        |                       |        |    |        |                                |             |    |        |                   |        |    |        |                       |       |    |        |                                                |      |     |        |                                |       |    |        |                            |        |    |        |                                 |        |    |        |                              |        |    |        |                       |              |    |        |                                     |
| 情報科学FD       | 横澤                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 39 番教室 | グッド・プラクティス報告：鈴木康博(情科)                          |      |      |          |    |        |                       |        |    |        |                                |             |    |        |                   |        |    |        |                       |       |    |        |                                                |      |     |        |                                |       |    |        |                            |        |    |        |                                 |        |    |        |                              |        |    |        |                       |              |    |        |                                     |
| 全学・文系・理系教養FD | 中嶋                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 3A 講義室 | 1. 成績評価のあり方について<br>2. 授業改善アンケートについて            |      |      |          |    |        |                       |        |    |        |                                |             |    |        |                   |        |    |        |                       |       |    |        |                                                |      |     |        |                                |       |    |        |                            |        |    |        |                                 |        |    |        |                              |        |    |        |                       |              |    |        |                                     |
| 16:00        | 科目別FD ごとにアンケート実施                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |        |                                                |      |      |          |    |        |                       |        |    |        |                                |             |    |        |                   |        |    |        |                       |       |    |        |                                                |      |     |        |                                |       |    |        |                            |        |    |        |                                 |        |    |        |                              |        |    |        |                       |              |    |        |                                     |

《出典：教養教育院 平成 19 年度第 1 回全学教育科目担当教員 FD 配布資料》

資料 2-1-2-3 平成 19 年度前期 全学教育科目担当教員 FD の参加状況

| 全学教育科目担当教員 FD 出席者数 |     |     |    |      |     |    |             |
|--------------------|-----|-----|----|------|-----|----|-------------|
|                    | 4 月 |     |    | 10 月 |     |    | 備 考         |
|                    | 全体  | 科目別 | TA | 全体   | 科目別 | TA |             |
| 平成 14 年度           |     |     |    | 156  |     |    | 11 月：基礎セミナー |
| 平成 15 年度           | 296 | 221 |    | 267  | 213 |    |             |
| 平成 16 年度           | 338 | 298 |    | 194  | 171 |    |             |
| 平成 17 年度           | 333 | 255 |    | 178  | 150 |    |             |
| 平成 18 年度           | 311 | 234 | 39 | 176  | 161 | 6  |             |
| 平成 19 年度           | 255 | 235 | 34 |      |     |    |             |

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

**観点 2-1-3：** 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

## 【観点到係る状況】

本学大学院は、文学研究科、理学研究科をはじめとする 13 研究科・48 専攻から構成されている（資料 2-1-3-1 参照）。特に既存の学問分野に加えて、分野の再編・融合による新たな課題領域の教育研究のため、独立研究科として、国際開発研究科（平成 3 年）、多元数理科学研究科（平成 7 年）、国際言語文化研究科（平成 10 年）、環境学研究科（平成 13 年）、情報科学研究科（平成 15 年）を順次設置してきた。研究科および専攻では、人文・社会・自然科学にわたる多様な学問分野を擁し、理論から応用にいたる教育研究を行っており、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成する」（大学院通則）や、「人間と社会と自然に関する研究と教育を通じて、人々の幸福に貢献することを、その使命とする。とりわけ、人間性と科学の調和的発展を目指し、人文科学、社会科学、自然科学をともに視野に入れた高度な研究と教育を実践する」（学術憲章）といった、大学院課程における教育研究の目的に対応している。

資料 2-1-3-1 名古屋大学教育研究組織規程（抜粋）

| （研究科及び専攻）                                      |                                                                        |
|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 第 3 条 本学の大学院に置く研究科及びその研究科に置く専攻は、別表第 2 のとおりとする。 |                                                                        |
| 別表第 2（第 3 条第 1 項関係）                            |                                                                        |
| 研究科                                            | 専攻                                                                     |
| 文学研究科                                          | 人文学専攻                                                                  |
| 教育発達科学研究科                                      | 教育科学専攻、心理発達科学専攻                                                        |
| 法学研究科                                          | 総合法政専攻、実務法曹養成専攻                                                        |
| 経済学研究科                                         | 社会経済システム専攻、産業経営システム専攻                                                  |
| 理学研究科                                          | 素粒子宇宙物理学専攻、物質理学専攻、生命理学専攻                                               |
| 医学系研究科                                         | 医科学専攻、分子総合医学専攻、細胞情報医学専攻、機能構築医学専攻、健康社会医学専攻、看護学専攻、医療技術学専攻、リハビリテーション療法学専攻 |
| 工学研究科                                          | 化学・生物工学専攻、マテリアル理工学専攻、電子情報システム専攻、機械理工学専攻、航空                             |

|           |                                                                                    |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------|
|           | 宇宙工学専攻, 社会基盤工学専攻, 結晶材料工学専攻, エネルギー理工学専攻, 量子工学専攻, マイクロ・ナノシステム工学専攻, 物質制御工学専攻, 計算理工学専攻 |
| 生命農学研究科   | 生物圏資源学専攻, 生物機構・機能科学専攻, 応用分子生命科学専攻, 生命技術科学専攻                                        |
| 国際開発研究科   | 国際開発専攻, 国際協力専攻, 国際コミュニケーション専攻                                                      |
| 多元数理科学研究科 | 多元数理科学専攻                                                                           |
| 国際言語文化研究科 | 日本語文化専攻, 国際多元文化専攻                                                                  |
| 環境学研究科    | 地球環境科学専攻, 都市環境学専攻, 社会環境学専攻                                                         |
| 情報科学研究科   | 計算機数理科学専攻, 情報システム学専攻, メディア科学専攻, 複雑系科学専攻, 社会システム情報学専攻                               |

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、本学の研究科およびその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2-1-4： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

## 【観点に係る状況】

該当なし。

## 【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点2-1-5： 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

## 【観点に係る状況】

本学には、3つの附置研究所（環境医学研究所、太陽地球環境研究所（全国共同利用）、エコトピア科学研究所）、2つの全国共同利用施設（地球水循環研究センター、情報連携基盤センター）、17の学内共同教育研究施設等が設置されている（資料2-1-5-1参照）。各センター等の設置目的は、「資料2-1-5-2」に示すとおりである。附置研究所は、学内外の研究者と共同研究を実施し、最先端の研究成果に基づき、それぞれが関連する理学、医学、工学の協力講座として、大学教育を担っている。

資料2-1-5-1 名古屋大学教育研究組織規程（抜粋）

（附置研究所）

第6条 本学に、附置研究所として環境医学研究所、太陽地球環境研究所及びエコトピア科学研究所を置く。

2 前項の附置研究所のうち太陽地球環境研究所は、全国共同利用に供するものとする。

（学内共同教育研究施設等）

第10条 本学に、本学の教員その他の者が共同して教育若しくは研究を行う施設又は教育若しくは研究のため共用する施設として、次の施設を置く。

一 アイソトープ総合センター

- 二 遺伝子実験施設
- 三 留学生センター
- 四 物質科学国際研究センター
- 五 高等教育研究センター
- 六 農学国際教育協力研究センター
- 七 年代測定総合研究センター
- 八 博物館
- 九 発達心理精神科学教育研究センター
- 十 法政国際教育協力研究センター
- 十一 生物機能開発利用研究センター
- 十二 情報メディア教育センター
- 十三 小型シンクロトン光研究センター

2 本学に、教育研究又は管理運営を全学共通に支援する施設として、次の施設を置く。

- 一 大学文書資料室
- 二 学生相談総合センター
- 三 留学生相談室

(全国共同利用施設)

第 11 条 本学に、地球水循環に関する研究を行う全国共同利用施設として、地球水循環研究センターを置く。

第 12 条 本学に、研究、教育等に係る情報化の基盤となる設備等の整備及び提供その他必要な専門的業務を行う全国共同利用施設として、情報連携基盤センターを置く。

(総合保健体育科学センター)

第 13 条 本学に、保健及び体育に関する教育研究並びに保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行う施設として、総合保健体育科学センターを置く。

#### 資料 2-1-5-2 各センター等の設置目的

|                |                                                                                                                                                                               |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境医学研究所        | 環境医学に関する学理及びその応用の研究を行う。                                                                                                                                                       |
| 太陽地球環境研究所      | 太陽地球環境の構造と動態に関する総合研究を行う。                                                                                                                                                      |
| エコトピア科学研究所     | 人間と自然が調和する豊かな社会を持続的に発展させるための新たな科学技術を創成するため、材料、エネルギー、環境及び情報を中核とする先端的研究課題に取り組むとともに、人文・社会科学分野との横断的プロジェクトによる文理融合型の総合研究及び学外の研究機関・研究者との共同研究を行い、もって、地球環境負荷を低減した環境調和型循環・再生社会の実現に寄与する。 |
| アイソトープ総合センター   | アイソトープの基礎知識・安全取り扱いに係わる教育訓練、共同利用、アイソトープの利用法・測定法・廃棄物処理法に関する新技術の研究開発、全学の放射線管理の総括を行う。                                                                                             |
| 遺伝子実験施設        | 学内における組換えDNA実験の支援や安全確保、関連する大型機器の共同利用を行う。                                                                                                                                      |
| 留学生センター        | 外国人留学生に対する日本語教育及び修学上・生活上の相談、海外留学を希望する学生への情報の提供及び指導助言等を行うとともに、これらに必要な教育教材、研究方法の開発・提供を行う。                                                                                       |
| 物質科学国際研究センター   | 物質創造の基礎的研究の我が国最初の中核的拠点として、先導的な新科学概念のもとに豊かな社会を築く有用な新物質の探求と創製を行い、地球環境、エネルギー、食料、健康など現代社会が直面している諸問題の解決を目指す。                                                                       |
| 高等教育研究センター     | 学部及び大学院における教育・研究活動と連携のもとに、高等教育に関する研究・調査を行い、その質的向上に資する。                                                                                                                        |
| 農学国際教育協力研究センター | 開発途上国が直面している農学領域の国際的問題を実践的に解決する人材養成に協力するため、大学が持つ知的・人的資源等のデータベースの構築と評価を進め、効率の高いプロジェクトや協力ネットワークを開発し、国際教育協力を推進する。                                                                |
| 年代測定総合研究センター   | タンデトロン年代測定装置を用いた高精度な $^{14}\text{C}$ 年代研究と本学で独自に開発した CHIME 年代研究及び関連する教育と、地球史のあらゆる事象の年代測定による解析を目的とする。                                                                          |

|                   |                                                                                                                                          |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 博物館               | 学術標本の収集・研究・保管，本物の学術標本を使った次世代教育と展示の他，大学における異分野交流・学融合の場，大学と社会とのインターフェースとして大学の研究成果を展示・公開する情報発信センター等の役割を担う。                                  |
| 発達心理精神科学教育研究センター  | 発達心理学，臨床心理学，児童精神医学が連携して我が国の重要な課題である子どものこころの問題の解決に多面的に取り組む。                                                                               |
| 法政国際教育協力研究センター    | アジアの体制移行国を中心とする国々の方と政治に関する研究，法整備支援ニーズの解析と支援方法の開発，法整備に携わる人的養成のためのプロジェクトなど，法整備に関する研究と支援を行う。                                                |
| 生物機能開発利用研究センター    | 高等動植物の生命現象に関わる高次生物機能の解明の研究を進展させるとともに，その成果を有用生物に移植する研究を行うことによって生物系システムの利用に貢献する。                                                           |
| 情報メディア教育センター      | 情報メディアネットワークによる情報処理教育及びこれに関する開発研究を行うとともに，本学の学生，大学教員その他これに準ずる者の情報メディアによる教育研究に関する共同利用に供する。                                                 |
| 小型シンクロtron光研究センター | 超伝導偏光磁石を用いたX線発生機能を持つ装置の設計，ビームラインの設計，運転管理システムの構築及び運用等により，中部地区における研究開発及び産業の活性化に資するとともに，当該分野において教育研究を行う大学教員その他これに準ずる者の共同利用に供し，若手研究者等の育成を行う。 |
| 大学文書資料室           | 本学における大学文書（半現用の法人文書その他の記録）及び記録史料（本学歴史にかかわる文書その他の記録）の管理・調査研究を行うとともに，本学歴史情報の公開を積極的に推進する。                                                   |
| 学生相談総合センター        | 本学における学生相談，メンタルヘルス相談及び就職相談の体制を充実し，豊かな学生生活の実現を図る。                                                                                         |
| 留学生相談室            | 本学の留学生に対する的確な情報の提供及び生活環境の質的改善を図るとともに，地域社会との交流の推進及び地域の国際化に貢献する。                                                                           |
| 地球水循環研究センター       | 大気圏，水圏，地圏にまたがる水循環システムの課題に集中的に取り組むため，観測とモデルの双方を用いて，国内外の研究者と連携しながら研究を行う。                                                                   |
| 情報連携基盤センター        | 21 世紀の高度情報化社会に対応できる大学の情報環境の実現を目指し，全学的視野に立った情報基盤システムを統一的に企画・立案・構築・運用し，本学の教育・研究の高度化に寄与する。                                                  |
| 総合保健体育科学センター      | 保健および体育・スポーツに関する教育研究と，学生・教職員の保健管理を行う。                                                                                                    |

《出典：「名古屋大学プロフィール 2006」，各センター等の規程》

### 【分析結果とその根拠理由】

以上により，各センター等は全体として先端研究，研究支援，学生の教育，学生支援，教員研修，社会連携などに幅広く貢献できる構成となっており，教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

### 観点 2-2-1： 教授会等が，教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

#### 【観点に係る状況】

全学的な教育活動における重要事項は教育研究評議会で「資料 2-2-1-1」に示す事項を審議している。また，すべての学部・研究科は，それぞれ内規を定め，原則として教授会を月 1 回開催して，「資料 2-2-1-2」に示す事項を審議している。

資料 2-2-1-1 国立名古屋大学法人教育研究評議会規程（抜粋）

|                                                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| （設置）                                                                                        |
| 第 1 条 国立大学法人名古屋大学(以下「本学」という。)に，国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号。以下「法」という。)第 21 条の規定に基づき，教育研究評議会を置く。 |

## (審議事項)

第2条 教育研究評議会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 法第30条第3項の規定により文部科学大臣に対し述べる中期目標についての意見に関する事項のうち、本学の教育研究に関するもの
  - 二 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、本学の教育研究に関するもの
  - 三 通則(教育研究に関する部分に限る。)その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
  - 四 教員人事に関する事項
  - 五 教育課程の編成に関する方針に係る事項
  - 六 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
  - 七 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
  - 八 教育及び研究の状況について本学が行う点検及び評価に関する事項
  - 九 その他本学の教育研究に関する重要事項
- 2 教育研究評議会は、必要と認める場合は、役員会及び経営協議会の審議事項並びに総長の職務の執行に関して意見を述べることができる。
- 3 教育研究評議会は、次の各号に掲げる事項について、法令、本学の規程等に違反すると認められる場合又は教育研究上の本義に反するおそれのある場合は、それぞれ当該各号の再議又は再考を求めることができる。
- 一 役員会規程(平成16年度規程第3号)第2条第1項各号の審議事項 役員会に対する再議
  - 二 経営協議会規程(平成16年度規程第4号)第2条第1項各号の審議事項 経営協議会に対する再議
  - 三 前2号の審議事項に係る総長の職務の執行事項 総長に対する再考
- 4 前項第1号若しくは第2号の再議又は第3号の再考の結果、役員会若しくは経営協議会又は総長が再議の前と同一の議決又は決定を行った場合に、当該議決又は決定は確定する。
- 5 教育研究評議会は、経営協議会規程第2条第3項の規定により、再議の求めがあった場合は、その求めに応じて審議した結果を経営協議会に報告しなければならない。
- 6 教育研究評議会は、適当と認めた事項の審議を教授会に委任することができる。

## 資料2-2-1-2 名古屋大学教授会規程(抜粋)

## (設置)

第1条 名古屋大学の各研究科、各学部、各附置研究所等に、教授会(研究科委員会を含む。以下同じ。)を置く。

## (審議事項)

第2条 教授会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 当該教授会を置く組織(以下「研究科等」という。)に係る中期目標、中期計画及び年度計画に関する事項
- 二 研究科等に係る規程等の制定又は改廃に関する事項
- 三 研究科等の長及び評議員の選考に関する事項
- 四 研究科等に係る大学教員の人事に関する事項
- 五 研究科等に係る教育課程に関する事項
- 六 研究科等に係る学生の入学、進学、休学、退学等に関する事項
- 七 研究科等に係る成績評価及び学位試験に関する事項
- 八 その他研究科等が必要と認めた事項

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育研究評議会や教授会等の組織が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている」と判断する。

**観点2-2-2：** 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

## 【観点に係る状況】

本学では、教育研究評議会のもとに、教務に関する事項を審議するために全学教育委員会を設置し、入学試験、

教育，学生支援について本学の全学的な教育にかかわる事項を審議している（資料 2-2-2-1 参照）。平成 18 年度は同委員会を 10 回開催した。

また，全学教育委員会の審議事項のうち具体的かつ実務的な事項を審議するために，全学教育企画委員会を設置している（資料 2-2-2-2 参照）。平成 18 年度は同委員会を 8 回開催した。

各部局において教育に関する方針，体制，教育の課程や方法等を検討する委員会の名称，構成，および開催回数は「資料 2-2-2-3」のとおりである。

資料 2-2-2-1 名古屋大学全学教育委員会規程（抜粋）

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(設置)</p> <p>第 1 条 名古屋大学の企画・運営に関する基幹委員会規程(平成 16 年度規程第 272 号)第 6 条の規定に基づく名古屋大学全学教育委員会(以下「委員会」という。)に関し必要な事項は，この規程の定めるところによる。</p> <p>(審議事項)</p> <p>第 2 条 委員会は，次に掲げる事項を審議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 入学試験に関する事項</li> <li>二 教育に関する事項</li> <li>三 学生支援に関する事項</li> <li>四 その他学務に関する事項</li> </ul> <p>(組織)</p> <p>第 3 条 委員会は，次に掲げる委員をもって組織する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 理事のうち総長が指名した者</li> <li>二 教育研究評議会評議員又は副研究科長のうち総長が指名した者</li> <li>三 情報メディア教育センター長，高等教育研究センター長及び学生相談総合センター長</li> <li>四 学務部長</li> <li>五 総長補佐のうち総長が指名した者</li> <li>六 その他総長が必要と認めた者</li> </ul> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

資料 2-2-2-2 名古屋大学全学教育企画委員会規程（抜粋）

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(設置)</p> <p>第 1 条 名古屋大学全学教育委員会規程（平成 16 年度規程第 279 号）第 7 条の規定に基づき，名古屋大学全学教育企画委員会（以下「委員会」という。）を置く。</p> <p>(審議事項)</p> <p>第 2 条 委員会は，次に掲げる事項を審議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 教育に係る中・長期計画及び年度計画に関する事項</li> <li>二 教育改革の推進に関する事項</li> <li>三 認証評価機関の実施する教育に係る評価に関する事項</li> <li>四 教養教育院の業務に関する事項</li> <li>五 その他名古屋大学の教育全般に関する事項</li> </ul> <p>(組織)</p> <p>第 3 条 委員会は，次に掲げる委員をもって組織する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 理事のうち総長が指名した者</li> <li>二 情報文化学部，研究科及び教養教育院の教務について審議する委員会の委員長</li> <li>三 総長補佐のうち総長が指名した者</li> <li>四 留学生センター，高等教育研究センター，情報メディア教育センター及び総合保健体育科学センターの教授各 1 名</li> <li>五 附置研究所の教授のうちから 1 名</li> <li>六 学務部長</li> <li>七 学務部学務企画課長</li> <li>八 その他委員長が必要と認めた者</li> </ul> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

資料 2-2-2-3 平成 18 年度に各部局において開催した学務関係委員会の委員会名、委員構成及び開催回数  
(小委員会、ワーキンググループ等を除く)

| 学部、研究科名              |          | 委員会名       | 委員構成                                                                                                 | 開催回数 |
|----------------------|----------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 文学部・文学研究科            |          | 学務委員会      | 各コース1名、副研究科長1名、委員長指名の者                                                                               | 25   |
| 教育学部・教育発達科学研究科       |          | 教務委員会      | 各コース1名、副研究科長                                                                                         | 13   |
| 法学部                  |          | 学部学務委員会    | 助教授4                                                                                                 | 3    |
| 法学研究科                | 総合法政専攻   | 大学院学務委員会   | 執行部1、教授3、講師1                                                                                         | 1    |
|                      | 実務法曹養成専攻 | LS学務委員会    | 専攻長、教員                                                                                               | 10   |
| 経済学部・経済学研究科          |          | 教務委員会      | 教授会において選挙により選出された委員長と研究科長が各学問分野にわたり2名の委員を指名し教授会において承認した6名の委員から構成                                     | 17   |
| 情報文化学部               |          | 教育委員会      | 各学科の教授1、助教授または講師1                                                                                    | 10   |
| 理学部・理学研究科            |          | 理学教育委員会    | 各学科の教授又は准教授1～2名及び教養教育院統括部統括会議担当教員                                                                    | 11   |
|                      |          | 理学教育検討委員会  | 研究科長、副研究科長、評議員、研究科長補佐、各専攻から1～2名                                                                      | 4    |
| 医学部・医学系研究科（医学系）      |          | 学部教育委員会    | 教授19名、教職組12名、学生18名                                                                                   | 11   |
| 医学部保健学科・医学系研究科（保健学系） |          | 大学院教育委員会   | 教授15名、教職組7名、大学院生1名                                                                                   | 11   |
|                      |          | 教育委員会保健学部会 | 各専攻から2名、教授または助教授                                                                                     | 12   |
| 工学部・工学研究科            |          | 教務委員会      | 副研究科長（教務担当）、各専攻・分野/各学科・履修コースの教務委員（教授）、事務部長、教務課長、その他                                                  | 11   |
| 農学部・生命農学研究科          |          | 教務委員会      | 生物圏資源学、生物機構・機能科学、応用分子生命科学の各専攻各3名、生命技術科学専攻2名                                                          | 10   |
|                      |          | 教学会議       | 生物環境科学科、資源生物科学科、応用生命科学科の各学科各3名、旧学科の資源生物環境学科長、応用生物科学科長、教養教育院兼任教員、学生生活委員代表者、大学院生命技術科学専攻代表者、クラス担任連絡会代表者 | 10   |
| 国際開発研究科              |          | 教務学生委員会    | 各専攻教員2名、教務掛1名                                                                                        | 11   |
| 多元数理科学研究科            |          | 教務委員会      | 教授3名、助教授1名、助手1名                                                                                      | 10   |
| 国際言語文化研究科            |          | 教務委員会      | 各専攻                                                                                                  | 7    |
| 環境学研究科               |          | 教務委員会      | 7名（副研究科長1、各専攻2）                                                                                      | 11   |
| 情報科学研究科              |          | 教務入試委員会    | 副研究科長、各専攻                                                                                            | 12   |
| 教養教育院                |          | 統括会議       | 院長、専任教員、兼任教員                                                                                         | 10   |
|                      |          | 教務委員会      | 専任教員、兼任教員                                                                                            | 11   |

### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育課程や教育方法等を検討する全学および各部局の教務委員会等の組織が適切な構成となっており、必要な回数の会議を開催して、実質的な検討が行われていると判断する。

## （２）優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- 「全学出動体制」による教養教育を実施し、その中核組織として、「教養教育院」を設置し、実質的に機能させている。
- 独立研究科として、国際開発研究科（平成 3 年）、多元数理科学研究科（平成 7 年）、国際言語文化研究科（平成 10 年）、環境学研究科（平成 13 年）、情報科学研究科（平成 15 年）を順次設置し、新たな課題領域の教育研究のため分野の再編・融合を進めてきた。
- 3 つの附置研究所（環境医学研究所、太陽地球環境研究所、エコトピア科学研究所）が、最先端の研究成

果に基づき、協力講座として学部・大学院教育を担うことで、教育の質的向上に貢献している。

【改善を要する点】

特になし。

(3) 基準2の自己評価の概要

本学は、9学部・22学科、13研究科・48専攻から構成されている。その構成は、多様な学問分野にわたるとともに、分野の再編・融合による新たな課題領域の教育研究をめざす独立研究科を擁し、本学の学部・大学院課程における教育研究目的を適切に果たしうるものとなっている。

本学の教養教育は、全教員がそれを担う「全学出動体制」によって実施されている。その企画・立案・実施、評価に携わる中核組織として「教養教育院」を設置している。「教養教育院」には9名の専任教員と16名の兼任教員を配置し、統括会議と教務委員会を毎月開催するほか、部門・部会・小部会を置き、各学問分野における教養教育の企画・実施・評価を担当させている。

以上のように、本学の学部・学科の構成、研究科・専攻の構成、教養教育の実施体制は、本学の教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

全学的な教育活動における重要事項を審議するため、「教育研究評議会」を置いている。同評議会のもとに、教務的事項を審議するための「全学教育委員会」、さらに同委員会の審議事項のうち具体的・実務的な事項を審議するために、「全学教育企画委員会」を設置している。

学部・研究科における教育活動について審議するため、全学部・研究科はそれぞれ内規を定め、教授会を原則として月1回開催している。部局の教育方針、体制、教育課程や方法等の具体的・実務的検討を進めるため、各部局はそれぞれ教務委員会等の委員会を設置し、定期的に開催している。

以上のように、本学では教育活動に係る重要事項を審議するための適切な組織が構成され、実質的な活動が行われている。

## 基準3 教員及び教育支援者

### (1) 観点ごとの分析

**観点3-1-1： 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。**

#### 【観点到係る状況】

大学院重点化を実施するにあたり、大学院については講座制により編制する基本的方針とし、これに基づき教員組織の編制を行っている。研究・教育の弾力化と新分野開拓および人事組織の活性化を目的として、全研究科が、大講座制を採用している。また、学校教育法の一部改正に対応し、教授、准教授、講師、助教、助手からなる教員組織を構成している（別添資料3-A参照）。

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育課程を遂行するために必要な教員組織編制の基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていると判断する。

**観点3-1-2： 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。**

#### 【観点到係る状況】

各学部・研究科毎の教育課程における担当教員数は「別添資料3-A」のとおりである。なお、非常勤講師の任用にあたっては、各学部・研究科の教授会での審議を経ている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、本学の教育目的に沿った教育課程を遂行するために、必要な教員が確保されていると判断する。

**観点3-1-3： 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。**

#### 【観点到係る状況】

学部教育を担当する教員数および大学設置基準に定める必要教員数は「別添資料3-A」のとおりである。これらの専任教員は、本学の目的に沿った教育課程を遂行するのに必要な数を満たしており、関連法令に定める基準にも適合している。また、平成19年度における全開講科目数5,445のうち専任教員が担当する授業科目数は4,640であり、その比率は85.2%である。

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、学士課程において必要な専任教員が確保されていると判断する。

**観点 3-1-4：** 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

各研究科の博士前期課程および後期課程における研究指導教員数および研究指導補助教員数は「別添資料 3-A」のとおりである。これらの教員数は、大学の目的に沿った教育課程を遂行するのに必要な数を満たしており、関連法令に定める基準にも適合している。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、大学院課程には必要な研究指導教員および研究指導補助教員が確保されていると判断する。

**観点 3-1-5：** 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の法科大学院は、収容定員 240 名に対して法令上必要とされる専任教員（16 名）を上回る 22 名の専任教員を配置している。そのうち、実務家教員として、法令上必要とされる専任教員数の 2 割以上である 6 名を配置している。なお、実務家教員 6 名のうち 4 名は、検察官、裁判官、弁護士として法曹の 5 年以上の実務経験を有するものであり、その占める割合は 3 分の 2 以上である。

以上のように、専任教員数（実務家教員を含む。）を確保し、そのうち、実務家教員については、5 年以上の実務経験を有し、高度の実務の能力を有する者を採用しており、専門職大学院設置基準を十分に満たしている。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、専門職大学院課程において、必要な専任教員が確保されていると判断する。

**観点 3-1-6：** 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人数員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学の目的を果たし、教育研究水準の維持向上および教育研究活動の活性化を図るために、以下の措置を講じている。

各学科・専攻で教員の新規採用の際に年齢バランスも考慮しており、全学として 63 歳以下 54 歳まで 421 名、53 歳以下 44 歳まで 551 名、43 歳以下 34 歳まで 741 名、33 歳以下 320 名となっている。（資料 3-1-6-1 参照）。

民間企業に在籍したまま本学の教員として雇用し、教育・研究に従事できる制度（民間企業からの在籍出向）を導入している（資料 3-1-6-2 参照）。民間企業からの在籍出向教員は 14 名である。

全学的に公募制を原則とし、平成 17 年度において、講師以上の公募比率は 49%、講師以上で外部からの採用

率は44%,平成18年度において、講師以上の公募比率は51%,講師以上で外部からの採用率は45%である。公募要領を全学ウェブサイト、関連学会等ウェブサイト、「研究者人材データベース(JREC-IN)」等に掲載し、格要要件の明確化および応募の公正化を図っている。

任期制ポストの導入を進め、医学系部局の教員の半数近くが任期制を選択し、環境医学研究所の全部門において任期制を導入する等、全学の任期付き教員は505名にのぼる。

男女共同参画室を設置し、ポジティブアクション、部局別調査・ヒアリングの実施、保育施設の設置等、女性教員比率を高める取組を継続的に行っている。平成18年度新規採用教員の女性教員比率は、23.8%であり、法人化発足時の平成16年度20.0%から3.8%上がっている。

資料3-1-6-1 職種別年齢別員数分布表〔( )は、外国籍の教員で内数〕

|     |   | 24～33 歳 |      | 34～43 歳 |      | 44～53 歳 |      | 54～63 歳 |     | 計     |      |
|-----|---|---------|------|---------|------|---------|------|---------|-----|-------|------|
| 教授  | 男 |         |      | 36      | (1)  | 241     | (4)  | 343     | (2) | 620   | (7)  |
|     | 女 |         |      | 1       | (0)  | 21      | (0)  | 19      | (0) | 41    | (0)  |
|     | 計 | 0       | (0)  | 37      | (1)  | 262     | (4)  | 362     | (2) | 661   | (7)  |
| 准教授 | 男 | 21      | (1)  | 259     | (11) | 174     | (6)  | 31      | (0) | 485   | (18) |
|     | 女 | 10      | (4)  | 37      | (1)  | 14      | (1)  | 1       | (0) | 62    | (6)  |
|     | 計 | 31      | (5)  | 296     | (12) | 188     | (7)  | 32      | (0) | 547   | (24) |
| 講師  | 男 | 19      | (2)  | 66      | (3)  | 43      | (1)  | 2       | (0) | 130   | (6)  |
|     | 女 | 8       | (1)  | 13      | (2)  | 2       | (0)  | 0       | (0) | 23    | (3)  |
|     | 計 | 27      | (3)  | 79      | (5)  | 45      | (1)  | 2       | (0) | 153   | (9)  |
| 助教  | 男 | 136     | (4)  | 227     | (8)  | 36      | (1)  | 13      | (1) | 412   | (14) |
|     | 女 | 24      | (1)  | 39      | (4)  | 9       | (0)  | 4       | (0) | 76    | (5)  |
|     | 計 | 160     | (5)  | 266     | (12) | 45      | (1)  | 17      | (1) | 488   | (19) |
| 助手  | 男 | 69      | (6)  | 48      | (8)  | 5       | (1)  | 3       | (0) | 125   | (15) |
|     | 女 | 33      | (4)  | 15      | (2)  | 6       | (1)  | 5       | (1) | 59    | (8)  |
|     | 計 | 102     | (10) | 63      | (10) | 11      | (2)  | 8       | (1) | 184   | (23) |
| 計   | 男 | 245     | (13) | 636     | (31) | 499     | (13) | 392     | (3) | 1,772 | (60) |
|     | 女 | 75      | (10) | 105     | (9)  | 52      | (2)  | 29      | (1) | 261   | (22) |
|     | 計 | 320     | (23) | 741     | (40) | 551     | (15) | 421     | (4) | 2,033 | (82) |

※ 本表には、専任教員のほか、特任教授、特任准教授、研究員、病院助手等を含む。

資料3-1-6-2 民間企業等の研究者の在席出向制度

平成18年3月22日  
役員会決定

#### 民間企業等の研究者の在籍出向について

##### 1. 趣旨

本学の教育・研究を活性化するために、本学と民間企業等との人事交流を進める必要があることから、民間企業等に在籍したまま本学の大学教員として教育・研究に従事できる制度(民間企業からの在籍出向)として、出向(受入)制度を導入するもの。

ただし、当分の間、出向(受入)制度は外部資金に限るものとする。

##### 2. 出向形式

民間企業等に在籍のまま、本学に出向し本学の教育・研究に従事する。

##### 3. 出向者の身分

本学における出向者の身分は、大学教員(任期付正職員)とする。

##### 4. 出向期間

民間企業等から本学への出向期間は原則として3年とするが、双方協議の上、変更することができるものとする。

出向者が退職を希望する場合、本学の就業規則による解雇、懲戒及び休職の事由に該当した場合は、民間企業等に復帰させるものとする。

##### 5. 服務

出向者は原則として本学の就業規則等により服務する。

6. 労務費

民間企業等は出向者に対し民間企業等の給与・賞与を民間企業の所定支給日に直接支給する。

本学は、出向者に対する「名古屋大学年俸制適用職員給与規程」に定められている年俸額（給与・賞与・手当を含む。）及び社会保険料事業主負担分相当額の範囲内で労務費として別途定める金額を民間企業からの請求に基づき外部資金から支払う。

出向者を受け入れる部局は、部局長の責任の下に任期中の雇用の保証を行うものとする。

出向期間に赴任、帰任による1ヶ月未満の端数が生じた場合は、双方の各々の歴日数の日割計算により負担する。

7. 社会保険等

健康保険・介護保険・厚生年金保険・雇用保険は民間企業等にて加入し、保険料の事業主負担分は民間企業等が納入する。

労働者災害補償保険は、本学において加入する。保険料は、本学及び民間企業等が負担する労務費の割合に応じて負担する。

保険料の算定の基礎額は確定保険料算定期間に民間企業等から本学に通知させる。

本学で業務遂行中、事故（交通事故を含む）に遭遇した場合の補償は、本学で負担する。

8. 通勤費

出向者の通勤に要する費用は、民間企業等が、本学基準の通勤費として別途定める金額を負担するものとし、通勤費を含んだ労務費として本学が支払う。

9. 退職金

出向者の退職金については、民間企業等の基準により民間企業等が出向者等に直接支給するものとし、退職給与引当金の引当及び年金会社負担分の拠出は民間企業等が行う。

10. 旅費

赴任するときの旅費は、本学の旅費規程により本学が支給し負担する。

帰任するときの旅費は、民間企業等の旅費規程により民間企業等が支給し負担する。

出向期間中の本学の業務に係る出張旅費は、本学旅費規程により本学が支給及び負担する。

11. 住居

出向者が本学に出向することにより新しく住居を必要とする場合には、出向者が手配する。

出向者の住居に要する費用は、民間企業等が、本学基準の住居手当として別途定める金額を負担するものとし、住居手当を含んだ労務費として本学が支払う。

宿舎を利用する場合は、宿舎費を民間企業等が負担し、本学が支払う労務費と相殺するものとする。

12. 健康診断

原則として本学で行う健康診断を受診する。ただし、民間企業等での受診を妨げない。

13. 守秘義務・機密義務

出向者は出向期間中及び終了後も職務上知り得た事項について守秘義務を負う。

民間企業等は、出向者が本学において職務上知り得た機密事項について、本出向期間中及び出向期間終了後も出向者への開示を求めないものとする。

14. 利益相反、責務相反

利益相反、責務相反に関する本学の規程等に従うものとする。

15. 知的財産権

出向者が出向期間中に本学での職務遂行に関連した発明、考案等の技術的成果についての全ての権利は本学に帰属するものとする。

16. 相互通知

本学及び民間企業等は、出向者に関する身分、勤務条件等について、相互に通知するものとする。

17. 協定書締結

本学と民間企業等は上記の内容を基に出向者に関する協定書等を締結することを原則とするが、疑義が生じた場合は、双方が協議して決定する。

18. 導入時期

平成18年度から導入する。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、大学の目的に応じて、教員組織をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点3-2-1： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

## 【観点に係る状況】

教員の採用基準および昇格基準については、大学設置基準および大学院設置基準に規定される教員の資格に基づき、「名古屋大学大学教員選考基準」を制定している（資料3-2-1-1参照）。選考にあたっては、高度な研究と教育を実践するために不可欠な優秀な人材を確保することとしている。この教員選考基準に基づき、各部署で選考委員会を設置して教育研究上の指導能力について検討した上、教授会において教員の採用および昇格について審議している。

非常勤講師の採用については、各学部・研究科教授会で審議、承認している。

## 資料3-2-1-1 名古屋大学大学教員選考基準

## (趣旨)

第1条 名古屋大学(以下「本学」という。)における大学教員の選考については、この基準の定めるところによる。

## (選考の目的)

第2条 本学大学教員の選考は、名古屋大学学術憲章に鑑み、人間性と科学の調和的発展を目指し、人文科学、社会科学及び自然科学を共に視野に入れた高度な研究と教育を実践するために不可欠な優秀な人材を確保することを目的とする。

## (教授の資格)

第3条 本学大学教員の選考は、名古屋大学学術憲章に鑑み、人間性と科学の調和的発展を目指し、人文科学、社会科学及び自然科学を共に視野に入れた高度な研究と教育を実践するために不可欠な優秀な人材を確保することを目的とする。

## (准教授の資格)

第4条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- 一 前条各号のいずれかに該当する者
- 二 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴(外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。)のある者
- 三 修士の学位又は学位規則5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者
- 四 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者
- 五 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

## (講師の資格)

第5条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 前2条に規定する教授又は准教授となることのできる者
- 二 その他特殊な専攻分野について、本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

## (助教の資格)

第6条 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- 一 第3条各号又は第4条各号のいずれかに該当する者
- 二 修士の学位(医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位)又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者
- 三 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者

## (助手の資格)

第7条 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 学士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者
- 二 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

## (特任教授等の資格)

第8条 次に掲げる特任教授等となることのできる者は、本学の教育研究をより充実し発展させるために本学の教育研究に係る特命事項に関する業務を遂行する者で、当該各号に該当するものとする。

- 一 特任教授及びCOE 特任教授 第3条に規定する資格を有する者
- 二 特任准教授及びCOE 特任准教授 第4条に規定する資格を有する者
- 三 特任講師及びCOE 特任講師 第5条に規定する資格を有する者
- 四 特任助教、研究員及びCOE 研究員 第6条に規定する資格を有する者
- 五 病院助手 前条に規定する資格を有する者

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、教員の採用・昇格において、学士課程については教育上の指導能力の評価、大学院課程については教育研究上の指導能力の評価が、それぞれ行われており、教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ運用されていると判断する。

**観点3-2-2： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。**

## 【観点到係る状況】

教員の教育活動を定期的に把握するために、全学教育、学部専門教育において授業評価アンケートを実施している。全学教育科目別FDにおいて、授業評価アンケートにおいて満足度が高かった授業科目についての事例報告を行っている。

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育活動に関する定期的な評価が行われ、また、その結果把握された事項に対し、適切な取組がなされていると判断する。

**観点3-3-1： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。**

## 【観点到係る状況】

各学部および研究科の教員の研究活動と教育内容とが関連している。代表的な例を、「資料3-3-1-1」に示す。

資料3-3-1-1：教員の研究活動と教育内容の代表例

| 教員名・所属                                          | 研究活動及び主な研究業績等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 授業科目名                                                                            |
|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 小川 正廣<br>文学研究科<br>人文学専攻<br>(文学部人文学科)            | (代表的な研究活動)<br>西洋古典(古代ギリシア・ローマ文学)に関する研究<br>(主な研究業績)<br>1. 【著書】ウェルギリウス研究—ローマ詩人の創造、京都大学学術出版会、1992年2月<br>2. 【論文】'Virgil and the Muses of Helicon: On the Proem of the Third Georgic', FILOGIA E FORME LETTERARIE: Studi Offerti a Francesco della Corte, Vol. 2, published by Universita degli Studi di Urbino, Urbino, Italia, pp.439-456, March 1987. | (学部)<br>西洋古典文学史概説<br>西洋古典学特殊研究<br>西洋古典学演習<br>(大学院)<br>西洋古典学講義<br>西洋古典学演習         |
| 野口 裕之<br>教育発達科学研究科<br>心理発達科学専攻<br>(教育学部人間発達科学科) | (代表的な研究活動)<br>項目応答理論に基づく大規模試験の開発・分析・評価に関する研究<br>(主な研究業績)<br>1. 【著書】組織心理測定論—項目反応理論のフロンティア、白桃書房、1999.12.<br>2. 【論文】大規模口頭能力試験における分析的評価の試み、日本語教育、122, 109-118, 2004.08.                                                                                                                                                                                 | (学部)<br>心理計量学Ⅰ (講義)<br>心理計量学Ⅱ (講義)<br>心理計量学演習 (演習)<br>(大学院)<br>計量心理学研究Ⅰ 計量心理学研究Ⅱ |

| 教員名・所属                                                     | 研究活動及び主な研究業績等                                                                                                                                                                                                                                                    | 授業科目名                                                                                        |
|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 定形 衛<br>法学研究科<br>総合法政専攻(国際・比較<br>法政講座<br>(法学部法律・政治学<br>科)) | (代表的な研究活動)<br>東欧の政治外交史<br>(主な研究業績)<br>1. 【著書】『国際関係論とは何か』(共著), 法律文化社, 1998 年<br>2. 【著書】『国際関係論のパラダイム』(定形ほか編著), 有信堂高文<br>社, 2001 年                                                                                                                                  | (学部)<br>現代日本の外交・国際関係<br>国際政治<br>演習<br>(大学院)<br>比較政治専門研究Ⅱ<br>国際政治総合研究<br>国際政治研究Ⅱ<br>国際政治基礎研究Ⅱ |
| 金井 雄一<br>経済学研究科<br>社会経済システム専攻<br>(経済学部経済学科)                | (代表的な研究活動)<br>イギリスの経済史・金融史に関する実証的研究<br>(主な研究業績)<br>1. 【著書】『ポンドの苦闘—金本位制とは何だったのか』, 名古屋大学<br>出版会, 2004 年.<br>2. 【論文】「金融政策の歴史的展開と現代の金融政策」, 信用理論研究<br>学会編『現代金融と信用理論』大月書店, 2006 年, 所収.                                                                                 | (学部)<br>西洋経済史<br>(大学院)<br>金融史                                                                |
| 有田 隆也<br>情報文化学部<br>自然情報学科                                  | (代表的な研究活動)<br>複雑系科学(特に人工生命)に関する研究<br>(主な研究業績)<br>1. 【著書】『人工生命』, 医学出版, 2002.<br>2. 【論文】Interactions between Learning and Evolution: The<br>Outstanding Strategy Generated by the Baldwin Effect, <i>Biosystems</i> ,<br>77, 57-71, 2004.                          | (学部)<br>複雑系科学入門<br>(大学院)<br>人工生命特論                                                           |
| 佐藤 正俊<br>理学研究科<br>物質理学専攻<br>(理学部物理学科)                      | (代表的な研究活動)<br>新物質・新物性開発研究<br>(主な研究業績)<br>1. 【論文】Transport Anomalies of High-Tc Oxides above Room<br>Temperature, <i>J. phys. Soc. Jpn.</i> 63(1994) 1441-1448<br>2. 【著書】高温超伝導の科学(立木, 藤田編), 第3章, 高温超伝導体<br>の物性 責任編集, 裳華房, 1999                                    | (学部)<br>物性物理学Ⅰ<br>(大学院)<br>物性ⅠⅠ                                                              |
| 吉田 純<br>医学系研究科<br>細胞情報医学専攻<br>(医学部医学科)                     | (代表的な研究活動)<br>脳腫瘍をモデルした遺伝子治療法の開発<br>(主な研究業績)<br>1. 【著書】Gene transfer with liposomes: Cytokine gene therapy for<br>brain tumor: Cancer chemotherapy: challenges for the future, 44-47<br>頁, 1994 年<br>2. 【著書】脳神経外科学体系6「脳腫瘍Ⅰ」中山書店, 2-12 頁, 2004 年                  | (学部)<br>脳神経外科学, 先端脳医療<br>(大学院)<br>脳神経外科学セミナー, 脳<br>神経外科学実験研究                                 |
| 馬場 嘉信<br>工学研究科<br>化学・生物工学専攻<br>応用化学分野<br>(工学部化学・生物工学<br>科) | (代表的な研究活動)<br>生命現象に関連した分子・細胞等の分析化学・計測化学に関する研究<br>(主な研究業績)<br>1. 【著書】基礎化学コース, 分析化学Ⅲ, 超微量分析, 丸善, 2004.<br>2. 【論文】Analysis of lipoproteins by microchip electrophoresis with<br>high-speed and high-reproducibility, <i>Anal. Chem.</i> , 77, 7282-7287,<br>2005.   | (学部)<br>応用計測化学<br>(大学院)<br>分析化学特論                                                            |
| 小林 哲夫<br>生命農学研究科<br>生物機構・機能科学専攻<br>(農学部応用生物科学<br>科)        | (代表的な研究活動)<br>微生物における情報伝達と遺伝子発現制御に関する研究<br>(主な研究業績)<br>1. 【著書】応用微生物学 微生物の代謝, 朝倉書店, 2004<br>2. 【論文】Genome sequencing and analysis of <i>Aspergillus oryzae</i> ,<br><i>Nature</i> 438, 1157-1161(2005).                                                           | (学部)<br>応用微生物学<br>(大学院)<br>分子細胞機構学特論Ⅳ                                                        |
| 中西 久枝<br>国際開発研究科<br>国際協力専攻                                 | (代表的な研究活動)<br>紛争後社会のジェンダー問題に配慮した開発支援のありかたと戦後処理過<br>程における人の移動と定着の問題を民主化との関連で研究<br>(主な研究業績)<br>1. 【著書】児玉克哉, 佐藤安信, 中西久枝著『はじめて出会う平和学—<br>未来はここからはじまる』, 有斐閣, 2004, 109-125, 209-224.<br>2. 【論文】「国際社会とジェンダー: アフガニスタン復興支援を事例に」<br>『ジェンダーを科学する』, ナカニシヤ出版, 2004, 252-266. | (大学院)<br>平和構築学<br>(講義)<br>ジェンダーと開発(講義)                                                       |

| 教員名・所属                                          | 研究活動及び主な研究業績等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 授業科目名                                            |
|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 小林 亮一<br>多元数理科学研究科<br>多元数理科学専攻<br>(理学部数理学科)     | (代表的な研究活動)<br>複素多様体の幾何学および解析学的研究<br>(主な研究業績)<br>1. 【著書】リッチ平坦計量の幾何学と解析学, 培風館<br>2. 【著書】Geometry and Analysis of affine algebraic manifold with zero ricci curvature, Vieweg Verlag.                                                                                                                                                    | (学部)<br>幾何学要論 I                                  |
| ピーター・B・ハーイ<br>国際言語文化研究科<br>国際多元文化専攻             | (代表的な研究活動)<br>戦前・戦中の全体主義統制下における日本映画に関する研究<br>(主な研究業績)<br>1. 【著書】The Imperial Screen: Japanese Film Culture in the Fifteen Years War, 1931-1945, Madison, Wisc., University of Wisconsin Press, 2003<br>2. 【論文】「菊池寛と革新官僚と映画雑誌日本映画」, 『戦争と表象研究会, 戦争と表象』, 3巻1号, 千葉大学出版会, 34-49, 2005.                                                     | (大学院)<br>映像コンテンツ分析論                              |
| 福和 伸夫<br>環境学研究科<br>都市環境学専攻<br>(工学部社会環境工学科)      | (代表的な研究活動)<br>地震工学, 建築耐震工学, 地盤震動, 地震防災<br>(主な研究業績)<br>1. 【論文】大規模群杭の効率的な動的相互作用解析法, 日本建築学会構造系論文集, 第607号, 109-116, 2006.9<br>2. 【論文】建物耐震化促進のための振動実験教材の開発, 地域安全学会論文誌 No.7, 23-34, 2005.11                                                                                                                                                 | (学部)<br>耐震工学, 構造物と技術の発展<br>(大学院)<br>地震工学, 地域防災計画 |
| 武田 一哉<br>情報科学研究科<br>メディア科学専攻<br>(工学部電気電子・情報工学科) | (代表的な研究活動)<br>音声音響信号の分析・合成・認識に関する研究<br>(主な研究業績)<br>1. 【著書】DSP in Mobile and Vehicular Systems, Springer Publisher, 2004. ISBN: 0387229787.<br>2. 【論文】Single-Channel Multiple Regression for In-car Speech Enhancement, "IEICE Trans. Inf. and Syst.", vol.E89-D, no.3, 2006.                                                          | (学部)<br>情報通信工学第1<br>(大学院)<br>音声音響信号処理特論          |
| 山下 淳子<br>国際開発研究科<br>国際コミュニケーション専攻               | (代表的な研究活動)<br>第二言語習得・外国語教育に関する研究<br>(主な研究業績)<br>1. 【論文】"The relationship of reading attitudes between L1 and L2: An investigation of adult EFL learners.", TESOL Quarterly. (2007)<br>2. 【論文】"Processes of taking a gap-filling test: Comparison of skilled and less-skilled EFL readers.", Language Testing. 20. 3. 267- 293. (2003) | (全学教育科目) 言語文化科目<br>英語 (コミュニケーション)<br>英語 (リーディング) |

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

**観点3-4-1：** 大学において編成された教育課程を展開するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

## 【観点に係る状況】

入学・学修・進学・就職等、学生関係の業務を担当する組織として、学務企画課、学生総合支援課、入試課からなる学務部を事務局に設置している。各学部・研究科にも教務系掛または担当職員を配置し、教育課程を遂行する上で必要な事務や学生に対する支援を行っている(資料3-4-1-1参照)。

技術職員で構成する全学技術センターは、環境・安全・情報通信等大学全体の基盤となる技術、分析技術、装置の試作・開発およびフィールドにおける研究・実験・実習の支援等を行っている(資料3-4-1-2参照)。

平成18年度にはTAを2,871名雇用し、教育補助者として活用している。演習科目および実験科目では授業評価アンケートの結果、約85%の学生がTAの学習支援に満足している。

資料 3-4-1-1 教務系掛の配置状況

|                              |                  |                              |
|------------------------------|------------------|------------------------------|
| 文系事務部                        | 教務課長             | 1名                           |
|                              | 文学部・文学研究科担当      | 5名（常勤職員2名，非常勤職員1名，派遣職員2名）    |
|                              | 教育学部・教育発達科学研究科担当 | 4名（常勤職員3名，非常勤職員1名）           |
|                              | 法学部・法学研究科担当      | 6名（常勤職員3名，非常勤職員3名）           |
|                              | 法科大学院担当          | 1名（常勤職員1名）                   |
|                              | 経済学部・経済学研究科担当    | 5名（常勤職員4名，非常勤職員1名）           |
|                              | 国際開発研究科担当        | 4名（常勤職員2名，非常勤職員2名）           |
|                              | 国際言語文化研究科担当      | 4名（常勤職員2名，非常勤職員2名）           |
|                              | 合 計              | 30名（常勤職員18名，非常勤職員10名，派遣職員2名） |
| 情報文化学部・<br>情報科学研究科           | 教務学生掛            | 6名（常勤職員4名，非常勤職員1名，派遣職員1名）    |
| 理学部・<br>理学研究科・<br>多元数理科学研究科  | 教務学生掛            | 3名（常勤職員3名）                   |
|                              | 大学院掛             | 4名（常勤職員2名，非常勤職員2名）           |
|                              | 合 計              | 7名（常勤職員5名，非常勤職員2名）           |
| 医学部医学科・<br>医学系研究科（鶴舞地<br>区）  | 学務第一掛            | 4名（常勤職員2名，非常勤職員2名）           |
|                              | 大学院掛             | 6名（常勤職員3名，非常勤職員3名）           |
|                              | 合 計              | 10名（常勤職員5名，非常勤職員5名）          |
| 医学部保健学科・<br>医学系研究科（大幸地<br>区） | 学務第二掛            | 5名（常勤職員3名，非常勤職員2名）           |
| 工学部・<br>工学研究科                | 教務課長             | 1名                           |
|                              | 教務掛              | 7名（常勤職員4名，非常勤職員3名）           |
|                              | 大学院掛             | 4名（常勤職員2名，非常勤職員2名）           |
|                              | 学生支援掛            | 4名（常勤職員3名，非常勤職員1名）           |
|                              | 留学生掛             | 3名（常勤職員1名，非常勤職員2名）           |
|                              | 教室事務             | 17名（常勤職員11名，非常勤職員6名）         |
|                              | 合 計              | 36名（常勤職員21名，非常勤職員14名）        |
| 農学部・生命農学研究科                  | 教務学生掛            | 6名（常勤職員6名）                   |
| 教養教育院                        | 全学教育企画掛          | 4名（常勤職員3名，非常勤職員1名）           |
|                              | 全学教育教務掛          | 6名（常勤職員4名，非常勤職員2名）           |
|                              | 合 計              | 10名（常勤職員7名，非常勤職員3名）          |

資料 3-4-1-2 名古屋大学全学技術センター規程（抜粋）

|                                                         |
|---------------------------------------------------------|
| （目的）                                                    |
| 第1条 名古屋大学全学技術センター（以下「センター」という。）は，名古屋大学の技術支援を行うことを目的とする。 |
| （組織）                                                    |
| 第2条 センターに，技術部を置く。                                       |
| 2 技術部に，次に掲げる支援室を置く。                                     |
| 一 共通基盤技術支援室                                             |
| 二 教育・研究技術支援室                                            |
| 三 部局系技術支援室                                              |

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により，大学において編成された教育課程を展開するのに必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されており，TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- 教員の採用は全学的に公募を原則としている。任期付教員は505名となっている。平成18年度の新規採用教員に占める女性教員の比率は、23.8%であり増加傾向にある。年齢構成のバランスもとれている。

### 【改善を要する点】

特になし。

## (3) 基準3の自己評価の概要

大学院重点化を実施するにあたり、大学院については講座制により編制する基本的方針とし、これに基づき教員組織の編制を行っている。研究・教育の弾力化と新分野開拓および人事組織の活性化を目的として、全研究科が、大講座制を採用している。また、学校教育法の一部改正に対応し、教授、准教授、講師、助教、助手から教員組織を構成している。

学部教育を担当する教員数および各研究科の博士前期課程および後期課程における研究指導教員数および研究指導補助教員数は、大学の目的に沿った教育課程を遂行するのに必要な数を有し、大学設置基準および大学院設置基準を満たしている。また、法科大学院を担当する教員数は、専門職大学院設置基準を十分に満たしている。

全学的に公募制を原則とし、公募要領を全学ウェブサイト、関連学会等ウェブサイト等に掲載して、資格要件の明確化および応募の公正化を図っている。各学科・専攻で教員の新規採用の際に年齢バランスも考慮し、全学として63歳以下54歳まで421名、53歳以下44歳まで551名、43歳以下34歳まで741名、33歳以下320名となっている。任期制ポストの導入を進め、医学系部局の教員を中心として、全学の任期付き教員は505名にのぼる。女性教員比率を高めるため、ポジティブアクション、部局別ヒアリングの実施、保育施設の設置等の取組を継続的に行っている。平成18年度新規採用教員の女性教員比率は、23.8%である。民間企業に在籍したまま本学の教員として雇用し、教育・研究に従事できる制度を導入している。

以上のように、教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていると判断する。

教員の採用および昇格については、「名古屋大学大学教員選考基準」を制定し、これに基づき、各部局で選考委員会を設置して教育研究上の指導能力について検討した上、教授会において審議している。

教員の教育活動を定期的に把握するために、全学教育、学部専門教育において授業評価アンケートを実施している。

以上のように、教員の採用および昇格にあたって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていると判断する。

教員の研究活動と教育内容との関連を示す代表例から、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

教務、学生関係の業務を担当する組織として、事務局に学務部を、各学部・研究科に教務系掛または担当職員を配置している。全学技術センターは、実験・実習の支援等を行っている。また、TAを雇用し、教育補助者とし

で活用している。

以上のように、教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていると判断する。

## 基準4 学生の受入

### (1) 観点ごとの分析

**観点4-1-1：** 教育の目的に沿って、求める学生像や入学選抜の基本方針等が記載された入学受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

#### 【観点到係る状況】

本学では通則、学術憲章等に示された目的・基本理念に基づき、「勇気ある知識人」の育成を教育目的としている。これに沿って全学および各学部のアドミッション・ポリシー（別添資料4-A 参照）を定め、全学ウェブサイト、大学案内および学生募集要項等多様な媒体を通じ、教職員、高校、受験希望者等に公表している。オープンキャンパス（<http://www.nagoya-u.ac.jp/admis/setumei.html>）等学内外の各種大学説明会の参加者に対し、大学案内「GUIDE TO NAGOYA UNIVERSITY」（別添資料4-B 参照）を配付し、アドミッション・ポリシーを説明して周知を図っている。平成18年度実施のオープンキャンパスでは、約6,650人に及ぶ参加者があり、アドミッション・ポリシーの理解度に関するアンケートに約1,850人が回答を寄せ、「良く分かる（33.9%）」、「分かる（32.0%）」、「普通（24.0%）」と、約90%の者が理解できたと答えている。

大学院入学選抜では、研究科ごとにその特性や専門性に基づくアドミッション・ポリシーを定め、ウェブサイト、研究科紹介冊子、学生募集要項等を通じて、関係する他大学、受験希望者、本学教職員等に公表している。一部の研究科では大学院説明会でアドミッション・ポリシーについて説明し、周知を図っている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育の目的に沿って、求める学生像や入学選抜の基本方針等が記載された入学受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

**観点4-2-1：** 入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

#### 【観点到係る状況】

全学および学部、大学院において定めたアドミッション・ポリシーに沿って多様な入学選抜方法を採用、実施している。

平成19年度入学選抜における主な選抜の方法は次のとおりである。①学部1年次の推薦入学選抜：面接、小論文、推薦書、志願理由書および調査書（なお、法学部、情報文化学部、理学部、医学部および農学部においては、大学入試センター試験を課す）。②前期日程試験：大学入試センター試験の成績、個別学力検査（外国語、数学、理科、国語等）および調査書等。③後期日程試験：大学入試センター試験の成績、個別学力検査（総合問題、数学、理科）、面接および調査書等。以上により、総合的に合否を判定している。

大学院の入学選抜は各研究科の専門性を重視し、博士前期課程では学力検査（外国語、基礎・専門科目等）と併せて口述試験又は面接、推薦書および学業成績等により総合的に合否を判定している。大学院博士後期課程では、学力検査（外国語および口述試験等）又は面接、修士学位論文、推薦書および学業成績等により総合的に合否を判定している。工学研究科、情報科学研究科等8研究科では学部3年次からの飛び入学制度を採用し、意欲の

高い優れた学生を選抜している。

こうした選抜方法により、本学の各分野に必要な基礎学力、理解力、論理的思考力、論述能力、構成力、応用力などを総合的に判断し、「豊かな人間性」から醸成される「主体的な創造心」、「立ち向かう探求心」の素養のある学生を選抜している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用され、実質的に機能していると判断する。

**観点4-2-2： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。**

#### 【観点到に係る状況】

本学のアドミッション・ポリシーは、留学生、社会人、編入学生の受入も視野に入れたものである。

このアドミッション・ポリシーに沿って多様な学生を国内外から広く受け入れるため、各学部および大学院の各研究科・専攻の特色を活かして、留学生特別選抜、社会人特別選抜、帰国子女特別選抜および編入学等の選抜を実施している。

外国人留学生に対しては、学士課程においては私費外国人留学生の入学者選抜を、大学院課程においては「資料4-2-2-1-a」に示す研究科において、外国人留学生特別選抜を設けている。さらに英語による授業および研究指導等を行う医学系研究科修士課程医科学専攻医療行政コース ヤング・リーダーズ・プログラム(YLP)、工学研究科博士後期課程社会基盤工学専攻 The forefront studies program for civil engineering では、独自の受入を行っている。学部1年次私費外国人留学生特別選抜では大学入試センター試験を免除し、小論文、面接、成績証明書、日本留学試験およびTOEFL 又は TOEIC の成績により総合的に判定している。大学院博士前期課程では学力検査(英語、日本語、基礎・専門科目)、口述試験又は面接、成績証明書および推薦書等により、博士後期課程では学力検査(外国語試験および口述試験)、成績証明書および提出論文等により総合的に判定している。

社会人に対しては、「資料4-2-2-1-a」および「資料4-2-2-1-b」に示す学部・研究科において、社会人特別選抜を設けている。学部1年次においては、学力検査(外国語、数学)、小論文、面接および調査書等により、大学院においては、学力検査、口述試験又は面接、成績証明書、推薦書、提出論文および研究業績等により総合的に判定している。

帰国子女に対しては、法学部が学部1年次に帰国子女特別選抜を設けており、大学入試センター試験を免除し、学力検査(外国語)、小論文、推薦書、成績証明書および面接等により総合的に判定している。

学部2年次および3年次への編入学に関しては、学部の専門性に基づき、独自の選抜を行っている。

資料4-2-2-1-a 大学院入学者選抜の概要

| 研究科       | 課 程                        | 出願時期                   | 筆記・口述試験時期                | 試験方法           |        | 社会人特別<br>選抜の有無 | 外国人特別<br>選抜の有無 |
|-----------|----------------------------|------------------------|--------------------------|----------------|--------|----------------|----------------|
|           |                            |                        |                          | 筆 記            | 論文又は口述 |                |                |
| 文学研究科     | 博士前期                       | 8月下旬                   | 9月下旬                     | ○              | ○      | —              | —              |
|           | 博士前期                       | 1月上旬                   | 2月中旬                     | ○              | ○      | ○              | —              |
|           | 博士後期                       | 1月上旬                   | 2月中旬                     | —              | ○      | ○              | —              |
| 教育発達科学研究科 | 博士前期                       | 8月下旬                   | 9月下旬                     | ○              | ○      | ○              | —              |
|           | 博士前期                       | 12月上旬                  | 1月中旬下旬                   | ○              | ○      | ○              | —              |
|           | 博士後期                       | 1月上旬中旬                 | 2月中旬                     | ○              | ○      | ○              | —              |
| 法学研究科     | 博士前期                       | 9月中旬                   | 9月下旬、10月上旬               | ○              | ○      | —              | —              |
|           | 博士前期（職業人特別選抜）              | 8月中旬                   | 10月中旬                    | —              | ○      | ○              | —              |
|           | 博士前期（外国人留学生）               | 8月中旬                   | 10月中旬                    | —              | ○      | —              | ○              |
|           | 博士前期（外国人留学生）               | 1月上旬                   | 2月上旬                     | （一部コースのみ）      | ○      | —              | ○              |
|           | 博士後期                       | 1月上旬                   | 2月上旬                     | ○              | ○      | ○              | ○              |
|           | 博士後期（職業人特別選抜）              | 1月中旬                   | 2月中旬                     | —              | ○      | ○              | —              |
|           | 博士後期（外国人留学生）               | 1月中旬                   | 2月上旬中旬                   | （一部コースのみ）      | ○      | —              | ○              |
| 経済学研究科    | 専門職                        | 10月下旬                  | 11月下旬                    | ○              | —      | —              | —              |
|           | 博士前期                       | 8月中旬                   | 8月上旬、9月下旬                | ○              | ○      | —              | —              |
|           | 博士前期（社会人一般）                | 8月中旬                   | 8月上旬、9月下旬                | ○              | ○      | ○              | —              |
|           | 博士前期（社会人リフレッシュ）            | 8月中旬                   | 9月下旬                     | —              | ○      | ○              | —              |
|           | 博士前期（外国人留学生）               | 12月中旬                  | 1月下旬、2月上旬                | ○              | ○      | —              | ○              |
|           | 博士前期（二次）                   | 1月上旬                   | 1月下旬、2月上旬                | ○              | ○      | —              | —              |
|           | 博士前期（社会人一般二次）              | 1月上旬                   | 1月下旬、2月上旬                | ○              | ○      | ○              | —              |
|           | 博士後期（高度専門人）                | 11月上旬                  | 1月下旬、2月上旬                | ○              | ○      | ○              | —              |
|           | 博士後期                       | 1月上旬                   | 1月下旬、2月上旬                | ○              | ○      | —              | —              |
|           | 博士後期（外国人留学生）               | 1月上旬                   | 1月下旬、2月上旬                | ○              | ○      | —              | ○              |
| 理学研究科     | 博士前期（素粒子・物質物理学系）<br>（自己推薦） | 7月上旬                   | 7月下旬                     | —              | ○      | △              | —              |
|           | 博士前期（素粒子・物質物理学系）           | 8月上旬                   | 8月下旬～9月上旬                | ○              | ○      | —              | —              |
|           | 博士前期（物質化学系 A）              | 7月上旬                   | 7月下旬                     | —              | ○      | —              | —              |
|           | 博士前期（物質物理学 B）              | 7月上旬                   | 8月下旬～9月上旬                | ○              | ○      | —              | —              |
|           | 博士前期（生命理学 A）               | 7月上旬                   | 8月上旬                     | —              | ○      | —              | —              |
|           | 博士前期（生命理学 B）               | 7月上旬                   | 8月下旬～9月上旬                | ○              | ○      | —              | —              |
|           | 博士後期                       | 1月下旬                   | 2月中旬                     | —              | ○      | —              | —              |
| 医学系研究科    | 医学博士                       | 第1回 8月中旬               | 9月下旬                     | ○              | —      | —              | —              |
|           | 医学博士                       | 第2回 12月下旬～1月上旬         | 1月下旬                     | ○              | —      | —              | —              |
|           | 修士（医学系専攻）                  | 7月下旬                   | 8月下旬                     | ○              | ○      | —              | —              |
|           | 博士前期                       | 8月上旬                   | 8月下旬                     | ○              | ○      | ○              | —              |
|           | 博士後期                       | 8月上旬                   | 9月上旬                     | ○              | ○      | ○              | —              |
| 工学研究科     | 博士前期                       | 6月中旬、7月中旬†             | 8月下旬                     | ○              | ○      | —              | —              |
|           | 博士前期（外国人留学生）               | 10月下旬                  | 11月下旬                    | ○              | ○      | —              | ○<br>（特別選抜のみ）  |
|           | 博士後期（4月入学）                 | 7月中旬                   | 8月下旬                     | ○              | ○      | ○              | —              |
|           | 博士後期（10月入学）                | 7月中旬（入学年度）             | 8月中旬（入学年度）               | ○              | ○      | ○              | —              |
|           | 博士後期（外国人留学生）               | 10月下旬                  | 11月下旬                    | ○              | ○      | ○              | ○<br>（特別選抜のみ）  |
| 生命農学研究科   | 博士後期（准々募集）                 | 1月中旬                   | 2月中旬に専攻毎に実施              | ○              | ○      | ○              | —              |
|           | 博士前期                       | 7月中旬～下旬<br>（外国人特別1月上旬） | 8月下旬～9月上旬<br>（外国人特別2月上旬） | ○              | ○      | —              | ○              |
|           | 博士後期                       | 1月上旬                   | 2月中旬                     | ○<br>免除される場合あり | ○      | ○              | —              |
| 国際開発研究科   | 博士前期                       | 8月下旬                   | 9月下旬                     | ○              | ○      | —              | ○              |
|           | 博士後期                       | 1月中旬                   | 2月中旬                     | ○              | ○      | △              | —              |
| 多元数理科学研究科 | 博士前期（昼夜開講コース）              | 7月上旬～中旬                | 7月下旬～8月上旬                | ○              | —      | ○              | —              |
|           | 博士前期                       | 7月上旬～中旬                | 7月下旬～8月上旬                | ○              | —      | —              | —              |
|           | 博士後期                       | 6月下旬                   | 7月中旬                     | ○              | ○      | —              | —              |
| 国際言語文化研究科 | 博士前期                       | 1月中旬                   | 2月中旬                     | ○              | ○      | —              | —              |
|           | 博士前期                       | 8月下旬                   | 9月下旬                     | ○              | ○      | ○              | —              |
|           | 博士後期                       | 1月中旬                   | 2月中旬                     | ○              | ○      | ○              | —              |
| 環境学研究科    | 博士前期Ⅰ期                     | 7月下旬                   | 8月中下旬                    | ○              | ○      | △              | ○              |
|           | 博士前期Ⅱ期                     | 1月上旬                   | 2月中旬                     | ○              | ○      | △              | ○              |
|           | 博士後期Ⅰ期                     | 7月下旬                   | 8月中下旬                    | ○              | ○      | △              | △              |
|           | 博士後期Ⅱ期                     | 1月上旬                   | 2月中旬                     | ○              | ○      | △              | △              |
|           | 博士後期（10月入学）                | 7月下旬（入学年度）             | 8月中旬（入学年度）               | ○              | ○      | ○              | ○              |
| 情報科学研究科   | 博士前期                       | 6月下旬                   | 7月上旬（口述）、8月上旬（筆記）        | ○              | ○      | —              | —              |
|           | 博士前期（2次募集）                 | 1月上旬～中旬                | 2月上旬～中旬                  | ○              | ○      | —              | —              |
|           | 博士後期                       | 1月上旬～中旬                | 2月上旬～中旬                  | —              | ○      | —              | —              |

注 △については、専攻により実施することがある。

《出典：名古屋大学プロフィール 2006 p.21》

資料4-2-2-1-b 学部入学者選抜の概要

| 募集人員   |       |      |      |               |               |       |
|--------|-------|------|------|---------------|---------------|-------|
| 学 部    | 一般選抜  |      | 推薦入学 | 帰国子女等<br>特別選抜 | 社 会 人<br>特別選抜 | 合 計   |
|        | 前期日程  | 後期日程 |      |               |               |       |
| 文学部    | 100   | 25   |      |               |               | 125   |
| 教育学部   | 50    |      | 15   |               |               | 65    |
| 法学部    | 100   |      | 45   | 5             |               | 150   |
| 経済学部   | 165   |      | 40   |               |               | 205   |
| 情報文化学部 | 55    |      | 16   |               | 4             | 75    |
| 理学部    | 195   | 25   | 60   |               |               | 270   |
| 医学部    | 191   | 33   | 71   |               |               | 295   |
| 工学部    | 666   |      | 74   |               |               | 740   |
| 農学部    | 134   | 9    | 27   |               |               | 170   |
| 合 計    | 1,666 | 92   | 338  | 5             | 4             | 2,085 |

《出典：名古屋大学プロフィール 2006 p.20》

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、編入学生、留学生、社会人の受入れに対しても、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法を採用し、実質的に機能しており、適切な対応が講じられていると判断する。

## 観点 4-2-3： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

## 【観点に係る状況】

学部における入学者選抜の実施体制は以下のとおりである。

教育担当理事を委員長とした入学試験委員会が、入試企画委員会における改善等の提案を考慮した上で、実施計画の作成から入学試験の実施まで全体を統括している（資料 4-2-3-1 および資料 4-2-3-2 参照）。

問題作成は、十分な教育研究経験を有する複数の教員により、教科・科目ごとに編成されたグループで行われる。グループの代表者により学力検査委員会が構成され、入学試験委員会がそれを統括する。公正・機密性を保つため、入学試験問題の作成に関わる情報は学内においても極秘事項としている。

試験問題の適切さを確保し、出題の重複・出題ミスを防止するために、出題内容について教科・科目間で調整会議を行っている。また、面接および口述試験においては、試験官を複数名で構成することにより、公正な判定を行っている。

試験当日は、入学試験実施本部を設置し、入学試験委員会委員、学力検査委員会委員長、同副委員長、各学力検査委員、学務部長、入試課長が本部員となり試験実施を統括する。各試験場においても、試験場本部を設置し、試験場主任、同副主任、試験監督者等を配置している。問題作成委員を招集し、試験問題の最終点検および受験生からの質問等に対応している。

採点は、学力検査委員会の下に置かれた採点委員により実施している。同じ答案を複数の委員で採点するなど公正性を確保している。

合否判定は、各学部の複数の入試担当教員で構成された判定会議において、個別学力検査、大学入試センター試験の成績および調査書等をもとに総合的に行っている。

大学院における入学者選抜は、各研究科において教授会の下に入学試験委員会等を設置し、研究科長等を中心に学部における入学者選抜に準ずる体制を整え、問題作成、入学試験実施、採点、合否判定等を公正に実施している。

## 資料 4-2-3-1 名古屋大学入学試験委員会規程（抜粋）

## （設置）

第1条 名古屋大学（以下「本学」という。）に、本学における入学試験に関する重要事項を審議するため、名古屋大学入学試験委員会（以下「入試委員会」という。）を置く。

## （審議事項）

第2条 入試委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 入学者選抜の実施に係る方法及び組織に関する事項
- 二 入学資格に関する事項
- 三 入学者の募集方針に関する事項
- 四 入学試験の教科及び科目に関する事項
- 五 入学試験情報の公開及び開示に関する事項
- 六 大学入試センター試験に関する事項
- 七 その他入学試験の実施に関する事項

## （組織）

第3条 入試委員会は、次に掲げる委員をもって充てる。

- 一 理事のうち総長が指名した者
- 二 学部長
- 三 大学院国際言語文化研究科長
- 四 総合保健体育科学センター長

(委員長)

第4条 入試委員会に委員長を置き、前条第1号の委員をもって充てる。

- 2 委員長は、入試委員会を招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故がある場合は、あらかじめ委員長が指名した委員が議長となる。

(定足数)

第5条 入試委員会は、委員の3分の2以上の出席によって成立し、議事は、出席者の過半数によって決する。

(意見の聴取)

第6条 入試委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(学力検査委員会)

第7条 入試委員会に、名古屋大学学力検査委員会（以下「学力検査委員会」という。）を置く。

- 2 前項の学力検査委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第8条 入試委員会の庶務は、関係部・課の協力を得て、学務部入試課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、入試委員会の運営に関し必要な事項は、入試委員会の議を経て、総長が定める。

#### 資料4-2-3-2 名古屋大学学力検査委員会細則（抜粋）

(趣旨)

第1条 名古屋大学入学試験委員会規程（平成17年度規程第58号）第7条第2項の規定に基づく名古屋大学学力検査委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項は、この細則の定めるところによる。

(審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 個別学力検査の試験問題（以下「試験問題」という。）の作成に関する事項
- 二 試験問題作成委員及び試験問題採点委員の構成に関する事項
- 三 試験問題の点検、調整及び校正に関する事項
- 四 その他学力検査に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 学部長のうち名古屋大学入学試験委員会（以下「入試委員会」という。）の委員長が指名した者
- 二 教育研究評議会評議員のうち入試委員会の委員長が指名した者2名
- 三 大学教員のうち試験教科又は試験科目ごとに入試委員会の委員長が指名した者1名
- 四 その他委員会が必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、第3条第1号の委員をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(副委員長)

第6条 委員会に、副委員長を置き、第3条第2号の委員をもって充てる。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故がある場合は、その職務を代行する。

(定足数)

第7条 委員会は、委員の3分の2以上の出席によって成立し、議事は、出席者の過半数によって決する。

(意見の聴取)

第8条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、学務部入試課において処理する。

(雑則)

第10条 この細則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、入試委員会の議を経て、総長が定める。

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

**観点 4-2-4：** 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

## 【観点到係る状況】

本学では、入試企画委員会を設置し、入学試験制度、入学者選抜方法、入学試験に係る調査・研究等に関する事項について検討している。

検証の結果を入学者選抜の改善に反映させた例として、以下のものがある。アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入のため、平成 20 年度入学試験においては、前期日程における試験時間の拡大、原則 2 日間の試験実施、大学入試センター試験に対する個別学力試験の配点増、全学部での後期日程の廃止等、大幅な入学試験改革を決定した。これに伴い、複数の受験機会を確保する観点から、全学部で推薦入学試験を実施することにした。

大学院における入学者選抜の検証は、各研究科の教務委員会等において行われている。検証の結果を入学者選抜の改善に反映させた例として、外部からの入学者を増加させるために大学院博士後期課程の秋季入学制度（工学研究科・環境学研究科）の実施、学部 3 年次から大学院博士前期課程への飛び入学制度（工学研究科、情報科学研究科等 8 研究科）の採用があり、意欲の高い優れた学生を選抜している。

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

**観点 4-3-1：** 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

## 【観点到係る状況】

過去 5 年間の入学者数は「資料 4-3-1-1」のとおりであり、平均入学者数は、①学部 1 年次は定員の 1.05 倍、②学部 3 年次編入では 0.95 倍、③大学院博士前期課程では 1.15 倍、④大学院博士後期課程では 0.81 倍となっている。

大学院博士前期課程の入学者数は、定員を超過しているが指導可能な範囲に止まっている。大学院博士後期課程の入学者数は定員より少ないものの、大学院全体では定員の 1.03 倍と適正な入学者数を確保している。

資料 4-3-1-1 過去 5 年間の定員と入学者数の推移

|          | 学部 1 年次  |          |         | 学部 3 年次編入 |          |         | 大学院博士前期課程 |          |         | 大学院博士後期課程 |          |         |
|----------|----------|----------|---------|-----------|----------|---------|-----------|----------|---------|-----------|----------|---------|
|          | 入学<br>定員 | 入学<br>者数 | 充足<br>率 | 入学<br>定員  | 入学<br>者数 | 充足<br>率 | 入学<br>定員  | 入学<br>者数 | 充足<br>率 | 入学<br>定員  | 入学<br>者数 | 充足<br>率 |
| 平成 15 年度 | 2,120    | 2,231    | 1.05    | 90        | 89       | 0.99    | 1,418     | 1,667    | 1.18    | 766       | 629      | 0.82    |
| 平成 16 年度 | 2,095    | 2,208    | 1.05    | 80        | 74       | 0.93    | 1,473     | 1,731    | 1.18    | 769       | 649      | 0.84    |
| 平成 17 年度 | 2,095    | 2,214    | 1.06    | 85        | 74       | 0.87    | 1,463     | 1,689    | 1.15    | 769       | 625      | 0.81    |
| 平成 18 年度 | 2,095    | 2,192    | 1.05    | 85        | 80       | 0.94    | 1,528     | 1,719    | 1.13    | 747       | 619      | 0.83    |
| 平成 19 年度 | 2,095    | 2,190    | 1.05    | 81        | 83       | 1.02    | 1,528     | 1,727    | 1.13    | 747       | 539      | 0.72    |
| 計        | 10,500   | 11,035   | 1.05    | 421       | 400      | 0.95    | 7,410     | 8,533    | 1.15    | 3,798     | 3,061    | 0.81    |

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、過去 5 年間の入学状況より、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていないと判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

- 多様な入試制度を採用し、様々な学習歴を持った学生を幅広く受け入れている点に入試の特色がある。  
特に、工学研究科・環境学研究科では大学院博士後期課程に秋季入学制度を実施し、工学研究科、情報科学研究科等 8 研究科では学部 3 年次からの飛び入学制度を採用している。

## 【改善を要する点】

特になし。

## (3) 基準 4 の自己評価の概要

通則、大学院通則、学術憲章等に示された目的・基本理念に基づき、全学および各学部並びに各研究科のアドミッション・ポリシーを定め、公表している。

アドミッション・ポリシーに沿って、学部の入学者選抜では、①推薦入学者選抜②前期日程試験③後期日程試験の多様な入学者選抜方法を採用、実施している。大学院の入学者選抜では、各研究科の専門性を重視し、学力検査(外国語、基礎・専門科目等)と併せて口述試験又は面接、推薦書および学業成績等に基づき、総合的に可否を判定している。

本学のアドミッション・ポリシーは、留学生、社会人、編入学生の受入も視野に入れたものであり、各学部および各研究科・専攻の特色を活かして、種々の方法で選抜を行い、学生を受入れている。

学部の入学者選抜では、教育担当理事を委員長とした入学試験委員会が、入試企画委員会における改善等の提案を考慮した上で、実施計画の作成から入学試験の実施まで全体を統括している。大学院の入学者選抜は、各研究科において教授会の下に入学試験委員会等を設置し、研究科長等を中心に学部の入学者選抜に準ずる体制を整えている。

入試企画委員会では、入学試験制度、入学者選抜方法、入学試験に係る調査・研究等に関する事項について検

討している。その検討を基に、複数の受験機会を確保する観点から、全学部で推薦入試を実施することにした。

大学院入学者選抜の検証は、各研究科の教務委員会等において行われている。検証の結果を入学者選抜の改善に反映させた例として、大学院博士後期課程の秋季入学制度（工学研究科・環境学研究科）の実施、学部3年次から大学院博士前期課程への飛び入学制度（工学研究科、情報科学研究科等8研究科）がある。

以上のように、教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されており、これに沿って適切な学生の受入が実施され、機能していると判断する。

過去5年間の平均入学者数は、①学部1年次は定員の1.05倍、②学部3年次編入では0.95倍、③大学院博士前期課程では1.15倍、④大学院博士後期課程では0.81倍となっている。

以上のように、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていると判断する。

## 基準5 教育内容及び方法

## (1) 観点ごとの分析

## &lt;学士課程&gt;

観点5-1-1: 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され(例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。), 教育課程が体系的に編成されているか。

## 【観点到る状況】

全学教育科目(基礎科目、教養科目)と各学部の専門系科目(専門科目、関連専門科目、専門基礎科目)を4年間で履修する四年一貫教育体制をとり、学年進行に従い基礎教育・教養教育から高度で専門的な内容へと段階的に発展するくさび形履修システムを導入するなど、体系的な教育課程の実現に配慮している。全学教育および各学部の専門教育において、以下のような具体的な手法を通じて、教育目標および学位との適合性、基礎的科目と専門科目、必修科目と選択科目のバランス、学生の学年や水準等に配慮して教育課程を体系的に編成している。(別添資料5-A参照)。

## 資料5-1-1-1 教育課程の編成

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教養教育院<br>(全学教育) | 全学教育とは、総合大学としての利点を活かし、本学の実教育目的である「勇気ある知識人の育成」のために、ふさわしい教育を全学的な責任体制で実施するものである。<br>「総合的な判断力と思考力を培う」、「学生の主体性と、学ぶ意欲を育む」、「人間性を育むコミュニケーション能力を培う」、「学部間に共通の基礎的学力を培い、探求心を養う」ことを全学教育の基本的な教育目標とし、文系教養科目、理系教養科目、全学教養科目、開放科目、全学基礎科目(基礎セミナー、言語文化、健康・スポーツ科学)、文系基礎科目、理系基礎科目を設定している。                                                                                 |
| 文学部             | 本学の実教育目的とともに、「人間への洞察力」、「言葉への深い関心」、「心と行為に対する探求心」という教育目標を掲げ、哲学・文明論、歴史学・文化史学、文学・言語学、環境・行動学各コースの専攻課程ごとに、講義(概論・概説・特殊研究)、講読、演習、実習といった多様な形態の授業科目を配置し、課程ごとに定められた必修科目、選択必修科目を通じて、教育目標の達成を期している。卒業要件として卒業論文を課し、最終的に教育目標を達成することができたかどうか確認している。初年次には「人文学講義」、2年次には「人文学基礎演習」を開講するなど、学年進行に応じ段階的に専門性を高めるよう配慮している。専門性を深める一方、領域横断的な人文学的知を身につけることができるよう、学部共通科目も開講している。 |
| 教育学部            | 本学の実教育目的とともに、「教育発達科学の基礎力」、「基礎的応用力」、「知力と熱意」を養成するという教育目標を掲げ、これらに基づき、生涯教育開発、学校教育情報、国際社会文化、心理社会行動、発達教育臨床の各コースで、教育学と心理学の講義、演習、調査実習、実験演習といった多様な形態の授業科目を配置し、各コースごとに必修科目、選択必修科目を定め、学部共通科目も設定している。初年次教育としては、「人間発達科学入門」、「人間発達科学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」、2年次教育として「生涯教育の原理と組織」、「心理・教育の統計学」、「人間発達の心理学」などの専門基礎科目を開講し、学年進行に応じ段階的に専門性を高めるように配慮している。また卒業要件として卒業研究を課している。             |
| 法学部             | 法学部は、①グローバル化社会に対応するための法律学・政治学等の総合的な知識を習得する、②大局的見地に立ってものごとを総合的に判断する能力を養う、③的確な価値判断・意思決定を行う能力を養うという3つの教育目標を掲げている。そして、主に①の目標を達成するために、「専門に関わる基礎的な科目」や「基本の専門科目」を1年次に配置するとともに、②および③の目標を、学年進行に応じてより専門的に達成するため、法律学および政治学等の「専門科目」、「演習」、「法政実習(インターンシップ)」および「卒業論文」といった多様な授業科目や教育指導を設けている。                                                                       |
| 経済学部            | 本学の実教育目的とともに「基礎的分析力」、「自主的探求力」という教育目標を掲げ、経済・経営両学科において、共通の専門基礎科目、各々の専門科目および関連専門科目を配置している。また、演習・卒論研究を必修で課し、全員に卒業論文を作成させている。なお、学生が自分の希望進路に適した履修計画を作成できるように、両学科それぞれ3つのモデルコースを参考として示している。                                                                                                                                                                 |

|        |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報文化学部 |      | <p>本学の実教育目的とともに、「情報のスキルとセンス」、「人間を深く理解する」、「全体を見通す力」の養成という教育目標を掲げ、1から3年次にかけて学部教育の基礎となる専門基礎科目を配置し、3、4年次により高度な専門科目を配置している体系的な教育課程を編成している。専門基礎科目には01系、02系、03系科目を配置し、学科共通の学力、資質・能力の養成を行うようにしている。専門科目では、少人数教育によって、本学部の教育目的の一層の学習を進めるとともに、本学の実教育目的を実現するようにはかっている。</p>                                                                      |
| 理学部    |      | <p>「自然を科学的に把握する力」、「論理的な思考力」、「実証的な姿勢」を身につけることを教育目標と掲げて、初年次教育は、基礎を学びながら自分の進みたい学科を選ぶ期間と設定する。学科の区別なく基礎的な講義、実験を設け、必須科目とともに各自の興味に応じて選べる選択必須科目を配置する。2年次からは各専攻学科に所属し、基礎から専門的な講義までを体系的に受講する。特に、実験ならびに演習に少人数クラスを組織し、重点的指導を実施する。実験においては科学の面白さを試行錯誤しながら学習し、演習においては講義で学んだことを具体的問題を解くことによって確実にマスターする。4年次には一層専門的な講義も実施するとともに、研究室に配属し、卒業研究を行う。</p> |
| 医学部    | 医学科  | <p>医学部医学科では、本学の実教育目的とともに、「人間性－倫理性」、「科学的論理性」、「創造力(性)－独創性」といった教育目標を掲げ、これらに基づき、医学入門、基礎医学セミナー、PBLチュートリアル、クリニカルクラシックといった講義、演習、実習といった多様な授業科目を配置している。医学部医学科では一部の選択必修科目を除き、全科目が必修科目として設定されている。特に、初年次の医学入門での早期体験実習、基礎医学セミナーを通じて科学的論理的な思考を養い、PBLチュートリアルでは、自らの問題解決型学習を体験し、ポリクリの中では、チーム医療を体験し、医療人としての自覚を高めることが可能となる。</p>                       |
|        | 保健学科 | <p>医学部保健学科では、本学の実教育目的とともに、「人間性－倫理性」、「科学的論理性」、「創造力(性)－独創性」といった教育目標を掲げ、これらに基づき、看護学、放射線技術科学、検査技術科学、理学療法学、作業療法学各コースの専攻課程での保健学科各分野の講義（概説・概論・技術論）、演習、実習といった授業科目を配置し、各専門ごとに必修科目、選択必修科目を定め、学科共通科目を設定している。初年次教育として「人体構造機能学」、2年次教育として「病態生理学」を開講するなど学年進行に応じ段階的に専門性を高めるよう配慮している。また卒業要件として卒業論文を課している。</p>                                       |
| 工学部    |      | <p>本学の実教育目的を工学において実践すべく、「基礎科目を重視し、現在の科学・技術の水準を理解し、創意改善しながら工学を応用する能力のある技術者・研究者の養成」を教育目標と定めるとともに、「基礎力」、「応用力」、「総合力・創造力」という教育目標を掲げている。各学科・履修コースごとに、専門系科目を専門基礎科目、専門科目、関連専門科目に区分し、それぞれの科目区分の中で必修科目、選択科目を定めるとともに、講義、実習、実験などの多様な授業形態を配置し、学年進行とともに、基礎力から応用力、総合力・創造力が段階的に涵養されるようにコースツリーが配慮されている。総合力・創造力の育成を目指した創成型科目が特徴である。</p>              |
| 農学部    |      | <p>「名古屋大学農学部の教育理念」に掲げた教育の基本目標「農学の創造的な研究活動によって得られた、歴史的成果と教訓、知的資産および基礎的技術を身につけ、論理的思考力に裏付けられた総合的判断力を持ち、勇気をもって将来を切り拓いていく教養豊かな知識人を養成する。」を達成するための授業科目を設定している。また、科学技術の高度化や新しい学問分野の進展に伴い、大学では専門的な知識・技術に加え、総合的・学際的なアプローチによる教育が重要となっており、「幅広い知識を基盤にした”真”の専門性」を身につけることができるような授業科目も設定している。</p>                                                  |

### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断する。

観点5－1－2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

### 【観点到係る状況】

全学教育における各科目区分の内容および各学部の専門教育における代表的な授業科目の内容と教育課程の編成の趣旨との関係は、以下の表のとおりである。

授業内容はシラバスに示すとおりである（別添資料5－B参照）。

資料5-1-2-1 全学教育科目における授業科目とその趣旨

## 2. 全学教育科目における科目区分とその内容

| 科目区分 |           | 内 容                                                                            |
|------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 基礎科目 | 全学基礎科目    | 初年次生を大学教育へ導入し、自立した学習能力を身につけるとともに、文・理に共通した基礎的学力や技能を養う科目                         |
|      | 基礎セミナー    | 多面的な知的トレーニングによって、コモンベシクとしての読み、書き、話す能力のかん養を図るとともに、真理探究の方法と面白さを学ぶ科目              |
|      | 言語文化      | 専門的学習のツールとしての外国語の能力を高め、異文化理解を深めて、国際社会に相応しい教養を育む科目                              |
|      | 健康・スポーツ科学 | 健康に関する自己管理能力、生涯スポーツの基礎となる技能の習得、スポーツを通じたコミュニケーション能力やリーダーシップを育む科目                |
|      | 文系基礎科目    | 人文・社会科学系分野の学問体系を認識するとともに、自主的判断能力を培う科目                                          |
|      | 理系基礎科目    | 自然科学系分野の学問体系を認識するとともに、自主的判断能力を培う科目                                             |
| 教養科目 | 文系教養科目    | 人文・社会科学系分野の諸現象について、それらの諸現象を学際的、総合的に分析、把握する能力を育むとともに、他の学問分野との関連性について理解する科目      |
|      | 理系教養科目    | 自然科学系分野の諸現象について、それらの諸現象を学際的、総合的に分析、把握する能力を育むとともに、他の学問分野との関連性について理解する科目         |
|      | 全学教養科目    | 文・理の専門分野の如何を問わず、豊かな人間性を育み、総合的判断能力をかん養する科目                                      |
|      | 開放科目      | 学生の自主的で多様な学習意欲に応えるため、学部等が開講する専門系授業科目のうち、他学部の学生の受講が可能であり、かつ、有意義であると認めて全学に開放する科目 |

《出典：ウェブサイト [http://www.kyoiku-in.nagoya-u.ac.jp/html/1\\_zengaku/1\\_2/page.html](http://www.kyoiku-in.nagoya-u.ac.jp/html/1_zengaku/1_2/page.html)》

## 資料5-1-2-2 教育課程の編成の趣旨

|        |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文学部    |      | 「人文学講義」は初年次学生を対象に各コースの学問分野を俯瞰し、領域を横断する総合的理解を促す。各専攻課程の講義において、概論や概説では専門分野の知識や理論を幅広く学び、特殊研究ではそれをさらに深めていく。演習や実習では、こうした知識や理論を研究に応用し、実践する技能を養う。共通科目では分野を超えて必要な知識や技能を培う。卒業論文指導では、上記の学習成果を総合し、研究へと発展させる力を育成する。                                                                                              |
| 教育学部   |      | 「人間発達科学入門」は初年次学生を対象に、各コースの学問分野を概観し、それぞれの学問分野の基本的テーマや概念、研究課題などについて学習することを目指している。各コースの講義は、より専門性の明確な基礎力を育むための科目である。演習および実習、調査実習、実験実習では、こうした知識や理論を研究に応用し、実践する技能を養う。4年間の学習成果を、実際の問題に適用して統合することを目指して卒業研究を行い、学んだことの応用力を高め、表現力や論理的思考や議論の能力を高めるための訓練を受ける。                                                    |
| 法学部    |      | 「専門に関わる基礎的な科目」として1年次に設けられている「現代日本の外交・国際関係」は、グローバル化が進む国際社会のなかで日本がどのような位置にあり、それがどのような意味をもつのかを考えることを通して、①グローバル化社会に対応するための法律学・政治学の総合的な知識を習得するための基本的な視点の獲得がめざされている。「専門科目」、「演習」では、段階的に専門分野の学習を進めるなかで、②大局的見地に立って総合的に判断する能力や③的確な価値判断・意思決定を行う能力を理論的に高め、かつ、「法政実習（インターンシップ）」を通して実務的にも高めていく。                    |
| 経済学部   |      | 「マクロ経済学Ⅰ」では経済のマクロ的成立ちに関する基本的理論を学び、「経営Ⅰ」では経営学の基礎的な概念を学ぶなど、専門基礎科目・専門科目・関連専門科目により「基礎的分析力」を養成している。加えて、3・4年次では「演習Ⅰ・Ⅱ」、「卒論研究Ⅰ・Ⅱ」において、自分のテーマに関する研究を進めさせ、最終的には卒業論文を完成させることにより「自主的探求力」の育成を図っている。                                                                                                             |
| 情報文化学部 |      | 「人類生存のための科学1, 2」は、複数教員によるオムニバスの講義と科学哲学を中心とした方法論を用いて、初年次学生を対象に情報文化学部のアイデンティティを示し、各学生の学習に対する動機付けを行っている。01系科目はプログラミング、ネットワークなどの学習を通して情報のスキルとセンスを養成することを目的としている。02系科目は人間を哲学・倫理的な側面と心理的な側面などから理解し、コミュニケーション力の基礎を養成することを目的としている。そして、03系科目はシステム思考、シミュレーションなどの学習を通して、全体を見通す力の養成を目的としている。                    |
| 理学部    |      | 「専門基礎科目」（力学、電磁気学、化学基礎、線形代数学、微分積分学）は自然科学系分野の基礎となる科目であって、初年次学生を対象として、それぞれの分野における学問体系を基礎的に学習する。同時に、科学的思考法や自主的判断能力を要請する科目でもある。これを基礎力として、2年次からは各学科の専門の学術を「専門基礎科目」とし、専攻課程の講義や実験、演習を学ぶことができる。これらの学習を経て習得課題となっている必要な知識や技能を身に付け、4年次には配属された研究室で卒業研究を行い学習成果の総合化を行う。                                            |
| 医学部    | 医学科  | 「基礎医学セミナー」では、3年次後期の全期間（6ヵ月間）をこのセミナーのみに充てる。この間、学生は講義室を離れ、最前線の研究を進めている基礎医学・社会医学系の講座に所属する。学生は、自ら課題を設定し、実験やフィールド調査を行ない、その成果をまとめて研究発表を行う。学生はこれらの経験により、「科学的倫理性」「創造性」などの思考力を養うことが可能となる。                                                                                                                    |
|        | 保健学科 | 医学部保健学科では、幅広い教養と豊かな人間性、ならびに高度な知識・技術を身につけ、医療の専門化・細分化に対応し、医療チームの中にあって、自主性と的確な判断力を持って、他職種との役割分担と有機的な連携ができる人材を育成することを目的として、各専攻ごとに看護師、保健師、助産師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士の国家資格の取得に結びつくようにカリキュラムが開講されている。                                                                                                  |
| 工学部    |      | 工学部では、学部教育の目的を「基礎科目を重視し現在の科学・技術の水準を理解し、創意改善しながら工学を応用する能力のある技術者・研究者の養成」におき、この目的を達成するために、次の基本方針の下に、学部4年間を通じた一貫した総合的な学部教育システムとしている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・理学的な基礎知識と工学基礎の充実</li> <li>・人文・社会科学等の関連した幅広い視野の確立</li> <li>・基礎知識を柔軟に適用する豊かな応用力の養成</li> <li>・創造性に繋がる基礎学力と研究の素養の養成</li> </ul> |
| 農学部    |      | 「生命農学序説」は、生命農学における学術・研究の意義および社会的使命を学ぶとともに、履修する基礎・専門科目の必要性や将来展望への理解を促す。また、知的好奇心を高めるとともに科学、技術、社会に対する視野を広げ、勉学に対する意欲を一層高めることを主なねらいとしている。                                                                                                                                                                |

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、各学部の授業内容は、教育課程の編成の趣旨に沿っている。

資料が示すように、全学教育および学部教育で提供されるシラバスに明記された授業の開講目的・到達目標・内容から、授業の内容が、全体として、教育目的に照らして適切なものであり、教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

### 観点 5-1-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとになっているか。

## 【観点に係る状況】

授業内容と研究成果とが対応している。その代表例を、「資料 5-1-3-1」および「別添資料 5-C」に示す。

資料 5-1-3-1 授業内容と研究成果との対応 (抜粋)

| 授業対象部局名              | 代表的な研究活動                                  | 授業科目等名                    | 研究活動の成果の授業内容への反映例                                                                                                                     |
|----------------------|-------------------------------------------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文学部<br>人文学科          | 英語の統語論と意味論の理論的・経験的研究                      | 英語学講義                     | 現代英語の文法、語法、語彙について、英米をはじめとする英語圏の国々でアンケート調査を行い、その集計結果を理論的に分析し、現実の英語はどのような言語であるのかを学生に紹介している。                                             |
| 教育学部<br>人間科学科        | キャリア・カウンセリングにおける理論と方法に関する研究               | 応用行動学講義 I・II              | キャリア・カウンセリングを支える理論と方法について、ワーカホリズム、ワーク・ファミリー・コンフリクトなどをテーマに実証的研究を行った最新の研究成果および研究状況が、資料として配付するプリント、授業内容等に反映され、活用されている。                   |
| 法学部<br>法律・政治学科       | 契約法（とくに履行障害法）に関する研究                       | 民法Ⅳ（事故法）、演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ（民法の重要問題） | 契約法（とくに履行障害法）に関する研究活動の成果が、講義で取り上げる事例や資料として配付するレジュメによって、授業内容等に反映され、活用されている。                                                            |
| 経済学部<br>経済学科         | 日本の金融システムおよび金融政策に関する実証的研究                 | 金融                        | 担当者が執筆した金融論のテキストを利用して講義を行った。さらに、研究活動によって蓄積した最新の金融に関する知見に基づきながら、最新の話題についても幅広くカバーして講義を行った。                                              |
| 情報文化学部<br>社会システム情報学科 | 情報アートとメディアに関する研究                          | メディアアート論                  | 情報アートとメディアに関して、電子ネットワーク社会におけるコミュニケーションの研究と実践を行っており、その成果が授業内容に活用されている。                                                                 |
| 理学部<br>化学科           | 還元系金属酵素活性部位の人工構築と機能および反応活性有機金属錯体の創製に関する研究 | 無機化学 III                  | 有機金属錯体化学の基本概念を教える際、最先端研究例や触媒例を随時とりあげ、基礎知識を学ぶことの必要性を認識してもらうよう努めている。また、金属酵素化学の新しい芽吹きを学んでもらうことを目的に、最新の研究成果の具体例をプリントに盛り込み、活用している。         |
| 医学部                  | RETチロシンキナーゼを介した細胞内シグナル伝達機構の解析             | 病理学総論・各論講義・実習基礎医学セミナー     | 癌遺伝子に関する研究の成果が、講義で取り上げる事例、資料として配布するプリント、パワーポイントにより授業内容に反映され、活用されている。                                                                  |
| 工学部<br>電気電子・情報工学科    | システム LSI と計算機アーキテクチャに関する研究                | 計算機工学                     | 計算機工学の基礎として米国で最も多く使用されている教科書「計算機の構成と設計」を用いて講義している。この教科書は既に 3 版を重ね、改版の度に最新の研究成果が盛り込まれている。さらにプリント、パワーポイントによりまだ教科書に載っていない最新の研究成果を紹介している。 |
| 農学部<br>資源生物科学科       | 植物の生体防御機構および病原糸状菌の宿主選択機構に関する研究            | 植物病理学                     | 植物病理学の基礎として、研究成果も盛り込んで著された教科書「新編植物病理学概論」（養賢堂）を用いて講義している。さらに、講義で資料として配布するプリントやパワーポイントにおいて、取り上げる事例に研究成果が反映され、活用されている。                   |

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、授業内容が全体として教育目標を達成するための基礎となる研究の成果や学問の進展を反映していると判断する。

観点 5-1-4： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

## 【観点に係る状況】

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した、教育課程における様々な取組は「資料 5-1-4-1」のとおりである。「資料 5-1-4-2」に示すように、「特色ある大学教育支援プログラム」および「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に様々な取組が採択され、実施されている。

資料 5-1-4-1 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した、教育課程における取組内容

|                                                                                     |                |                |
|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------|----------------|
| ○他大学、他学部、国際交流協定校をはじめ外国の大学で取った単位の互換が行われている。(全学)                                      |                |                |
| ○英語による授業を多数開講している。(全学)                                                              |                |                |
| ○3年次編入を実施している学部では、全学教育科目を免除する等、編入学生への配慮を行っている。(全学)                                  |                |                |
| ○入学前に他大学で修得した単位の一部を本学で修得したものとして認定する。(全学)                                            |                |                |
| ○愛知学長懇話会で締結された単位互換協定に基づき、他大学・他学部学生が履修可能な授業科目を開講している。(全学)                            |                |                |
| 平成 18 年度                                                                            | 本学学生の他大学での単位取得 | 他大学学生の本学での単位取得 |
| 前期                                                                                  | 0 件            | 60 件           |
| 後期                                                                                  | 10 件           | 74 件           |
| 合計                                                                                  | 10 件           | 134 件          |
| ○企業等社会で活躍する方々を講師として招いた授業を開講している。(情報文化学部、理学部数理学科、工学部等)                               |                |                |
| ○インターンシップによる単位認定を行っている。(教育学部、法学部等)                                                  |                |                |
| ○優秀な学部学生に大学院科目の履修を認め学士・修士学位を5年で修得できるプログラムを作成した。(経済学部)                               |                |                |
| ○1～3年生を対象に公開臨海実習を開催し、単位互換制度のもとで、他大学から8名の参加者があった。(理学部生命理学科)                          |                |                |
| ○すべての学科・履修コースで、勉学意欲の向上、総合力・創造力の涵養、コミュニケーション力の養成などをめざした「創成型科目（デザイン型科目）」を実施している。(工学部) |                |                |
| ○社会の要請に対応した関連専門科目として、「工学倫理」「特許および知的財産」「経営工学」「産業と経済」などを開講している。(工学部)                  |                |                |
| ○キャリア教育の一環として、産業界、法曹界、行政サービス等様々な分野で活躍の卒業生等による「キャリア形成論」を開講している。(教養教育院)               |                |                |
| ○全学教養科目「大学でどう学ぶか」「名大の歴史をたどる」を開講し、初年次導入教育を充実させた。(教養教育院)                              |                |                |
| ○英検、TOEFL、TOEIC 等の英語検定試験で所定の得点をあげた学生に対し、単位を認定している。(教養教育院)                           |                |                |

## 資料 5-1-4-2 「特色ある大学教育支援プログラム」および「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」採択状況

## 「特色ある大学教育支援プログラム」

(平成 15 年度)

|         |                              |
|---------|------------------------------|
| 分野      | テーマ 2 「主として教育課程の工夫改善に関するテーマ」 |
| プログラム名称 | 創成型工学教育支援プログラム               |
| 申請担当者   | 大学院工学研究科 教授 平野眞一             |

(平成 16 年度)

|         |                                               |
|---------|-----------------------------------------------|
| 分野      | テーマ 3 主として教育方法の工夫改善に関するテーマ」                   |
| プログラム名称 | 教員の自発的な授業改善の促進・支援<br>ー授業支援ツールを活用した授業デザイン力の形成ー |
| 申請担当者   | 高等教育研究センター センター長 黒田光太郎                        |

## 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」

(平成 18 年度)

|         |                                                                                                                              |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 分野      | テーマ 5 「実践的総合キャリア教育の推進」                                                                                                       |
| プログラム名称 | 専門教育型キャリア教育体系の構築<br>ー専門教育の質的发展を通じた学生・院生の資質向上ー                                                                                |
| 取組の概要   | 本取組は、研究重点大学としての本学の特質を生かし、専門的・職業的資質の優れた人材の育成と、専門教育の実践的高度化（実践知の意識的導入、及び理論知との相互作用の組織化）を図るために、研究重視の専門教育型キャリア教育の体系を構築しようとするものである。 |
| 申請担当者   | 教育担当理事・副総長 杉 山 寛 行                                                                                                           |

《出典（「特色ある大学教育支援プログラム」）：ウェブサイト <http://www.nagoya-u.ac.jp/study/gp.html>》《出典（「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」）：ウェブサイト <http://www.nagoya-u.ac.jp/study/nowadays.html>》

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、学生の多様なニーズ、学術の動向、社会からの要請等への配慮がみられる教育課程の編成がなされていると判断する。

## 観点 5-1-5： 単位の実質化への配慮がなされているか。

## 【観点到に係る状況】

単位の実質化への配慮は以下のようになされている。①教科書・参考書等、準備学習・復習等についての具体的な指示をシラバスに明記する（別添資料 5-B 参照）。② 授業中に、準備学習・復習、課題・宿題の提出等を指示する。③予習・準備状況（講読、発表等）、課題、レポート、小テスト、期末試験等を加味した成績評価を実施する。

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-1-6： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

## 【観点に係る状況】

該当なし。

## 【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-2-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

## 【観点に係る状況】

「資料 5-2-1-1」に各学部の代表的な例を示すとおり、講義、演習、実験、実習等の多様な授業形態による教育課程を編成している。

「資料 5-2-1-2」に示すとおり、各学部の教育内容に応じて適切な学習指導法の工夫がされている。

資料 5-2-1-1 各学部における多様な授業形態の組み合わせの代表例

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文学部  | <p>○アドミッションポリシーや各コースの教育目標に対応して、講義、講読、演習、実習、特殊研究を開講している。</p> <p>○授業には大学院生の TA が補助者としてつくことがあり、また、大学院との同時開講授業では、大学院生が同席することによって、より高度な理解に到達することができるように配慮している。</p> <p>○学芸員資格の取得に対応して、フィールドワークもコースや専攻課程の教育目標の中で重視されており、現地調査の手法の習得につとめている。</p> <p>○情報担当教員を配置しており、学部共通授業として、「情報学演習」「電子テキスト学」を開講している。</p>                                                                                                                       |
| 教育学部 | <p>○教育の目的（目標）に照らしての授業形態の組み合わせ・バランスの適切さ</p> <p>本学部では、人間の教育と発達の問題についての基礎力を養成するために、少人数の演習や実習・フィールド実習、実験演習を重視している。今年度開講科目は 129 であり、そのうち講義科目は 62（48%）であり、67（52%）が演習、実習、実験演習である。演習が 43（33.3%）、フィールド実習が 4（3%）、実験演習（このうち 2 つはフィールドでのものである）が 20（15.5%）。</p> <p>○学習指導法の工夫</p> <p>授業科目の半数が少人数による演習、実習、実験演習である。</p> <p>学生の学習を、実際の場（フィールド）と関連づけるために、フィールドにおける調査実習（4 科目）や実験演習（2 科目）を開講している。</p> <p>TA を活用している。（授業科目と TA の関連の一覧表）</p> |
| 法学部  | <p>○全学教育科目において少人数で実施する基礎セミナーを 1 年次に、2 年次以降は演習と、少人数による対話・討論型授業を実施している。専門科目は、専門分野に対応する適切なバランスで科目を配し、この中には法学・政治学の学習の中で必要なコンピュータ・リテラシーの獲得を目的とした授業やネイティブ・スピーカーによる英語の授業もある。また、その他の一部の授業科目については大学院生による TA を活用して、教育効果を挙げている。</p>                                                                                                                                                                                               |

|             |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 経済学部        |      | <p>○1, 2年次において基礎的な専門科目を配することで、より早い段階から学生の専門に関する興味関心を抱かせるよう試みられている。それに基づき、3, 4年次では、発展した専門科目の講義がなされるとともに、個々人の関心により沿った形でゼミナールが開講されている。</p> <p>○比較的大人数に対して行う講義においては、プレゼンテーションソフトの利用を中心としたコンピュータの活用がなされている。一方、ゼミナールにおいては少人数教育の利点を生かす形で、教員と学生との間の意思疎通を密にしつつ、学生の自発的な学習を促すよう試みられている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 情報文化学部      |      | <p>○01系科目に属する9科目の他、各専門科目においても多様なメディアと高度な情報機器を活用し、TAを配置して、学生の理解の手助けをするようにしている。また、「環境フィールドセミナー1, 2」の講義では、フィールドワークによる学習を行っている。また、「マルチメディア」などの講義ではグループワークを通して複数の学生が協調して学習を行っている。また、多くの専門科目の授業においては、少人数で教育を行っている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 理学部         |      | <p>○バランスの面で十分配慮されている。</p> <p>【物理】講義のほかに、演習・実験を配置し適切なバランスのとれたカリキュラムを組んでいる。演習・実験においては十分な効果が挙げられるように少人数で実施。</p> <p>【化学】講義、講究（少人数演習）、実験、特別実験（卒業研究）がバランスよく組み合わせられており、そのことはガイダンス資料のシラバスに明示してある。</p> <p>【生命】講義以外に、少人数（12-14名）での演習（2, 3年生、各4単位の対話、討論型授業）、1グループ3-4名での実験（2年生、2単位；3年生、16単位）研究室に配属されての卒業研究（4年生、20単位）等の授業が行われている。</p> <p>【数理】理学部1年向けの啓蒙的講義「数学展望」を開講。少人数による演習クラスを1年から3年まで開講している。3年後期および4年前期にオムニバス形式の講義を開講し、より専門性の高い講義への準備段階を設けている。また3年後期に自主性および発表力を育むためのグループ学習とその結果をポスター発表する講義を設けている。TAを講義内演習の補助やレポートの採点、オフィスアワーのカフェタビッドへ参加させ、よりきめ細かい学生への対応を行っている。</p> |
| 医学部         | 医学科  | <p>○医学入門コース、基礎セミナー、基礎医学セミナー、PBLチュートリアル、基本的臨床技能実習、クリニカル・クラークシップ、病院臨床実習等の多様な授業形態を取り入れている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|             | 保健学科 | <p>○応用や実践ができるように学術の基礎の講義と小人数に分けて演習、実験、実習を過不足なく配慮している。当学科では学術だけでなく、学生の臨地実習にも備えて、「人」に接することの大切さを重んじて、接遇、マナーや倫理観等の基本も組み込んだ授業形態としている。これらを効率良く学修させるため、演習や実習の成果についてTAを活用し、多様なメディアを使用して発表させ、質疑、応答形式などの工夫をしている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 工学部         |      | <p>○卒業に必要な全学教育科目の最小修得単位数51～55単位のうち、演習付き講義科目は約30%に相当する。</p> <p>○学部科目のなかの演習付き講義科目は卒業要件75～82単位の25～50%に相当する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 農学部         |      | <p>○時間割の作成では、極力平行開講を避け、講義棟や講義室の移動なども考慮して、学生の自主的な履修と学習活動をできるだけ保証するよう配慮している。</p> <p>○当初ガイダンスや専門基礎科目の開講時に機会を設け、カリキュラムの趣旨や履修方法の周知を図っている。またクラス担任が年2回、修得科目確認表を学生に直接手交し、学修上の指導を行っている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 教養教育院（全学教育） |      | <p>○入学初年次に大学への導入科目として、少人数（1クラス12名）による基礎セミナーを開講し、対話・討論型授業を実施している。文科系と理科系の学生が混在する「文理融合」型のクラスも開講している。</p> <p>○1年生を対象とした「情報リテラシー」を開講し、受講学生全員がコンピュータを操作できるよう情報メディア教育センターのサテライトラボを活用している。</p> <p>○基礎セミナー、理系基礎科目、理系教養科目、全学教養科目、健康・スポーツ科学実習および言語文化科目にTAを配置し、教育効果をあげている。平成18年度のTAの総数は631名である。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                 |

## 資料5-2-1-2 各学部の学習指導法の工夫の例

|      |                                                                                                                                   |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文学部  | ○1年生向けに「人文学講義」、2年生向けに「人文学基礎演習」という分野横断型の授業を開講している。                                                                                 |
| 教育学部 | <p>○授業科目の半数が少人数による演習、実習、実験演習である。</p> <p>○フィールドにおける調査実習や実験演習を開講している。</p>                                                           |
| 法学部  | ○2年次以降は演習と、少人数による対話・討論型授業を実施している。専門科目は、専門分野に対応する適切なバランスで科目を配し、この中には法学・政治学の学習の中で必要なコンピュータ・リテラシーの獲得を目的とした授業やネイティブ・スピーカーによる英語の授業がある。 |

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 経済学部            | <p>○1, 2年次において基礎的な専門科目を配することで、より早い段階から学生の専門に関する興味関心を抱かせるよう試みている。それに基づき、3, 4年次では、発展した専門科目の講義がなされるとともに、個々人の関心により沿った形でゼミナールが開講されている。</p> <p>○比較的大人数に対して行う講義においては、プレゼンテーションソフトの利用を中心としたコンピュータの活用がなされている。一方、ゼミナールにおいては少人数教育の利点を生かす形で、教員と学生との間の意思疎通を密にしつつ、学生の自発的な学習を促すよう試みられている。</p>                                                                                                                                                                                     |
| 情報文化学部          | <p>○多くの科目で多様なメディアと高度な情報機器を活用している。</p> <p>○いくつかの講義ではグループワークを通して複数の学生が協調して学習を行っている。</p> <p>○多くの専門科目の授業においては、少人数教育を行っている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 理学部             | <p>○演習や実験の少人数化により、きめ細かい学習指導を行っている。このグループ学習は自主性の養成と発表力の育成にも充分有効である。</p> <p>○TAによる演習や実験の補助、ならびにレポート採点などきめ細かい学習指導をさらに補強している。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 医学部             | 医学科 <p>○医学入門コース：1年次対象の早期体験実習として、介護実習、看護実習などを行う。</p> <p>○基礎セミナー：1年生対象。基礎医学教員が担当し、少人数のゼミナール形式で行なわれる授業であり、入学後最初に行われる「自己啓発型学習」である。</p> <p>○基礎医学セミナー：3年次後期の半年間、講義室を離れ最前線の研究を進めている基礎医学・社会医学系のいずれかに所属し、研究活動を体験する。</p> <p>○OPBL チュートリアル：問題立脚型の少人数教育を実施している。</p> <p>○基本的臨床技能実習：4年生に対して年間を通して週に半日5年次の臨床実習で診療チームの一員として参加するための知識・技能・態度の修得を目標とする。</p> <p>○病院臨床実習：4年生の1週間は市内の開業医において、5年生の1ヶ月を地域の病院で臨床実習を行っている。</p> <p>○クリニカル・クラークシップ：約4ヶ月の6年生の臨床実習を医療チームの中で一定の役割を担いながら行っている。</p> |
|                 | 保健学科 <p>○学術だけでなく、学生の臨地実習にも備えて、「人」に接することの大切さを重んじて、接遇、マナーや倫理観等の基本も組み込んだ授業形態としている。</p> <p>○演習や実習の成果についてTAを活用し、多様なメディアを使用して発表させ、質疑、応答形式などの工夫をしている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 工学部             | ○勉強意欲の向上、総合力・創造力の涵養、コミュニケーション力の養成などをめざした「創成型科目（デザイン型科目）」を実施している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 農学部             | ○シラバスに、講義内容に関するキーワード：（5～6語）を記載している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 教養教育院<br>（全学教育） | <p>○初年次に導入科目として、少人数（1クラス12名）による基礎セミナーを開講し、対話・討論型授業を実施している。受講学生が文科系と理科系の学生が混在する「文理融合」型のクラスも設定している。</p> <p>○少人数による語学教育を実施しており、英語については1クラス40名又は20名、英語以外の外国語については1クラス30名又は20名で構成している。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                              |

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点5-2-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

## 【観点到係る状況】

全学教育科目担当教員全員に、「全学教育科目担当の手引」と「シラバス作成上の留意事項」を配付し、授業計画とシラバス作成のガイドラインを示している。

「別添資料5-B」に示すように、全学教育科目および各学部の専門教育において、授業名、担当教員名、目的

(1つ以上の到達目標を含む)、授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書、参考文献、履修条件を明記したシラバスが作成され、教育課程の編成の趣旨に即した授業の目的と内容が記述されている。全学教育および多くの学部で、シラバスをウェブサイトで閲覧可能としている。

シラバスには、準備学習についての指示や教科書参考文献等が明記されており、単位の実質化の一手段として機能している。シラバスは、授業を計画どおりに進めるための指針となっている。

全学教育における授業評価アンケートの結果、「シラバスはわかりやすかったですか。」という問いに対し、肯定的な回答が約78%あった。また、「シラバスどおりに授業が進められましたか。」という問いに対し、肯定的な回答が約80%あった。

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

#### 観点5-2-3： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

#### 【観点に係る状況】

自主学習に配慮した取組として、以下を実施している。

- ①中央図書館および全学教育棟、文系総合館等に、自主学習用スペースを整備(資料5-2-3-1参照)。
- ②各学部で時間外の教室開放を実施。
- ③中央図書館は、平日は22時まで、休日は17時まで開館。教員推薦によりバランスのとれた学習用図書を充実(約22万冊)。
- ④テーマごとに参考図書、URL、その他の資料をまとめ、自己学習の便宜を図る「パスファインダー」を充実し、附属図書館ウェブサイトに掲載(48件)(資料5-2-3-2参照)。
- ⑤情報メディア教育センターのサテライトラボを「資料5-2-3-3」のとおり整備。
- ⑥各学部において、「資料5-2-3-4」に示す取組を実施。
- ⑦マルチメディア教材などを利用し、自主的・継続的に英語を学習できるCALL授業の開設(資料5-2-3-5参照)。
- ⑧英語検定試験対策(TOEIC, TOEFL, 英検)、基本情報技術者試験対策講座、基本ビジネスマナー対策講座等のe-Learning自習教材の試験的提供。

基礎学力不足の学生に配慮した取組として、以下を実施している。

- ①全学教育科目では、理学部対象の「物理学基礎Ⅰ」および「物理学基礎Ⅱ」、医学部保健学科対象の「生物学基礎Ⅰ」において、高校で未履修の学生に対応するクラスを編成(資料5-2-3-6参照)。
- ②1～2年次ではクラスごとの指導教員、高学年では学科主任又は指導教員により、履修相談や学習上の助言ができる体制を整備(資料5-2-3-7参照)。
- ③一部の学部を除き、授業担当教員がオフィスアワーを設定。
- ④各学部において、「資料5-2-3-8」に示す取組を実施。

資料5-2-3-1 自習室・自習コーナーの設置（サテライトラボを除く）

| 学部名     |         | 室数                | 座席数   | 一人用機の配置の有無 | LANの配備の有無 |
|---------|---------|-------------------|-------|------------|-----------|
| 中央図書館   | 閲覧用     | —                 | 1,123 | 有          | 無         |
|         | グループ研究室 | 4                 | 32    | 無          |           |
|         | 研究個室    | 18                | 18    | 有          |           |
|         | 共同研究室   | 4                 | 16    | 無          |           |
|         | 視聴覚クラス  | 1                 | 10    | 有          |           |
| 教養教育院   |         | 3                 | 42    | 一部有        | 有         |
| 文系総合館   |         | 8                 | 120   | 有          | 無         |
| 文学部     |         | 21 <sup>*1)</sup> | 約150  | 無          | 有         |
| 経済学部    |         | 2                 | 各20   | 無          |           |
| 情報文化学部  |         | 1                 | 104   |            |           |
| 理学部     | 数理学科    | 1                 | 20    | 有          | 無         |
|         | 化学科     | 1                 | 24    | 無          | 有         |
| 医学部保健学科 |         | 1                 | 60    | 有          |           |
| 農学部     |         | 3                 | 173   | 有          |           |

\*1) 文学部には各専攻に「リテラチャーラボラトリ（リタラボ）」が1室ずつあり、この部屋は、少人数のための講義室と講義時間外の自習室の二つの機能を兼ねている。

資料5-2-3-2 情報への道しるべ（パスファインダー）

情報リテラシー
Last updated 2007年2月5日

◆ **情報への道しるべ（パスファインダー）**  
 各テーマに関係する情報を調べたいときや、レポートや論文を書くために必要な情報収集の役にたつ「道しるべ」、パスファインダーとも呼ばれます。

---

パスファインダー(PDFファイル)を見るには、Adobe Readerが必要です。 [get Adobe Reader](#)  
 最近3ヶ月以内に追加された項目は *New!*、更新された項目は *Renewal!* で示されています。

[現代社会を考える](#)   [国際社会に生きる](#)   [環境・自然について考える](#)   [世界の国や地域について調べる](#)

**現代社会を考える**

- ◆ [CSRとは？](#)
- ◆ [NGO: Non-governmental Organization](#)
- ◆ [エコツーリズム、グリーンツーリズム](#)
- ◆ [機能性食品を考える](#)
- ◆ [教科書問題を調べる](#)
- ◆ [ジェンダーって何？](#)
- ◆ [「循環型社会」とは何だろう？](#)
- ◆ [大学でどう学ぶか 名大と名大生について知ろう](#)
- ◆ [人の心を探る](#)
- ◆ [まちづくり・地域振興について調べる](#)

---

**国際社会に生きる**

- ◆ [ODAって何だろう？（日本の動き）](#)
- ◆ [エスニック・メディアについて調べる](#)
- ◆ [エビの養殖について調べる](#)
- ◆ [危機言語](#)
- ▲ [世界銀行](#)

《出典：ウェブサイト <http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/guide/literacy/index.html>》

## 資料5-2-3-3 情報メディア教育センターラボ一覧

| ラボ                         | 所在地                             | 端末数   | OS                         | その他                   |
|----------------------------|---------------------------------|-------|----------------------------|-----------------------|
| 主センターオープンラボ                | 情報メディア教育センター                    | 207   | TurboLinux8<br>Windows2000 | PC利用コーナー<br>メディアスタジオ等 |
| 全学教育サテライトラボ                | 全学教育棟<br>サブラボA、B                | 136   | Windows2000                | PC利用コーナー              |
| 工学部・工学研究科サテライトラボ           | 工学部7号館716号室<br>工学部4号館441、442号室  | 233   | Windows2000                |                       |
| 理学部・理学研究科・多元数理科学研究科サテライトラボ | 理学館<br>202号室                    | 55    | TurboLinux8                |                       |
| 言語文化サテライトラボ                | 国際言語文化研究科棟<br>LL31教室、個人学習室      | 53    | TurboLinux8<br>Windows2000 |                       |
| 情報文化学部サテライトラボ              | 情報文化学部<br>マルチメディア室              | 60    | TurboLinux8<br>Windows2000 |                       |
| 文系総合館サテライトラボ               | 文系総合館<br>情報演習室、301教室、401教室、411教 | 101   | Windows2000                | PC利用コーナー              |
| 医学部・医学系研究科サテライトラボ          | 基礎医学研究棟別館<br>社会医学実習室            | 50    | Windows2000                |                       |
| 医学部・保健学科サテライトラボ            | 医学部保健学科本館<br>情報メディア教育室          | 50    | TurboLinux8<br>Windows2000 |                       |
| 農学部・生命農学研究科サテライトラボ         | 農学部B館<br>327号室                  | 56    | Windows2000                |                       |
| 国際開発研究科サテライトラボ             | 国際開発研究科棟<br>712教室               | 31    | TurboLinux8<br>Windows2000 |                       |
| 附属図書館サテライトラボ               | 附属図書館<br>演習室                    | 22    | Windows2000                | PC利用コーナー              |
|                            |                                 | 1,054 |                            |                       |

《出典：ウェブサイト <http://www.media.nagoya-u.ac.jp/contents/67/6index.php>》

## 資料5-2-3-4 自主学習への支援

|        |                                                                                               |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文学部    | ○各専攻に1部屋ずつ、学習に必要な図書を備えたセミナー室兼自習室が確保されており、学生はそこで自由に学習することができる。                                 |
| 法学部    | ○授業時間外の教室を貸し出し、自主的な学習を支援している。                                                                 |
| 経済学部   | ○経済学図書室の開館時間を、月・水・金曜日には20時まで延長し、学生の自発的な学習に配慮している。                                             |
| 情報文化学部 | ○自主学習のために、計算機室を講義時間外に利用できるようにし、複数の技術員を常時配置している。                                               |
| 理学部    | ○自主学習のために講義室を夜間や休日にも利用できるようにしている。                                                             |
| 医学部    | 医学科<br>○スキルス&ITラボラトリーを開設し、時間外も含め、臨床技能等の訓練機会を与えている。<br>○少人数ゼミ室を、時間外は学生に貸し出している。                |
|        | 保健学科<br>○保健学科情報資料室（図書室）や情報メディア教育室に加え、休憩時間や放課後、夜間、休日にも利用できる学生メディア室・学生ホールを設置・整備している。            |
| 農学部    | ○e-Learningを授業に組み込んで学生の自主学習を補助している。                                                           |
| 教養教育院  | ○全学教育棟サブラボを時間外も開放し、情報検索、レポート作成等の自主学習に利用させている。<br>○e-Learningを導入し、TOEIC対策講座、社会人基礎力養成講座を試行している。 |

## 資料5-2-3-5 CALL 英語履修状況一覧

| 年度   | 開講部局 | 開講期 | 時間割コード | 曜日 | 時限 | 科目名         | 教員名   | 受講者数 |         |    |
|------|------|-----|--------|----|----|-------------|-------|------|---------|----|
|      |      |     |        |    |    |             |       | 正規生  | 学部正規生以外 | 合計 |
| 2006 | 00   | 前期  | 73207  | 水  | 2限 | 英語（ステップアップ） | 杉浦 正利 | 19   | 0       | 19 |
| 2006 | 00   | 前期  | 73208  | 水  | 2限 | 英語（ステップアップ） | 滝沢 直宏 | 8    | 0       | 8  |
| 2006 | 00   | 後期  | 83210  | 水  | 2限 | 英語（ステップアップ） | 杉浦 正利 | 10   | 0       | 10 |
| 2006 | 00   | 後期  | 83211  | 水  | 2限 | 英語（ステップアップ） | 滝沢 直宏 | 8    | 0       | 8  |

## 資料5-2-3-6 高校での未履修者対象授業科目の例

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |    |   |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---|
| 時間割コード          | 0015219                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 単位 | 2 |
| 開講時期            | I 金 2 限                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |    |   |
| 対象学部            | 理 学 部<br>高 校 時 物 理 未 履 修 者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |    |   |
| 科目区分            | 理系基礎科目(理系)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |    |   |
| 科目名             | 物 理 学 基 礎 I                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |    |   |
| 担当教員            | ミウラ ユウイチ<br>三 浦 裕 一                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |    |   |
| 本授業の目的およびねらい    | 天体の運動から、乗り物やボールの運動まで、すべてが単純な運動法則で説明される。力、質量、加速度、運動量、角運動量、やエネルギーなどの概念をつかみ、その法則を理解する。単純なバネの振動の原理が、ビル免振構造や、医療用にも使われている核磁気共鳴とも深く関わっていることを理解する。また、近年問題となっているエネルギー問題や、その節約の原理などにも触れたい。                                                                                                                                                               |    |   |
| 履修条件あるいは関連する科目等 | 高校で物理を修得していなくても良いが、物理学を学ぶのに意欲的であること。<br>日常的に見られる力学的現象を、数理的に理解する姿勢が重要である。                                                                                                                                                                                                                                                                       |    |   |
| 成績評価の方法         | 期末試験の成績と、毎週のレポート、及び出席を総合的に評価する。<br>評価の比率は、おおよそ期末試験50%、毎週のレポート25%、出席点25%、とする。                                                                                                                                                                                                                                                                   |    |   |
| 授業内容            | 力学法則や運動方程式を用いて古典的な力学現象の基礎を理解する。特に、保存力、運動量、角運動量などの概念を理解する。また、エネルギー保存則や、運動量の保存則、角運動量の保存則から、どのような現象が起きるか理解する。<br>1 質点、速度と加速度、<br>2 力と慣性、質量、<br>3 万有運動、<br>4 単振動、単振り子、<br>5 仕事とエネルギー、<br>6 保存力と位置エネルギー<br>7 万有引力と天体の運動、<br>8 二体問題、重心、<br>9 運動量と角運動量、<br>10 運動量保存則と衝突、<br>11 重心運動と相対運動、<br>12 慣性モーメント、<br>13 ひずみと応力、<br>14 弾性エネルギー、<br>15 ベルヌーイの定理。 |    |   |
| 教科書             | 「力学」<br>出版社、書華房<br>著者、小出昭一郎                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |    |   |
| 参考書             | 必要に応じて、授業で指示する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |    |   |
| 注意事項            | 授業内容の理解を深めるため、毎回、簡単な演習問題を課し、次週にレポートとして提出する。出席も重視する。<br>授業内容へ質問できる時間を設定するので、積極的に利用して欲しい。                                                                                                                                                                                                                                                        |    |   |

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |    |   |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---|
| 時間割コード          | 0012418                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 単位 | 2 |
| 開講時期            | I 火 4 限                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |    |   |
| 対象学部            | 医 学 部 ( 保 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |    |   |
| 科目区分            | 理系基礎科目(理系)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |    |   |
| 科目名             | 生 物 学 基 礎 I                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |    |   |
| 担当教員            | ヤマウチ トヨアキ<br>山 内 豊 明                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |    |   |
| 本授業の目的およびねらい    | 本講義は、医学部保健学科における専門科目の基礎として、高校において生物学を履修しなかった学生を対象とし、医療従事者にとって極めて重要である分子生物学および細胞生物学の基礎から人体にわたる生物学を学び、生物学入門の役割を果たすことを目的とする。さらに、可能な限り疾患との関連にも配慮し医学系学生に適した内容を講義する。講義では、ビデオ等視聴覚教材の利用にも心掛ける。<br>高校において生物学を履修しなかった学生諸君は限られた講義時間であるので十分な予習をされることが期待される。                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |    |   |
| 履修条件あるいは関連する科目等 | 本講義は、主として、高校において生物学を履修しなかった学生を対象とする。<br>履修希望者が過多となった場合、高校において生物学を履修しなかった者を優先する場合がある。既履修者は履修者対象の後期開講分も参照下さい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |    |   |
| 成績評価の方法         | 出席および期末試験によって行う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |    |   |
| 授業内容            | 1. 細胞の構造と機能：細胞の原形質(核・細胞質)と後形質の構造と機能<br>2. 細胞の増殖：細胞分裂(分裂周期・核分裂・細胞質分裂・染色体)<br>3. 個体の成り立ち：組織(上皮組織・結合組織・筋組織・神経組織)、器官と器官系<br>4. 細胞生理：原形質の化学組成(水・蛋白質・脂肪・炭水化物)、細胞膜の動き<br>5. 同化・異化：消化と吸収、酸素呼吸、無気呼吸、外呼吸とガス交換、異化生成物の排出<br>6. 神経系：中枢神経系、随意運動・反射、末梢神経系<br>7. 内分泌系：内分泌系、ホメオスタシス<br>8. 感覚器：視覚、聴覚、平衡覚、嗅覚、味覚、皮膚感覚<br>9. 体液：血液(組成・循環)・リンパ系・血液による生体防御・免疫・血液型<br>10. 生殖：減数分裂、受精<br>11. 発生：発生の順序(卵割・胚・胚・神経胚等)、ヒトの発生<br>12. 核酸：核酸の構造、蛋白質と形質の発現<br>13. 遺伝子：細胞の分化と遺伝子、遺伝の基本法則<br>14. ヒトにおける遺伝：血液型の遺伝、伴性遺伝、染色体の異常(常染色体異常・性染色体異常)<br>15. 変異：個体変異、突然変異(遺伝子突然変異・染色体突然変異・人為突然変異)。 |    |   |
| 教科書             | 新版看護学全書基礎科目・生物学・齊藤省吾著・メヂカルフレンド社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |    |   |
| 参考書             | Human Biology: Sylvia S. Mader 著<br>McGraw-Hill 出版。<br>その他、必要に応じて指示する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |    |   |
| 注意事項            | 高校で生物学を履修しなかった学生を対象とするが、前期という限られた時間で生物学の比較の広範な領域を学習するため十分な予習が望まれる。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |    |   |

資料5-2-3-7 平成19年度 指導教員制度の概要

| 学部名         |       | 制度がある場合、制度の状況           |                |                 |
|-------------|-------|-------------------------|----------------|-----------------|
|             |       | 指導教員となる教員               | 対象となる学部学生      | 教員一人当たりの学生数     |
| 文学部         |       | 学部教育を担当する教授、准教授、講師      | 2～4年生          | 7～8名            |
| 教育学部        |       | 学部教育を担当する教授および准教授       | ①3年生、②4年生      | ①10～20名、②5～6名   |
| 法学部         |       | 学部教育を担当する教授および准教授       | 1～4年生          | 20名（1学年あたり約5名）  |
| 経済学部        |       | 学部教育を担当する教授および准教授       | ①3、4年生         | ①8～12名          |
| 情報文化学部      |       | 学部教育を担当する教授、准教授、講師および助教 | 1～4年生          | 2～5名            |
| 理<br>学<br>部 | 数理学科  | 教授および准教授                | 4年生            | 5～6名            |
|             | 化学科   | 学部教育を担当する教授および准教授       | 4年生            | 2～7名            |
|             | 生命理学科 | 学部教育を担当する教授および准教授       | ①2年生、②3年生、③4年生 | ①54名、②45名、③1～4名 |
|             | 物理学科  | 学部担当の教授、准教授             | 4年生            | 1～4名            |
| 医<br>学<br>部 | 医学科   | 学部教育を担当する教授             | 1～6年生          | 10～15名          |
|             | 保健学科  | 学部教育を担当する教授および准教授       | 1年～4年生         | 10～20名          |
| 工学部         |       | 学部教育を担当する教授、准教授および講師    | 1～4年生          | 約11名            |
| 農学部         |       | 農学部教員                   | 4年生            | 1～4名            |

資料5-2-3-8 基礎学力不足の学生に配慮した取組の代表例

|         |                                                                                                                                                                                                                      |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文学部     | ○各教員がオフィスアワーを設けており、オフィスアワー以外の時間帯にも随時学生からの質問や相談等に対応している。                                                                                                                                                              |
| 法学部     | ○一部の授業科目にTAを配置して、学生の理解を援助するとともに、指導教員により、履修相談や学習上のアドバイスが実施できる体制になっている。                                                                                                                                                |
| 経済学部    | ○本学部においては、1、2年次におけるクラス担任制、3、4年次におけるゼミナールでの指導教員制に基づいて、学習指導が行われている。特に、後者のゼミナールにおいては学生の専門性を高めるという目的だけでなく、自主的な学習態度を定着させるように配慮がなされている。<br>○各教員がオフィスアワーを設定したり、宿題・レポートなどを学生に課したりするなど、講義以外の場においても学生に対して学習の場を積極的に与えるよう心がけている。 |
| 情報文化学部  | ○社会人学生に基礎学力が劣る場合がみられるので、そのような学生のチューターとしてTAを配置している。                                                                                                                                                                   |
| 理学部     | ○基礎学力不足の学生に対し、レポート提出などが課せられている。                                                                                                                                                                                      |
| 医学部保健学科 | ○学力不足の学生の早期発見と早期指導を目的として、所属専攻教員（主任や指導教員を含む）と履修科目を受け持つ他専攻教員との合同会議を実施し、複数の教員による指導体制をとっている。                                                                                                                             |
| 工学部     | ○深い興味や将来像がないまま専門分野を選択した学生の勉強意欲の低下を防ぐために、指導教員制度を活用し、学生の個別指導に当たっている。                                                                                                                                                   |
| 農学部     | ○科目により、授業時に質問アンケートを行い回答する、メールによる質問を受け回答する、などの取組がなされている。                                                                                                                                                              |
| 教養教育院   | ○全学教育科目のうち、理学部対象の「物理学基礎Ⅰおよび物理学基礎Ⅱ」、医学部保健学科対象の「生物学基礎Ⅰ」について、高等学校において、物理を履修しなかった者を対象とした授業を実施している。また、外国語科目（言語文化Ⅱ）についても、学力レベル毎に科目を設定している。<br>○e-Learningを導入し、リメディアル教育のための高校未履修科目補習（数学Ⅲと数学C）を試作している。                       |

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点5-2-4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点5-3-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準および卒業認定基準は、通則、各学部規程等に定め、シラバスや学生便覧に明記し、ガイダンスで周知している（通則および別添資料5-D 参照）。

授業の出欠状況、レポート、中間テスト、定期試験等の組合せによる具体的な成績評価方法をシラバスに明記している。また、定期試験前には、試験の実施方法を掲示等により周知している。

資料5-3-1-1 全学教育科目におけるシラバスの例

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                      |    |   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|----|---|
| 時間割コード                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 0024509                                                              | 単位 | 2 |
| 開講時期                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | Ⅱ 木 5 限                                                              |    |   |
| 対象学部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 文 系 学 部<br>情 報 文 化 学 部 ( 自 然 )<br>理 学 学 部<br>農 学 学 部<br>工学部 (Ⅱ・Ⅳ・Ⅲ系) |    |   |
| 科目区分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 基礎セミナー                                                               |    |   |
| 科目名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 基礎セミナー B                                                             |    |   |
| 担当教員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ヤマモト イチロウ<br>山 本 一 良                                                 |    |   |
| <b>本授業の目的およびねらい</b><br>エネルギーを考える<br>我々は、生きていくために必ずエネルギーを使う。石油、石炭などの化石エネルギーを使うと二酸化炭素を生じて、地球温暖化現象が心配である。原子力も何だか怖いし、高レベル放射性廃棄物の問題もある。ならば、太陽光、風力、地熱などの自然エネルギーを使えば、すべて解決できるのだろうか。人類の将来を大きく左右するエネルギーの問題を、気分や感情論ではなく、具体的なデータに基づいて考える。                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                      |    |   |
| <b>履修条件あるいは関連する科目等</b><br>エネルギー問題は、広く自然科学、社会科学の多方面に関わる。参加者各自の専門に基づいた問題意識を持って、主体的に参加することを期待する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                      |    |   |
| <b>成績評価の方法</b><br>出席(20%)、発表(40%)、討論への参加(20%)、レポート(20%)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                      |    |   |
| <b>授業内容</b><br>セミナー参加者が、各自、講義開始前に、エネルギーに関する現在の認識をまとめておく。第1回目には、自己紹介を兼ねてそれを発表し、それらの質疑応答から、半期に亘るセミナー期間に、エネルギーをいかに考えるかを整理する。2回目以降は、各自が他メンバーに対して、調査結果を発表し、出席者はそれを基に討論する。取り上げる項目は、第1回目の討論から導き出す予定であるが、担当教員も適宜意見を述べる。第1回目は、セミナー参加者各自の自己紹介の後次のように行われる。<br>1. エネルギー問題を考える視点を整理する。<br>2. セミナーの狙い、各自の調査分担範囲を確認する。<br>3. 具体的なデータをいかに手に入れるか、データの質を確認する手段を確認する。<br>第2回目以降は、毎回平均して2名ずつ担当分野を説明し、視点ごとに報告、討論を重ねる。最後に、それらをまとめて、エネルギー問題の把握、エネルギー消費の形態、資源選択性の自由度、今後の解決策にいたる道筋の提案など、参加者全体で報告書を作成する。この際、読者に理解してもらえる文章(このためには、前提ならびに論理が明快である必要がある。)の書き方を身につける。 |                                                                      |    |   |
| <b>教科書</b><br>特になし。セミナー中に適宜紹介する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                      |    |   |
| <b>参考書</b><br>特になし。セミナー中に適宜紹介する。ただし、参考にした資料をきちんと引用し、著作権を侵害しないように注意すること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                      |    |   |
| <b>注意事項</b><br>毎回のセミナーでの出席、発言を重視する。特に、種々のバックグラウンドを持つ対話相手の考えをよく聞き、受け売りでない自分の意見を形作ることを期待する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                      |    |   |

《出典：全学教育科目授業要覧（上巻）p. 56》

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

**観点 5-3-2： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。**

【観点に係る状況】

各学部が定めた基準にしたがって、シラバスに記載されている成績評価の方法により、優・良・可・不可、または合格・不合格等の評定で成績評価を行っている。全学教育科目における成績分布データを点検し、極端な偏りがないこと等から、概ね成績評価が適切に実施されていることを確認している。評価の偏った少数の科目については、各部会・統括会議で成績評価の検証および改善を行っている。各学部の専門科目についても、成績分布データを点検し、著しい偏りが無いなど概ね成績評価が適切に実施されていることを確認している。成績確認の際に、成績分布データが各教員にフィードバックされている。

卒業論文・卒業研究は複数の教員による審査を経ており、審査の客観性を担保している。卒業は、各学部で定めた卒業資格に照らし、教授会による合議で判定し、学部長が認定する。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

**観点 5-3-3： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。**

【観点に係る状況】

成績評価等の正確さを担保するための措置として、以下のような取組を実施している。①教員は成績をウェブサイトから入力し、その結果をウェブサイトで常時確認できる（別添資料 5-E 参照）。成績修正期間を設け、入力ミス等があった場合の訂正を可能としている。②学生に配付する成績表および成績確認用ウェブサイトには、「内容に疑義がある場合は、速やかに所属学部の教務学生掛等に問い合わせ下さい」と記載されており、成績判定に疑問のある学生は、各学部の教務学生掛を通じて担当教員に申立てを行うことが可能である（別添資料 5-F 参照）。教務学生掛が学生と担当教員を仲介することにより、申し立ての事実確認を担保している。担当教員には試験答案・レポート・採点結果等成績判定の根拠資料を 1 年間保管するよう義務付け、学生からの疑問には、授業担当教員がこれらの資料を点検し対応している。

【分析結果とその根拠理由】

上記の具体的な取組が示すように、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

## ＜大学院課程＞

観点 5-4-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

## 【観点に係る状況】

大学院通則第 1 条において大学院全体にかかわる目的を定めているほか、各研究科・専攻においても目的を規程等に定めている。各研究科の人材養成目的は、学問分野の特性に応じて異なるが、研究者養成に加え、高度専門職業人の養成も重視している。

深い学識を養うために、講義・演習・実験・実習等、多様な形態による授業を実施しており、基礎的な素養から、最先端の知識までカバーするように各科目が配置されている。卓越した能力を培うために、修士論文・博士論文の作成に重点を置いている。

上記の基本方針に基づき、シラバス（別添資料 5-G 参照）や「資料 5-4-1-1」に示す代表例のように、各研究科では、授与する学位・専門分野に応じ、目的を達成するためにふさわしい教育課程を体系的に編成している。

ただし、国際言語文化研究科では、修士論文の提出にかえて、指導教員が指定する授業科目を 12 単位以上修得することで一部の学生の修了を認めてきたが、大学院通則の基準を十分に満足するものではないと認識し、現在「別添資料 5-H」に示すとおり、研究科規程を改正中である。

資料 5-4-1-1 大学院の教育課程が体系的に編成されていることを示す代表例

|                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文学研究科<br>人文学専攻        | 本学大学院の教育目的とともに、「人文学の知の伝統に対する探求心」、「新時代への深い洞察力」、「言葉による表現力」を教育目標として掲げ、博士課程前期課程では、総合人文学、基層人間学、歴史文化学、文芸言語学各コースの専門ごとに、講義および演習形式の多様な授業科目を配置し、教育目標の達成を期している。修了要件として修士学位論文を課し、最終的に教育目標を達成することができたかどうか確認している。専門性を深める一方、領域横断的な人文学的知を身につけることができるよう、大学院共通科目やコース共通科目も開講している。後期課程では、より専門性を高めた特別演習を開講し、研究指導のもとに認定論文を提出させ、教育目標達成の証としての課程博士論文を修業年限内に提出できるよう指導を行っている。また、「人文学フィールドワーカー養成プログラム」として、研究における実践的技能を養う科目も開講している。 |
| 教育発達科学研究科<br>心理発達科学専攻 | 研究科の教育目的とともに、「教育発達科学の応用力」、「創造性」、「高度の知力と旺盛な熱意」の育成を教育目標に掲げ、これに基づき、各専攻の専門で、講義・演習による多様な授業科目を配置している。博士後期課程では、教育科学専攻では「教育科学研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」、心理発達科学専攻では「心理発達科学研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」を開講し、研究指導を行っている。心理発達科学専攻では、グループワークを通して研究遂行のための専門的実践的技能を養成するために、「心理発達課題研究」を開講している。前期課程は「心理発達科学課題研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」を、後期課程では「同Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ」を開講している。                                                                                                           |
| 理学研究科<br>物質理学専攻       | 「幅広い知識と深い専門性を兼ね備えた人材」の育成を教育目標とする。特に、領域間融合と学際領域研究の展開のために、研究科全専攻に跨る共通科目として「境界領域科目」を設け、異分野教育を実現し、学生の視野を広げることを目指す。専攻の専門ごとには「講義科目」と「講究科目」が設けられ、専門性の高い編成となっている。博士後期課程では、専攻分野における研究最前線の成果を挙げ、学位論文の取得を研究指導する。                                                                                                                                                                                                  |
| 環境学研究科                | 分野横断型の「体系理解科目」と専門特化型の「分野科目」をバランスよく配置している。「体系理解科目」は、環境学の諸体系を理工系の幅広い専門分野の院生が理解できるよう研究科共通の科目として開講している。「分野科目」は、Ⅰ類の講義、Ⅱ類のセミナー、Ⅲ類の実習からなり、各専門分野を深く学習できるよう編成されている。また取得学位に応じて、「体系理解科目」と「分野科目」の履修単位数その他の履修要件をきめ細かく規定しており、さらに各専攻・各履修コースの取得学位別に履修モデルを提示している。                                                                                                                                                       |

## 【分析結果とその根拠理由】

上記のように、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると判断する。

**観点5-4-2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。**

## 【観点到係る状況】

各研究科の授業内容と教育課程の編成の趣旨との関係は、「資料5-4-2-1」に代表例を示すとおりである。また、授業内容はシラバスに示すとおりである（別添資料5-G参照）。

資料5-4-2-1 教育課程の編成の趣旨に沿った授業科目の代表例

|                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文学研究科<br>人文学専攻        | 各専門の講義では、人文学の各専門分野における学術的知識・理論を深く学び、演習ではこうした知識・理論を研究に応用し実践的に活用する力を培う。後期課程の学生を対象とした特別演習では、実践的な学習活動を通して、より高度な専門性を身につける。「総合人文学」をはじめとする研究科共通の科目や各コース共通の科目では、人文学全体を俯瞰し、分野や領域を横断する総合的理解や研究能力を養う。「人文学フィールドワーカー養成プログラム」で設定された科目では、人文学の研究方法の一つであるフィールドワークの理論とその応用を、フィールドワークの実践を通して修得する。前期課程・後期課程の各々における研究指導では、学位論文の作成を通して、深い学識や卓越した能力を育成する。 |
| 教育発達科学研究科<br>心理発達科学専攻 | 「心理発達科学研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」は学位論文作成のための研究指導のための授業であり、学位論文の作成を通して、深い学識と卓越した能力を習得する。平成18年度からは、「心理発達科学課題研究Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ」を設置し、グループワークを通して、研究計画や研究遂行能力を獲得する。                                                                                                                                                                                             |
| 理学研究科<br>物質理学専攻       | 境界領域科目の「素粒子論」では、現代の物質観の基礎を構成する素粒子物理の研究最前線を学び、生命、化学から宇宙に亘る研究課題を統一的に俯瞰し、広い研究視点を培う。また、講義科目としての「物理化学特論（物質理学専攻）」、「ゲノム学特論（生命理学専攻）」、「宇宙進化論（素粒子宇宙物理学専攻）」は専門分野における最先端の深い知識、理論を提供し、講究科目と共に大学院生の研究活動を理論面から指導する。講義、講究の学習成果は実験あるいは理論研究を通して、最終的には学位論文の形として集大成され、かつ深い学識や卓越した研究の能力が涵養される。                                                          |
| 環境学研究科                | 研究科共通の体系理解科目によって幅広く学ぶことにより、狭い専門分野に閉じ籠もらずに広い視野を持った「創造力」を養う。また体系理解科目の一例である「環境学フィールドセミナー」では、環境問題や災害などの起こっている現場を訪れることにより、現実の問題を理解し解決策を考えるための「応用力」や「統合力」を高めることを目標としている。                                                                                                                                                                 |

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、各科目の内容が、全体として教育課程編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

**観点5-4-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。**

## 【観点到係る状況】

授業内容と研究成果とが対応している。その代表例を、「資料5-4-3-1」および「別添資料5-I」に示す。

資料5-4-3-1 授業内容と研究成果との対応 (抜粋)

| 授業対象部局名                  | 代表的な研究活動                                                      | 授業科目等名                            | 研究活動の成果の授業内容への反映例                                                                                                        |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文学研究科<br>人文学専攻           | 日本古代律令制研究（特に天皇家産機構の研究）日本古代史科学（特に出土文字資料の研究）                    | 古代史講義                             | 律令制下における国家機構や、律令文書行政について解説するにあたり、天皇家産機構の研究や、漆紙文書をはじめとする出土文字資料の研究などの最新成果を、図版などの具体的な資料を含めて配付資料に盛り込み、活用している。                |
| 教育発達科学研究科<br>教育科学専攻      | 近・現代日本の高等教育システムに関する研究                                         | 高等教育マネジメント講義                      | 高等教育システム論、とくに日本の高等教育の歴史や現状についての成果や最近の研究状況が、講義でとりあげる事例、資料として配布するプリントによって随時紹介されている。                                        |
| 法学研究科<br>総合法政専攻          | 近世私法史、近世裁判史に関する研究                                             | 日本法制史研究Ⅰ<br>日本法制史研究Ⅱ<br>日本法制史基礎研究 | 近世私法史、近世裁判史に関する研究活動の成果が、講義で取り上げる事例や資料として配付するレジュメによって、授業内容等に反映され、活用されている。                                                 |
| 経済学研究科<br>社会経済システム専攻     | 財政政策・教育政策のマクロ経済動学分析                                           | マクロ経済学                            | 担当者が研究の基礎としているマクロ経済動学分析の枠組みの1つである世代重複モデルを主たるトピックスとして、マクロ経済動学に関するさまざまな議論を紹介する形で講義を行った。                                    |
| 理学研究科<br>素粒子宇宙物理学専攻      | 観測的宇宙論の研究。特に宇宙マイクロ波背景放射、ダークマター、ダークエネルギー、宇宙の構造形成、宇宙の最初期天体形成など。 | 観測的宇宙論                            | 宇宙論全般に関する入門的な講義であるが、近年、理論研究および観測研究ともに急激に進展を続ける観測的宇宙論の分野での最新の研究成果をパワーポイントによるプレゼンテーションを交えて講義で紹介している。                       |
| 医学系研究科<br>医療技術学専攻        | 血栓止血異常症における分子病態に関する研究                                         | 分子病態解析学特論<br>生体情報解析学              | ノックアウトマウス解析や血液凝固関連因子の発現実験解析を通じた分子病態解析の研究成果をプリント、パワーポイントを用いて授業内容に反映され、活用されている。また研究最前線の情報も適宜学生に紹介している。                     |
| 工学研究科<br>マイクロ・ナノシステム工学専攻 | 人工衛星の姿勢制御に関する研究、線形周期システムの制御理論の構築、                             | 宇宙機の運動解析                          | 人工衛星のダイナミクスをどのように数式表現すべきか、さらにそれをどのように制御すべきかという問題について、最新の研究成果を念頭に置きつつ、そこへいたる理論的道筋が順序立てて講義されている。                           |
| 生命農学研究科<br>応用分子生命科学専攻    | 酸化ストレスの発現機構と機能性食品因子による抑制に関する研究                                | 生物機能化学                            | 酸化ストレスの発現と抑制の化学と機能評価に関する研究活動の成果、および最新の研究状況が、講義で取り上げる事例、資料として配布するプリント、パワーポイントによる授業内容等に反映され、活用されている。                       |
| 国際開発研究科<br>国際開発専攻        | 農業・農村開発（アジア、アフリカを対象とした）に関する研究<br>農村開発における技術の開発・普及のメカニズム       | 農村開発論                             | 貧困の多いアジア、アフリカの農村に関し、現地の問題点の把握、状況理解を図るために、データ、スライド等、現地で得られたものを利用し授業教材として使用する。                                             |
| 多元数理科学研究科<br>多元数理科学専攻    | 正標数の特異点の可換環論的研究                                               | 代数学特論Ⅱ                            | 正標数の特異点の可換環論的研究成果を中心に講義を展開している。                                                                                          |
| 国際言語文化研究科<br>国際多元文化専攻    | 現代中国語文法の移動動詞に関する研究                                            | 現代中国語表現論                          | 現代中国語文法における移動動詞の意味と構文の関係に関する研究が、現代中国語表現論の講義内容等に反映され活用されている。                                                              |
| 環境学研究科<br>地球環境科学専攻       | 希土類元素地球化学に関する研究                                               | 無機地球化学特論、<br>地球化学セミナー             | 地球化学、宇宙化学で重要な化学元素分配反応を、熱力学と量子論を基礎にどのように理解したら良いか、希土類元素を例に授業で論じている。研究活動の成果は、配付プリントやパワーポイントの資料、演習問題の例題、などの形で活用されている。        |
| 情報科学研究科<br>情報システム学専攻     | 並行計算理論ならびにネットワークプログラムに関する研究                                   | 並行分散特論                            | 関数やオートマトンに基づく逐次計算モデルの拡張としてのプロセス計算モデルの基礎から応用までを講義内容としている。並行計算理論は新しい分野であり、最新の研究内容は基礎的な知識の応用として議論され、講義においても発展的な教材として活用している。 |

【分析結果とその根拠理由】

以上により、授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっていると判断する。

観点 5-4-4： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

単位の実質化への配慮が以下のようになされている。①セミナー・演習では、プレゼンテーション、レポートの提出、文献内容の紹介、修士・博士論文の進捗状況の報告等、授業時間外に多くの準備を必要とする課題を課している。②教科書・参考書等、準備学習・復習等についての具体的な指示をシラバスに明記している。③予習状況、課題、レポート、プレゼンテーション、小テスト等を加味した成績評価を実施する。（資料 5-4-4-1 参照。）

資料 5-4-4-1 単位の実質化への配慮がなされているシラバスの例

| 番号                                                                                                                                                                                                                                                   | 科目種別  | 転用科目  | 種別    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|-------|
| 738                                                                                                                                                                                                                                                  | 宗教芸術論 |       | 講義    |
| 専門                                                                                                                                                                                                                                                   |       | 担当教員  | 開講期   |
| 美学美術史学                                                                                                                                                                                                                                               |       | 木俣 元一 | 前期    |
|                                                                                                                                                                                                                                                      |       |       | 火曜・4限 |
| 講義題目                                                                                                                                                                                                                                                 |       |       |       |
| キリスト教図像学：「キリスト幼児伝」                                                                                                                                                                                                                                   |       |       |       |
| 単位                                                                                                                                                                                                                                                   |       |       |       |
| 2                                                                                                                                                                                                                                                    |       |       |       |
| 備考                                                                                                                                                                                                                                                   |       |       |       |
| 履修条件<br>注意事項                                                                                                                                                                                                                                         |       |       |       |
| 高校で学習した程度の、世界史に関する知識を前提とする。また、美術についてある程度の関心を持っていることも条件となる。                                                                                                                                                                                           |       |       |       |
| 授業の目的                                                                                                                                                                                                                                                |       |       |       |
| キリストの幼年時代の主題を中心に、様々な時代や地域の多様な表現を概観し、一部の作品は詳細に考察することを通じて、キリスト教、キリスト教の図像体系、美術作品の解釈手法、西洋美術史などに関する基礎的な知識を身につけることをめざす。                                                                                                                                    |       |       |       |
| 授業の内容<br>授業の方法                                                                                                                                                                                                                                       |       |       |       |
| 本授業では、以下のような項目に関して講義を行う。<br>授業ではパワーポイントを使用し、画像を提示しながら説明をする。授業で用いたスライドはすべて資料として配付する予定。<br>1. はじめに：キリスト教図像学を学ぶための基礎知識<br>2. イエス・キリストはどこからやってきたか<br>3. 受胎告知<br>4. キリストの誕生<br>5. マギの礼拝<br>6. キリストの神聖奉獻と割礼<br>7. 幼児虐殺とエジプトへの逃避<br>8. 神殿のなかのキリスト<br>9. まとめ |       |       |       |
| 教科書<br>テキスト                                                                                                                                                                                                                                          |       |       |       |
| なし。                                                                                                                                                                                                                                                  |       |       |       |
| 参考書                                                                                                                                                                                                                                                  |       |       |       |
| 1. ゴンブリッチ『美術の物語』（ファイドン社）、2. 『聖書』、3. ジェイムズ・ホール『西洋美術解説事典』（河出書房新社）、4. 『世界美術大全集』（小学館）、5. 『キリスト教辞典』（岩波書店）、6. 『マリアのウィング』（視覚デザイン研究所）、7. エミール・マール『ヨーロッパのキリスト教美術』（岩波文庫）、など。このほかの参考図書については、授業のときに示す。                                                           |       |       |       |
| 受講生の<br>自宅学習                                                                                                                                                                                                                                         |       |       |       |
| 1. 上記参考図書や授業のときに示した参考図書・文献などを読む。<br>2. 中間レポートおよび最終レポートのための準備とその執筆。                                                                                                                                                                                   |       |       |       |
| 成績評価の<br>方法と基準                                                                                                                                                                                                                                       |       |       |       |
| 以下の基準の組み合わせにより評価を行う<br>1. 出席状況<br>2. 中間レポート（関心を持った作品 1 点について記述する）<br>3. 最終レポート（2 点の作品を比較しながら、その表現と効果の相違について考察する）                                                                                                                                     |       |       |       |
| 連絡方法                                                                                                                                                                                                                                                 |       |       |       |
| 以下の電子メールアドレスに連絡すること。<br>imago@lit.nagoya-u.ac.jp                                                                                                                                                                                                     |       |       |       |

| 授業科目名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 価格理論Ⅱ（2 単位）                          | 開講期限        | 第 2 学期 金曜日 7 時限             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------|-----------------------------|
| 科目区分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 基礎科目                                 |             |                             |
| 担当教員名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 荒山 裕行（大学院経済学研究科）<br>玉井 寿樹（大学院経済学研究科） | office hour | 原則として、火曜および木曜の 8:30 から 9:00 |
| 講義の目的                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                      |             |                             |
| 価格理論Ⅰでは、完全競争下の家計および企業行動の部分均衡分析およびその市場均衡について学んだ。価格理論Ⅱでは、一般均衡分析への導入を図るとともに、完全競争の条件をゆるめ、独占、寡占、外部性、公共財および市場の非対称性など、いわゆる「市場の失敗」の場合について他を学ぶことで、実際に観察される経済行動への理論的理解を深める。                                                                                                                                                                                                                                                         |                                      |             |                             |
| 授業内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                      |             |                             |
| 1 完全競争下における財・サービス市場の部分均衡分析<br>2 異時点間の資源配分：消費と投資の選択<br>3 生産要素市場の部分均衡分析：需要と供給<br>4 一般均衡分析（1）：財・サービスの純粋交換とパレート最適<br>5 一般均衡分析（2）：生産・消費、所得分配、社会的厚生<br>6 「市場の失敗」（1）：外部性と環境問題<br>7 「市場の失敗」（2）：公共財の需要と供給<br>8 「市場の失敗」（3）：情報の非対称性<br>9 「市場の失敗」（4）：独占とその社会的費用<br>10 産業構造（1）：価格差別と独占的競争<br>11 産業構造（2）：寡占市場とクールノー競争<br>12 ゲームの理論とその応用（1）利得行列・ナッシュ均衡<br>13 ゲームの理論とその応用（2）反応曲線・囚人のジレンマ<br>14 不確実性とリスク経済学<br>15 価格理論における発展的課題：技術と生産・生産開放 |                                      |             |                             |
| 成績評価方法                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                      |             |                             |
| 中間レポートと期末試験により成績評価を行う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                      |             |                             |
| 予備学習の指示                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                      |             |                             |
| 現実の経済問題に対する理解を深めるため、日頃から新聞の経済欄などに興味をもって接すること。<br>価格理論Ⅰの内容を十分に復習しておくこと。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                      |             |                             |
| 教科書・参考書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                      |             |                             |
| Hal R. Varian, <i>Intermediate Microeconomics</i> , Norton<br>(参考書)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                      |             |                             |
| 履修条件・注意事項                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                      |             |                             |
| 原則として価格理論Ⅰの単位を取得していること。価格理論Ⅰの履修を完了していない者は、価格理論Ⅱの登録に際し、指導教員の了承を得ること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                      |             |                             |

《出典：2007 年度文学研究科シラバス p. 205》

《出典：大学院経済学研究科ハンドブック p. 59》

【分析結果とその根拠理由】

上記のような取組が示すように、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

**観点 5-4-5：** 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

**【観点に係る状況】**

社会人学生の修学に配慮するため、教育発達科学研究科、医学系研究科（保健学系）、国際開発研究科、国際言語文化研究科および環境学研究科では、大学院設置基準第 14 条（教育方法の特例）を適用して、当該学生を対象に昼夜開講制を採っているほか、休日や特定の時期に授業や研究指導を行っている。

電子メールを利用した指導教員からの連絡指導体制をとっており、また、夜間連絡ポストや文書受け渡し用ロッカーを設置するなどの便宜を図っている。

**【分析結果とその根拠理由】**

以上により、夜間等において授業を実施している課程においては、学生に配慮した適切な時間割の設定等を行っている と判断する。

**観点 5-5-1：** 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

**【観点に係る状況】**

「資料 5-5-1-1」に代表的な例を示すとおり、講義・演習・実験・実習等の多様な授業形態による教育課程を編成している。

「資料 5-5-1-2」にとおり、各研究科の教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

「資料 5-5-1-3」に示すとおり、「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」に様々な取組が採択され、実施されている。

## 資料 5-5-1-1 各研究科の教育課程の編成

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文学研究科     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 講義、演習を授業の主たる柱とし、修士論文や課程博士論文につながる体系的な指導を行っている。</li> <li>○ フィールドワークもコースや専攻課程の教育目標の中で重視されており、現地調査の手法の習得につとめている。</li> <li>○ 大学院共通授業として「電子テキスト学」を開講している。</li> </ul>                                                                                                   |
| 教育発達科学研究科 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少人数の演習・文献講読を主たる柱としている。</li> <li>○ 心理発達科学専攻では、加えて、グループワークによる実習を中心としている（心理発達科学課題研究Ⅰ～Ⅷ）。</li> </ul>                                                                                                                                                                 |
| 法学研究科     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究者養成コースでは論文執筆プログラムに沿った演習や講義を主たる柱としている。隣接科目の受講などによって多角的、総合的学習ができる授業科目の展開となっている。</li> <li>○ 応用法政コース、国際法政コースでは、研究、実務の両面にわたる研修授業やインターンシップを織り交ぜた授業形態をとっている。「基幹政治学総合研究」や「基幹政治学特殊研究」では政治学担当教員全員が出席し、院生の論文執筆にむけた研究発表、討論をおこなっている。</li> </ul>                             |
| 経済学研究科    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 博士前期課程では、講義・輪読・演習を主たる柱としている。</li> <li>○ 博士後期課程では、より専門性を高めるための講義を開講するとともに、演習および演習と並行した形での個人指導を行っている。</li> </ul>                                                                                                                                                   |
| 理学研究科     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門分野の講義のほか、より深い専門性を身につけるための対話型教育を重視している。（物質理学専攻物理系）</li> <li>○ 全員を対象とするコア科目（講義）、分野を限定したアドバンス科目（講義）、非常勤講師による特別講義、研究室単位でのセミナーと、研究を通じた指導等をバランスよく組み合わせている。（物質理学専攻化学系）</li> <li>○ 研究を通じた指導、演習等を中心とし、さらに専攻内の他研究グループ教員によるセミナー、他大学教員による特別講義を組み合わせている。（生命理学専攻）</li> </ul> |
| 医学系研究科    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少人数授業、対話討論型授業、フィールド型授業、臨床現場型授業を組み合わせている。（保健学系3専攻）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                     |
| 工学研究科     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 講義、セミナー、実験・演習、研究指導をバランスよく組み合わせている。少人数による討論を主体としたセミナーには、他研究グループの学生の参加も可能である。</li> <li>○ 問題を解決する総合的能力を涵養するため、学生全員に総合工学科目（高度総合工学創造実験、最先端理工学特論、最先端理工学実験など）の履修を課し、多様な授業形態を試みている。</li> <li>○ 企業における実習、研究をとおして実際の開発・研究活動を実体験させる高度総合工学創造実験や研究インターンシップを行っている。</li> </ul>  |
| 生命農学研究科   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 講義、セミナー、実験・演習、研究指導をバランスよく組み合わせている。一流の研究者を招いたセミナーを開催し、最先端の研究にふれさせている。</li> <li>○ 独立行政法人理化学研究所植物科学研究センターおよび独立行政法人農業生物資源研究所と連携し、客員教授・准教授による遠隔教育（電子メールやテレビ会議システムの利用）、大学院生の連携機関への派遣等多様な方法による教育を実施している。</li> </ul>                                                     |
| 国際開発研究科   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 博士課程のカリキュラムは、基礎的教養を養う科目群と、専門性を養う科目群からなる「T字型」教育課程となっており、講義、演習、実験、実習等の授業形態を組み合わせて実施されている。</li> <li>○ 留学生への配慮、また国際性の涵養を考慮して、英語のみの授業（49科目）、英語を主とし日本語を補助として用いる授業（18科目）、同内容の授業を英語と日本語で開講している授業（1科目）等を多く設けている。</li> </ul>                                               |
| 多元数理科学研究科 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前期課程では討論形式の少人数クラスを設けている。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                              |
| 国際言語文化研究科 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前期課程の学生を対象に、インターンシップを実施している（「言語文化表現技術実習」）。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                            |
| 環境学研究科    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境を「持続性学」と「安全・安心学」の二つの視点から考究する教育・研究を展開するため、環境学の諸体系を広く教授する体系理解科目と、環境学を構成する諸要素を深く専門的に教授する分野科目から編成し、両者を縦横に組み合わせている。体系理解科目の一つ「持続可能性と環境学」を英語で開講している。</li> <li>○ 講義、セミナー、実験・演習、研究指導をバランスよく組み合わせている。地球環境フィールドセミナー、地域貢献実習等のフィールド型授業も用意している。</li> </ul>                   |
| 情報科学研究科   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ セミナー・演習、特論、学外講師による特別講義をバランスよく組み合わせている。</li> <li>○ 他専攻・他研究科の開講科目の履修を義務付けることにより、幅広い知識の習得を目指している。</li> </ul>                                                                                                                                                        |

## 資料5-5-1-2 学習指導法の工夫の例

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文学研究科     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 博士論文（課程博士）の前提として、博士後期課程の各学年において認定論文を提出させている。</li> <li>○ 大学院教育イニシアティブ「人文学フィールドワーカー養成プログラム」に基づき、フィールド型授業を多数開講している。</li> </ul>                                                                                                                                                              |
| 教育発達科学研究科 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少人数の演習・文献講読の形態をとっている。心理発達科学専攻では、グループワークによる実習を中心として授業を開講している</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                   |
| 法学研究科     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 応用法政コース、国際法政コースでは、研修授業やインターンシップを織り交ぜた授業形態をとっている。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                              |
| 経済学研究科    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主指導教員、副指導教員、セミナー担当教員の複数指導制により博士論文作成を指導している。</li> <li>○ 研究者としての素養を高める目的で、課題設定型ワークショップ等を行っている。</li> </ul>                                                                                                                                                                                  |
| 理学研究科     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ より深い専門性を身につけるための対話型教育を重視している。（物質理学専攻物理系）</li> <li>○ 全員を対象とするコア科目（講義）、分野をある程度限定したアドバンス科目（講義）非常勤講師による特別講義、研究室単位でのセミナーと研究などをバランスよく組み合わせている。（物質理学専攻化学系）</li> <li>○ 研究室における専門的研究、演習等を中心として、さらに専攻科内の他研究グループ教官によるセミナー、他大学教員による特別講義を行っている。（生命理学専攻）</li> </ul>                                    |
| 医学系研究科    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少人数授業、対話討論型授業、フィールド型授業、臨床現場型授業を取り入れている。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                       |
| 工学研究科     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 深い専門性に加え、視野の拡大を図るための以下のような事柄を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 副専攻科目を設置し、修了要件としている。</li> <li>・ 創成型科目としての「高度総合工学創造実験」を実施している。異なった専攻の学生5名程度がチームを作り、社会的な問題解決のための課題設定から具体的な実験までを体験する。これによって総合力を養成する。</li> <li>・ 研究インターンシップを実施している。比較的長期間、企業での研究に直接携わる。</li> </ul> </li> </ul> |
| 生命農学研究科   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 独立行政法人理化学研究所植物科学研究センターおよび独立行政法人農業生物資源研究所との官学連携により、遠隔教育を実施している。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                |
| 国際開発研究科   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 以下のような参加型授業を取り入れている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各受講生の提出した課題レポートを他の受講生全員が閲覧できるようにする。</li> <li>・ 実際の市場の動きを学生が当事者になって体験するシミュレーションを行う。</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                  |
| 多元数理科学研究科 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前期課程では、少人数クラスによる教員と学生の双方向の講義・討論形式のセミナーを実施している。</li> <li>○ 「学生プロジェクト」により学生の自主的な研究を促し、教員のサポート体制を整備している。</li> <li>○ 企業からの講師による保険数学の特別講義、日立との連携に基づく特別講義を実施している。</li> <li>○ 大学院生、学部生、教員の相互交流を促すため、「カフェダビッド」を設けている。</li> <li>○ 予備テスト、演習、学部講義の聴講等により他学科出身者へサポートを行っている。</li> </ul>               |
| 国際言語文化研究科 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ インターンシップ制度、フィールド調査等を導入している。</li> <li>○ 学生参加型の少人数授業形式を工夫している。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                  |
| 環境学研究科    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境学フィールドセミナー、地域貢献実習等の現場参加型授業を実施している。</li> <li>○ 英語による講義科目を開講している。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                             |
| 情報科学研究科   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業や学外研究機関所属の客員教員によるセミナーや特論、および情報化社会のニーズに即した人材育成のためのITスペシャリストコース科目の開講等、産学連携による教育を実施している。</li> <li>○ 企業インターンシップ制度を設け、学生が各企業において研究・開発を実践している。</li> </ul>                                                                                                                                    |

資料5-5-1-3 『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」採択状況

| ＜平成17年度＞  |                   |                                            |      |              |       |
|-----------|-------------------|--------------------------------------------|------|--------------|-------|
| 研究科名      | 専攻名               | 教育プログラムの名称                                 | 申請分野 | 取組実施担当者(責任者) |       |
|           |                   |                                            |      | 職名           | 氏名    |
| 教育発達科学研究科 | 心理発達科学専攻          | チーム参加型プログラムによる教育の体系化                       | 人社系  | 教授           | 吉田 俊和 |
| 法学研究科     | 総合法政専攻            | 発信型研究者養成を目指す法学・政治学教育<br>(知の多層的ネットワークの活用)   | 人社系  | 教授<br>(専攻長)  | 石井 三記 |
| 国際開発研究科   | 国際開発専攻・<br>国際協力専攻 | 国際開発分野における自立的研究能力の育成<br>(フィールドワーク能力強化を中心に) | 人社系  | 教授<br>(専攻長)  | 廣里 恭史 |
| 生命農学研究科   | 生命技術科学専攻          | 官学連携による生命技術科学教育の推進                         | 理工農系 | 教授<br>(専攻長)  | 柘植 尚志 |
| 計4件       |                   |                                            |      |              |       |
| ＜平成18年度＞  |                   |                                            |      |              |       |
| 研究科名      | 専攻名               | 教育プログラム名称                                  | 申請分野 | 取組実施担当者      |       |
|           |                   |                                            |      | 職名           | 氏名    |
| 文学研究科     | 人文学専攻             | 人文学フィールドワーク養成プログラム                         | 人社系  | 教授           | 周藤 芳幸 |
| 環境学研究科    | 社会環境学専攻           | 社会環境学教育カリキュラムの構築                           | 人社系  | 教授<br>(専攻長)  | 溝口 常俊 |
| 計2件       |                   |                                            |      |              |       |

《出典：ウェブサイト [http://www.nagoya-u.ac.jp/study/magnetic\\_grad.html](http://www.nagoya-u.ac.jp/study/magnetic_grad.html)》

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点5-5-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

## 【観点到に係る状況】

「別添資料5-G」に示すように、各研究科において、授業名、担当教員名、目的（1つ以上の到達目標を含む）、授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書、参考文献、履修条件を明記したシラバスが作成され、教育課程の編成の趣旨に即した授業の目的と内容が記述されている。

多くの研究科で、シラバスをウェブサイトで閲覧可能としている。

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点５－５－３： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

### 【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点5-6-1： 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点に係る状況】

教育課程の趣旨に沿った研究指導を行うため、研究指導体制について以下のような基本的方針を定めている。

- ①大学院進学後、各学生の指導教員を定め、その指導のもとに教育目標に沿って研究テーマ・研究計画を設定させている（資料５－６－１－１および資料５－６－１－２参照）。
- ②研究の途中経過を学生にセミナー等で発表させ、各研究科の教育目的・目標に照らした教育課程の趣旨に沿って指導を行っている。

資料5-6-1-1 研究計画書の様式例

資料5-6-1-2 研究指導に関する内規例

| <b>平成 19年度博士課程前期課程 学修計画届</b>          |    |                                         |                                         |
|---------------------------------------|----|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 文学研究科                                 |    |                                         |                                         |
| 専攻<br>人文学                             | 専門 | 学生番号                                    | 氏名 <span style="float: right;">印</span> |
| (履修予定科目及び単位数) : 便覧の別表にある授業科目により履修すること |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
| (学位論文予定題目)                            |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
| (研 究 計 画)                             |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
|                                       |    |                                         |                                         |
| 指導教員氏名・印                              |    | <div style="text-align: right;">印</div> |                                         |

### 研究指導に関する内規

（平成15年3月12日改正）

研究指導に関する内規（文学研究科規程第7条関係）

- 第1条 前期課程の研究指導は、修士論文で認定する。その提出期日は、研究科委員会が定める。
- 第2条 後期課程在学者は、研究指導の認定を受けるため、「研究指導認定論文」を提出する。  
  
 研究指導認定論文は毎学期末（8月末と2末日）に提出することとし、それには提出年度およびそれが第何回目の論文にあたるかを明記する。  
  
 研究指導認定論文は，指導教員がこれを審査し，成績（A．B．C．D．とし，Dは不可）をつけ，研究科委員会に報告し，承認を得るものとする。  
  
 2年度以上の研究成果に相当するとされる研究指導認定論文については，それを研究科委員会に回覧し指導教員の説明にもづいて認定する。  
  
 研究指導認定論文を3回又はそれ以上提出し，認定を受けた者は，満期退学届を提出することができる。

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、各研究科の研究指導体制・修了要件等を点検し、教育課程の趣旨に沿った研究指導が可能な体制が確立していると判断する。学生の研究テーマを点検し、教育課程の趣旨に沿った研究を通じた指導がなされていると判断する。

**観点5-6-2： 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。**

## 【観点到に係る状況】

ほとんどの研究科において複数指導教員制で偏りのないきめ細かな指導を行うとともに、TA・RAとしての活動を通じ教員・研究者となるための能力の育成を図っている。また、「資料5-6-2-1」に示すように、各研究科の専門領域の特性に応じて、研究指導に対する適切な工夫や取組が行われている。

資料5-6-2-1 研究指導に対する適切な工夫の代表例（複数指導教員制、TA・RA以外）

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文学研究科     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ いくつかの専門グループでは、複数の教員による演習・発表形式の合同授業が行われていて、学会での研究発表や論文作成につながる研究指導が行われている。</li> <li>○ ほとんどの専門グループにおいて授業時間外に定例の研究会が行われており、様々な研究テーマに出会い、自分自身の研究テーマの適正さを確認する機会を設けている。</li> </ul>                                                                                                                                               |
| 教育発達科学研究科 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前期課程を「アカデミック・ディグリー・プログラム」と「プロフェッショナル・ディグリー・プログラム」に分けて、研究指導を実施している。後期課程では、「課程博士論文指導計画・作成プログラム」を設け、システムティックに学位論文の指導に当たっている。（教育科学専攻）</li> <li>○ 研究テーマの決定を促すため、前期課程に「心理発達科学課題研究」を、自律的な研究能力を高めるため、後期課程に「心理発達科学研究」、「心理発達科学課題研究」を開講している。（心理発達科学専攻）</li> <li>○ 後期課程の全員が学部3年次学生の実験演習を指導し、学生に対する教育能力の向上を図っている。（心理発達科学専攻）</li> </ul> |
| 法学研究科     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究者養成コース、高度専門職業人養成を目指す応用法政コース、留学生を中心とする国際法政コースとに分けて、研究指導を実施している。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                               |
| 理学研究科     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 後期課程学生に対する「自立的研究者支援」プログラムを通じて研究経費申請書作成のトレーニングを行っている。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 国際開発研究科   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関連分野教員が参加する合同ゼミを開催し、研究状況発表会を随時実施している。必要に応じ、他研究科からも学生の研究内容に対する指導助言を仰いでいる。</li> <li>○ 後期課程の学生には、各学年において実施する中間発表で複数の指導教員の審査・指導を行っている。</li> </ul>                                                                                                                                                                             |
| 多元数理科学研究科 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生が企画する「学生プロジェクト」を募集し実施している。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 環境学研究科    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各年度末に提出される研究指導報告書を、教務委員会・各専攻において、教員相互により点検している。</li> <li>○ TAを採用した科目や研究では、学生、教員双方がそれぞれ実施報告書を作成し、それを通じて、TAが適切に機能しているかどうかを点検している。</li> </ul>                                                                                                                                                                                |
| 情報科学研究科   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専攻全体での中間発表会、企業等との研究インターンシップを実施している。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                            |

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、分野の特性に応じた研究指導に対する適切な工夫がなされていると判断する。

## 観点 5-6-3 : 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

## 【観点に係る状況】

各研究科の指導体制の基本は、それぞれの研究科規程に定められている。「資料 5-6-3-1」に示すように、各研究科の専門分野の特性に応じて、論文指導体制が整備されている。各研究科の学位授与状況は、「資料 5-6-3-2」のとおりである。

資料 5-6-3-1 各研究科の論文執筆・指導体制の特徴

| 研究科       | 論文執筆・指導体制                                                                                                                       |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文学研究科     | 前期課程：学修計画届の提出，中間経過報告会の開催。複数指導教員制。<br>後期課程：学修計画届，博士論文作成計画書の提出，年度ごとの認定論文の提出。                                                      |
| 教育発達科学研究科 | 教育科学専攻：課程博士論文指導計画・作成プログラム有。<br>心理発達科学専攻：課程博士論文指導計画・作成プログラムを設ける予定。                                                               |
| 法学研究科     | 論文執筆プログラム（教員による論文執筆講座，論文執筆計画書提出，中間報告会，公開発表会）。                                                                                   |
| 経済学研究科    | 前期課程：学修計画書提出。指導教員による履修計画の指導。<br>後期課程：主指導教員，副指導教員およびセミナー担当教員による複数指導体制。博士号取得には査読論文があることが前提条件。一次・二次の公開セミナーをパスしていくことで学位論文完成につながる制度。 |
| 理学研究科     | 後期課程：他研究室の教員も加わって指導。                                                                                                            |
| 医学系研究科    | 医学博士課程：大学院発表会を通じた指導。                                                                                                            |
| 工学研究科     | 前期課程：教授，准教授，講師が単独あるいは複数で指導。<br>後期課程：指導教員は教授または准教授。                                                                              |
| 生命農学研究科   | 前期課程：学修計画書提出。中間発表。研究科内公開での修士論文発表会。<br>後期課程：複数指導教員制。研究科内公開での博士論文発表会。                                                             |
| 国際開発研究科   | 前期課程：修了認定要件確認票提出。<br>後期課程：複数指導教員制。中間報告。                                                                                         |
| 多元数理科学研究科 | 前期課程：複数アドバイザー制。中間報告。修士論文ガイドラインをウェブに公開。<br>後期課程：複数指導教員制。学位論文のガイドラインをウェブに公開。                                                      |
| 国際言語文化研究科 | 複数指導教員制度。                                                                                                                       |
| 環境学研究科    | 前期課程：学修計画書提出。<br>後期課程：学修計画書提出，年度ごとに研究指導報告書提出。                                                                                   |
| 情報科学研究科   | 前期課程：複数指導教員制度。中間発表会。<br>後期課程：複数指導教員制度，中間発表会，学位予備審査。                                                                             |

資料5-6-3-2 平成18年度学位授与状況

| 区分        | 修士     |      |     |       |       |              |
|-----------|--------|------|-----|-------|-------|--------------|
|           | 平成18年度 |      |     |       |       |              |
|           | 男子     |      | 女子  |       | 計     | 累計           |
| 文学研究科     | 21     | (3)  | 21  | (4)   | 42    | (7) 1,667    |
| 教育発達科学研究科 | 19     | (3)  | 35  | (2)   | 54    | (5) 922      |
| 法学研究科     | 16     | (16) | 21  | (15)  | 37    | (31) 821     |
| 経済学研究科    | 18     | (4)  | 16  | (14)  | 34    | (18) 771     |
| 理学研究科     | 122    | (2)  | 45  | (1)   | 167   | (3) 4,644    |
| 医学系研究科    | 41     | (11) | 51  | (5)   | 92    | (16) 373     |
| 工学研究科     | 529    | (18) | 33  | (4)   | 562   | (22) 17,149  |
| 生命農学研究科   | 89     | (2)  | 42  | (1)   | 131   | (3) 3,378    |
| 国際開発研究科   | 20     | (12) | 53  | (26)  | 73    | (38) 920     |
| 多元数理科学研究科 | 46     | (0)  | 2   | (0)   | 48    | (0) 357      |
| 国際言語文化研究科 | 15     | (9)  | 35  | (20)  | 50    | (29) 403     |
| 環境学研究科    | 94     | (4)  | 36  | (4)   | 130   | (8) 658      |
| 情報科学研究科   | 107    | (10) | 16  | (4)   | 123   | (14) 378     |
| 人間情報学研究科  | 0      | (0)  | 0   | (0)   | 0     | (0) 782      |
| 合計        | 1,137  | (94) | 406 | (100) | 1,543 | (194) 33,223 |

| 区分        | 博士     |      |     |      |     |      |       |        |    |     |    |     |     |     |      |       |
|-----------|--------|------|-----|------|-----|------|-------|--------|----|-----|----|-----|-----|-----|------|-------|
|           | 課程     |      |     |      |     |      |       | 論文     |    |     |    |     |     |     |      |       |
|           | 平成18年度 |      |     |      |     |      |       | 平成18年度 |    |     |    |     |     |     |      |       |
|           | 男子     | 女子   | 計   |      |     | 累計   | 男子    | 女子     | 計  |     |    | 累計  |     |     |      |       |
| 文学研究科     | 17     | (2)  | 15  | (2)  | 32  | (4)  | <15>  | 223    | 1  | (0) | 1  | (0) | 2   | (0) | <1>  | 131   |
| 教育発達科学研究科 | 9      | (1)  | 9   | (0)  | 18  | (1)  | <13>  | 88     | 1  | (0) | 1  | (0) | 2   | (0) | <2>  | 106   |
| 法学研究科     | 3      | (2)  | 0   | (0)  | 3   | (2)  | <2>   | 41     | 3  | (0) | 0  | (0) | 3   | (0) | <2>  | 47    |
| 経済学研究科    | 9      | (1)  | 0   | (2)  | 9   | (3)  | <0>   | 160    | 0  | (0) | 0  | (0) | 0   | (0) | <0>  | 86    |
| 理学研究科     | 44     | (2)  | 8   | (2)  | 52  | (4)  | <6>   | 1,339  | 5  | (0) | 1  | (0) | 6   | (0) | <2>  | 799   |
| 医学系研究科    | 93     | (9)  | 48  | (7)  | 141 | (16) | <53>  | 2,137  | 30 | (0) | 4  | (0) | 34  | (0) | <1>  | 3,239 |
| 工学研究科     | 96     | (17) | 2   | (2)  | 98  | (19) | <11>  | 2,137  | 37 | (1) | 2  | (0) | 39  | (1) | <2>  | 1,692 |
| 生命農学研究科   | 24     | (3)  | 9   | (2)  | 33  | (5)  | <9>   | 935    | 6  | (0) | 0  | (0) | 6   | (0) | <0>  | 498   |
| 国際開発研究科   | 6      | (6)  | 12  | (9)  | 18  | (15) | <6>   | 188    | 0  | (0) | 1  | (0) | 1   | (0) | <1>  | 12    |
| 多元数理科学研究科 | 5      | (0)  | 1   | (0)  | 6   | (0)  | <1>   | 23     | 1  | (0) | 1  | (0) | 2   | (0) | <2>  | 6     |
| 国際言語文化研究科 | 4      | (2)  | 10  | (5)  | 14  | (7)  | <10>  | 43     | 1  | (0) | 2  | (0) | 3   | (0) | <1>  | 12    |
| 環境学研究科    | 20     | (6)  | 9   | (2)  | 29  | (8)  | <2>   | 104    | 13 | (1) | 0  | (0) | 13  | (1) | <4>  | 32    |
| 情報科学研究科   | 10     | (1)  | 2   | (1)  | 12  | (2)  | <1>   | 20     |    |     |    |     |     |     |      |       |
| 人間情報学研究科  | 5      | (0)  | 4   | (1)  | 9   | (1)  | <5>   | 139    | 1  | (0) | 1  | (0) | 2   | (0) | <1>  | 20    |
| 合計        | 345    | (52) | 129 | (35) | 474 | (87) | <134> | 7,577  | 99 | (2) | 14 | (0) | 113 | (2) | <19> | 6,680 |

| 区分        | 博士     |      |     |      |     |      |       |        | 旧制    | 専門職学位課程 |    |    |    |
|-----------|--------|------|-----|------|-----|------|-------|--------|-------|---------|----|----|----|
|           | 合計     |      |     |      |     |      |       |        |       | 平成18年度  |    |    |    |
|           | 平成18年度 |      |     |      |     |      |       |        |       | 平成18年度  |    |    |    |
|           | 男子     | 女子   | 計   |      |     |      | 累計    | 男子     |       | 女子      | 計  | 累計 |    |
| 文学研究科     | 18     | (2)  | 16  | (2)  | 34  | (4)  | <16>  | 354    | 6     |         |    |    |    |
| 教育発達科学研究科 | 10     | (1)  | 10  | (0)  | 20  | (1)  | <15>  | 194    |       |         |    |    |    |
| 法学研究科     | 6      | (2)  | 0   | (0)  | 6   | (2)  | <4>   | 88     | 9     | 39      | 26 | 65 | 94 |
| 経済学研究科    | 9      | (1)  | 0   | (2)  | 9   | (3)  | <0>   | 246    | 12    |         |    |    |    |
| 理学研究科     | 49     | (2)  | 9   | (2)  | 58  | (4)  | <8>   | 2,138  | 223   |         |    |    |    |
| 医学系研究科    | 123    | (9)  | 52  | (7)  | 175 | (16) | <54>  | 5,376  | 3,615 |         |    |    |    |
| 工学研究科     | 133    | (18) | 4   | (2)  | 137 | (20) | <13>  | 3,829  | 211   |         |    |    |    |
| 生命農学研究科   | 30     | (3)  | 9   | (2)  | 39  | (5)  | <9>   | 1,433  |       |         |    |    |    |
| 国際開発研究科   | 6      | (6)  | 13  | (9)  | 19  | (15) | <7>   | 200    |       |         |    |    |    |
| 多元数理科学研究科 | 6      | (0)  | 2   | (0)  | 8   | (0)  | <3>   | 29     |       |         |    |    |    |
| 国際言語文化研究科 | 5      | (2)  | 12  | (5)  | 17  | (7)  | <11>  | 55     |       |         |    |    |    |
| 環境学研究科    | 33     | (7)  | 9   | (2)  | 42  | (9)  | <6>   | 136    |       |         |    |    |    |
| 情報科学研究科   | 10     | (1)  | 2   | (1)  | 12  | (2)  | <1>   | 20     |       |         |    |    |    |
| 人間情報学研究科  | 6      | (0)  | 5   | (1)  | 11  | (1)  | <6>   | 159    |       |         |    |    |    |
| 合計        | 444    | (54) | 143 | (35) | 587 | (89) | <153> | 14,257 | 4,076 | 39      | 26 | 65 | 94 |

(注) ・()は外国人留学生を内数で示す。なお、博士については、博士課程後期課程在籍時に外国人留学生であった者を計上した。  
 ・◇は博士(後期)課程を満期退学後に学位を取得した者の数を内数で示す。  
 ・旧制学位は、名古屋医科大学創設(昭和6年)以降の累計。

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、各研究科の学位規程および内規等を点検し、学位論文に係る指導体制が整備されていると判断する。また、修士学位・博士学位の授与状況が示すとおり、上記の指導体制が機能していると判断する。

観点 5-7-1 : 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

#### 【観点に係る状況】

成績評価基準 (ABCD, 合格不合格等の区分) は、学部の基準に準じて運用している (資料 5-7-1-1 参照)。修了認定基準は、大学院通則 (資料 5-7-1-2 参照) および各研究科規程等に定め、学生便覧に掲載し、入学・進学ガイダンス時に説明している。

授業の出欠状況、レポート、中間テスト、最終の定期試験等の組合せによる具体的な成績評価方法をシラバスに明記し、必要に応じ授業中に説明している。また、定期試験前には、試験の実施方法を掲示等により周知している。

博士学位論文の審査基準は、各研究科・専攻ごとに内規等に定め、随時説明している (別添資料 5-J 参照)。

資料 5-7-1-1 文学部・文学研究科案内 (抜粋)

#### IV 成績評価について

授業は毎回出席するのが原則です。また、シラバスの「受講生の自宅学習」の欄にあるように、教室外における自学自習も求められています。

学 部：成績は、優 (100点～80点)、良 (79点～70点)、可 (69点～60点)、不可 (59点以下) の 4 段階で示され、60点以上を合格とし、単位が与えられます。

大学院：成績は、A (100点～80点)、B (79点～70点)、C (69点～60点)、D (59点以下) の 4 段階で示され、60点以上を合格とし、単位が与えられます。

《出典：2007 (平成 19 年度) 学生便覧名古屋大学文学部名古屋大学大学院文学研究科 p.18》

資料 5-7-1-2 名古屋大学大学院通則 (抜粋)

(前期課程及び医学系研究科の修士課程の修了)

第 31 条 前期課程又は医学系研究科の修士課程に 2 年以上在学し、所定の授業科目を履修して 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者に対し、研究科長は、研究科教授会の議を経て、修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、前期課程又は医学系研究科の修士課程に 1 年以上在学すれば修了を認定することができる。

(博士課程の修了)

第 32 条 博士課程 (医学博士課程を除く。以下この条において同じ。) に 5 年 (修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。) 以上在学し、所定の授業科目を履修して 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格した者に対し、研究科長は、研究科教授会の議を経て、修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に 3 年 (修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。) 以上在学すれば修了を認定することができる。

2 前条第 1 項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者については、前項中「5 年 (修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)」とあるのは「修士課程における在学期間に 3 年を加えた期間」と、「3 年 (修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)」とあるのは「3 年 (修士課程における在学期間を含む。)」と読み替えて、前項の規定を適用する。

3 前 2 項の規定にかかわらず、第 12 条第 2 号から第 5 号までの規定により、大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、後期課程に入学した場合は、博士課程に 3 年 (法科大学院の課程を修了した者にあつては 2 年) 以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格した者に対し、研究科長は、研究科教授会の議を経て、修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に 1 年以上在学すれば修了を認定することができる。

(医学博士課程の修了)

第 33 条 医学博士課程に 4 年以上在学し、所定の授業科目を履修して 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格した者に対し、研究科長は、研究科教授会の議を経て、修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、医学博士課程に 3 年以上在学すれば修了を認定することができる。

(法科大学院の課程の修了)

第33条の2 法科大学院の課程に3年以上在学し、所定の授業科目を履修して96単位以上を修得した者に対し、法学研究科長は、研究科教授会の議を経て、修了を認定する。

2 法科大学院において必要とされる法学の基礎的な学識を有すると認める者の第1項の在学期間については、1年を超えない範囲で法科大学院が認める期間在学し、同項に規定する単位については、28単位を修得したものとみなすことができる。

3 前項の規定により法科大学院が修得したものとみなすことができる単位数は、第22条第3項、第24条第3項及び第24条の2第2項の規定により本学大学院において修得したものとして認定する単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

**観点5-7-2： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。**

#### 【観点到係る状況】

シラバスに記載されているとおり、授業への出欠状況、レポートの内容、中間・期末試験の結果等を総合的に判断して、ABCD、または合格・不合格等の評定で、成績評価が行われている。

修士論文・博士論文は複数の教員による合議と、研究科教授会により合否判定が行われており、審査の客観性を担保している。

修了は、各人の単位修得状況や学位論文の審査結果に基づき、研究科教授会の合議により、研究科長が認定する。

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

**観点5-7-3： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。**

#### 【観点到係る状況】

学位論文の審査は以下の体制で実施されている。

修士学位論文の審査委員会は、指導教員を含む2名以上の専任教授から構成され、論文の査読、口頭試問又は研究発表会等により、論文提出者の専門分野に対する学識を審査し、合否判定を行う。これらの結果は、専攻会議等を経由して研究科教授会に報告され、研究科教授会はこれを基に最終審査を行う。その承認を経て、当該研究科長の認定に基づき、総長が学位を授与する。

博士学位論文の審査委員会は、指導教員を含む2名以上の専任教授から構成され、論文の査読、口頭試問、学識審査、公聴会等により合否判定を行い、その結果を研究科教授会に報告する。研究科教授会は、審査結果を基に博士学位論文の最終審査を行い、当該研究科長の認定に基づき総長が学位を授与する。

博士学位論文の提出資格については、各研究科・専攻において、内規や申し合わせによって基準が定められて

いる（別添資料5-K参照）。例えば、ほとんどの研究科・専攻では、学位申請にあたって、査読付き学会誌への一定数の論文の掲載を課している。

学位審査日程等一覧は、「資料5-7-3-1」に示すとおりである。また、学位取得状況は、「資料5-6-3-2」に示すとおりである。

資料5-7-3-1 学位審査日程等一覧（平成20年3月修了）

| 期 日 ・ 期 限       | 修 士 学 位         | 博 士 学 位     | 備 考                            |
|-----------------|-----------------|-------------|--------------------------------|
| 年度当初            | 学位審査日程等公示       |             | 専攻長から学生へ                       |
| 適宜              | 学位中間審査・予備審査、説明会 |             | 専攻・系・講座にて                      |
| 平成19年11月30日（金）  | 短縮修了有資格者報告      |             | 専攻長から大学院掛へ                     |
| 平成19年12月7日（金）正午 | 学位申請書提出期限       |             | 学生から大学院掛へ                      |
| 平成19年12月20日（木）  | 学位審査委員案提出期限     |             | 専攻長から大学院掛へ                     |
| 平成19年12月26日（水）  | 教授会の議題整理        |             | 専攻長会議                          |
| 平成20年1月9日（水）    | 受理審査・審査委員承認     |             | 教授会                            |
| 平成20年1月11日（金）   |                 | 短縮修了有資格者報告  | 専攻長から大学院掛へ                     |
| 平成20年1月17日（木）正午 |                 | 学位申請期限      | 学生から大学院掛へ                      |
| 平成20年1月24日（木）   |                 | 学位審査委員案提出期限 | 専攻長から大学院掛へ                     |
| 平成20年1月下旬～2月上旬  | 修士論文及び要旨提出      |             | 学生から担当事務室等へ                    |
| 平成20年1月30日（水）   |                 | 教授会の議題整理    | 専攻長会議                          |
| 平成20年2月6日（水）    |                 | 受理審査・審査委員承認 | 教授会                            |
| 平成20年2月上旬～2月中旬  | 論文審査・学位試験       |             | 学位審査委員会にて                      |
| 平成20年2月21日（木）   | 審査結果報告期限        |             | 修士）教務委員から大学院掛へ<br>博士）主査から大学院掛へ |
| 平成20年2月27日（水）   | 教授会の議題整理        |             | 専攻長会議                          |
| 平成20年3月5日（水）    | 学位授与審査          |             | 教授会                            |
| 平成20年3月25日（火）   | 学位授与            |             | 学位記授与式                         |

《出典：環境学研究科 教授会配付資料》

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると判断する。

#### 観点5-7-4： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

#### 【観点到に係る状況】

各研究科で配布する学生便覧またはシラバス等に、「成績評価に疑義がある場合は、速やかに所属研究科の教務学生掛等に問い合わせ下さい」と記載されており、成績判定に疑問のある学生は、各研究科の教務学生掛を通じて担当教員に申立てを行うことが可能である。教務学生掛が学生と担当教員を仲介することにより、申し立ての事実確認を担保している。担当教員には試験答案・レポート・採点結果等成績判定の根拠資料を1年間保管するよう義務付け、学生からの疑問には、授業担当教員がこれらの資料を点検し対応している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<専門職大学院課程>

観点 5-8-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点到係る状況】

本法科大学院の掲げる目的、開講科目および学年進行については、「資料 5-8-1-1」および「資料 5-8-1-2」に示すとおりである。

教育の目的に照らし、将来の法曹としての実務に必要な学識を修得させる「法律基礎科目」、法律実務の基礎的素養を涵養する「実務基礎科目」に加え、基礎法学に関する分野または法学と関連する分野である「基礎法学・隣接科目」、応用的・先端的な法領域やその他の実定法に関する「展開・先端科目」を配置し、理論と実践を架橋するとともに、学年進行に応じて段階的に構成された、体系的な教育課程が編成されている（資料 5-8-1-3 参照）。

資料 5-8-1-1 法科大学院の目的

法科大学院（法学研究科実務法曹養成専攻）は、主に 3つの教育理念・目的を有する。第 1の教育理念・目的は、豊かな人間性と感受性に裏打ちされ、幅広い教養と優れた法的専門能力を備えた法曹の養成にある。21世紀の社会は、多様な価値観を持った人々が豊かで安全な生活を送ることができ、国際的にも開かれた自由な共生社会でなければならない。そこでは、社会の様々な問題について、合理的で透明なチャンネルを通して、すべての人々が納得のいく、法的に明確な解決が図られることが必要とされる。法科大学院における教育は、このような法治社会においてこれを支え推進する法曹の養成を目指している。

第 2の教育理念・目的は、国際的な関心を持った法曹の養成である。自由な共生社会は、国際的にも強く相互に依存しており、そこで活躍する法曹には幅広い国際的な視野と専門的知識が強く期待されている。我が国の経済活動は欧米のみならず、とりわけ最近ではアジア近隣諸国と強い絆で結ばれている。にもかかわらず、我が国の法曹界はこれらに対する関心が必ずしも大きいとはいえない状況にあった。しかし今後は、アジア近隣諸国との関係も含め国際的な関心を持った法曹の養成は焦眉の課題である。法科大学院では、こうした法曹の養成を目指している。

第 3の教育理念・目的は、市民生活に関連する分野について広範な知識を有するホームドクター的な法曹を養成する点にある。名古屋大学が位置する中部地区においても、環境問題、高齢者を中心とした福祉問題、消費者問題、行政活動に関係した問題など、市民生活にかかわる多様な問題が発生している。こうした市民が直面する様々な問題をきめ細かく拾い上げ、法的に解決するためには、市民生活に関連する分野について広範な知識を有するホームドクター的な法曹が必要とされる。一方で中部地区は、自動車産業をはじめとする巨大な製造業の企業群を擁している。そこでは、様々な企業活動に伴う法務のエキスパートが必要とされており、国内外で活躍しうる能力を持った法曹の養成が強く要求されている。そこで、法科大学院では、とりわけ中部日本における基幹大学として、専門性に優れ、かつホームドクターとしてのサービスも十分に提供できる、バランスのとれた法曹養成を目指している。

《出典：名古屋大学法科大学院学生便覧法学研究科（実務法曹養成専攻）p. 2》

## 資料5-8-1-2 カリキュラムの構成

## 科目群

法科大学院のカリキュラムは、法律基本科目、実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目の4つの科目群から成り立っている。各科目群等の概要および目的は以下のようになる。

## ① 法律基本科目群

法律基本科目は、法曹に共通に必要な専門的資質・能力の修得、専門的な法知識の確実な修得、法知識を批判的に検討・発展させていく創造的な思考力の育成等を目的とする科目である。これらは引き続き履修する実務基礎科目や先端・展開科目の理解のために、さらには将来法曹として様々な法的問題の処理をするために必要とされる法的判断の基礎になるものであり、その完全な理解を必要とする基本科目群である。公法系12単位、民事法系32単位、刑事法系14単位からなっている。

## ② 法律基本科目群

実務基礎科目は、事案に即した具体的な問題解決に必要な法的な分析・議論能力の育成、法曹としての責任感・倫理感の涵養と社会貢献の機会の提供、法曹に共通して必要な専門的資質・能力の修得、豊かな人間性の涵養・向上等を目的とした科目である。リーガルリサーチ&ライティング、法曹倫理、民事実務基礎Ⅰ、Ⅱ、刑事実務基礎といた必修科目と、模擬裁判（民事）、ロイヤリング、エクスターンシップの選択必修科目からなる。

## ③ 基礎法学・隣接科目群

優れた法曹として活躍するためには、法学の専門的知識はもちろんであるが、その他に幅広い基礎的、学術的な知見に裏打ちされた能力が不可欠である。基礎法学・隣接科目は、法学の基礎に関する分野について十分な勉学の機会を設け、これによって高い素養を持った実務家を養成することを目的とした科目である。法学基礎理論グループ、法制史グループ、政治学グループ、外国法・国際法グループ隣接領域グループからなる。

## ④ 展開・先端科目群

展開・先端科目は、十分な基礎的教育の上に、先端的な法的問題について双方向的な手法による講義を行う科目である。いずれも、十分な予習に基づいて学生が積極的に講義に参加することが求められる。科目群は、先端的法律問題の様々な分野について本専攻で重視している事項に応じてグループ化されており、市民生活と法グループ、企業活動と法グループ、国際社会と法グループ、総合問題研究およびテーマ研究からなる。

- ・総合問題研究とは、公法、民事法、刑事法の各領域について、実務的視点を加え、個別の法分野を横断した総合的・融合的な問題研究を行う科目である。法科大学院における学修をまとめるものとして、3年次（2年コース2年次）に開講される。
- ・テーマ研究とは個別分野における先端的問題や理論的課題、あるいは、比較法研究など、個々の法分野の中から発展問題を選択して法的知識の高度化を図る科目である。先端分野総合研究に関しては、特定のトピック（今年度は医療過誤訴訟）を指定して演習形式で学際的総合的な検討を行う。テーマ研究に関しては、自らの選択する特定のテーマに関し、本研究科の教員の指導のもとで、リサーチペーパーを作成する。担当教員が演習と論文指導をかねた形式で個別指導を行う。

※「カリキュラムの構成」について、2006年度以前に入学した学生は、2006年度の学生便覧を参照すること。

## 学年・学期配置

法科大学院では、前述の科目を3年の課程（法学既修者については2年の課程。以下「2年コース」という）において効率的に学習すべく、それぞれの科目内容に応じた学年配置をおこなっている。具体的には、法律基本科目は、1年次と2年次（2年コース1年次）に配置され、1年次には各科目の「基礎」が、2年次には「演習」が配置される。実務基礎科目は、おもに2年次と3年次（2年コース1年次と2年次）に配置される。さらに、基礎法学・隣接科目は、法律を学ぶうえで足腰を鍛える科目であるので、1年次に配置される。ただし、履修枠の範囲内では、2年次、3年次に履修することも可能である（法学既修者については、その1年次または2年次に履修することになる）。展開・先端科目は、3年次（2年コース2年次）および、2年次（2年コース1年次）を中心に一部1年次にも配置している。ただし、履修枠の範囲内では、1年次配当科目を2年次、3年次（2年コース2年次）に2年次（2年コース1年次）配当科目を3年次（2年コース2年次）に履修することも可能である。

これらの科目群については、下記の各段階の教育目標を十分に自覚した学習が求められる。

## 各段階の教育目標

- 第1ステージ（1年次）：法律基本科目のうち実体法科目の基礎知識を習得する。法情報資料の探索方法と法情報を加工して資料作成の基本技能を学ぶ。
- 第2ステージ（2年次前期～後期）：法律基本科目のうち実体法科目の応用力をつけ、手続法の基礎知識を習得する。
- 第3ステージ（2年次後期～3年次前期）：実務に関心をもち、実務の基本的技法を習得し、実体法科目と手続法科目を関連づけて学ぶ。また、専門性を獲得するために、モデル履修案を参考に展開・先端科目を学ぶ。
- 第4ステージ（3年後期）：引き続き、専門性を獲得するために、モデル履修案を参考に展開・先端科目を学ぶ。また、実体法科目と手続法科目の知識を統合する。加えて、法曹としての責任感・倫理観を育む。

\* 各授業科目は、配当学年において履修するのが原則であるが、配当された学年よりも後の学年において履修することも認められる。とりわけ「基礎法学・隣接科目群」および「展開・先端科目群」は、科目数が多いので、配当学年を参考にしつつ、計画的に履修することが望まれる。

各科目群の学年・学期配置と教育目的の関係は、次の図に示すとおりである。

《出典：名古屋大学法科大学院学生便覧法学研究科（実務法曹養成専攻）pp. 3-4》

## 資料5-8-1-3 カリキュラムの構成

## 法律基本科目および法律実務基礎科目

(●は必修科目、系の下の数値は必修単位数、科目名の後の数値は単位数)

|              | 科目        | 1年次                              |                      | 2年次                      |            | 3年次                       |             |
|--------------|-----------|----------------------------------|----------------------|--------------------------|------------|---------------------------|-------------|
|              |           | 前 期                              | 後 期                  | 前 期                      | 後 期        | 前 期                       | 後 期         |
| 公法系<br>12    | 憲 法<br>6  | ●憲法基礎Ⅰ 2                         | ●憲法基礎Ⅱ 2             | ●憲法演習 2                  |            |                           |             |
|              | 行政法<br>6  |                                  | ●行政法基礎 2             | ●行政法演習Ⅰ 2                | ●行政法演習Ⅱ 2  |                           |             |
| 民事系<br>32    | 民 法<br>18 | ●民法基礎Ⅰ 4<br>●民法基礎Ⅱ 2<br>●民法基礎Ⅲ 2 | ●民法基礎Ⅳ 4<br>●民法基礎Ⅴ 2 | ●民法演習Ⅰ 2                 | ●民法演習Ⅱ 2   |                           |             |
|              | 商 法<br>8  |                                  | ●商法基礎 4              | ●商法演習Ⅰ 2                 | ●商法演習Ⅱ 2   |                           |             |
|              | 民訴法<br>6  |                                  |                      | ●民事訴訟法Ⅰ 4                | ●民事訴訟法Ⅱ 2  |                           |             |
| 刑事系<br>14    | 刑 法<br>8  | ●刑法基礎Ⅰ 2                         | ●刑法基礎Ⅱ 2             | ●刑法演習 4                  |            |                           |             |
|              | 刑訴法<br>6  |                                  |                      |                          | ●刑事訴訟法Ⅰ 4  | ●刑事訴訟法Ⅱ 2                 |             |
| 必修合計<br>58   |           | 12                               | 16                   | 16                       | 12         | 2                         | 0           |
|              |           | 28                               |                      | 28                       |            | 2                         |             |
| 実務基礎科目<br>14 | 必 修<br>10 | ●リーガルリサーチ<br>&ライティング 2           |                      | [●リーガルリサーチ<br>&ライティング 2] | ●民事実務基礎Ⅰ 2 | ●民事実務基礎Ⅱ 1<br>●刑事実務基礎 3   | ●法曹倫理 2     |
|              | 選 択<br>4  |                                  |                      |                          |            | ○ロイヤリング 2<br>○エクステーンシップ 2 | ○模擬裁判(民事) 2 |
| 必修合計<br>72   |           | 14                               | 16                   | 16 [18]                  | 14         | 6+2~4                     | 2+0~2       |
|              |           | 30                               |                      | 30 [32]                  |            | 8+4~6                     |             |

\*エクステーンシップは、仮登録を法学未修者3年コースの場合2年次後期(法学既修者2年コースの場合1年次後期)、実施は原則2年次修了時(法学既修者2年コースの場合1年次修了時)の春休み(1月中旬から3月初旬)までに行い、修了報告などを経て単位認定は3年次前期に行う。

\*「」科目は、1年次(未修)前期に配置されるが、既修者についても1年次前期に履修が可能である。

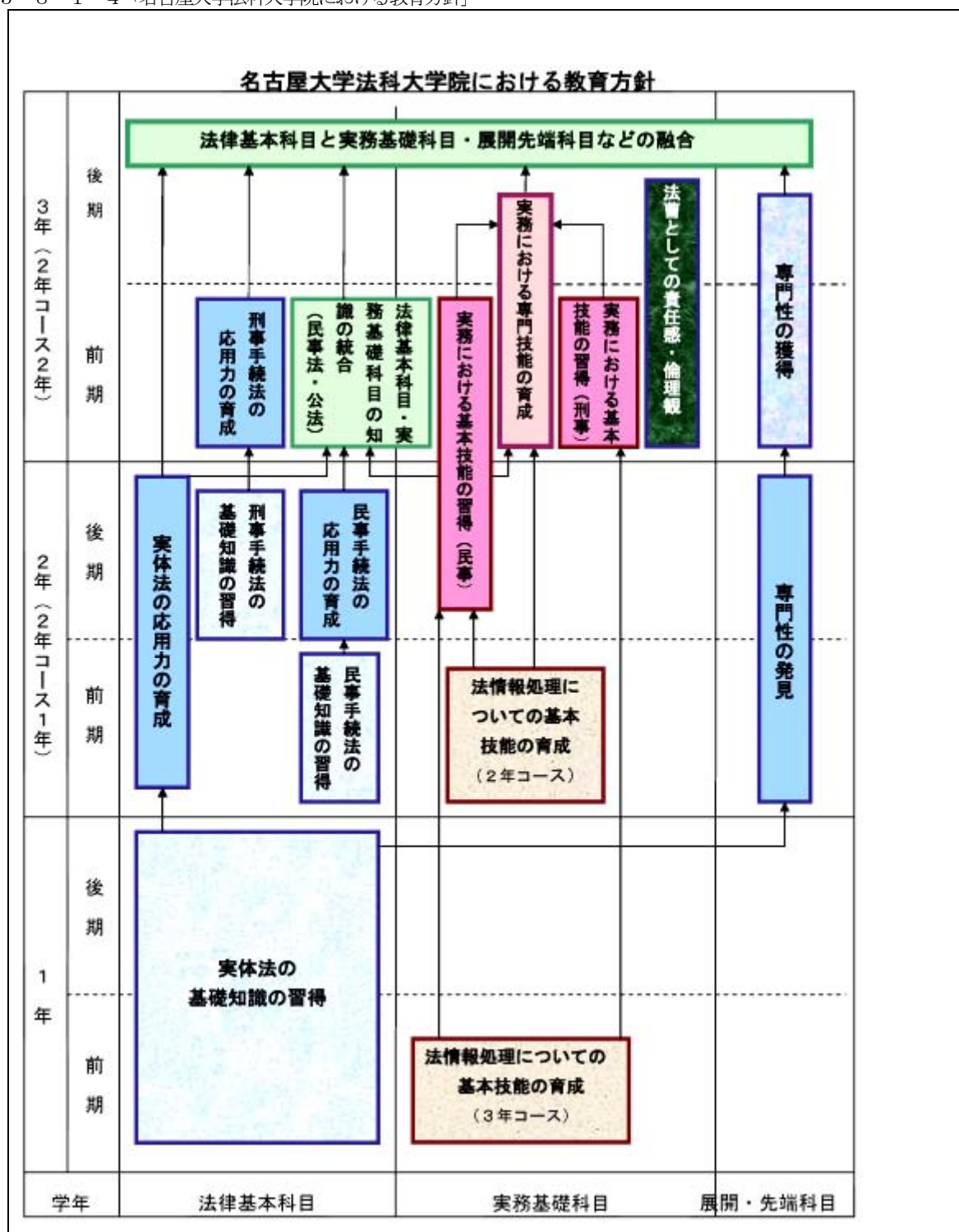
## 基礎法学・隣接科目および展開・先端科目

(全科目選択、系の下の数値は必修単位数、科目名の右の数値は単位数)

| グループ群                              |              | 1年次                                       |                    | 2年次                        |                                           | 3年次                                                                                                       |                                           |
|------------------------------------|--------------|-------------------------------------------|--------------------|----------------------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
|                                    |              | 前 期                                       | 後 期                | 前 期                        | 後 期                                       | 前 期                                                                                                       | 後 期                                       |
| 基礎法学・隣接科目<br>4                     | 法学基礎<br>理 論  | 法哲学 2<br>情報と法 2                           | 法と心理学 2<br>法と経済学 2 |                            |                                           |                                                                                                           |                                           |
|                                    | 法 制 史        | 日本法制史 2                                   |                    |                            |                                           |                                                                                                           |                                           |
|                                    | 政 治 学        | 西洋法制史 2<br>国際政治学 2<br>NPOの理論とマネ<br>ジメント 2 | 政治学 2              |                            |                                           |                                                                                                           |                                           |
|                                    | 比 較 法        | 比較法Ⅰ 2                                    | 比較法Ⅱ 2<br>比較法Ⅲ 2   |                            |                                           |                                                                                                           |                                           |
|                                    | 隣接領域         | 法医学 2                                     |                    |                            |                                           |                                                                                                           |                                           |
|                                    | 市民生活<br>と 法  |                                           | 寛容する社会と家族<br>2     | 労働法Ⅰ 2<br>環境法Ⅰ 2<br>租税法Ⅰ 2 | 労働法Ⅱ 2<br>環境法Ⅱ 2<br>租税法Ⅱ 2<br>地方自治法 2     | 消費者法 2                                                                                                    | 労働法演習 2<br>社会保障法 2<br>刑事学 2               |
| 展 開<br>・<br>先<br>端<br>科<br>目<br>20 | 企業活動<br>と 法  |                                           |                    |                            | 民事執行・保全法 2<br>知的財産法Ⅰ 2<br>経済法Ⅰ 2<br>破産法 2 | 先導担保法 2<br>企業法務Ⅰ 2<br>ビジネス・プラン<br>ニング 2<br>知的財産法Ⅱ 2<br>経済法Ⅱ 2<br>金融商品取引法 2<br>銀行取引法 2<br>民事再生・会社更生<br>法 2 | 企業法務Ⅱ 2<br>国際企業法務 2<br>知的財産法演習 2<br>保険法 2 |
|                                    | 国際社会<br>と 法  |                                           |                    | 国際法Ⅰ 2                     | 国際法Ⅱ 2<br>法整備支援論 2<br>国際私法 2              | 国際民事訴訟法 2                                                                                                 |                                           |
|                                    | 総合問題<br>研 究  |                                           |                    |                            |                                           | 総合問題研究<br>(民事法)Ⅰ 2<br>総合問題研究<br>(公法) 2                                                                    | 総合問題研究<br>(民事法)Ⅱ 2<br>総合問題研究<br>(刑事法) 2   |
|                                    | テ ー マ<br>研 究 |                                           |                    |                            |                                           | 先端分野総合研究 2<br>テーマ研究Ⅰ 2                                                                                    | テーマ研究Ⅱ 2                                  |
|                                    |              |                                           |                    |                            |                                           |                                                                                                           |                                           |
|                                    |              |                                           |                    |                            |                                           |                                                                                                           |                                           |

\*隣接・基礎科目及び展開・先端科目については、1年次、2年次配当科目を3年次(法学既修者は2年次)に履修することができる。

資料5-8-1-4 「名古屋大学法科大学院における教育方針」



《出典：ウェブサイト <http://www.nomolog.nagoya-u.ac.jp/ls/content/sub/hoshin.html>》

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されていると判断する。

観点 5-8-2 : 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

各科目区分の概要は「資料 5-8-2-1」に示すとおりである。各科目区分と、教育課程の編成趣旨との対応は「資料 5-8-1-3」に示すとおりである。

資料 5-8-2-1 各科目区分の概要

| 科目区分      | 概要                                                                                                  |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 法律基本科目    | 法曹に共通に必要な専門的資質・能力の修得、専門的な法知識の確実な修得、法知識を批判的に検討・発展させていく創造的な思考力の育成を図る科目。                               |
| 実務基礎科目    | 事実即した具体的な問題解決に必要な法的な分析・議論能力の育成、法曹としての責任感・倫理観の涵養と社会貢献の機会の提供、法曹に共通して必要な資質・能力の修得、豊かな人間性の涵養・向上を目的とする科目。 |
| 基礎法学・隣接科目 | 優れた法曹として必要な幅広い基礎的な法学・隣接的知見を修得する機会を与え、高い素養を持った実務家を養成する科目。                                            |
| 展開・先端科目   | 先端的な法的問題について、双方向的な手法による講義を行う科目で、法曹としての専門分野を模索するための科目。                                               |

【分析結果とその根拠理由】

以上により、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっていると判断する。

観点 5-8-3 : 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点到係る状況】

授業内容と研究成果とが対応している。その代表例を、「資料 5-8-3-1」に示す。

資料 5-8-3-1 授業内容と研究成果の対応の代表例

| 代表的な研究活動                                                       | 授業科目等名                               | 研究活動の成果の授業内容への反映例                                                                                           |
|----------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政と公共性、資源循環型社会の法的仕組み、アメリカ行政法の構造転換に関する研究                        | 公法総合<br>行政法基礎<br>行政法演習<br>総合問題研究（公法） | 特に行政と公共性、資源循環型社会の法的仕組みに関する研究活動の成果が、講義で取り上げる事例や資料として配付するレジュメによって、授業内容等に反映され、活用されている。                         |
| 他人による法律行為に関する基礎的研究、民法規定の類推適用に関する研究                             | 民法基礎Ⅳ<br>民法演習Ⅰ<br>民法演習Ⅱ<br>民法総合      | 特に他人による法律行為や民法規定の類推適用に関する研究活動の成果が、講義で取り上げる事例や資料として配付するレジュメによって、授業内容等に反映され、活用されている。                          |
| 財政の公共性と法、救済法の法理と行政統制の法理の相剋をめぐる理論問題（行政争訟制度研究）、現代イギリスの法と行政に関する研究 | 公法総合<br>租税法Ⅰ<br>租税法Ⅱ                 | 特に財政の公共性と法、救済法の法理と行政統制の法理の相剋をめぐる理論問題（行政訴訟制度研究）に関する研究活動の成果が、講義で取り上げる事例や資料として配付するレジュメによって、授業内容等に反映され、活用されている。 |

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、授業内容が全体として教育目標を達成するための基礎となる研究の成果や学問の進展を反映していると判断する。

## 観点 5-8-4： 単位の実質化への配慮がなされているか。

## 【観点到に係る状況】

授業に実効性を持たせ単位の実質化を図るため、シラバスによる予習・復習事項の明示、学習支援体制の整備を行うとともに、24 時間利用可能な自習室を設置している。学生が十分な予習・復習時間を確保することができるよう、履修登録単位数に制限を設けている（資料 5-8-4-1 参照）。

## 資料 5-8-4-1 「履修科目登録単位数の上限」

名古屋大学大学院法学研究科規程 別表第 2（第 4 条第 2 項関係）

（履修方法）

## 4 履修単位の限度

各年次において履修できる授業科目の単位数は、次の単位数を超えることができない。

第 1 年次 36 単位

第 2 年次（法学既修者第 1 年次） 36 単位

第 3 年次（法学既修者第 2 年次） 44 単位

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

## 観点 5-8-5： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定がなされているか。

## 【観点到に係る状況】

該当なし。

## 【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

## 観点 5-9-1： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

## 【観点到に係る状況】

当該職業分野の期待を踏まえ、①国際社会の中で積極的に活動でき、②企業法務に強く、③市民生活上の法律問題に関する十分な専門的知識を有し、④情報技術に強い法曹の養成をめざしており、その教育課程と授業内容の水準を確保するために、以下の点に留意し、別添資料に示すような教育課程を編成している（別添資料 5-G 参照）。

- 法曹育成の観点から法律基本科目について教育内容を見直す。
- 司法研修所の前期修習の内容を含む実務教育科目を用意する。
- 法律基本科目と実務基礎科目を連動させる。
- 研究者教員と実務家教員が協同して教える体制をつくる。
- 専門性のある法曹となるために、多様な選択肢を用意する。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものとなっていると判断する。

観点5-10-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（たとえば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等）が考えられる。

【観点に係る状況】

講義、演習、実習等の授業形態の組合せ・バランスは「資料5-10-1-1」に示すとおりである。

プロセスを重視し、双方向、多方向型の授業が行われるよう、少人数による授業を実施しており、ほとんどの授業が50名以下で行われている。また、各科目の教育目的に照らして、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業などの授業形態を、適切かつバランスよく組合せ、法曹としての必要な能力を育成するのにふさわしい指導を行っている。

「文部科学省法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」に採択された「自分の技量を随時確認できる多様な環境構築」プロジェクトにより、「NLS シラバスシステム」、「お助け君ノート」、「学ぶ君システム」等、ITを活用した法曹養成教育の多様な学習支援システムを構築している（資料5-10-1-2参照）。

資料5-10-1-1 学年進行による授業科目一覧

|             |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1<br>年<br>次 | 法律基本科目  | 憲法基礎Ⅰ・Ⅱ，行政法基礎，民法基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ，商法基礎，刑法基礎Ⅰ・Ⅱ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|             | 実務基礎科目  | リーガルリサーチ&ライティング                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|             | 基礎・隣接科目 | <p>【法学基礎理論】</p> <p>法哲学，情報と法，法と心理学，法と経済学</p> <p>【法制史】</p> <p>日本法制史，西洋法制史</p> <p>【政治学】</p> <p>国際政治学，政治学，NPOの理論とマネジメント</p> <p>【外国法・国際法】</p> <p>比較法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ</p> <p>【隣接領域】</p> <p>法医学</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 2<br>年<br>次 | 展開・先端科目 | <p>【市民生活と法】</p> <p>変容する社会と家族</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|             | 法律基本科目  | 憲法演習，行政法演習Ⅰ・Ⅱ，民法演習Ⅰ・Ⅱ，商法演習Ⅰ・Ⅱ，民事訴訟法演習Ⅰ・Ⅱ，刑法演習，刑事訴訟法Ⅰ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|             | 実務基礎科目  | <p>リーガルリサーチ&amp;ライティング</p> <p>民事実務基礎Ⅰ</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 3<br>年<br>次 | 展開・先端科目 | <p>【市民生活と法】</p> <p>労働法Ⅰ・Ⅱ，地方自治法，環境法Ⅰ・Ⅱ，租税法Ⅰ・Ⅱ</p> <p>【企業活動と法】</p> <p>知的財産法Ⅰ，経済法Ⅰ，民事執行・保全法，破産法</p> <p>【国際社会と法】</p> <p>国際法Ⅰ・Ⅱ，国際私法，法整備支援論</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|             | 法律基本科目  | 刑事訴訟法Ⅱ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|             | 実務基礎科目  | <p>民事実務基礎Ⅱ※，刑事実務基礎※，法曹倫理※，ロイヤリングエクスターンシップ，模擬裁判（民事）</p> <p>エクスターンシップは，従来から弁護士事務所や企業法務で行われてきたインターンシップを充実発展したものである。春休み期間を利用して2週間以上の実務経験を積む。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|             | 展開・先端科目 | <p>【市民生活と法】</p> <p>労働法演習，社会保障法，消費者法，刑事学</p> <p>【企業活動と法】</p> <p>先端担保法，知的財産法Ⅱ，知的財産法演習，経済法Ⅱ，銀行取引法，金融商品取引法，保険法，企業法務Ⅰ・Ⅱ，国際企業法務，ビジネス・プランニング，民事再生・会社更生法</p> <p>【国際社会と法】</p> <p>国際民事訴訟法</p> <p>【総合問題研究】</p> <p>総合問題研究（公法），総合問題研究（民事法），総合問題研究（刑事法）</p> <p>3年次に開講される科目で，憲法と行政法，刑法と刑事訴訟法，民法と商法と民事訴訟法およびこれらの科目と実務基礎科目を組み合わせ，多面的・総合的・発展的な学習を行う。</p> <p>【先端分野総合研究】</p> <p>先端分野総合研究</p> <p>総合大学としての特徴を活かして，他研究科の教員の協力を得ながら先端科目を展開する。当面は医療分野を開講する。</p> <p>【テーマ研究】</p> <p>テーマ研究Ⅰ・Ⅱ</p> |

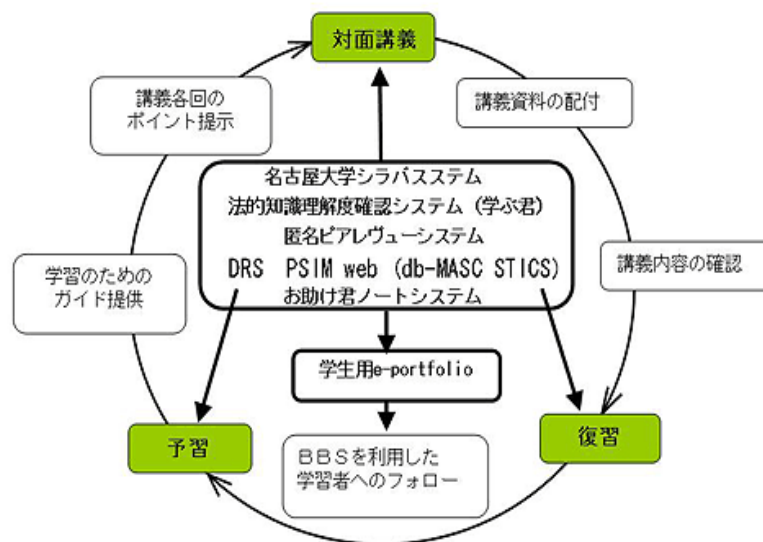
《出典：ウェブサイト <http://www.nomolog.nagoya-u.ac.jp/ls/content/feature.html>》

## 資料5-10-1-2新しい教育ソフトウェア・ツール

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| a) 匿名ピアレビューシステム                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 履修者全員がインターネット経由で提出する課題レポートを、匿名投票で相互に評価したり、教官・専門家・学生がコメントを加えて受講者の理解や実技技能の室を高めるシステム。講義の内外で利用でき、他の学生のレポートや作業成果、専門家のアドバイスを共有することによって、学習効果を高めます。                                                                                                                                                                           |
| b) 動画映像による実技評価システム                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 法廷の記録システムである DRS (Digital Recording Studio 通称ディ・アール・エス) と実技指導システムである STICS (Streaming Index and Commenting System 通称スティックス) インターネット経由で、実技の映像記録を配信し、専門家のコメントや学生の質問などを「映像中の重要な場面に」付箋紙のように加えることができるシステム。非言語的情報による実技指導(法律相談や模擬法廷の実習)を時間・空間にとらわれず共有できる点に利点があります。                                                           |
| c) 法的知識理解度確認システム(通称、学ぶ君)                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 択一試験方式を組み込んだ学生の復習システム。学生が基礎的な事項の自己確認ができるほか、教官も、成績履歴情報などから講義の問題点を発見することができるという利点があります。                                                                                                                                                                                                                                 |
| d) NLS シラバスシステム                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 開講科目について授業の概要・授業計画を大学の外からでもインターネットを利用できる環境さえあれば事前に知ることができます。「授業計画」のページでは、授業時間内でどのような学習活動が行われるかだけでなく、当日の授業までに予習すべき事項がわかります。また、「授業の記録」のページでは、授業のレジュメや資料も、履修者には公開されます。「みんなの部屋」のページは、教師と学生が自由に書き込めるコミュニケーションスペースです。                                                                                                       |
| e) お助け君ノートシステム                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| このシステムでは、講義や演習と同時平行してデジタルビデオ録画を行います。講義や演習に参加する学生は、授業を受けているときに、パソコン画面にある(「わからない」「もう一度確認したい」「あとでじっくり検討したい」というような)ボタンを押して、パソコン上の自分の講義ノートに目印(タグ)をつけます。学生は、講義終了後、ノート上のタグをクリックし、そのノートにタグをつけた時点の講義の様子をビデオ・オン・デマンド方式で再生し、よくわからなかった講義箇所、もう一度復習したいと考えた講義箇所の映像をいつでも見ることができます。復習の際にこのシステムを利用することによって、より深い議論や理解につなげることができると期待できます。 |

《出典：ウェブサイト [http://www.nomolog.nagoya-u.ac.jp/ls/content/sub/soft\\_tool.html](http://www.nomolog.nagoya-u.ac.jp/ls/content/sub/soft_tool.html)》

## 資料5-10-1-3 新しい教育ツール



## □法的知識理解度確認システムを利用した方式

択一方式で学生が基礎的な事項の自己確認を行い、教員も、成績履歴情報などから講義の問題点をさぐり、必要があれば授業の補充などを行う方法です。授業のなかで利用される場合には双方向型になります。

## □匿名ピアレビューシステムを利用した方式

匿名ピアレビューシステムでは、履修者全員がインターネット経由で提出する課題レポートを、匿名投票で相互に評価したり、教員・専門家・学生がコメントを加えて、他の学生のレポートや作業成果、専門家のアドバイスを共有することで授業を進めることができますので、双方向・多方向型の授業を同時に行なえる点に特徴があります。

## □DRS および STICS (実務指導用の新方式) を利用した方式

法廷の記録システムである DRS (Digital Recording Studio 通称ディ・アール・エス) と実技指導システムである STICS (Streaming Index and Commenting System 通称スティックス) によって、模擬法廷などを使ったロールプレイなどにおいて裁判官・原告・被告・証人のそれぞれの演技を任意に再生し、また、この画像に必要なコメントを付して、インターネット上で配信する方式によって、学内、学外を問わない双方向・多方向型の授業が同時に行なえます。

## □お助け君ノートシステムを利用した方式

学生がボタン入力で残したデータは、集計され、教員だけでなく、学生にも提供されます。学生は、そのデータを参考に、他の学生が講義時にどのような箇所に目印をつけたのかを知ることができ、自分の目印をつけた箇所と比較することによって、自分の理解の質を反省し、習熟度を判断することが可能になります。また、付随的に、このデータを用いて、授業の改善や教材の改良に生かすこともできると期待できます。たとえば、学生の評価データ付のデジタルビデオは、教員による授業評価の検討材料やよりきめ細かな修学指導にも活用できると期待されます。

《出典：ウェブサイト <http://www.nomolog.nagoya-u.ac.jp/ls/content/class.html>》

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5－10－2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

授業に実効性を持たせるため、授業科目ごとに詳細なシラバスを作成し、1年間の授業計画、授業内容・方法、成績評価の基準・方法をあらかじめ学生に周知するとともに、学生が授業の事前事後の学習を効果的に行えるよう配慮している。「NLS シラバスシステム」を通じて、教育のさまざまな場面で活用している（資料 5－10－1－3 および別添資料 5－G 参照）。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5－10－3： 通信教育を行う過程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－11－1： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準や修了認定基準は、研究科規程に定め、学生便覧に明記し、ガイダンスで周知している。成績評価の基準および方法を「NLS シラバスシステム」に掲載し、学生に周知している（資料 5－11－1－1、資料 5－11－1－2、資料 5－11－1－3 および別添資料 5－G 参照）。

資料 5－11－1－1 名古屋大学大学院法学研究科規程（抜粋）

第 14 条

授業科目の成績は、総合法政専攻においては A、B、C 及び D の区分により、実務法曹養成専攻においては特 A、A、B、C 及び D の区分により評価する。ただし、この区分により難しいものについては、合格及び不合格の区分によることができる。

2 前項による評価で、特 A、A、B 及び C を合格とし、D を不合格とする。

## 資料 5-11-1-2 授業科目の成績評価と合格・不合格

## 6 授業科目の成績評価と合格・不合格

授業科目の成績は、特A(100-90点)、A(89-80点)、B(79-70点)、C(69-60点)及びD(60点未満)の区分により評価し、特A、A、B及びCを合格、Dを不合格とする。ただし、次に掲げる授業科目の成績は、合格及び不合格の区分で評価する。

リーガルリサーチ&ライティング

エクスターンシップ

模擬裁判(民事)

各授業科目の成績評価の基準と方法は、シラバス・システムにおいて示す。

## \*成績確認制度

成績に疑義がある者は、成績発表後所定の成績確認期間内に、成績確認を求めることができる。成績確認を求める場合には、所定の用紙を教務学生掛に提出して行う。成績確認期間経過後は、成績に関する疑義の申立てには応じない。

《出典：名古屋大学法科大学院学生便覧法学研究科（実務法曹養成専攻）p.35》

## 資料 5-11-1-3 名古屋大学大学院法学研究科規程（抜粋）

## 第4条（授業科目、単位数及び履修方法並びに研究指導）

2 実務法曹養成専攻の授業科目、その単位数及び履修方法は、別表第2のとおりとする。

## 別表第2（第4条第2項関係）

## （履修方法）

## 1 修了要件

次に掲げる単位を含む96単位以上を修得しなければならない。

一 法律基礎科目 58単位

二 実務基礎科目のうちリーガルリサーチ&ライティング、民事実務基礎Ⅰ、民事実務基礎Ⅱ、刑事実務基礎及び法曹倫理の10単位並びにロイヤリング、エクスターンシップ及び模擬裁判のうちから4単位

三 基礎法学・隣接科目 4単位

四 展開・先端科目 20単位

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

**観点 5-11-2： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。**

## 【観点に係る状況】

評価の分布について専攻会議により目安を設け、学生の到達度に従い成績評価を行っている。再試験制度についても厳格に運営している（資料 5-11-2-1 参照）。修了認定は、研究科規程に基づき、専攻会議で行っており、責任ある体制で適切かつ厳正に行っている。既修者認定の選抜試験についても組織的に対応している（資料 5-11-2-2 参照）。

## 資料5-11-2-1 再試験

## (3) 再試験

必修科目の試験で不合格となった者(試験を欠席した者を含む)は、学期末試験の再試験を受けることができる。

再試験は、学期ごとに行う。再試験の受験は、各学期8単位を超えることができない(不合格科目の総単位数が8単位を超える場合にも、8単位を超えない範囲の授業科目について再試験を受けることができる)。

再試験を受けようとする者は、各学期の成績発表後3日以内に、所定の再試験申請書を教務学生掛に提出しなければならない。

再試験には、土曜日等の休業日を当てることがある。再試験の時期、方法その他必要な事項は、学期末試験に必要な事項と同時に公示する。

再試験による成績は、C及びDとする。

- \* 不合格となった必修科目について、所定の成績評価の基準・方法により、再試験を受けても合格の可能性がない場合には、再試験の受験を認めない。その場合には、成績発表に際し、通知する。

《出典：名古屋大学法科大学院学生便覧法学研究科（実務法曹養成専攻）p.35》

## 資料5-11-2-2 既修者コース（2年コース）志願者・合格者・入学者数

|      | 平成17年度 |        | 平成18年度 |        | 平成19年度 |     |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|
|      | 全体     | 既修者コース | 全体     | 既修者コース | 既修者コース | 全体  |
| 志願者数 | 366    | 41     | 412    | 42     | 51     | 495 |
| 合格者数 | 96     | 22     | 96     | 22     | 22     | 95  |
| 入学者数 | 86     | 20     | 82     | 18     | 17     | 83  |

## 【分析結果とその根拠】

以上により、成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

**観点5-11-3： 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば学生からの成績評価に関する申し立て等が考えられる。）が講じられているか。**

## 【観点に係る状況】

学生便覧には、「成績に疑義がある者は、成績発表後所定の成績確認期間内に、成績確認を求めることができる。成績確認を求める場合には、所定の用紙を教務学生掛に提出して行う。成績確認期間経過後は、成績に関する疑義の申し立てには応じない。」と記載されている。教務学生掛が学生と担当教員を仲介し、記録に留めることにより申し立ての事実確認を担保している。定期試験答案は学内規程に従い、所定の期間事務の倉庫内において保管されている。資料5-11-3-1が示すように、成績確認申請体制が機能している。

## 資料5-11-3-1 成績確認申請件数

|         |   |         |   |
|---------|---|---------|---|
| 平成16年前期 | 0 | 平成16年後期 | 5 |
| 平成17年前期 | 4 | 平成17年後期 | 3 |
| 平成18年前期 | 7 | 平成18年後期 | 1 |

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- 「特色ある大学教育支援プログラム」や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に様々な取組が採択・実施されている。
- 教育内容に応じて、多様な学習指導法の工夫がなされている。
- 自主学習や基礎学力不足の学生に配慮した多様な取組を実施している。
- 『魅力ある大学院教育』イニシアティブに様々な取組が採択・実施されている。
- 法科大学院において「NLS シラバスシステム」、「お助け君ノート」、「学ぶ君システム」等、IT を活用した法曹養成教育の多様な学習支援システムを構築している。

### 【改善を要する点】

- 国際言語文化研究科では、修士論文の提出にかえて、指導教員が指定する授業科目を12単位以上修得することで一部の学生の修了を認めてきたが、大学院通則の基準を十分に満足するものではないと認識し、現在、研究科規程を改正中である。

## (3) 基準5の自己評価の概要

### <学士課程>

全学教育と学部専門教育の四年一貫教育体制に加え、教育目標・学位との適合性、基礎的科目と専門科目、必修科目と選択科目のバランス、学年や水準等に配慮し教育課程を体系的に編成している。

授業内容は全体として、教育課程の編成趣旨に沿っており、教育の目的を達成するための基礎となる研究成果を反映している。

学術の発展動向、学生・社会の要請に対応した多様な取組がなされ、その中から「特色ある大学教育支援プログラム」や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に3件の取組が採択・実施されている。

シラバスや授業中の指示、課題やレポート等を通じ、単位の実質化に配慮している。

以上のように、教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であると判断する。

教育目的に沿って多様な授業形態による教育課程を編成し、教育内容に応じて適切な学習指導法の工夫がなされている。

教育課程の編成趣旨に即し、必要な情報を明記したシラバスを作成・活用している。

学習用スペースの提供、附属図書館サービスの充実、IT環境の整備、未修学生向け授業の開講、指導教員の配置、オフィスアワーの活用等、自主学習や基礎学力不足の学生に配慮した多様な取組を実施している。

以上のように、教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていると判断する。

成績評価基準および卒業認定基準を、通則・各学部規程等に定め、シラバスや学生便覧に明記し、周知している。具体的な成績評価方法をシラバスに明記している。

成績分布データを確認し、成績評価が適切に実施されていることを点検している。各学部で定めた卒業資格に

照らし、教授会による合議で卒業を判定し、学部長が認定している。

成績評価等の正確さを担保するため、学生からの申し立て制度、試験答案等成績判定の根拠資料の保管等、様々な措置を実施している。

以上のように、成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていると判断する。

#### <大学院課程>

基礎的素養から最先端の知識まで多様な科目を配置し、卓越した能力を培うため修士論文・博士論文の作成に重点を置き、授与する学位・専門分野に応じ、目的を達成するためにふさわしい教育課程を体系的に編成している。

授業内容は全体として、教育課程の編成趣旨に沿っており、教育の目的を達成するための基礎となる研究成果を反映している。

シラバスや授業中の指示、課題やレポート等を通じ、単位の実質化に配慮している。

社会人学生の修学に配慮するため、6研究科において、大学院設置基準第14条を適用し、昼夜開講制を採っている。

以上のように、教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であると判断する。

教育目的に沿って多様な授業形態による教育課程を編成し、教育内容に応じて適切な学習指導法の工夫がなされている。「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」に6件の取組が採択・実施されている。

教育課程の編成趣旨に即し、必要な情報を明記したシラバスを作成・活用している。

以上のように、教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていると判断する。

各学生に指導教員を定め、研究テーマ・計画の提出、研究経過の発表等を実施させ、教育課程の趣旨に沿った研究指導を行っている。

各研究科の専門領域の特性に応じて複数指導教員制を採用するなど、研究指導に対する適切な工夫や取組を行っている。TA・RAとしての活動を通じ教育能力の育成を図っている。

各研究科の専門領域の特性に応じて、学位論文指導体制が整備され、機能している。

以上のように、研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていると判断する。

成績評価基準を学部の基準に準じて運用している。修了認定基準を通則・各研究科規程等に定め、学生便覧に明記し、周知している。具体的な成績評価方法をシラバスに明記している。博士学位論文の審査基準は、各研究科・専攻で内規等に定めている。

周知されている成績評価基準および評価方法に従い、成績評価が行われている。修了は、修了認定基準に基づき、研究科教授会の合議により、研究科長が認定している。

各研究科・専攻で学位論文審査に関する内規等を定め、これに基づき審査体制を整備し適切に審査を実施している。

成績評価等の正確さを担保するため、学生からの申し立て制度、試験答案等成績判定の根拠資料の保管等、様々な措置を実施している。

以上のように、成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていると判断する。

＜専門職大学院課程＞

教育の目的に照らし、理論と実践を架橋するとともに、学年進行に応じて段階的に構成された、体系的教育課程が編成されている。

授業内容は全体として、教育課程の編成趣旨に沿っており、教育の目的を達成するための基礎となる研究成果を反映している。

履修登録単位数に制限を設け、シラバスや授業中の指示、課題やレポート等を通じ、単位の実質化に配慮している。

以上のように、教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であると判断する。

国際社会で積極的に活動でき、企業法務に強く、市民生活上の法律問題に関する専門的知識を有し、情報技術に強い法曹の養成をめざし、当該職業分野の期待を踏まえた教育課程を編成している。

以上のように、教育課程が当該職業分野における期待にこたえるものになっていると判断する。

教育目的に沿って多様な授業形態による教育課程を編成し、教育内容に応じて適切な学習指導法の工夫がなされている。IT を活用した法曹養成教育の多様な学習支援システムを構築している。

教育課程の編成趣旨に即し、必要な情報を明記したシラバスを作成し、「NLS シラバスシステム」を通じ活用している。

以上のように、教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていると判断する。

成績評価基準や修了認定基準は、研究科規程に定め、学生便覧に明記し、ガイダンスで周知している。成績評価の基準および方法を「NLS シラバスシステム」に掲載し、学生に周知している。

評価の分布について目安を設け、成績評価を行っている。修了認定は、研究科規程に基づき、専攻会議で行っている。

成績評価等の正確さを担保するため、学生からの申し立て制度、試験答案等成績判定の根拠資料の保管等、様々な措置を実施している。

以上のように、成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていると判断する。

## 基準 6 教育の成果

## (1) 観点ごとの分析

観点 6-1-1: 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

## 【観点に係る状況】

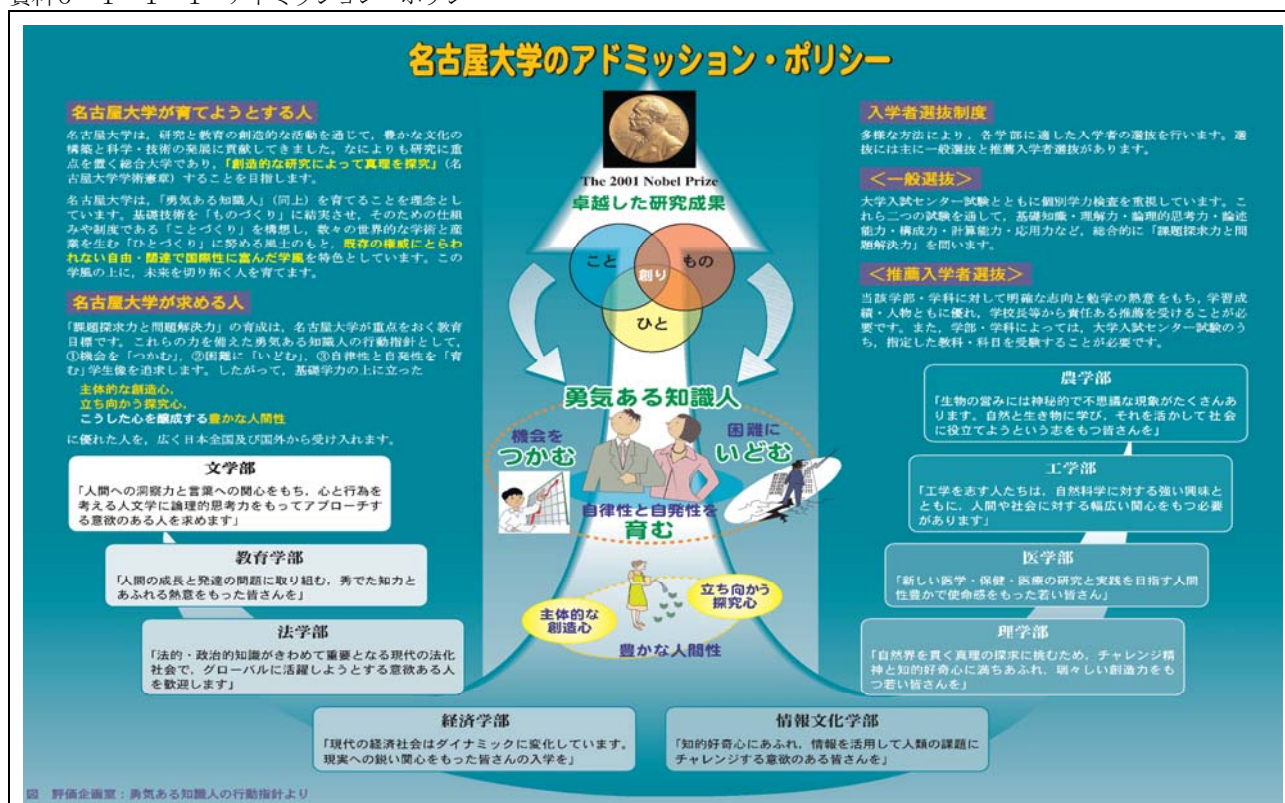
本学では「学術憲章」において、「自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇氣ある知識人を育てる」ことを教育の基本目標としている。

学部教育で育成する人材像はアドミッション・ポリシーに明記している。大学院教育における人材養成目的は、本学大学院通則および各研究科規程に明記している。各学部・研究科では、学生が身に付けるべき学力、資質や能力を教育目標として設定している。

卒業生・修了生およびその就職先・進学先の上長を対象に、各学部・研究科が設定した教育目標の達成状況を調査している。

平成 18 年度の調査は、学部卒業生 219 名、大学院修了生 451 名に対して実施し、回収率は、卒業生 61%（その上長 53%）、修了生 65%（その上長 60%）であった。出身学部・研究科の教育目標を達成できたとする回答は、卒業生 67%（その上長 92%）、修了生 84%（その上長 91%）であった。また、調査結果は、評価企画室が集計・分析し、教育活動に対する検討の資料として提供されている。

## 資料 6-1-1-1 アドミッション・ポリシー



〔出典：ウェブサイト <http://www.nagoya-u.ac.jp/info/event/admission051206.pdf>〕

## 資料6-1-1-2 名古屋大学大学院通則 (抜粋)

|                                                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章<br>(目的)                                                                                                                   |
| 第1条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。 |

## 資料6-1-1-3 各研究科の目的

|           |          |                                                                                                                                                                         |
|-----------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文学研究科     |          | 研究科は、人文学における学術的知識及び理論並びにその応用を教授研究し、それらの深奥を究め、文化の進展に寄与するとともに、人文学における高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を持った研究者並びに高度専門職業人を養成することを目的とする。                                      |
| 教育発達科学研究科 |          | 研究科は、教育科学及び心理発達科学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、教育科学及び心理発達科学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。                 |
| 法学研究科     | 総合法政専攻   | 研究科の総合法政専攻は、法学及び政治学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、法学及び政治学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。                    |
|           | 実務法曹養成専攻 | 研究科の実務法曹養成専攻は、幅広い教養と優れた法的専門能力を備え、国際的な関心を持ち、市民生活及び企業法務においてその能力を発揮できる法曹を養成することを目的とする。                                                                                     |
| 経済学研究科    |          | 研究科は、経済学及び経営学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、経済学及び経営学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。                         |
| 理学研究科     |          | 研究科は、理学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、理学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。                                     |
| 医学系研究科    |          | 研究科は、医学及び保健学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、医学及び保健学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。                           |
| 工学研究科     |          | 本研究科は、工学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、工学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。                                    |
| 生命農学研究科   |          | 研究科は、農学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、農学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。                                     |
| 国際開発研究科   |          | 研究科は、国際開発・協力及び国際コミュニケーションにおける学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、国際開発・協力及び国際コミュニケーションにおける学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。 |
| 多元数理科学研究科 |          | 研究科は、数理科学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、数理科学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。                                 |
| 国際言語文化研究科 |          | 研究科は、国際言語文化学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、国際言語文化学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。                           |

|         |                                                                                                                                          |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境学研究科  | 研究科は、環境学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、環境学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。    |
| 情報科学研究科 | 本研究科は、情報科学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、情報科学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。 |

《出典：各研究科規程第2条》

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、大学の目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

**観点 6-1-2：** 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

## 【観点に係る状況】

学期ごとの成績表を指導教員から学生に配付し、指導教員は学生の単位取得状況を確認している。全9学部のうち5学部で実質的な進級制度を設け、厳格な進級判定を行っている。

現役卒業率〔4年前の入学学生（医学部医学科は6年前）のうち最短修業年限で卒業した者の数値〕は約87%、現役修了率（2年前の入学学生のうち最短修業年限で卒業した者の数値）は約93%である（資料6-1-2-1-aおよび資料6-1-2-1-b参照）。医学部においては、医療関係資格試験の合格率は、毎年90%以上（平成18年度卒業生の資格試験合格率は資料6-1-2-2参照）で推移している。大学院進学率は理系学部を中心に高い率で推移している。各学部・研究科の学位授与数・授与率は「資料6-1-2-1-a, bおよび資料6-1-2-3」とおりである。観点5-3-1に示したように卒業認定の基準が策定されている。また、観点5-7-3に示したように、学位論文の内容・水準を担保する措置が取られている。学生による学会発表や論文発表がcaつぱつに行われている。

資料6-1-2-1-a 平成19年3月 標準修業年限での学部卒業率

| 学部名     | 標準修業年限での<br>卒業生数 | 左記該当者の入学年度の入学学生数<br>－ 中途退学者数 | 卒業率   |
|---------|------------------|------------------------------|-------|
| 文学部     | 107              | 133                          | 80.4% |
| 教育学部    | 71               | 78                           | 91.0% |
| 法学部     | 155              | 195                          | 79.5% |
| 経済学部    | 70               | 86                           | 81.4% |
| 情報文化学部  | 196              | 223                          | 87.9% |
| 理学部     | 235              | 275                          | 82.5% |
| 医学部医学科  | 91               | 94                           | 96.8% |
| 医学部保健学科 | 201              | 208                          | 96.6% |
| 工学部     | 673              | 799                          | 84.2% |
| 農学部     | 170              | 181                          | 93.9% |

資料6-1-2-1-b 平成19年3月 標準修業年限での大学院修了率（博士前期のみ、法学研究科実務法曹養成専攻を含む）

| 研究科名         |          | 標準修業年限での修了者数 | 左記該当者の入学年度の入学者数<br>－ 中途退学者数 | 修了率   |
|--------------|----------|--------------|-----------------------------|-------|
| 文学研究科        |          | 35           | 49                          | 71.4% |
| 教育発達科学研究科    |          | 47           | 53                          | 88.7% |
| 法学研究科        | 総合法政専攻   | 32           | 39                          | 82.1% |
|              | 実務法曹養成専攻 | 64           | 67                          | 95.5% |
| 経済学研究科       |          | 30           | 34                          | 88.2% |
| 理学研究科        |          | 162          | 171                         | 94.7% |
| 医学系研究科（医学系）  |          | 20           | 22                          | 90.9% |
| 医学系研究科（保健学系） |          | 56           | 61                          | 91.8% |
| 工学研究科        |          | 552          | 566                         | 97.5% |
| 生命農学研究科      |          | 130          | 145                         | 90.0% |
| 国際開発研究科      |          | 60           | 73                          | 82.2% |
| 多元数理科学研究科    |          | 43           | 46                          | 93.5% |
| 国際言語文化研究科    |          | 41           | 47                          | 87.2% |
| 環境学研究科       |          | 119          | 127                         | 93.7% |
| 情報科学研究科      |          | 119          | 128                         | 93.0% |

資料6-1-2-2 平成19年3月 卒業・修了者の資格試験合格率

| 学部、研究科名                      | 資格試験の名称     | 卒業・修了者数 | 受験者数 | 合格者数 | 卒業・修了者に対する合格率 |
|------------------------------|-------------|---------|------|------|---------------|
| 医学部医学科                       | 医師国家試験      | 98      | 98   | 95   | 96.9%         |
| 医学部保健学科                      | 看護師国家試験     | 75      | 75   | 74   | 98.7%         |
|                              | 診療放射線技師国家試験 | 35      | 35   | 34   | 97.1%         |
|                              | 臨床検査技師国家試験  | 38      | 38   | 37   | 97.4%         |
|                              | 理学療法士国家試験   | 25      | 25   | 23   | 92.0%         |
|                              | 作業療法士国家試験   | 15      | 15   | 15   | 100.0%        |
| 法学研究科実務法曹養成専攻<br>（平成18年3月修了） | 司法試験        | 29      | 28   | 17   | 58.6%         |

資料6-1-2-3 平成16年度博士後期課程入学者（医学系研究科の4年課程においては平成15年度入学者）の博士学位取得率

| 研究科名         | 入学者数－中途退学者数 | 平成19年3月までの学位取得者数（短縮修了含む） | 学位取得率 |
|--------------|-------------|--------------------------|-------|
| 文学研究科        | 45          | 0                        | 0%    |
| 教育発達科学研究科    | 22          | 2                        | 9.1%  |
| 法学研究科        | 12          | 0                        | 0%    |
| 経済学研究科       | 15          | 4                        | 26.7% |
| 理学研究科        | 49          | 25                       | 51.0% |
| 医学系研究科（医学系）  | 159         | 73                       | 45.9% |
| 医学系研究科（保健学系） | 25          | 11                       | 44.0% |
| 工学研究科        | 99          | 72                       | 72.7% |
| 生命農学研究科      | 29          | 17                       | 57.0% |
| 国際開発研究科      | 29          | 8                        | 27.6% |
| 多元数理科学研究科    | 43          | 46                       | 93.5% |
| 国際言語文化研究科    | 24          | 3                        | 12.5% |
| 環境学研究科       | 46          | 12                       | 26.1% |
| 情報科学研究科      | 29          | 7                        | 24.1% |

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、各学年や卒業および修了時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業および修了の状況、資格取得の状況等、卒業（学位）論文等の内容・水準、学生による学会発表や論

文発表の状況から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6-1-3： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

### 【観点に係る状況】

全学教育科目および学部専門教育における授業評価アンケートの中で、学習達成度についても調査している(資料 6-1-3-1 参照)。全学教育科目では、授業内容の理解、授業からの知的な刺激、シラバスの学習の目標の達成度を総合して見た授業の満足度は、平成 17 年度においては、平均 75%を超えた科目が 26 科目中 20 科目であり、50%以下の科目はなかった。(平成 18 年度分の「名古屋大学における授業アンケート調査報告書(全学教育科目)」は平成 19 年 9 月に刊行予定。)授業の満足度は「資料 6-1-3-2」のとおりである。

大学院の少人数科目の一部に関しては、対面調査等で教育効果の確認を行っている。

教育課程における教育効果については、卒業・修了時に調査を実施し、学部・研究科の教育目標の達成度を点検している。

資料 6-1-3-1 学生による授業評価アンケート(設問用紙) 例

平成 17 年度 学生による授業評価アンケート(設問用紙)

このアンケートは、授業に関するみなさんの意見を聞き、今後の全学教育の改善・充実を図る際の参考にするためのものです。アンケートは、共通設問、科目別設問、教員自由設問からなります。アンケートの設問に対する回答として最もよく該当するものを、それぞれの選択肢から一つ選び、回答用紙にマークしてください。また、この用紙の裏面に、授業担当者への要望、授業についての感想などを自由に記載する欄が設けられています。

なお、記入後は、回答用紙及び設問用紙の回収にご協力ください。

共通設問  
- 以下の選択肢から回答してください。  
①あてはまる ②ややあてはまる ③あまりあてはまらない ④あてはまらない  
- T/A がいない場合の T/A に関する設問など、答えられない設問は回答する必要がありません。

第 1. あなたはこの授業に意欲的に取り組みましたか。 [ 学生の修組 ]  
第 2. シラバスはわかりやすかったですか。 [ 授業計画 ]  
第 3. 授業の目標についてわかりやすく説明されましたか。 [ 〃 ]  
第 4. 成績評価の方法・基準についてわかりやすく説明されましたか。 [ 〃 ]  
第 5. シラバスどおりに授業が進められましたか。 [ 教授法 ]  
第 6. 質問したり意見を述べたりする機会がありましたか。 [ 〃 ]  
第 7. 授業の進み速さは適切でしたか。 [ 〃 ]  
第 8. 教員の話し方は聞き取りやすかったですか。 [ 〃 ]  
第 9. 板書やプロジェクター等の機器による視覚は見えやすかったですか。 [ 〃 ]  
第 10. 教科書等の教材は適切でしたか。 [ 〃 ]  
第 11. 授業時間外に学習する課題が与えられましたか。 [ 〃 ]  
第 12. 教員の発言は感じられましたか。 [ 〃 ]  
第 13. 総合的にみて T/A のサポートに満足しましたか。(T/A がいる場合のみ) [ T A ]  
第 14. 受講者の人数は適当でしたか。 [ 教育環境 ]  
第 15. 教室の広さ・授業環境等は満足できるものでしたか。 [ 〃 ]  
第 16. 授業の内容は理解できましたか。 [ 学習成果 ]  
第 17. 授業で知的好奇心が満たされましたか。 [ 〃 ]  
第 18. あなたはシラバスにある学習の目標を達成できましたか。 [ 〃 ]  
第 19. 総合的にみて授業に満足しましたか。 [ 総合評価 ]

注) 問 2 はありませんのでマークしないでください。科目別設問は問 21 からです。

科目別設問：全学基礎科目(基礎セミナー)

問 21. あなたはこの授業を何回出席しましたか。  
① 0-1 回  
② 2-3 回  
③ 4-5 回  
④ 6 回以上

問 22. 問 13 (TA サポートに満足したか) で「③あまりあてはまらない」もしくは「④あてはまらない」と回答した人へ(それ以外の場合はマークせず、空欄にしてください)  
どのような点に満足しましたか。  
① 討論や質問での対応  
② レポート作成へのケア  
③ 附属図書館の利用や情報検索に対する助言  
④ 先輩としてのアドバイス

問 23. 問 13 (TA サポートに満足したか) で「③あまりあてはまらない」もしくは「④あてはまらない」と回答した人へ(それ以外の場合はマークせず、空欄にしてください)  
どのような点に満足しませんでしたか。  
① 討論や質問での対応  
② レポート作成へのケア  
③ 附属図書館の利用や情報検索に対する助言  
④ 先輩としてのアドバイス

問 24. この一学期を通して、テーマの資料調査やまとめを行うために、授業時間(体験や実習の時間を除く)を除いてどのくらいの時間を使いましたか。  
① 延べ 40 時間以上  
② 延べ 40 時間以内  
③ 延べ 20 時間以内  
④ 延べ 10 時間以内

問 25. この一学期を通して、基礎セミナーで(学習の成果等)を報告する機会はどれほどありましたか。  
① ほぼ毎週  
② 6-12 回程度  
③ 1-5 回程度  
④ なかった

— 裏面に続く —

問26. この一学期を通して、基礎セミナーで発言しましたか（指名された場合を含む）。

① ほぼ毎週3回以上  
② 6～12回程度  
③ 1～5回程度  
④ なかった

問27. 基礎セミナーを受講して自分がどの様に変ったと思いますか。

① 人前で話すことが苦痛でなくなった  
② 読書をする習慣がつき、物事をよく考え、文章を書くことが好きになった  
③ 1つの課題を他の学生と協力して成し遂げることができるようになった  
④ あまり変化しなかった

問28. 基礎セミナーの履修要件についてどう思いますか。

① 関連したテーマで前期と単位、後期と単位の合計4単位がよい  
② 独立したテーマで前期と単位、後期と単位の合計4単位がよい  
③ 2単位がよい  
④ 卒業要件としない方がよい

問29. 1ゼミあたりの参加者数は現在より多い方が望ましいか、少ない方が望ましいか。

① より少ない方がよい  
② 現在程度がよい  
③ より多い方がよい  
④ わからない

問30. ゼミを構成する出身学部について、どのような構成が適当であると思いますか。

① 理系と文系の混合  
② 理系のみあるいは文系のみ  
③ 同じ学部  
④ 同じ学部の同じ学科

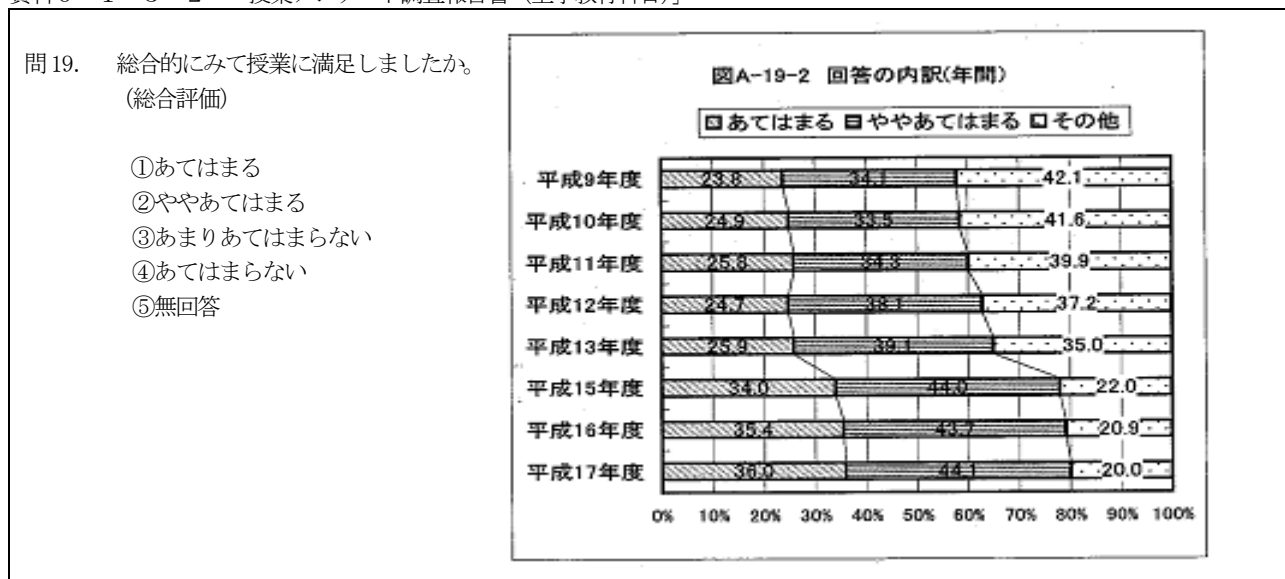
担当教員自由設問  
・授業担当教員が紙面で独自の質問をすることがあります。その指示に従って回答してください。  
特に指示されなかった場合は、何も記入しなくても構いません。

自由記述欄  
授業担当者への要望、授業についての感想などを自由に記載してください。

以上です。 ご協力ありがとうございました。

《出典：「名古屋大学における授業アンケート調査報告書（全学教育科目） 平成17年度」 pp. 281～282》

#### 資料6-1-3-2 「授業アンケート調査報告書（全学教育科目）」



《出典：「名古屋大学における授業アンケート調査報告書（全学教育科目） 平成17年度」 p. 26》

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、授業評価や教育の成果に関する調査等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点6-1-4： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

## 【観点に係る状況】

資料6-1-4-1に示すとおり、大学院進学者が多く、特に理系（医学部を除く。）では約70%以上が進学するため、学部就職者数は卒業生数に比して少ないが、就職希望者における就職率は高い。また、文学部や理学部において、大学院博士前期課程のみならず大学院博士後期課程への進学率が高いことも特徴的である。

卒業後（資料6-1-4-2参照）および大学院博士前期課程修了後は、専門性を要求される幅広い職種に就職している。大学院博士後期課程修了生の就職先は、大学等高等教育機関の教育研究職、企業・公的研究機関等の研究職などが多い。今後さらにノンアカデミック・キャリアパスの開拓に努め、博士号取得者の就職先と社会的活躍の機会を拡大していく必要がある。

資料6-1-4-1 平成19年度 大学院進学率（医学部を除く理系学部）

|     | 大学院進学 | 卒業者合計 | 進学率  |
|-----|-------|-------|------|
| 理学部 | 181   | 267   | 67.8 |
| 工学部 | 644   | 755   | 85.3 |
| 農学部 | 126   | 178   | 70.8 |

資料6-1-4-2 就職者の産業別就職状況（平成18年5月1日現在）

| 区 分       | 文学部 |    |    | 教育学部 |    |    | 法学部 |    |     | 経済学部 |    |     | 情報文化学部 |    |    |
|-----------|-----|----|----|------|----|----|-----|----|-----|------|----|-----|--------|----|----|
|           | 男子  | 女子 | 計  | 男子   | 女子 | 計  | 男子  | 女子 | 計   | 男子   | 女子 | 計   | 男子     | 女子 | 計  |
| 農林水産業     |     |    |    | 1    |    | 1  |     |    |     | 2    |    | 2   | 1      | 1  | 2  |
| 建設業       |     |    |    |      |    |    |     |    |     |      |    |     |        |    |    |
| 製造業       | 6   | 14 | 20 | 2    | 1  | 3  | 11  | 12 | 23  | 34   | 14 | 48  | 4      | 3  | 7  |
| 電気・ガス・水道業 |     |    |    |      |    |    | 10  | 1  | 11  | 3    | 2  | 5   | 2      |    | 2  |
| 情報通信業     | 6   | 2  | 8  | 1    | 1  | 2  | 8   | 5  | 13  | 12   | 2  | 14  | 10     | 5  | 15 |
| 運輸業       | 2   | 6  | 8  |      | 1  | 1  | 1   | 1  | 2   | 3    | 4  | 7   | 1      | 1  | 2  |
| 卸小売業      | 3   | 3  | 6  |      | 1  | 1  | 5   | 2  | 7   | 10   | 7  | 17  |        | 1  | 1  |
| 金融・保険業    | 2   | 5  | 7  |      | 5  | 5  | 13  | 5  | 18  | 20   | 13 | 33  | 7      | 1  | 8  |
| 不動産       | 1   |    | 1  | 1    |    | 1  |     |    |     | 1    | 1  | 2   |        |    |    |
| 飲食店・宿泊業   |     | 2  | 2  |      |    |    | 1   | 1  | 2   | 1    |    | 1   |        |    |    |
| 医療・福祉     |     |    |    |      | 1  | 1  | 1   |    | 1   | 1    | 1  | 2   |        |    |    |
| 教育・学習支援業  | 4   | 10 | 14 | 3    | 4  | 7  |     | 5  | 5   | 3    |    | 3   | 1      | 2  | 3  |
| サービス業     | 2   | 1  | 3  | 1    | 2  | 3  | 2   | 5  | 7   | 7    | 5  | 12  | 1      | 2  | 3  |
| 公務        | 4   | 5  | 9  | 3    | 2  | 5  | 16  | 18 | 34  | 23   | 5  | 28  | 4      | 2  | 6  |
| その他       | 1   | 7  | 8  |      | 1  | 1  | 1   |    |     | 1    |    | 1   | 2      | 1  | 3  |
| 合 計       | 31  | 55 | 86 | 12   | 19 | 31 | 68  | 55 | 123 | 121  | 54 | 175 | 33     | 19 | 52 |

| 区 分       | 理学部 |    |    | 医学部（保健学科） |     |     | 工学部 |    |     | 農学部 |    |    | 合 計 |     |     |
|-----------|-----|----|----|-----------|-----|-----|-----|----|-----|-----|----|----|-----|-----|-----|
|           | 男子  | 女子 | 計  | 男子        | 女子  | 計   | 男子  | 女子 | 計   | 男子  | 女子 | 計  | 男子  | 女子  | 計   |
| 農林水産業     |     |    |    |           |     |     | 2   | 3  | 5   |     |    |    | 6   | 4   | 10  |
| 建設業       |     |    |    |           |     |     |     |    |     |     |    |    |     |     |     |
| 製造業       | 11  | 4  | 15 |           | 6   | 6   | 48  | 8  | 56  | 4   | 21 | 25 | 120 | 83  | 203 |
| 電気・ガス・水道業 |     |    |    |           | 2   | 2   | 5   | 1  | 6   |     |    |    | 20  | 4   | 24  |
| 情報通信業     | 5   | 4  | 9  |           |     |     | 5   | 1  | 6   | 1   | 2  | 3  | 48  | 24  | 72  |
| 運輸業       |     |    |    |           | 2   | 2   | 3   | 1  | 4   |     | 1  | 1  | 10  | 17  | 27  |
| 卸小売業      | 1   | 1  | 2  |           |     |     | 2   |    | 2   | 2   | 4  | 6  | 23  | 19  | 42  |
| 金融・保険業    | 6   | 1  | 7  |           |     |     | 1   |    | 1   |     | 1  | 1  | 49  | 31  | 80  |
| 不動産       |     |    |    |           |     |     | 1   | 2  | 3   |     |    |    | 4   | 3   | 7   |
| 飲食店・宿泊業   |     |    |    |           |     |     | 1   |    | 1   | 1   |    | 1  | 4   | 3   | 7   |
| 医療・福祉     |     | 1  | 1  | 22        | 100 | 122 |     |    |     |     | 1  | 1  | 34  | 104 | 138 |
| 教育・学習支援業  | 12  | 5  | 17 |           | 2   | 2   | 2   | 1  | 3   | 2   | 2  | 4  | 27  | 31  | 58  |
| サービス業     | 3   | 1  | 4  |           | 1   | 1   | 5   | 2  | 7   | 1   | 1  | 2  | 22  | 20  | 42  |
| 公務        | 6   | 1  | 7  | 7         | 31  | 38  | 8   | 1  | 9   | 7   | 8  | 15 | 78  | 73  | 151 |
| その他       | 2   |    | 2  |           |     |     | 1   |    | 1   |     |    |    | 7   | 9   | 16  |
| 合 計       | 46  | 18 | 64 | 29        | 144 | 173 | 84  | 20 | 104 | 18  | 41 | 59 | 452 | 425 | 877 |

《出典：名古屋大学プロフィール2006 p.23》

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育の目的で意図している養成しようとする人材像等に照らし、就職や進学といった卒業および修了後の進路の状況等の実績や成果について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

**観点 6-1-5：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。**

**【観点に係る状況】**

卒業生・修了生およびその就職先・進学先の上長を対象に、各学部・研究科が設定した教育目標に対する成果を調査した。教育目標の達成状況（各学部・研究科で教育目標が身に付いたと回答した割合の平均値）は、学士課程において卒業生が67%（その上長が92%）、大学院課程において修了生が84%（その上長が91%）であり、ほぼ達成しているという結果を得た。

**【分析結果とその根拠理由】**

以上により、卒業生および修了生について、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

**（2）優れた点及び改善を要する点**

**【優れた点】**

- 卒業生・修了生およびその就職先・進学先の上長を対象に教育成果に関する調査を実施し、本学教育目標の達成状況を調査している。
- 医学部における医療関係資格試験の合格率は、毎年90%以上の高水準で推移している。
- 全学教育では、授業内容の理解、授業からの知的な刺激、シラバスの学習の目標の達成度を総合した授業の満足度が平均75%を超えた科目が、26科目中20科目であり、50%以下の科目はなかった。
- 大学院生の学会発表、論文発表が活発に行われている。

**【改善を要する点】**

- 本学の博士後期課程修了後の就職先は、大学等高等教育機関の教育研究職、企業・公的研究機関等の研究職などが多いが、今後さらにノンアカデミック・キャリアパスの開拓に努め、博士号取得者の就職先と社会的活躍の機会を拡大していく必要がある。

**（3）基準6の自己評価の概要**

本学では「学術憲章」において、「自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる」ことを教育の基本目標としている。この目的に沿った形で、学部教育で育成する人材像をアドミッション・ポリシーに、大学院教育における人材養成目的を大学院通則および各研究科規程に明記している。

教育目標の達成状況を検証・評価するため、卒業生・修了生およびその就職先・進学先の上長を対象に教育成果に関する調査を実施している。調査結果は、評価企画室が分析し、全学教育企画委員会や各部局での検討資料として提供されている。各学部・研究科では、卒業認定の基準を策定し、学位論文の内容・水準を担保する措置をとっている。全学部で実質的な進級制度を設け、厳格な進級判定を行っている。その上で、現役卒業・修了率

（卒業率87%，修了率93%），医学部における医療関係資格試験の合格率（毎年90%以上），大学院進学率，学位授与数・授与率，大学院生の学会発表，論文発表数などの指標から見て，各学年や卒業および修了時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について，教育の成果や効果が上がっている。

学習達成度・教育効果については，授業評価アンケート，対面調査（大学院の少人数科目の一部）等により把握している。全学教育では，総合した授業の満足度が平均75%を超えた科目が，26科目中20科目であり，50%以下の科目はなかった。

学士課程から大学院博士前期課程への進学率が高い。卒業生および博士前期課程修了生は，専門性を要求される幅広い職種に就職している。大学院博士後期課程の就職先は，大学等高等教育機関の教育研究職，企業・公的研究機関等の研究職などが多い。卒業生・修了生およびその就職先・進学先の上長を対象に実施した教育成果に関する調査の結果によれば，本学の教育目的に照らして教育の成果が上がっている。

以上のように，教育の目的において意図している，学生が身につける学力，資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして，教育の成果や効果が上がっていると判断する。

## 基準 7 学生支援等

### (1) 観点ごとの分析

**観点 7-1-1：** 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

#### 【観点到係る状況】

新入生を対象に、全学教育科目および所属学部・研究科の専門系科目の学習方針、履修方法、授業時間割等、学習に関する履修ガイダンスを各学部で実施している（別添資料 7-A 参照）。その後のアンケート調査によりガイダンスに対する効果や要望を把握している。また、各学生からの質問および学修計画等の相談に、各学部の教務学生掛等が個別に対応している。

各学年当初に、各学部・研究科において、専門・コースの選択、進級要件、卒業・修了要件等に関して、学科・コース、専攻・分野別ガイダンスを行っている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

**観点 7-1-2：** 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

#### 【観点到係る状況】

クラス担任や指導教員が中心となって学習相談に応じている。「履修の手引」やシラバス等にオフィスアワーや指導教員の内線電話番号および電子メールアドレスを掲載している。教養教育院事務室並びに各学部の教務学生掛等が学習に関する相談に対応している。学生相談総合センターでは、履修・学習方法、学習困難、留年、再受験、転学部・転学科等、学習や進路に関する相談に応じている。新入生用学習ガイドブック「名古屋大学新入生のためのスタディティップス」を新入生全員に配付している。また、教務委員会が成績不振者に対して面接を実施している部局もある。

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、学習相談、助言が適切に行われていると判断する。

**観点 7-1-3：** 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

#### 【観点到係る状況】

全学教育科目に関する授業評価アンケートの質問項目および自由記載欄を通じ、学習支援に関する学生のニーズを把握している。各学部・研究科では、授業評価アンケート、オフィスアワー等種々の取組により、学生のニーズを把握している。

学生諸団体（全学会、体育会、文サ連、寮自治会、生協学生総代）からの要望事項等について本部学生生活委員

会（年10回程度開催）において学生代表との懇談会を行い、学生のニーズを把握している。また、総長・教育担当副総長が、本学大学院生協議会との懇談会を行い、要望事項等について意見交換を行っている。

学習支援を含めた生活一般に関する学生のニーズを把握するため、自由記述欄を設けた学生生活状況調査等を実施している。

資料 7-1-3-1 学生から意見を聞く場を設けている組織名等一覧（学部・研究科別）

| 学部、研究科名                           | 事項                                  | 組織名等                                                                                                     |
|-----------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育学部・<br>教育発達科学研究科                | 教育課程、カリキュラム等<br>学生支援、学生生活関連等<br>その他 | 学部・研究科協議会                                                                                                |
| 法学部・<br>法学研究科（総合法政専攻）             | 教育課程、カリキュラム等<br>学生支援、学生生活関連等<br>その他 | 4者協議会                                                                                                    |
| 法学研究科<br>（実務法曹養成専攻）               | 教育課程、カリキュラム等<br>学生支援、学生生活関連等<br>その他 | クラス別懇談会                                                                                                  |
| 経済学部・経済学研究科                       | 教育課程、カリキュラム等<br>学生支援、学生生活関連等<br>その他 | 指導教員、教務学生掛窓口、教務委員会<br>指導教員、教務学生掛窓口、教務委員会、学生相談総合センター<br>指導教員、教務学生掛窓口、教務委員会、全学学生相談総合センター、全学セクシャル・ハラスメント相談所 |
| 情報文化学部                            | 教育課程、カリキュラム等<br>学生支援、学生生活関連等<br>その他 | 意見箱                                                                                                      |
| 理学部数理学科                           | 教育課程、カリキュラム等<br>その他                 | 教務委員会<br>就職担当（就職委員）                                                                                      |
| 理学部物理学科、素粒子宇宙専攻、理学系研究科物質理学専攻（物理系） | 教育課程、カリキュラム等                        | 物理教育委員会                                                                                                  |
| 理学研究科、素粒子宇宙物理専攻、宇宙地球物理系           | 教育課程、カリキュラム等                        | 太陽地球環境研究所教育委員会                                                                                           |
| 医学部医学科                            | 教育課程、カリキュラム等                        | 学部教育委員会                                                                                                  |
| 医学部保健学科・<br>医学系研究科（保健学系）          | 教育課程、カリキュラム等<br>学生支援、学生生活関連等        | 学生生活委員会委員との懇談                                                                                            |
| 工学研究科                             | 教育課程、カリキュラム等<br>学生支援、学生生活関連等        | 工学研究科運営検討委員会、一部専攻では学生との懇談会を実施                                                                            |
| 農学部・<br>生命農学研究科                   | 教育課程、カリキュラム等<br>学生支援、学生生活関連等<br>その他 | 意見・提案箱                                                                                                   |
| 国際開発研究科                           | 教育課程、カリキュラム等<br>学生支援、学生生活関連等<br>その他 | 学生による授業評価アンケートの自由記載欄、院生会と研究科長の懇談<br>院生会と研究科長の懇談、留学生相談室<br>院生会と研究科長の懇談研究指導、授業に関する相談制度（専攻長が窓口）             |
| 多元数理科学研究科                         | 教育課程、カリキュラム等<br>その他                 | 教務委員会<br>就職担当委員                                                                                          |
| 国際言語文化研究科                         | 教育課程、カリキュラム等<br>学生支援、学生生活関連等<br>その他 | 事務室教務課<br>事務室教務・留学生相談室<br>各専攻研究助手・各教官（オフィスアワーに対応）・学生アンケート実施予定                                            |
| 環境学研究科                            | 教育課程、カリキュラム等<br>学生支援、学生生活関連等        | 授業アンケート<br>意見交換会                                                                                         |
| 情報科学研究科                           | 教育課程、カリキュラム等<br>学生支援、学生生活関連等<br>その他 | 修了予定者を対象とした満足度調査（平成20年2月実施予定）<br>就職活動調査（平成19年9月実施予定）                                                     |

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

観点 7-1-4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 7-1-5： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

全学の留学生を対象として、多様な日本語教育プログラムを様々な言語により、オンラインで提供し、また、チューター制度による個別学習支援や大学院生による論文作成支援を行っている。一部の研究科では、カリキュラムすべてを英語で行うコースを設けている。そのほか、多くの学部・研究科では、英語による授業（155 科目）を開講している。

社会人学生の修学に配慮して、授業や研究指導の一部を夜間や特定の時期に行い、夜間連絡ポスト、文書受け渡しロッカーを設置している。

障害のある学生が履修しやすいように教室を入れ替え、教員に対して適切な配慮を要請し、チューター制度による個別学習支援を実施している。また、「健康・スポーツ科学実習」においては、障害者向けの種目を開設し、対応している。

資料 7-1-5-1 特別な支援を行うことが必要と考えられる者の学習支援の組織的取組

|                   |                                                                                |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 文学部・文学研究科         | 留学生へのガイダンスの実施、社会人学生への時間割上の配慮および研究指導時間の配慮                                       |
| 教育学部・教育発達科学研究科    | 社会人学生への時間割上の配慮および研究指導時間の配慮                                                     |
| 法学部・法学研究科         | 留学生へのガイダンス実施および課外補講実施、社会人学生への研究指導時間の配慮                                         |
| 経済学部・経済学研究科       | 社会人学生への時間割上の配慮および研究指導時間の配慮、その他として、TA の配置                                       |
| 情報文化学部            | 社会人学生への研究指導時間の配慮                                                               |
| 理学部・理学研究科         | 留学生へのガイダンスの実施、難聴の学生にはノートテイク以外にも工作実習において技官が特別訓練を受け、対応・指導の実施                     |
| 医学部・医学系研究科 (医学系)  | 留学生への課外補講実施、社会人学生への研究指導時間の配慮                                                   |
| 医学部・医学系研究科 (保健学系) | 社会人学生への時間割上の配慮および研究指導時間の配慮、聴覚障害の学生には、プレゼンスライド・配付資料を詳細にする、はっきり、ゆっくり講義するなどの配慮の実施 |
| 工学部・工学研究科         | 留学生へのガイダンスの実施、社会人学生への時間割上の配慮および研究指導時間の配慮、障害のある学生へのノートテイク、点字ライター等の配置            |
| 農学部・生命農学研究科       | 社会人学生への研究指導時間の配慮                                                               |
| 国際開発研究科           | 留学生へのガイダンス実施、社会人学生への研究指導時間の配慮                                                  |
| 多元数理科学研究科         | 留学生への個別対応                                                                      |
| 国際言語文化研究科         | 留学生へのガイダンスの実施、社会人学生への時間割上の配慮および研究指導時間の配慮                                       |

|        |                                                                                                             |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境学研究科 | 留学生へのガイダンス実施(特別プログラム)および課外補講実施(チューターの配置), 社会人学生への時間割上の配慮および研究指導時間の配慮, 障害のある学生へのノートテイク, 点字ライター等の配置(チューターの配置) |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により, 特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり, 必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

**観点 7-2-1: 自主的学習環境(例えば, 自習室, グループ討論室, 情報機器室等が考えられる。)が十分に整備され, 効果的に利用されているか。**

## 【観点到係る状況】

情報メディア教育センターの情報端末を設置した講義室は, 原則として平日の8時45分から16時45分まで利用可能である。また, 各部局にサテライトラボを設置しており約900台の端末が使用可能となっている。特に教養教育院では132台を設置し, 授業期間中は授業時間外の16時30分から19時30分まで開放し, 3名のサービススタッフが学生の自主的学習を支援している。

中央図書館は, 平日は8時45分から22時まで, 土・日・祝日は8時45分から17時まで開館しており, 各階には, 共同学習・研究のためのグループ研究室, 共同研究室, 視聴覚ブースがあり, 利用状況は「資料 7-2-1-1」のとおりである。また, オープンスペースに海外の主な放送局の番組が見られる部屋「世界の窓」を設置している。

資料 7-2-1-1 平成 18 年度中央図書館利用状況

|      | 入館者数    |    | グループ研究室 | 共同研究室 | 研究個室  | 視聴覚ブース |
|------|---------|----|---------|-------|-------|--------|
| 学部生  | 526,404 | 件数 | 381     | 187   | 2,977 | 344    |
| 大学院生 | 100,538 | 人数 | 1,993   | 380   | 7,398 | 344    |
| 合計   | 626,942 |    |         |       |       |        |

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により, 自主的学習環境が十分に整備され, 効果的に利用されていると判断する。

**観点 7-2-2: 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。**

## 【観点到係る状況】

一般共通経費から, 学生会館維持費, 運動場・艇庫等維持費, 学生生活助言等経費, 課外活動経費および名大祭経費等を措置するのに加え, 平成 17 年度から, 総長発案の「学生福利厚生・課外活動等充実費」として, 毎年度 1

億円を予算措置している（資料 7-2-2-1 参照）。

大学公認団体「文化サークル連盟」に対し、「東海地区国立大学文化祭」等での活動を支援している。大学公認団体「体育会」に対し、「全国七大学総合体育大会」等の活動を支援している。

「体育会会長表彰制度」により優秀な成績を残した個人(団体)を、また「総長顕彰制度」により優れた課外活動を、毎年それぞれ 10 件程度表彰している。

このような取組により、学生生活状況調査における学生のサークル加入率については、第 19 回調査 (H12.11) の 30.0%から、第 22 回調査 (H18.10) の 37.4%へと 7.4%上昇している。

資料 7-2-2-1 学生福利厚生・課外課外活動等充実費執行状況

(単位:千円)

| 計画年度                     | 事業名               | 金額      | 備 考                                               |
|--------------------------|-------------------|---------|---------------------------------------------------|
| 第1年度<br>(平成17年度)<br>※実績済 | 第一理系食堂、第二理系食堂改修工事 | 68,411  | 第一理系食堂改修工事、第二理系食堂増築及び1階部分の改修工事                    |
|                          | 北部厚生会館改修工事        | 6,745   | 北部厚生会館便所改修工事                                      |
|                          | 陸上競技場改修工事         | 17,324  | 陸上競技場フィールド人工芝化(一部)                                |
|                          | 軟式テニスコート改修工事      | 1,207   | 器具庫(第4屋外運動場倉庫)の修繕                                 |
|                          | ライフル射撃場改修工事       | 2,289   | 器具庫の屋根替え、防弾板(支柱含む)再塗装及び構造的な部分的な雨漏り修理並びに増設、射撃棚の再塗装 |
|                          | 硬式テニスコート改修工事      | 5,964   | 日よけ施設(日射病・熱射病対策)、運動場排水設備改修工事                      |
|                          | 小計                | 100,000 |                                                   |
| 第2年度<br>(平成18年度)<br>※実績済 | 第二理系食堂改修工事        | 90,814  | 第二理系食堂2階部分の改修工事                                   |
|                          | プール施設改修工事         | 4,830   | プール施設内天井部分の再塗装                                    |
|                          | 音楽系サークル活動音工(1)    | 2,341   | 音楽系サークル活動区域(全学教育棟A館2階)の防音化工事                      |
|                          | 弓道場の増設機等修繕工事      | 2,162   | 弓道場の増設機等の修繕                                       |
|                          | 小計                | 100,000 |                                                   |

|         |
|---------|
| 課外活動施設  |
| 福利厚生施設  |
| 正 理 系 校 |

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

**観点 7-3-1： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。**

#### 【観点到係る状況】

学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等に関して、以下のように必要な相談・助言体制を整備し、恒常的に利用されており、相談体制が機能している。

- ①保健管理室 (<http://www.htc.nagoya-u.ac.jp/hokenkanri/>) において、メンタルヘルスも含めた健康相談に対応している。
- ②学生相談部門、メンタルヘルス部門、就職相談部門の3部門からなる「学生相談総合センター」

(<http://www.htc.nagoya-u.ac.jp/gakuso/>)を設置し、学生の入学から卒業までの様々な悩みの相談に応じている。学生相談総合センターと各部局の1・2年次の指導教員との連絡会等を通して、学部・研究科と連携した相談体制をとっている。

- ③上記就職相談部門に就職支援アドバイザー1名を置き、就職支援室と連携してキャリア形成支援の整備・充実に取り組んでいる。センターとして、先輩学生が後輩学生を支える「就活サポーター」制度を支援している。
- ④セクシャル・ハラスメントに関する相談については、各部局に受付窓口担当員を置き、セクシャル・ハラスメント相談所・セクシャル・ハラスメント防止対策委員会と連携して対応している。
- ⑤学生相談総合センターの支援により、ボランティアの先輩学生が後輩学生に対して悩み相談に応じるピア・サポート活動を行っている。特に、春の履修登録時期には「フレッシュマン応援デー」を設け、新入生の履修や学業に対する相談に対応している。ピア・サポーターに対する相談内容の内、80%が学業に関する事で、来談者の82%は「大変満足した」と回答している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制が整備され、機能していると判断する。

#### 観点 7-3-2： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

##### 【観点到係る状況】

学生諸団体（全学会、体育会、文サ連、寮自治会、生協学生総代）からの要望事項等について本部学生生活委員会（年10回程度開催）において毎回学生代表との懇談会を行い、生活支援に関する学生のニーズを継続して把握している。

また、総長・教育担当副総長は、名古屋大学大学院生協議会と意見交換を行い、学費や奨学金などに関する学生のニーズを把握している。その結果、①構内の照明機器の増設、②照度確保のための樹木剪定等の改善を行った。

学生生活状況調査を隔年で実施し、経済生活および大学生活全体全般にわたる学生のニーズを把握し、「学生生活状況調査報告書」で学内に周知している。学生生活状況調査報告書における大学生活全体の満足度については、否定的意見が10%未満である。

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、様々な制度を通じて、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

#### 観点 7-3-3： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等行われているか。

##### 【観点到係る状況】

留学生を対象に、以下の支援を行っている。①留学生相談室の設置。②留学生の多い部局に留学生担当教員を配

置 (<http://www.isa.provost.nagoya-u.ac.jp/office/list.html>)。③新入留学生を対象としたオリエンテーションや異文化交流事業の開催。④インターナショナル・レジデンスおよび留学生会館等の宿舎を提供。⑤奨学金、宿舎、各種交流事業に関する情報をウェブサイト等で随時提供。⑥アルバイト等資格外活動の許可の取り次ぎ申請。⑦全学で教職員留学生後援会を組織 (<http://www.ecis.nagoya-u.ac.jp/kouenkai/>)。⑧同組織により、臨時費用の貸し付け（無利子）やアパート等の賃貸契約に係る連帯保証事業を実施。

障害のある学生を対象に、以下の支援を行っている。①車いす用機の設置、②車いす対応エレベーターの整備、③スロープの設置、屋外通路等の段差解消、④階段昇降機の整備、⑤車いす用トイレの整備。

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

**観点 7-3-4： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。**

#### 【観点に係る状況】

学生を対象とした経済面の援助として、以下を行っている。

- ①大学院博士後期課程学生を対象とした「学術奨励賞奨学金」の授与。
- ②入学科免除・授業料免除（資料 7-3-4-1 および資料 7-3-4-2 参照）。
- ③日本学生支援機構奨学金は各学部・研究科を通じて募集し、学部学生の約 20%、大学院博士前期課程の約 40%、大学院博士後期課程の約 40%が採用。
- ④各種奨学金制度に関しても同様に情報提供。

学生を対象とした以下の宿舎として、以下を運営している。

- ①学生宿舎「国際鳴鶴館」（留学生も入居）では、平成 18 年 6 月現在 285 名が入居。
- ②インターナショナル・レジデンスおよび留学生会館等を留学生に提供。

資料 7-3-4-1 平成 18 年度入学料免除実施状況

| 平成18年度 入学料免除実施状況 |     |    |    |    |    |    |          |    |     |    |    |    |          |    |    |    |    |    |     |    |     |    |    |    |
|------------------|-----|----|----|----|----|----|----------|----|-----|----|----|----|----------|----|----|----|----|----|-----|----|-----|----|----|----|
|                  | 学 部 |    |    |    |    |    | 前期課程(修士) |    |     |    |    |    | 後期課程(博士) |    |    |    |    |    | 総 計 |    |     |    |    |    |
|                  | 前期  |    |    | 後期 |    |    | 前期       |    |     | 後期 |    |    | 前期       |    |    | 後期 |    |    | 前期  |    |     | 後期 |    |    |
|                  | 申請  | 全免 | 半免 | 申請 | 全免 | 半免 | 申請       | 全免 | 半免  | 申請 | 全免 | 半免 | 申請       | 全免 | 半免 | 申請 | 全免 | 半免 | 申請  | 全免 | 半免  | 申請 | 全免 | 半免 |
| 文                | 0   |    |    |    |    |    | 3        | 0  | 3   |    |    |    | 2        | 0  | 2  |    |    |    | 5   | 0  | 5   |    |    |    |
| 教育               | 0   |    |    |    |    |    | 13       | 0  | 8   |    |    |    | 3        | 0  | 2  |    |    |    | 16  | 0  | 10  |    |    |    |
| 法                | 0   |    |    |    |    |    | 4        | 0  | 2   | 0  |    |    | 1        | 0  | 1  | 0  |    |    | 5   | 0  | 3   | 0  | 0  | 0  |
| 経済               | 2   | 2  | 0  |    |    |    | 6        | 0  | 2   |    |    |    | 2        | 0  | 1  |    |    |    | 10  | 2  | 3   |    |    |    |
| 情報文化             | 0   |    |    |    |    |    |          |    |     |    |    |    |          |    |    |    |    |    | 0   | 0  | 0   |    |    |    |
| 理                | 1   | 1  | 0  |    |    |    | 17       | 0  | 10  |    |    |    | 1        | 0  | 0  |    |    |    | 19  | 1  | 10  |    |    |    |
| 医                | 0   |    |    |    |    |    | 11       | 0  | 4   | 0  |    |    | 10       | 0  | 9  |    |    |    | 21  | 0  | 13  | 0  | 0  | 0  |
| 工                | 3   | 2  | 1  |    |    |    | 66       | 0  | 44  |    |    |    | 11       | 0  | 8  | 1  | 0  | 1  | 80  | 2  | 53  | 1  | 0  | 1  |
| 農                | 1   | 1  | 0  |    |    |    | 11       | 0  | 8   |    |    |    | 8        | 0  | 8  |    |    |    | 20  | 1  | 16  |    |    |    |
| 国際開発             |     |    |    |    |    |    | 13       | 0  | 6   |    |    |    | 2        | 0  | 2  |    |    |    | 15  | 0  | 8   |    |    |    |
| 多元数理科学           |     |    |    |    |    |    | 3        | 0  | 2   |    |    |    | 0        |    |    |    |    |    | 3   | 0  | 2   |    |    |    |
| 国際言語文化           |     |    |    |    |    |    | 19       | 0  | 13  |    |    |    | 4        | 0  | 4  |    |    |    | 23  | 0  | 17  |    |    |    |
| 環境               |     |    |    |    |    |    | 13       | 0  | 7   |    |    |    | 4        | 0  | 3  | 1  | 0  | 0  | 17  | 0  | 10  | 1  | 0  | 0  |
| 情報               |     |    |    |    |    |    | 20       | 0  | 3   |    |    |    | 1        | 0  | 1  |    |    |    | 21  | 0  | 4   |    |    |    |
| 法科大学院            |     |    |    |    |    |    | 8        | 0  | 5   |    |    |    |          |    |    |    |    |    | 8   | 0  | 5   |    |    |    |
| 合 計              | 7   | 6  | 1  | 0  | 0  | 0  | 207      | 0  | 117 | 0  | 0  | 0  | 49       | 0  | 41 | 2  | 0  | 1  | 263 | 6  | 159 | 2  | 0  | 1  |

資料 7-3-4-2 平成 18 年度授業料免除実施状況

| 平成18年度 授業料免除実施状況 |     |     |     |     |     |     |          |     |     |     |     |     |          |     |    |     |     |     |      |     |     |      |     |     |
|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----------|-----|-----|-----|-----|-----|----------|-----|----|-----|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|-----|
|                  | 学 部 |     |     |     |     |     | 前期課程(修士) |     |     |     |     |     | 後期課程(博士) |     |    |     |     |     | 総 計  |     |     |      |     |     |
|                  | 前期  |     |     | 後期  |     |     | 前期       |     |     | 後期  |     |     | 前期       |     |    | 後期  |     |     | 前期   |     |     | 後期   |     |     |
|                  | 申請  | 全免  | 半免  | 申請  | 全免  | 半免  | 申請       | 全免  | 半免  | 申請  | 全免  | 半免  | 申請       | 全免  | 半免 | 申請  | 全免  | 半免  | 申請   | 全免  | 半免  | 申請   | 全免  | 半免  |
| 文                | 21  | 12  | 6   | 26  | 11  | 12  | 18       | 10  | 6   | 18  | 12  | 5   | 21       | 9   | 7  | 19  | 7   | 8   | 60   | 31  | 19  | 63   | 30  | 25  |
| 教育               | 24  | 13  | 4   | 23  | 14  | 7   | 25       | 11  | 4   | 16  | 11  | 4   | 21       | 9   | 4  | 17  | 10  | 4   | 70   | 33  | 12  | 56   | 35  | 15  |
| 法                | 43  | 29  | 9   | 49  | 31  | 13  | 11       | 5   | 4   | 12  | 4   | 6   | 7        | 6   | 1  | 7   | 5   | 2   | 61   | 40  | 14  | 68   | 40  | 21  |
| 経済               | 51  | 28  | 14  | 46  | 28  | 16  | 23       | 10  | 11  | 25  | 10  | 14  | 12       | 6   | 1  | 11  | 3   | 6   | 86   | 44  | 26  | 82   | 41  | 36  |
| 情報文化             | 15  | 10  | 3   | 15  | 10  | 3   |          |     |     |     |     |     |          |     |    |     |     |     | 15   | 10  | 3   | 15   | 10  | 3   |
| 理                | 55  | 40  | 8   | 68  | 43  | 14  | 42       | 18  | 12  | 39  | 19  | 14  | 38       | 12  | 16 | 32  | 11  | 18  | 135  | 70  | 36  | 139  | 73  | 46  |
| 医                | 79  | 42  | 19  | 70  | 36  | 24  | 29       | 8   | 7   | 19  | 5   | 6   | 63       | 45  | 8  | 52  | 35  | 14  | 171  | 95  | 34  | 141  | 76  | 44  |
| 工                | 124 | 72  | 31  | 138 | 76  | 37  | 113      | 57  | 25  | 94  | 44  | 32  | 54       | 35  | 8  | 49  | 32  | 10  | 291  | 164 | 64  | 281  | 152 | 79  |
| 農                | 35  | 21  | 8   | 35  | 22  | 9   | 25       | 10  | 8   | 28  | 12  | 9   | 30       | 19  | 6  | 28  | 14  | 13  | 90   | 50  | 22  | 91   | 48  | 31  |
| 国際開発             |     |     |     |     |     |     | 43       | 22  | 17  | 37  | 25  | 11  | 23       | 15  | 6  | 23  | 14  | 9   | 66   | 37  | 23  | 60   | 39  | 20  |
| 多元数理科学           |     |     |     |     |     |     | 9        | 3   | 2   | 7   | 5   | 1   | 6        | 3   | 1  | 4   | 2   | 2   | 15   | 6   | 3   | 11   | 7   | 3   |
| 国際言語文化           |     |     |     |     |     |     | 49       | 27  | 18  | 45  | 21  | 22  | 37       | 24  | 7  | 33  | 21  | 8   | 86   | 51  | 25  | 78   | 42  | 30  |
| 環境               |     |     |     |     |     |     | 33       | 16  | 6   | 32  | 15  | 8   | 49       | 27  | 18 | 49  | 23  | 22  | 82   | 43  | 24  | 81   | 38  | 30  |
| 情報               |     |     |     |     |     |     | 45       | 20  | 17  | 40  | 18  | 15  | 18       | 10  | 3  | 15  | 9   | 4   | 63   | 30  | 20  | 55   | 27  | 19  |
| 法科大学院            |     |     |     |     |     |     | 55       | 0   | 26  | 39  | 0   | 26  |          |     |    |     |     |     | 55   | 0   | 26  | 39   | 0   | 26  |
| 合 計              | 447 | 267 | 102 | 470 | 271 | 135 | 520      | 217 | 163 | 412 | 201 | 147 | 379      | 220 | 86 | 339 | 186 | 120 | 1291 | 704 | 325 | 1221 | 658 | 402 |

※ 法科大学院は、半額相当免除を実施

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、学生に対する経済援助が適切に行われていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- 学生相談総合センターの支援により、ボランティアの先輩学生が後輩学生に対して悩み相談に応じるピア・サポート活動を行っている。
- 大学院博士後期課程学生を対象に「学術奨励賞奨学金」を授与している。

### 【改善を要する点】

特になし。

## (3) 基準 7 の自己評価の概要

各種学生を対象とした、履修、専攻・コース選択等に関するガイダンスが開かれ、満足度も高い。

学習上の相談・助言体制を整備し、クラス担任・指導教員の配置、オフィスアワーの設定、電子メールアドレスの公開等が実施されている。

授業評価アンケート、学生生活状況調査、学生諸団体との懇談を通じ、学生のニーズを把握している。

留学生、社会人学生、障害のある学生への多様な学習支援が実施されている。

以上のように、学習を進める上での履修指導、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていると判断する。

情報メディア教育センター、中央図書館、各部局の自主学習用スペース等、自主的学習環境が整備され、効果的に利用されている。

「学生福利厚生・課外活動等充実費」1億円の措置をはじめ、学生のサークル活動が適切に支援されている。

以上のように、学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能しており、学生の活動に対する支援が適切に行われていると判断する。

保健管理室、学生相談総合センター、セクシャル・ハラスメント相談所等、学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等に必要な体制が整備され、機能している。

学生諸団体との懇談、学生生活状況調査等を通じ、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されている。

留学生相談室の設置、留学生担当教員の配置、宿舍の提供、教職員による後援会の組織等、留学生を対象とする生活支援を行っている。また、障害のある学生に配慮した支援を適切に実施している。

大学院博士後期課程学生を対象とした「学術奨励賞奨学金」の授与をはじめとして、学生の経済面での援助を適切に実施している。

以上のように、学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。

## 基準 8 施設・設備

### (1) 観点ごとの分析

観点 8-1-1 : 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

#### 【観点到る状況】

#### [基本方針]

施設整備の基本計画としてキャンパスマスタープランを策定し、その目的・理念を具体化するため中期計画・中期目標において施設整備計画を定めた（資料 8-1-1-1 および別添資料 8-A 参照）。この計画に基づき、基幹委員会である「施設・安全委員会」およびその下にある「施設計画委員会」、「施設マネジメント委員会」等により、校地校舎等、教育研究活動の基盤となる施設の整備充実に取り組んでいる（資料 8-1-1-2 参照）。

#### 資料 8-1-1-1 名古屋大学キャンパスマスタープラン大綱

##### I 趣旨

##### 1. 目的

本大綱は、名古屋大学におけるキャンパス整備に関する基本目標と、その実現のための基本方針を定めることを目的とする。

##### 2. 理念

名古屋大学は、名古屋大学学術憲章に定められた基幹的総合大学としての責務を持続的に果たすため、知の創造と交流を促すキャンパスを創出する。

##### II 基本目標

##### 1. 個性的で開かれたキャンパス

名古屋大学は、創設以来のキャンパス整備の特性を継承し、発展させ、個性的なキャンパスを創出する。また、開放的なキャンパスを創出して、学内外との有機的な連携を図る。

##### 2. 知の創造を促すキャンパス

名古屋大学は、世界屈指の知的成果を産み出す創造的な研究活動及び自発性を重視する高度な教育実践に資するキャンパスの創出を目指す。名古屋大学は、それに必要な土地及び施設の確保に努めるとともに、機能性、安全性、快適性等、その質の向上を図る。

##### 3. 知の交流を促すキャンパス

名古屋大学は、構成員の自立的、自発的な活動の支援並びに学内及び学外との多様な知の交流に資するキャンパスの創出を目指す。この目標を達成するため、交流施設、インフラストラクチャー、屋外環境等の整備を図る。

##### III 基本方針

##### 1. 全学的協力による一体的な整備

名古屋大学は、すべての土地及び施設を一体のものとしてとらえ、部局の自立性及び自発性を尊重しつつ、全学的な協力と合意に基づき、その整備を系統的かつ継続的に行う。

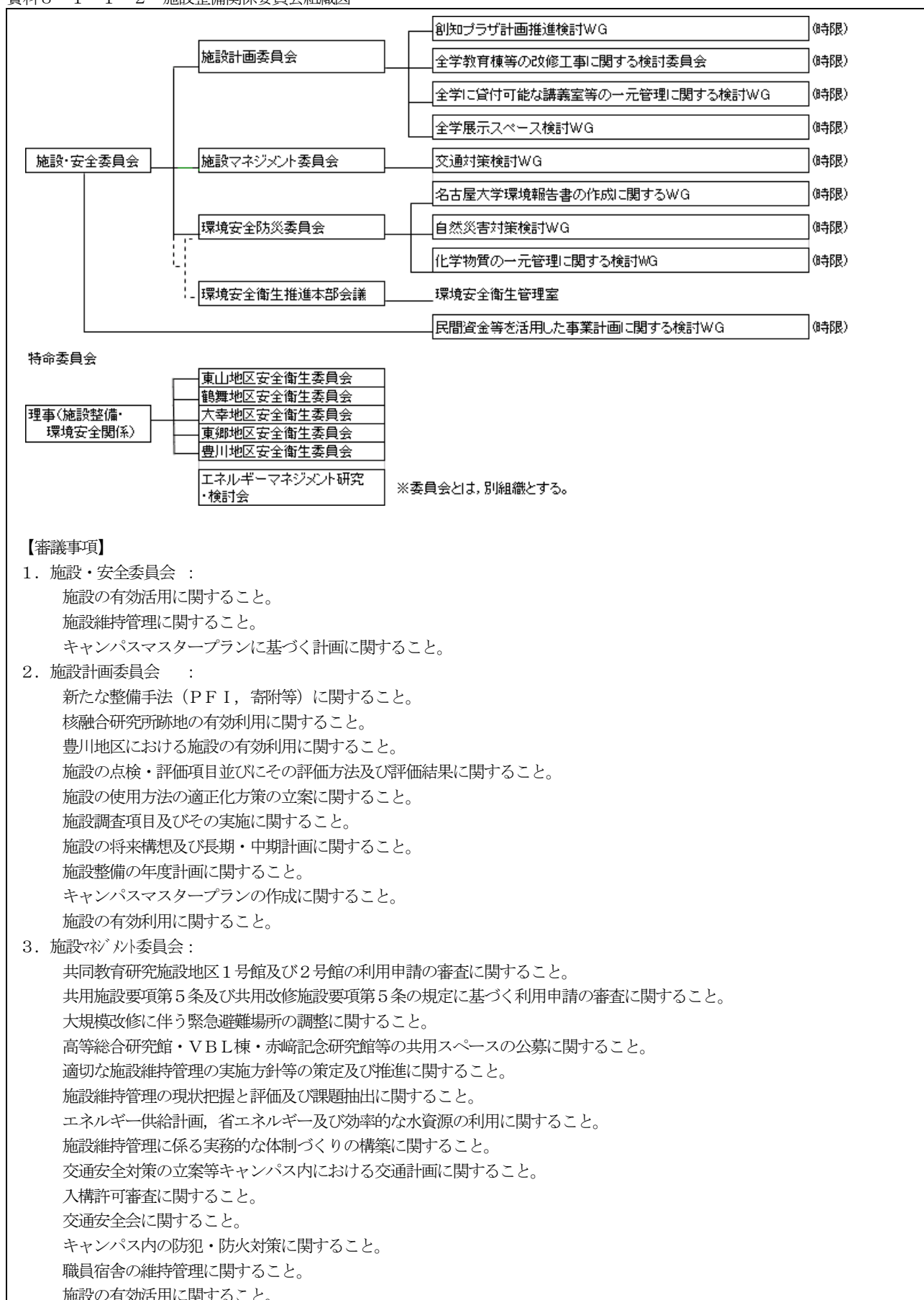
##### 2. 土地・施設の弾力的な活用

名古屋大学は、すべての土地及び施設の使用を固定化することなく、弾力的に活用する。また、部局を越えた汎用性及び流動性を有する施設を整備し、その有効かつ合理的な活用を推進する。

##### 3. 計画・管理・評価体制の確立

名古屋大学は、全学の土地及び施設を一体的に整備するための全学的な計画立案及び管理の体制を強化し、確立する。また、土地及び施設整備の計画及び実施に対する自主的な点検評価並びに第三者による評価の体制を備え、総合的な評価に基づきキャンパスマスタープランの更新と土地及び施設の充実を図る。

資料 8-1-1-2 施設整備関係委員会組織図



## 4. 環境安全防災委員会：

職員の労働災害及び学生の実験・実習時における危険を防止するための基本方針及びその実施方策に関すること。  
 職員の作業環境及び学生の授業環境に関する健康障害を防止するための基本方針及びその実施方策に関すること。  
 キャンパス全般にわたる緑化、アメニティ、サイン、ユニバーサルデザイン等の屋外環境に関すること。  
 廃棄物、排水及び化学物質の管理等に関すること。  
 環境報告書の作成・公表に関すること。  
 職員及び学生に対する地震・台風及びその他自然災害等防災に関すること。  
 安全衛生委員会の総括に関すること。  
 施設・設備の安全管理に関すること。  
 施設・設備の法令遵守に関すること。

## 5. 環境安全衛生推進本部会議

環境安全衛生： 廃棄物処理取扱、化学物質管理システム、R I 取扱、X線取扱、核燃料物質取扱、組換えDNA 取扱、高圧ガス取扱、局所排気装置点検・検査等講習会の実施・時期・周知方法、安全マニュアルの整備指導、環境報告書作成、PCB廃棄物処理 等に関すること。  
 災害対策： 地震防災訓練、防災教育等の実施・時期・周知方法、災害対策 等に関すること。  
 保健管理： 学生、職員及び特定有害業務従事者の健康診断、除細動器使用説明会、メンタルヘルス講習会等の実施・時期・周知方法 等に関すること。  
 施設安全： 防火訓練、キャンパスクリーン等の実施・時期・周知方法、交通安全、アスベスト対策、耐震対策 等に関すること。

## [校地校舎面積]

本学の校地面積全体は 3,247,597 m<sup>2</sup>であり、大学設置基準第 37 条等の規定により算出される必要な面積 197,846 m<sup>2</sup>（収容定員：学部学生 8,746 名、大学院学生 5,550 名、中学校生徒 240 名、高等学校生徒 360 名、合計 14,896 名に対する基準面積）を満たしている。また、校舎面積は 721,651 m<sup>2</sup>であり、大学設置基準第 37 条 2 等で規定されている必要な面積 312,556 m<sup>2</sup>を満たしている（資料 8－1－1－3 参照）。教育を行う主要な建物等を、東山キャンパス、鶴舞キャンパス、大幸キャンパスの 3 地区を中心に配置している。

資料 8－1－1－3 校地、校舎面積（平成 19 年 5 月 1 日現在）

|            | 土 地                  |                      | 建 物                  |                      |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
|            | 資産 (m <sup>2</sup> ) | 借入 (m <sup>2</sup> ) | 資産 (m <sup>2</sup> ) | 借入 (m <sup>2</sup> ) |
| 東山地区       | 698,380              | 105                  | 420,707              |                      |
| 鶴舞地区       | 89,137               |                      | 203,999              |                      |
| 大幸地区       | 48,463               |                      | 27,383               |                      |
| 名古屋地区      |                      | 45                   |                      | 437                  |
| 愛知県豊川地区    | 187,780              | 36                   | 7,741                |                      |
| 愛知県犬山地区    |                      | 6,254                | 358                  |                      |
| 愛知県豊橋地区    |                      | 1,592                | 211                  |                      |
| 愛知県東郷地区    | 283,731              |                      | 5,173                |                      |
| 愛知県稲武・設楽地区 | 1,597,828            | 4,987                | 2,425                |                      |
| 愛知県幡豆地区    | 985                  |                      | 206                  |                      |
| 三重県地区      | 33,057               | 568                  | 1,831                |                      |
| 岐阜県地区      |                      | 25,656               | 2,684                |                      |
| 長野県地区      | 11,386               | 9,540                | 781                  | 33                   |
| 山梨県地区      | 3,500                | 16,662               | 153                  |                      |
| 鹿児島県地区     | 13,203               | 36                   | 278                  |                      |
| 北海道地区      | 110,533              | 24,580               | 422                  | 81                   |
| その他        | 73,402               | 6,151                | 46,722               | 26                   |
| 合 計        | 3,151,385            | 96,212               | 721,074              | 577                  |
|            | 3,247,597            |                      | 721,651              |                      |

## 〔講義室〕

全学に講義室を 193 室設置し、そのうち、大人数授業を可能とする 150 m<sup>2</sup>以上の講義室を 30 室 (7,053 m<sup>2</sup>, 6,426 座席) 有している。後述の演習室、実験実習室等と合わせ、開設授業を実施する上で十分な数を確保している。全学教育においては、講義室の総数は 62 室である。平成 18 年度における稼働率は、最も高い曜日時限では 93% であり、平均は 55% となっている。また、講義室に付帯する設備・機器等の需要への対応、受講者数に応じた適正規模の講義室の確保、他キャンパス（医学部）の受講学生の便宜等のため、他部局の講義室等において開講している全学教育科目があり、その授業総数は、平成 18 年度においては、348 科目（総開講数：1,833 科目）であった。

東山キャンパスの豊田講堂、シンポジオンホール、経済学部講義室、IB 電子情報館、鶴舞キャンパスの医学部附属病院中央診療棟講堂、大幸キャンパスの保健学科講義室の各施設に、映像・音声が同時配信できるシステムを導入し、3,000 名を超える聴衆の参加が可能な「バーチャル大講堂」を実現している。これを入学式、卒業式等の開催に利用している。

資料 8-1-1-4 講義室等の部屋数等の状況（平成 19 年 5 月 1 日現在）

| 学部・研究科等   | 講義室 | 左の内、150 m <sup>2</sup> 以上の講義室の数 | 演習室 | 実験・実習室 | 情報処理<br>学習施設 |
|-----------|-----|---------------------------------|-----|--------|--------------|
| 文学研究科     | 7   | 1                               |     |        |              |
| 教育発達科学研究科 | 4   |                                 |     |        |              |
| 法学研究科     | 3   | 1                               | 6   | 1      | 1            |
| 経済学研究科    | 3   | 3                               | 18  |        | 1            |
| 理学研究科     | 17  | 3                               | 15  | 213    | 1            |
| 医学系研究科    | 鶴舞  | 6                               | 39  | 3      | 1            |
|           | 大幸  | 8                               | 14  | 47     | 2            |
| 工学研究科     | 53  | 6                               | 37  | 645    | 3            |
| 生命農学研究科   | 13  | 2                               | 18  | 175    | 2            |
| 国際開発研究科   | 3   |                                 | 9   |        | 2            |
| 多元数理科学研究科 | 5   |                                 | 18  |        | 5            |
| 国際言語文化研究科 |     |                                 | 6   | 1      | 3            |
| 環境学研究科    | 3   |                                 | 3   |        |              |
| 情報科学研究科   | 4   |                                 | 16  | 42     | 6            |
| 教養教育院     | 62  | 9                               | 2   | 20     | 2            |
| 文系総合館     | 2   |                                 | 15  | 2      | 3            |
| 合計        | 193 | 30                              | 216 | 1149   | 32           |

## 〔演習室・実験実習室〕

全学に演習室を 216 室、実験実習室を 1,149 室設置している（資料 8-1-1-4 参照）。

また、主な教育研究用の実験等機器を資料 8-1-1-5 のとおり保有しており、全学教育科目において平成 18 年度に開講した実験実習科目の受講状況は、物理学実験：1,018 名、化学実験：1,090 名、生物学実験：336 名および地球科学実験：73 名であった。

資料 8-1-1-5 実験機器等の保有状況表

| 用途種類略名称   | 平成 17 年度保有数 | 平成 17 年度金額    | 平成 18 年度保有数 | 平成 18 年度金額     |
|-----------|-------------|---------------|-------------|----------------|
| 試験または測定機器 | 2,631       | 6,295,085,272 | 3,435       | 7,976,813,587  |
| 電子計算機その他  | 261         | 499,195,605   | 424         | 703,446,686    |
| 引伸機、焼付機   | 364         | 1,079,834,194 | 406         | 1,245,643,010  |
| カメラ映画撮影機  | 219         | 519,799,170   | 309         | 689,010,824    |
| 電話設備その他   | 117         | 413,782,964   | 228         | 839,098,951    |
| パソコン      | 103         | 200,098,448   | 149         | 183,588,619    |
| 合計        | 3,695       | 9,007,795,653 | 4,951       | 11,637,601,677 |

## [主な教育用施設]

運動場、体育館等の各種運動施設（資料8－1－1－6参照）を有しており、主に全学教育科目のうち「体育実技」の授業に使用している。また、課外活動施設とあわせ、各学生クラブ・サークルが利用している。

情報処理関連教育施設として情報メディア教育センターを（詳細は観点8－1－2で記述）、附属図書館として中央図書館、医学部分館および各部局の図書室を有している（詳細は観点8－2－1で記述）。

また、附置研究所、全国共同利用施設、学内共同教育研究施設等（資料8－1－1－7参照）を有し、教育および研究に供している。

資料8－1－1－6 運動施設等一覧

| 地区                    | 施設               | 主な用途                          | 面積（㎡）  |
|-----------------------|------------------|-------------------------------|--------|
| 全学教育棟地区               | 第1体育館            | バドミントン、バスケットボール、バレーボール        | 1,110  |
|                       | 第2体育館            | 卓球、トレーニング                     | 611    |
|                       | 第3体育館（剣道場）       | 剣道                            | 369    |
|                       | 第4体育館（柔道場）       | 柔道                            | 308    |
|                       | 第5体育館            | 拳法                            | 190    |
|                       | 弓道場              | 弓道                            | 139    |
|                       | 相撲場              | 相撲                            | 152    |
|                       | 屋内プール            | 水泳（25m 7コース）                  | 853    |
| 総合運動場<br>（山の上グラウンド）地区 | 陸上競技場（トラック）      | 陸上競技（400m）                    | 14,019 |
|                       | 陸上競技場（フィールド）     | サッカー、ラグビー、アメリカンフットボールなど       |        |
|                       | 野球場              | 野球、ソフトボール                     | 12,508 |
|                       | 硬式テニスコート         | 硬式テニス（7面）                     | 4,678  |
|                       | 軟式テニスコート         | ソフトテニス（4面）                    | 2,590  |
|                       | 多目的コート           | フットサル                         | 1,664  |
|                       | ゴルフ練習場           | ゴルフ                           | 337    |
|                       | 新体育館（アリーナ）       | バドミントン、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール | 1,104  |
|                       | 新体育館（トレーニング・ルーム） | トレーニング                        | 316    |
|                       | アーチェリー練習場        | アーチェリー                        | 440    |
|                       | 学生会館             | 集会室9、和室2、談話室1                 | 1,482  |
|                       | 体育合宿所            | 合宿室3                          | 376    |
|                       | 音楽練習室            | 楽器演奏（練習）                      | 414    |
|                       | 体育系課外活動共用施設      | サークル20                        | 345    |
|                       | 第1文化サークル室        | サークル9                         | 162    |
|                       | 第2文化サークル室        | サークル12                        | 255    |
|                       | 第3文化サークル室        | サークル24                        | 270    |

《出典：「名古屋大学プロフィール2006」》

資料 8-1-1-7 附置研究所、全国共同利用施設、学内共同利用施設等

|                  |                                                                                                                                                                               |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境医学研究所          | 環境医学に関する学理及びその応用の研究を行う。                                                                                                                                                       |
| 太陽地球環境研究所        | 太陽地球環境の構造と動態に関する総合研究を行う。                                                                                                                                                      |
| エコトピア科学研究所       | 人間と自然が調和する豊かな社会を持続的に発展させるための新たな科学技術を創成するため、材料、エネルギー、環境及び情報を中核とする先端的研究課題に取り組むとともに、人文・社会科学分野との横断的プロジェクトによる文理融合型の総合研究及び学外の研究機関・研究者との共同研究を行い、もって、地球環境負荷を低減した環境調和型循環・再生社会の実現に寄与する。 |
| アイソトープ総合センター     | アイソトープの基礎知識・安全取り扱いに係わる教育訓練、共同利用、アイソトープの利用法・測定法・廃棄物処理法に関する新技術の研究開発、全学の放射線管理の総括を行う。                                                                                             |
| 遺伝子実験施設          | 学内における組換えDNA実験の支援や安全確保、関連する大型機器の共同利用を行う。                                                                                                                                      |
| 留学生センター          | 外国人留学生に対する日本語教育及び修学上・生活上の相談、海外留学を希望する学生への情報の提供及び指導助言等を行うとともに、これらに必要な教育教材、研究方法の開発・提供を行う。                                                                                       |
| 物質科学国際研究センター     | 物質創造の基礎的研究の我が国最初の中核的拠点として、先導的な新科学概念のもとに豊かな社会を築く有用な新物質の探求と創製を行い、地球環境、エネルギー、食料、健康など現代社会が直面している諸問題の解決を目指す。                                                                       |
| 高等教育研究センター       | 学部及び大学院における教育・研究活動と連携のもとに、高等教育に関する研究・調査を行い、その質的向上に資する。                                                                                                                        |
| 農学国際教育協力研究センター   | 開発途上国が直面している農学領域の国際的問題を実践的に解決する人材養成に協力するため、大学が持つ知的・人的資源等のデータベースの構築と評価を進め、効率の高いプロジェクトや協力ネットワークを開発し、国際教育協力を推進する。                                                                |
| 年代測定総合研究センター     | タンデトロン年代測定装置を用いた高精度な <sup>14</sup> C年代研究と本学で独自に開発したCHIME年代研究及び関連する教育と、地球史のあらゆる事象の年代測定による解析を目的とする。                                                                             |
| 博物館              | 学術標本の収集・研究・保管、本物の学術標本を使った次世代教育と展示の他、大学における異分野交流・学融合の場、大学と社会とのインターフェースとして大学の研究成果を展示・公開する情報発信センター等の役割を担う。                                                                       |
| 発達心理精神科学教育研究センター | 発達心理学、臨床心理学、児童精神医学が連携して我が国の重要な課題である子どものこころの問題の解決に多面的に取り組む。                                                                                                                    |
| 法政国際教育協力研究センター   | アジアの体制移行国を中心とする国々の方と政治に関する研究、法整備支援ニーズの解析と支援方法の開発、法整備に携わる人的養成のためのプロジェクトなど、法整備に関する研究と支援を行う。                                                                                     |
| 生物機能開発利用研究センター   | 高等動植物の生命現象に関わる高次生物機能の解明の研究を進展させるとともに、その成果を有用生物に移植する研究を行うことによって生物系システムの利用に貢献する。                                                                                                |
| 情報メディア教育センター     | 情報メディアネットワークによる情報処理教育及びこれに関する開発研究を行うとともに、本学の学生、大学教員その他これに準ずる者の情報メディアによる教育研究に関する共同利用に供する。                                                                                      |
| 小型シンクロトロン光研究センター | 超伝導偏光磁石を用いたX線発生機能を持つ装置の設計、ビームラインの設計、運転管理システムの構築及び運用等により、中部地区における研究開発及び産業の活性化に資するとともに、当該分野において教育研究を行う大学教員その他これに準ずる者の共同利用に供し、若手研究者等の育成を行う。                                      |
| 大学文書資料室          | 本学における大学文書（半現用の法人文書その他の記録）及び記録史料（本学歴史にかかわる文書その他の記録）の管理・調査研究を行うとともに、本学歴史情報の公開を積極的に推進する。                                                                                        |
| 学生相談総合センター       | 本学における学生相談、メンタルヘルス相談及び就職相談の体制を充実し、豊かな学生生活の実現を図る。                                                                                                                              |
| 留学生相談室           | 本学の留学生に対する的確な情報の提供及び生活環境の質的改善を図るとともに、地域社会との交流の推進及び地域の国際化に貢献する。                                                                                                                |
| 地球水循環研究センター      | 大気圏、水圏、地圏にまたがる水循環システムの課題に集中的に取り組むため、観測とモデルの双方を用いて、国内外の研究者と連携しながら研究を行う。                                                                                                        |
| 情報連携基盤センター       | 21世紀の高度情報化社会に対応できる大学の情報環境の実現を目指し、全学的視野に立った情報基盤システムを統一的に企画・立案・構築・運用し、本学の教育・研究の高度化に寄与する。                                                                                        |
| 総合保健体育科学センター     | 保健および体育・スポーツに関する教育研究と、学生・教職員の保健管理を行う。                                                                                                                                         |

《出典：「名古屋大学プロフィール 2006」》

## [バリアフリー]

本学は、平成16年度に実施した身体障害者等対策施設実態調査により現状を把握し、「キャンパスマスタープラン 2005」においてユニバーサルデザインの目標と課題を定め、階段昇降機、車いす用便所、点字サイン、外灯

照明等の整備、屋外通路等の段差解消などの整備を進めている（資料 8-1-1-8 参照）。

資料 8-1-1-8 ユニバーサルデザイン（抜粋）

4-6-1 目標と課題

学生・教職員等の学内者および来校者が、等しく教育研究等の活動ができるよう、その阻害要因を解消することを目標とする。国土交通省の「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（通称：ハートビル法）」および「高齢者・身体障害者等の利用を配慮した建築設計標準」や、また、名古屋市の「福祉都市環境整備指針」が定められているので、その規定に準じた対応が、防犯設備の整備も併せて課題となる。具体的には、屋外通路等の段差解消、昇降機整備、車いす便所整備、点字サイン整備、外灯照明整備、などの項目について現状把握（点検評価）と目標（計画）設定を行う。

《出典：キャンパスマスタープラン 2005 pp. 35-36》

【分析結果とその根拠理由】

本学は、中期目標・中期計画において施設整備計画を定め、施設・安全委員会を中心として校地校舎等、施設の整備充実に取り組んでいる。

本学の校地面積全体は 3,247,597 m<sup>2</sup>、校舎面積は 721,651 m<sup>2</sup>であり、大学設置基準が規定する必要な面積を満たしている。

教育施設としては、講義室 193 室、演習室 216 室および実験実習室 1,149 室を保有し、各教育施設内に視聴覚機器、実験機器等を設置している。3,000 名が参加可能なバーチャル大講堂を構成し、入学式、卒業式の開催等に活用している。

陸上競技場、体育館をはじめとする運動施設や、図書館、情報メディア教育センター等の教育研究施設を有し、有効に活用している。

中期目標・中期計画において施設のバリアフリー化を掲げており、キャンパスマスタープランによりその具体化に取り組んでいる。

以上により、本学の基本理念、教育目標に照らして、必要と考えられる施設・設備が整備されているとともに、有効かつ適正に利用されていると判断する。

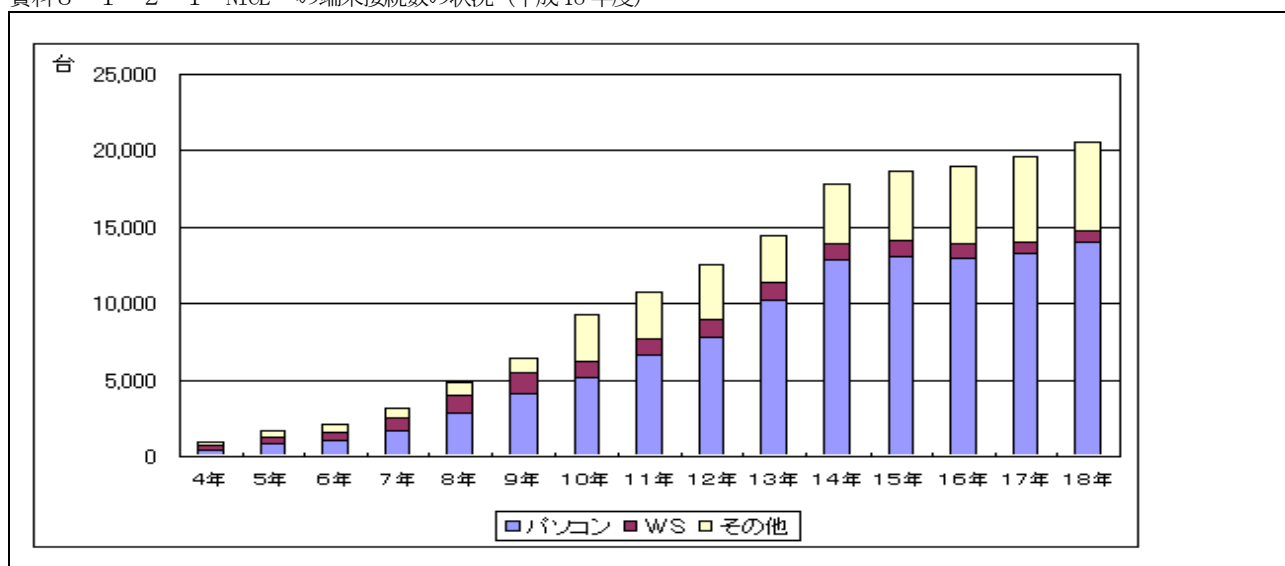
**観点 8-1-2： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。**

【観点到係る状況】

〔ネットワーク〕

情報連携基盤センターは、情報ネットワーク「名古屋大学キャンパス情報ネットワーク NICE (Nagoya university Integrated Communication Environment)」を構築し、現在は、第 3 世代となる NICE 3 を運用している。基幹 LAN の通信速度は 10Gbps、支線は 10Gbps または 1Gbps と高速となっており、実効速度は平均約 40Mbps となっている。NICE には、学内全部局から接続可能となっており、接続されている端末機等の数は、平成 18 年度において約 20,000 台である（資料 8-1-2-1 参照）。

資料8-1-2-1 NICE への端末接続数の状況 (平成 18 年度)



《出典：「名古屋大学情報連携基盤センター 平成 18 年度自己点検・評価報告書」 p.33》

### 〔情報メディア教育センター〕

情報メディア教育センターは、端末機を備えたセンター内の講義室（センターラボ）をはじめ、学内 11 部局 16 室の端末室（サテライトラボ）と合わせて 1,054 台の端末機を配置しており（資料8-1-2-2 参照）、授業に利用される他、授業等が行われていない時間帯には構成員が自由に利用できる。センターラボは午前 8 時 30 分から午後 8 時まで利用可能である。

平成 18 年度において、センターラボおよびサテライトラボを利用して開講された講義、演習、講習会、研修等の数は、248 であり、延べ 9,467 名が利用した。

コンピュータやネットワークを用いて情報メディア教育を促進する「情報メディア教育システム」を構築して利用に供している。

資料8-1-2-2 情報メディア教育センターラボ一覧

| ラボ                         | 所在地                             | 端末数   | OS                         | その他                   |
|----------------------------|---------------------------------|-------|----------------------------|-----------------------|
| 主センターオープンラボ                | 情報メディア教育センター                    | 207   | TurboLinux8<br>Windows2000 | PC利用コーナー<br>メディアスタジオ等 |
| 全学教育サテライトラボ                | 全学教育棟<br>サブフロA、B                | 136   | Windows2000                | PC利用コーナー              |
| 工学部・工学研究科サテライトラボ           | 工学部7号館716号室<br>工学部4号館441、442号室  | 233   | Windows2000                |                       |
| 理学部・理学研究科・多元数理科学研究科サテライトラボ | 理学館<br>202号室                    | 55    | TurboLinux8                |                       |
| 言語文化サテライトラボ                | 国際言語文化研究科棟<br>LL31教室、個人学習室      | 53    | TurboLinux8<br>Windows2000 |                       |
| 情報文化学部サテライトラボ              | 情報文化学部<br>マルチメディア室              | 60    | TurboLinux8<br>Windows2000 |                       |
| 文系総合館サテライトラボ               | 文系総合館<br>情報演習室、301教室、401教室、411教 | 101   | Windows2000                | PC利用コーナー              |
| 医学部・医学系研究科サテライトラボ          | 基礎医学研究棟別館<br>社会医学実習室            | 50    | Windows2000                |                       |
| 医学部・保健学科サテライトラボ            | 医学部保健学科本館<br>情報メディア教育室          | 50    | TurboLinux8<br>Windows2000 |                       |
| 農学部・生命農学研究科サテライトラボ         | 農学部B館<br>327号室                  | 56    | Windows2000                |                       |
| 国際開発研究科サテライトラボ             | 国際開発研究科棟<br>712教室               | 31    | TurboLinux8<br>Windows2000 |                       |
| 附属図書館サテライトラボ               | 附属図書館<br>演習室                    | 22    | Windows2000                | PC利用コーナー              |
|                            |                                 | 1,054 |                            |                       |

《出典：ウェブサイト <http://www.media.nagoya-u.ac.jp/contents/67/6index.php>》

[学務情報]

学務情報検索システムを構築し、各学部設置した情報検索タッチパネルおよびWebを利用して、学部学生の履修登録・登録確認・修得科目確認等の手続き、全学教育科目等のシラバス閲覧および学務に関する各種情報の取得を可能にしている（資料8-1-2-3）。

また、大型液晶ディスプレイを、全学教育棟の学生ホール（6台）をはじめ、各部局の玄関ホール等に設置し、休講・補講・呼出・拾得物など緊急性の高い情報を表示している。

資料8-1-2-3 学務情報検索システム



《出典：ウェブサイト 名古屋大学「学部情報検索」（学内向け情報）》

[図書館]

中央図書館では、情報メディア教育センターのサテライトラボ等を含む68台の端末機を設置し、利用者が閲覧を希望する図書を検索でき、また、附属図書館が保有する電子図書の閲覧やオンラインデータベース検索等の利用に供している（観点8-2-1参照）。

【分析結果とその根拠理由】

基幹LANとして10Gbpsの高速ネットワークを整備し、ネットワークを活用した各種のサービスを提供している。

以上のことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

### 観点 8-1-3 : 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

#### 【観点に係る状況】

本学の施設・設備の運用等については、「施設マネジメント委員会」を中心として、施設の有効活用等を推進している。

総合研究棟に「全学共用教育研究施設」を設置し、既存の組織の枠を越えた教育研究組織等による活動のための施設や、共用講義室等を設けて、プロジェクト研究等の需要に応じている。また、旧核融合科学研究所跡地を「共同教育研究施設地区」として、建物の耐震改修工事を行う部局や、固有の建物が未整備となっている部局等の暫定的な利用に供するなど、有効に運用している（資料 8-1-3-1 参照）。

附属図書館、情報メディア教育センター等、学生が利用する施設においては、学生便覧に概要と利用案内等を掲載し、新入生ガイダンス等で配布している。

#### 資料 8-1-3-1 名古屋大学における全学共用教育研究施設及び共同教育研究施設地区の運営に関する要項（抜粋）

##### （目的）

- 第1 この要項は、名古屋大学学術憲章に掲げる研究及び教育の基本目標を達成し、既存の組織の枠を越えた教育研究組織等による創造的な教育研究活動の推進に資するため、全学で共用する教育研究施設等の確保及び利用に関し必要な事項を定めることを目的とする。
- 2 全学共用教育研究施設及び共同教育研究施設地区（以下「共用教育研究施設等」という。）の利用に関しては、名古屋大学固定資産等管理細則（平成 16 年度細則第 87 号）に定めるもののほか、この要項の定めるところによる。

##### （定義）

- 第2 この要項において「全学共用教育研究施設」とは、総合研究棟に設置し、全学で共用する教育研究施設をいう。
- 2 この要項において「共同教育研究施設地区」とは、核融合科学研究所の跡地をいう。

情報セキュリティポリシー（資料 8-1-3-2 参照）および、情報セキュリティガイドライン（資料 8-1-3-3 参照）を定め、ネットワークのセキュリティに関する基本的理念と遵守すべき具体的事項を全構成員に周知し、ウェブサイトで公開している。また、新入生等を対象として毎年 4 月に情報セキュリティ研修を実施している。

また、実験・実習室等における学生の安全確保と設備の適正利用を目的として、実験、実習科目等の開講に先立ち、安全衛生教育を実施している。

#### 資料 8-1-3-2 名古屋大学情報セキュリティポリシー（抜粋）

##### 1. 公開性、利便性と調和した情報セキュリティ

（上略）情報化社会の健全な運用、発展を図るためには、情報に関する適切なレベルのセキュリティを確保することが必要であり、社会の構成員として名古屋大学は、そのための適切な措置を講じる社会的責務を負っている。

《出典：ウェブサイト <http://www2.itc.nagoya-u.ac.jp/security-policy/guideline/policy.html>》

#### 資料 8-1-3-3 名古屋大学情報セキュリティガイドライン（抜粋）

本学のすべての部局と構成員は、このガイドラインを遵守することが求められます。そのため、各部局の責任者は、構成員に本ガイドラインの内容を周知せねばなりません。（中略）

本ガイドラインは、

1. ネットワーク利用ガイドライン（English）（Chinese）（Korean）
2. 技術ガイドライン
3. 研修・啓発ガイドライン
4. 危機管理ガイドライン

の 4 項目から構成されています。

《出典：ウェブサイト <http://www2.itc.nagoya-u.ac.jp/security-policy/guideline/intro.html>》

## 【分析結果とその根拠理由】

各施設・設備において運用規程や利用の手引き等を作成し、ウェブサイトに掲載するとともに、必要な教育・指導を行っている。

以上により、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていると判断する。

### 観点 8-2-1： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

## 【観点に係る状況】

本学の附属図書館は、全学で閲覧座席数 2,030、蔵書数約 290 万冊を有している（資料 8-2-1-1 参照）。

「名古屋大学附属図書館中央図書館学習用図書整備指針」を定め系統的かつ計画的な蔵書の整備に取り組み、約 70 名の教員から蔵書整備アドバイザーとして協力を得て、新刊書の購入および改訂版への置き換え等を行うとともに、学生からの図書購入希望も受け付けている（資料 8-2-1-2 参照）。また、教員推薦図書制度により、シラバスに掲載した図書は必ず中央図書館に収蔵している。これら学習用図書の有効活用を図る目的で、ウェブサイト上に「情報への道しるべ（パスファインダー）」を設け、テーマごとに、授業に関連する図書および視聴覚資料の利用案内を提供している。

学術雑誌については、電子ジャーナルの積極的な導入を図っており、電子ジャーナルは 15,168 タイトル、従来の冊子による寄贈分も含めた年間受入雑誌は平成 18 年度では、約 13,808 タイトルとなっている。

情報ネットワークの整備充実に伴い「OPAC 名古屋大学蔵書検索」を運用している。また、本学が生産、保有するデジタル情報の統合検索システムである「名古屋大学学術ナレッジ・ファクトリー」および、本学構成員が執筆した学術雑誌掲載論文、紀要論文、学位論文等の研究成果を蓄積し情報発信する「名古屋大学学術機関リポジトリ」の構築により、様々な教育研究資料の提供を行っている。

中央図書館では、時間外、土・日曜および休日も開館して、利用者の便宜を図っている（資料 8-2-1-3 参照）。学生が情報ネットワークによる諸システムを使いこなせるよう、講習会等を行っている。また、附属図書館の取組について利用者アンケートを実施し、施設、サービス等の自己点検および改善に役立てている（資料 8-2-1-4 参照）。

資料 8-2-1-1 附属図書館の状況（平成 19 年 5 月 1 日現在）

| 図書館・室名                 | 蔵書数       |           |           | 閲覧席数  |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|-------|
|                        | 和書        | 洋書        | 合計        |       |
| 中央図書館                  | 604,299   | 449,261   | 1,053,560 | 1,123 |
| 医学部分館                  | 95,768    | 112,485   | 208,252   | 272   |
| 文学図書室                  | 156,192   | 102,324   | 258,516   | 8     |
| 教育発達科学図書室（含 附属学校）      | 87,613    | 44,443    | 132,056   | 150   |
| 法学図書室                  | 123,569   | 87,808    | 211,377   | 12    |
| 経済学図書室（含 国際経済政策研究センター） | 131,777   | 122,256   | 254,033   | 28    |
| 情報・言語合同図書室             | 119,273   | 79,082    | 198,355   | 40    |
| 理学図書室                  | 17,508    | 69,957    | 87,465    | 100   |
| 工学図書室                  | 84,444    | 121,319   | 205,763   | 72    |
| 生命農学図書室                | 48,666    | 51,296    | 99,962    | 102   |
| 国際開発図書室                | 22,859    | 25,592    | 48,451    | 9     |
| 数理学図書室                 | 11,537    | 84,892    | 96,429    | 71    |
| その他                    | 20,108    | 37,908    | 58,016    | 43    |
| 合計                     | 1,523,613 | 1,388,623 | 2,912,236 | 2,030 |

## 資料 8-2-1-2 名古屋大学附属図書館中央図書館学習用図書整備指針 (抜粋, 図書館ウェブサイト)

|           |                                                                                              |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目標)      |                                                                                              |
| 第2条       | 中央図書館の学習用資料は、学部学生の授業との関連等を考慮して、次のような目標のもとに整備を図る。                                             |
| 一         | 本学の学部に授業科目がある学問分野については、授業との連携を取りつつ、教育効果を最大に高めることを目標として、その分野の基礎的知識を包括的に把握させるために必要な資料を網羅的に整える。 |
| 二         | 本学の学部に授業科目がない学問分野については、独学によってその分野の体系的な学習ができるようにするために必要な資料を、精選して提供できるようにする。                   |
| 三         | 一般的教養、社会的問題、健康等に関連する分野については、本学の学生として身に付けるべきと思われる知識を習得するために必要な資料を、選択的に備える。                    |
| (共通の整備指針) |                                                                                              |
| 第3条       | 各学問分野における学習用資料の整備に当たっては、学習用という性格に鑑み、授業との関連性に特に配慮するとともに、次の事項に留意するものとする。                       |
| 一         | 研究動向、研究入門、資料ガイド、参考図書は網羅的に整備の対象とする。                                                           |
| 二         | 定評のある教科書類は、網羅的に備える。                                                                          |
| 三         | ケースブック、リーディングス等は積極的に備える。                                                                     |
| 四         | 古典として評価されている資料は、積極的に備える。                                                                     |
| 五         | 各学問分野を網羅的に鳥瞰する全集、叢書、講座、大系は、積極的に備える。                                                          |
| 六         | 啓蒙書、解説書及び速報的著作は、選択的に備える。                                                                     |
| 七         | 利用頻度の高い資料は、積極的に複本の購入を図る。                                                                     |

《出典：ウェブサイト [http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/guide\\_c/newbook/gakusyuseibisisin.html](http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/guide_c/newbook/gakusyuseibisisin.html)》

## 資料 8-2-1-3 中央図書館 開館日程表 2007

| サービス<br>Services                          | 月～金<br>Mon. to Fri.            | 土・日・祝日<br>Sat., Sun. & National Holiday | 休館日<br>Closed |
|-------------------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------------|---------------|
| 開館<br>Opening Hours                       | 8:45-22:00                     | 8:45-17:00                              | -             |
| 貸出<br>Lending                             | 8:45-21:30,<br>( 8:45-21:50※ ) | ※ 8:45-16:30                            | -             |
| 返却<br>Return                              | 8:45-22:00                     | 8:45-17:00                              | -             |
| レファレンス(参考調査)<br>Reference                 | 8:45-17:15                     | -                                       | -             |
| 有料オンライン情報検索<br>Fee based search           | 8:45-11:30,<br>13:00-16:45     | -                                       | -             |
| CD-ROM 検索<br>IR with CD-ROMs              | 8:45-17:15                     | -                                       | -             |
| 文献複写(コイン式・カード式)<br>Photocopying           | 8:45-22:00                     | 8:45-17:00                              | -             |
| 文献複写(リーダープリンタ)<br>Reader-Printer Copying  | 8:45-16:45                     | -                                       | -             |
| 他機関への紹介状の発行<br>Referral Service           | 8:45-17:15                     | -                                       | -             |
| 他機関への複写等の申し込み<br>Inter-Library Loan       | 8:45-17:15                     | -                                       | -             |
| グループ研究室<br>研究個室・共同研究室<br>Study Rooms      | 8:45-21:30                     | 8:45-16:30                              | -             |
| 視聴覚ブース・演習室<br>AV Room, Study Room         | 8:45-21:30                     | -                                       | -             |
| 海外衛星放送<br>Overseas Satellite Broadcasting | 8:45-21:50                     | 8:45-17:00                              | -             |
| サテライトラボ<br>Satellite PC-Lab               | 8:45-21:30                     | 8:45-16:30                              | -             |

《出典：ウェブサイト [http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/guide\\_c/guide/schedule.html](http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/guide_c/guide/schedule.html)》

## 資料 8-2-1-4 附属図書館利用者アンケート

| 1 施設・設備について   |                                        |
|---------------|----------------------------------------|
| 項番            | 質問                                     |
| 01)           | 開館日・開館時間は適切で、利用しやすい。                   |
| 02)           | 図書館はキャンパスの中の便利な場所にある。                  |
| 03)           | 建物・設備が魅力的である。                          |
| 04)           | 館内は安全である。                              |
| 05)           | 座席数は十分である。                             |
| 06)           | グループで研究・学習できるスペースがある。                  |
| 07)           | 十分な蔵書スペースがある。                          |
| 08)           | 計画的にスペースの利用が考えられている。                   |
| 09)           | 照明・空調などの環境が整っている。                      |
| 10)           | 複写機が十分に適切に配置されている。                     |
| 11)           | OPAC（蔵書検索）やデータベースを検索する情報機器は十分に用意されている。 |
| 12)           | 図書館は快適で、居心地がよい。                        |
| 13)           | 図書館では、静かに研究・学習ができる。                    |
| 2 資料・情報について   |                                        |
| 項番            | 質問                                     |
| 14)           | 専門図書が十分備えられている。                        |
| 15)           | 学習用図書が十分備えられている。                       |
| 16)           | 参考図書が十分備えられている。                        |
| 17)           | 貴重な資料が充実している。                          |
| 18)           | 雑誌（電子ジャーナルを含む）は必要なタイトルが揃っている。          |
| 19)           | 電子資料が充実しており、アクセスは快適である。                |
| 20)           | 必要な図書館資料を自力で見つけられる。                    |
| 21)           | 資料の配置・配架は分かりやすい。                       |
| 22)           | 館内の案内・サイン・掲示は分かりやすい。                   |
| 23)           | 図書館のホームページから、必要な情報を得ることができる。           |
| 24)           | 所蔵していない文献を迅速に取り寄せることができる。              |
| 3 職員・サービスについて |                                        |
| 項番            | 質問                                     |
| 25)           | 貸出期間・冊数の設定は適切である。                      |
| 26)           | サービスが迅速である。                            |
| 27)           | いつでもどこでサービスを受けられるかが適切に周知されている。         |
| 28)           | ネットワークを通じてサービスを受けられる。                  |
| 29)           | 職員は質問に答えられるだけの知識を持っている。                |
| 30)           | 目録の記述や、利用の手続き等に間違いがない。                 |
| 31)           | 職員は課題解決の際頼りになる。                        |
| 32)           | 職員はすすんで援助・手助けしてくれる。                    |
| 33)           | 職員の対応は丁寧・親切である。                        |
| 34)           | 職員は利用者のニーズを理解している。                     |
| 35)           | プライバシーが保護されており安心できる。                   |
| 36)           | 図書館案内（ホームページも含む）、パンフレット等が十分揃っている。      |
| 37)           | 学生・職員の意見を反映する制度が整っている。                 |
| 38)           | 授業を支援するプログラムを用意している。                   |
| 39)           | 必要に応じてガイダンスや利用説明会が受けられる。               |
| 40)           | 学外者・地域社会にもサービスを提供している。                 |
| 41)           | 障害者に配慮している。                            |

《出典：ウェブサイト：<http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/hyouka/index2005.html>》

## 【分析結果とその根拠理由】

附属図書館は、閲覧座席数 2,030、蔵書数約 290 万冊、雑誌 13,808 タイトル、電子ジャーナル 15,168 タイトルを有し、学習用図書の整備指針を定め、図書の有効活用を図るための各種ウェブシステムを構築し提供している。

以上により、本学の図書館は、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

- キャンパスマスタープランを策定し、計画的かつ総合的に施設整備に取り組んでおり、校地の利活用、建物の新增築、改修等を適切に実施している。
- 基幹 LAN に 10Gbps の高速ネットワークを整備し、学内全部局から接続可能なネットワークを構築して、2 万台を超える端末が接続され、授業や学務情報システム等の利用に供している。
- 「全学共用教育研究施設」および「共同教育研究施設地区」を設け、組織を超えた創造的な教育研究活動の推進をはじめとする様々な需要に対応し、施設を有効に運用している。
- 学習用図書の整備指針を定め、蔵書整備アドバイザーおよび教員推薦図書制度の導入により、授業科目に即した学習用図書の整備充実と提供を図っている。ウェブサイト上に「情報への道しるべ（パスファインダー）」を設け、学習用図書や視聴覚資料の有効活用を促進している。

## 【改善を要する点】

特になし。

## (3) 基準 8 の自己評価の概要

キャンパスマスタープランを策定し、その目的・理念を具体化するため中期目標・中期計画において施設整備計画を定め、施設・安全委員会を中心として施設の整備充実に取り組んでいる。

本学の校地および校舎面積は、大学設置基準を満たしており、十分な数の講義室、演習室および実験実習室等を保有し、視聴覚機器、実験機器等を設置している。運動施設、附属図書館、情報メディア教育センター等の施設を有し、教育および研究に供している。

中期目標・中期計画において施設のバリアフリー化を掲げており、キャンパスマスタープランによりその具体化に取り組んでいる。

基幹 LAN に 10Gbps の高速ネットワークを整備し、学内全部局から接続可能なネットワークを構築して、約 20,600 台の端末が接続され、授業や蔵書検索システム、学務情報システム等の利用に供している。

学内の各施設・設備は、運用規程、利用案内等を作成し、周知している。

施設マネジメント委員会により、施設の有効活用等の施設マネジメントを推進している。また、「全学共用教育研究施設」および「共同教育研究施設地区」を設け、組織を超えた創造的な教育研究活動の推進をはじめとする様々な需要に対応し、施設を有効に運用している。

情報セキュリティポリシーおよび情報セキュリティガイドラインを定め、ネットワークセキュリティの基本的理念と遵守すべき具体的事項を全構成員に周知し、新入生等を対象に情報セキュリティ研修を実施している。

以上により、本学において編成された教育研究組織および教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

附属図書館は、全学で閲覧座席数 2,030、蔵書数約 290 万冊を有し、中央図書館では、時間外、土・日曜および休日も開館して、利用者の便宜を図っている。学習用図書の整備指針を定め、蔵書整備アドバイザーおよび教員推薦図書制度の導入により、授業科目に即した学習用図書の整備充実と提供を図っている。ウェブサイト上に「情報への道しるべ（パスファインダー）」を設け、学習用図書や視聴覚資料の有効活用を促進している。

以上により、本学において編成された教育研究組織および教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていると判断する。

## 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

## (1) 観点ごとの分析

観点 9-1-1: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

## 【観点到係る状況】

教育活動に関する基礎データのうち、各部局のカリキュラム、履修・成績、学籍に関するデータは教務システムに集積し、シラバスデータ、授業評価アンケート、各授業の成績分布状況、FD による授業改善事例などは学部・研究科の教務委員会等で集積している。

各部局の教育活動の実態を示す資料やデータおよび自己評価・外部評価の結果は、評価報告書としてまとめ、蓄積・公表している。

資料 9-1-1-1 学部、研究科等で独自に実施した、教育に関する主な自己点検評価、外部評価の状況

| 学部、研究科名            | 独自に実施した、教育に関する自己点検評価、外部評価の状況 |         |                                                                        |
|--------------------|------------------------------|---------|------------------------------------------------------------------------|
|                    | 実施年度                         | 種 別     | 報 告 書 名 等                                                              |
| 文学研究科              | 平成 13 年                      | 外部評価    | 名古屋大学大学院文学研究科 外部評価 ビア・レビュー報告書                                          |
|                    | 平成 16 年                      | 外部評価    | 名古屋大学大学院文学研究科 外部評価 ビア・レビュー報告書                                          |
|                    | 平成 18 年                      | 外部評価    | 名古屋大学大学院文学研究科 外部評価 ビア・レビュー報告書                                          |
| 教育学部・<br>教育発達科学研究科 | 平成 13 年                      | 外部評価    | 大学評価に関する報告書 平成 13 年度外部評価報告書                                            |
|                    | 平成 13 年                      | 自己点検評価  | 新しい中等教育の創造 2001 年度 附属学校事故点検・自己評価報告書一併設<br>型中高一貫モデル校として一                |
| 法学部・法学研究科          | 平成 11 年～<br>平成 15 年          | 自己点検評価  | 自己点検・評価報告書 名古屋大学大学院法学研究科・法学部の現況                                        |
| 実務法曹養成<br>専攻       | 平成 16 年～<br>平成 17 年          | 自己点検評価  | 名古屋大学法科大学院における教育の現況・改善報告書                                              |
|                    | 平成 18 年                      | 自己点検評価  | 名古屋大学法科大学院における教育の現況・改善報告書                                              |
| 情報文化学部             | 平成 17～<br>平成 18 年            | 自己点検評価  | 名古屋大学情報文化学部 自己点検・評価報告書                                                 |
|                    |                              | 外部評価    | 作成中                                                                    |
| 理学部・理学研究科          | 平成 8 年～<br>平成 13 年           | 外部評価    | 理学部・大学院理学研究科 外部評価報告書(1996～2001)                                        |
|                    | 平成 14 年～<br>平成 15 年          | 外部評価    | 理学部・大学院理学研究科物質物理学専攻(化学系)物質科学国際研究セン<br>ター・科学測定機器センター 平成 14—15 年度 外部評価資料 |
|                    | 平成 18 年                      | 自己点検評価  | 2006 年度講義結果報告                                                          |
| 医学部・医学系研究科         | 平成 15 年                      | 外部評価    | 教育外部評価報告書                                                              |
| 医学部保健学科            | 平成 10 年～<br>平成 15 年          | 自己点検評価  | 医学部保健学科の現状と課題                                                          |
|                    | 平成 10 年～<br>平成 15 年          | 外部評価    | 外部評価報告書—医学部保健学科の現状と課題—                                                 |
| 工学研究科              | 平成 13 年                      | 外部評価    | 大学院工学研究科 外部評価報告書、(別冊) 外部評価委員会記録                                        |
|                    | 平成 17 年                      | 自己評価    | 流動型大学院システム                                                             |
|                    |                              | 外部評価    | 17 年度名古屋大学大学院工学研究科懇話会報告書 e                                             |
| 農学部・生命農学研究科        | 平成 10 年～<br>平成 13 年          | 自己点検評価  | 農学のフロンランナー活動 1998～2001                                                 |
| 多元数理科学研究科          | 平成 17 年                      | 自己点検評価  | 講義結果報告書                                                                |
|                    |                              | 自己点検評価  | 年次報告書                                                                  |
|                    | 平成 18 年                      | 自己点検評価  | 講義結果報告書                                                                |
|                    |                              | 自己点検・評価 | 年次報告書                                                                  |
| 国際言語文化研究科          | 平成 13 年                      | 自己点検・評価 | 大学における外国語教育の存在意義                                                       |

| 学部、研究科名 | 独自に実施した、教育に関する自己点検評価、外部評価の状況 |                 |                                        |
|---------|------------------------------|-----------------|----------------------------------------|
|         | 実施年度                         | 種 別             | 報 告 書 名 等                              |
| 環境学研究科  | 平成 13 年～平成 15 年              | 自己点検・評価         | 21 世紀を環境の世紀とするために 自己点検・評価報告書（本編）、（資料編） |
|         | 平成 13 年～平成 15 年              | 外部評価            | 21 世紀を環境の世紀とするために 外部評価報告書              |
| 情報科学研究科 | 平成 15 年～平成 17 年              | 自己点検・評価<br>外部評価 | 自己評価・外部評価報告書                           |
| 教養教育院   | 平成 15 年                      | 自己点検・評価         | 名古屋大学における全学教育—その現状と課題—                 |
|         | 平成 16 年                      | 自己点検・評価         | 名古屋大学における全学教育—その現状と課題—                 |
|         | 平成 17 年                      | 自己点検・評価         | 名古屋大学における調査報告書（全学教育科目）平成 16 年度         |

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断している。

**観点 9-1-2：** 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

## 【観点到係る状況】

教養教育院では、全学教育について授業評価アンケートを実施し、科目ごとに集約した結果を毎年報告書にまとめ教員に配布することで、他の科目との比較や自己分析を可能にしている。

各学部では、授業評価アンケートを通して学生の満足度や要望を収集し、その結果を担当教員に返送することで授業改善を促している。大学院においては、文学研究科、経済学研究科、国際開発研究科、多元数理科学研究科、環境学研究科等、準備の整った研究科から順次授業評価アンケートを実施しており、今年度中には全研究科で実施予定である。大学院の少人数科目の一部に関しては、対面調査等で教育効果を確認している。

総長および本部学生生活委員会による学生団体との懇談会を通じて意見を直接聴取し、学習環境の整備等に活かしている。

学生生活状況調査を隔年で実施し、結果を報告書としてまとめ、学習環境の整備等に活かしている。

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

**観点 9-1-3：** 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

## 【観点到係る状況】

卒業生・修了生およびその就職先・進学先の上長を対象に教育成果に関する調査を行い、大学全体の教育目的

や学部・研究科の教育目標に照らして教育成果に関するデータを収集・分析している。「資料9-1-3-1」に示すとおり、肯定的な回答が多く、例えば、研究活動に関する自己評価と就職先・進学先の上長の評価の整合がとれるなど、教育の成果は概ね順調に上がっていることが確認できた。調査結果のうち、全学に係る部分については、全学の企画構想に、また、各部局に関わる部分については、部局の自己点検用の資料として活用する予定である。

大学院課程に関しては、総長直属の国際諮問委員会であり、ノーベル賞受賞者3名を含む7名の国際的研究者から構成される International Advisory Board (IAB) に諮問し、提言を得た（資料9-1-3-2参照）。

経営協議会において、学外委員から本学の教育活動について提言を受け、自己点検評価に反映させている。

資料9-1-3-1 教育成果に関する調査

#### 教育成果に関する調査

調査目的 名古屋大学の諸活動が期待される水準であるかの調査  
 調査期間 2007年3月～5月実施  
 回答数 学士課程の卒業生133名及びその上長71名、大学院課程の修了生293名及びその上長176名  
 (%)

| 学士課程   | 教育活動   |        | 研究活動   |        | 社会貢献  |        |
|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|
|        | 卒業生    | 上長     | 卒業生    | 上長     | 卒業生   | 上長     |
| 学部平均   | 58.2   | 76.1   | 69.5   | 76.2   | 45.8  | 60.5   |
| (標準偏差) | (19.8) | (16.8) | (24.5) | (21.1) | (9.7) | (19.8) |

(%)

| 大学院課程  | 教育活動   |        | 研究活動  |        | 社会貢献   |        |
|--------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|
|        | 修了生    | 上長     | 修了生   | 上長     | 修了生    | 上長     |
| 研究科平均  | 71.7   | 71.2   | 78.4  | 71.0   | 50.5   | 56.5   |
| (標準偏差) | (12.0) | (11.4) | (7.7) | (18.8) | (15.2) | (24.8) |

※期待される水準は、「ほぼ満たしている」、「あまり満たしていない」、「分からない」、という選択肢で、「ほぼ満たしている」と回答した人の割合。

資料9-1-3-2 諮問項目に対する IAB の答申（抜粋）

#### 諮問項目に対する IAB の答申

IAB は、名古屋大学が大学院教育におけるさまざまな問題点を把握・分析してきたことを高く評価する。また IAB は、これらの問題点を克服し大学院教育を改善するために、『魅力ある大学院教育』イニシアティブや「21 世紀 COE プログラム」をはじめとする広範な取り組みがなされていることも高く評価する。

名古屋大学総長より諮問を受けた3つの主要な項目に関する、本委員会の提言を以下に示す。これらの提言を踏まえ、名古屋大学は、上記の取り組みをさらに強化するとともに、大学院教育についての基本方針を明確にし、その方針を次期中期目標・計画に反映させるべきである。

##### I. 明確な教育目標にもとづいた大学院教育を実現する

IAB は「人材育成」を強調する昨今の風潮に懸念を表明する。なぜなら、こうした風潮は、大学教育の本質に対する狭い見方を物語るものだからである。多様性こそがすぐれた大学にとって欠くべからざるあり方なのであり、これは何としても維持されねばならない。

IAB は、学術憲章の精神に則り、以下の取り組みがさらに推進されるよう望む。

法人化後の大学院教育についての自己評価に基づき、中長期的計画を、アドミッション・ポリシーと教育目標を含む大学のグランドデザインに組み込む必要がある。長期計画において各研究科・専攻は、学生育成の目標を明確にし、変革期にある社会全体の要請と願いに応えるような教育プログラムを確立すべく努力を続けねばならない。とりわけ、名古屋大学における『魅力ある大学院教育』イニシアティブは、全学にわたる学生育成目標の多様性に応じたさまざまな工夫がなされており、よい模範となって

いる。

特に、以下の点に留意すべきである。

- ・ アドミッション・ポリシーを改善・展開し、日本だけでなくアジア諸国からの才能ある学生を受け入れることに力点を置いて学生受け入れの範囲を拡大すること。
- ・ 基礎的領域の確かな素養を失うことなく、新たな学際的領域を展開すること。
- ・ 講義、セミナー、実験、実習、フィールドワークなど多様な授業形態と、自己学習、日常の意見交換などのさまざまな方法を通じて、学問の基礎の幅広い理解を養うこと。例えば、中核的科目は、週に2回以上開講される集中的講義による方が、より大きな教育効果が望めるであろう。
- ・ 課題探求力と問題解決力を備えた研究者ばかりでなく、研究の道程に理解を示す高度専門職業人を養成するためにも、学位論文や研究論文作成の重要性にさらに力点を置くこと。
- ・ 博士学位取得者のキャリアパスの多様化を進めること。
- ・ 大学院生の入学時における学力と意欲の平均水準が全般的に低下しているという、近年の問題に対処する方策を検討すること。

## II. 世界最高水準の教育研究拠点の形成を促進する

IAB は、「世界最高水準」あるいは「世界に伍する」（「国際ステージで競争力を持つ」）といった言い回しの意味するところは何かについてさらに熟慮を重ねることを提言する。こうした言い回しの意味をはっきりさせなければ、これらの目標が達成されたかどうかを評価することは不可能である。

「21 世紀 COE プログラム」の各拠点は、国際的研究者コミュニティのリーダーとなりうる若手研究者の育成を目指してさまざまな取り組みを展開してきた。すでに、特筆すべき成果が得られている。

特に、以下の点に留意すべきである。

- ・ 博士後期課程の学生に対する経済的支援を充実させること。
- ・ 研究倫理教育を全学的に推進すること。
- ・ 国際的に情報と研究成果を発信するために必要なスキルの訓練を強化すること。

## III. 世界に伍して競争力のある大学院プログラムを作成し維持する

IAB は、名古屋大学が大学院教育の水準と質についての自己評価を進め、博士学位の高い学術的水準を維持することを望む。名古屋大学は、その国際的評価を向上させるべく努力しなければならない。

特に、以下の点に留意すべきである。博士学位の高い学術的水準を維持するために要求される基準を、各部局、専攻、学問分野の特性を考慮に入れつつ明確化すること。

- ・ 教員の教授能力やスキルを効果的に評価し、改善させること。
- ・ 知識基盤型経済においては、学生が修了時点で大量の知識を獲得していることよりも、新たなことがらを自ら学ぶ能力を身につけることの方が重要である。この点を考慮すること。

《出典：Recommendations concerning Graduate Education at Nagoya University》

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、学外関係者の意見が教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

**観点 9-1-4： 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取り組みが行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。**

## 【観点に係る状況】

全学の教員が参加する全学教育科目では、FD「全学教育担当者会議」の全体会・分科会において、授業アンケートの結果に基づいて、教育の質向上のための点検作業や改善の議論等を行っている。

教養教育院と評価企画室とが連携し、電子データの共有により授業アンケート結果の分析を進め、課題を見出している。

各学部・研究科では教育活動の点検と改善を行う委員会等を設置し、授業評価アンケート結果から改善への組織的な対応と同時に、FDによる改善活動を実施している。外部評価・自己評価を実施した学部・研究科では、評価結果を報告書にまとめ、構成員にフィードバックしている。

具体的な改善の代表例を「資料9-1-4-1」に示す。

資料9-1-4-1 具体的な改善の代表例

|          |                                                                                                         |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文学部      | コア・コースの中心である人文学講義の改革について学務委員会の下でWGで審議し、それを受けて従来の人文学講義ⅠとⅡを統合し、さらに少人数の教員が共通のテーマで講義する科目を2007年度から実施することとした。 |
| 法学部      | 学生の意欲を高めるため段階的、系統的なカリキュラムを前提に、授業科目の自由選択制を導入する。(平成16年度)                                                  |
| 理学部生命理学科 | 自己点検評価を行い、学部のカリキュラムに大幅な変更を加えた(平成17年度)。また、理学研究科生命理学専攻では、平成18年度末にカリキュラムの変更を行った。                           |
| 工学研究科    | 大専攻・大講座化に伴って、幅広い教育、ダブルメジャーの充実をめざした大幅なカリキュラムの改訂を実施した。(平成16年度)                                            |
| 環境学研究科   | 体系理解科目に関し、特に俯瞰的立場からの更なる体系化による改善を検討し、それに応じて分野科目の見直しをおこない、新カリキュラムを作成した。各専攻の分野科目のコースツリーを作成した。(平成18年度)      |

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等、具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

**観点9-1-5： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。**

#### 【観点到係る状況】

実施した授業評価アンケート結果は授業改善のための基礎資料として担当教員へフィードバックし、授業改善に結び付けている。

代表的な改善例を「資料9-1-5-1」に示す。

資料9-1-5-1 具体的な改善の代表例

|          |                                                                                                                                                                      |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文学部      | 授業の中で質問をする機会が十分に設けられないため、毎回、質問票を配布し、授業終了時に回収している。                                                                                                                    |
| 理学部数理学科  | 中間アンケートの結果を踏まえて、板書を丁寧に書く、講義の速さを調節するなどの対応をした。                                                                                                                         |
| 工学部      | 学生による授業アンケート結果に対して、個々の教員が教育活動にどのように活かすかあるいは活かしたかについてのアンケートを平成18年度より開始し、学科ごとの取組を確認している。<br>学科内指導教員と1年次、2年次の学生と懇談会を設けているほか、学生代表と学科主任などの教員が講義やカリキュラムなどに対する意見を聞く場を設けている。 |
| 多元数理学研究科 | 前期に、講義演習の中間アンケートにおいて、教員の声が小さい、字が読みづらいといった講義の技術面での指摘が目立ったので、専攻会議において教務委員長がマイクを使うなどによる改善を促した。                                                                          |

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている判断する。

**観点 9-2-1：** ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

**【観点に係る状況】**

教養教育院では組織的に授業担当者が集まる FD を実施している。参加状況および意見交換の内容から授業評価アンケートによる学生の要望、教員や教育支援者の意見等が交わされており、ファカルティ・ディベロップメントが適切に機能している。この他、各学部・研究科、各学科・専攻においてファカルティ・ディベロップメントが実施されている。

高等教育研究センターは、各学部・研究科のニーズに応じてカスタマイズした「FD プログラム」を開発・実施している。新任教員研修に教授技術向上に向けてのプログラムを組み込んでいる。授業実施上の問題が生じたときに個々の教員がすぐに参考にできるように、授業の改善点をコンパクトにまとめた「成長するティップス先生」等 (<http://www.cshe.nagoya-u.ac.jp>) を製作し、ウェブサイトに掲載した。

**【分析結果とその根拠理由】**

以上により、ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

**観点 9-2-2：** ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

**【観点に係る状況】**

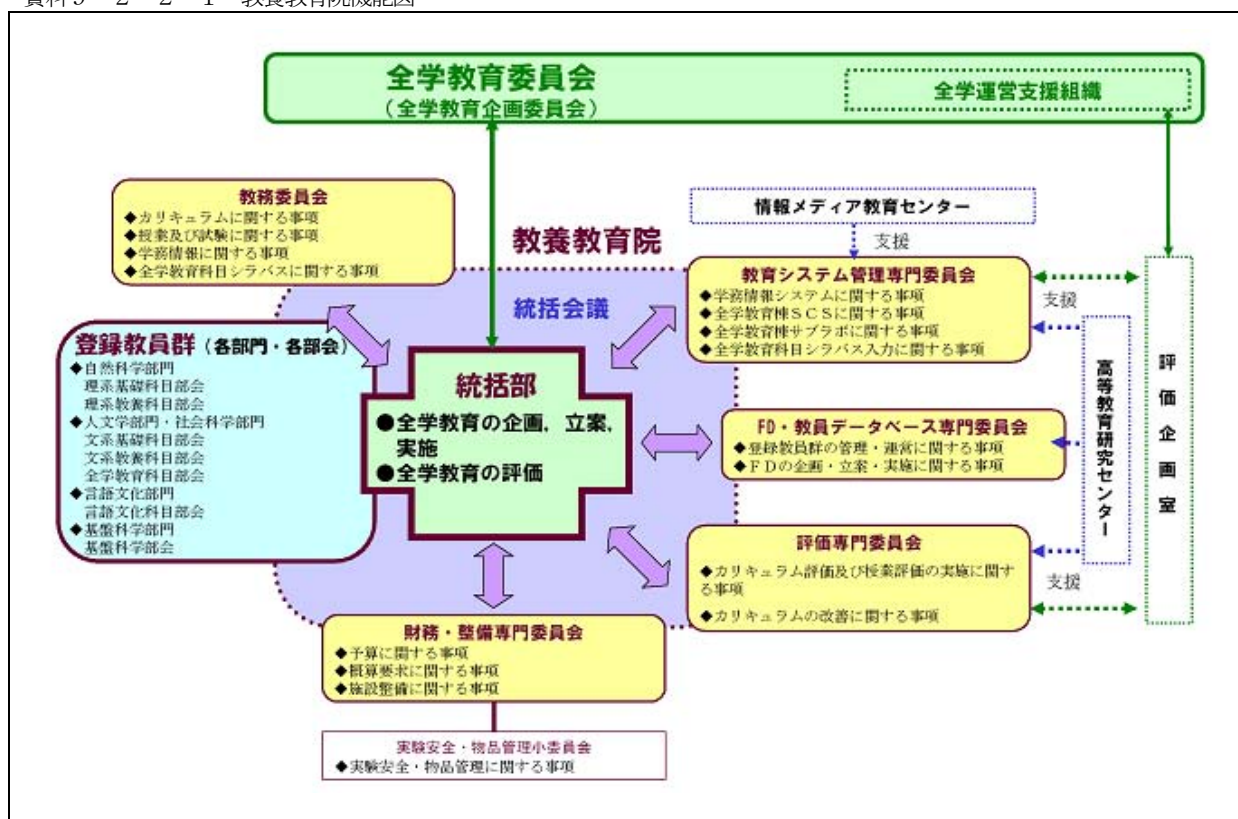
全学教育科目の成績分布状況を調査し、全学 FD における授業改善や質向上のための取組を検討している。

教養教育院は、高等教育研究センターと教育活動の点検を行うための資料を作成し、また評価企画室と協力して授業改善のためのデータ分析を行っている（資料 9-2-2-1 参照）。

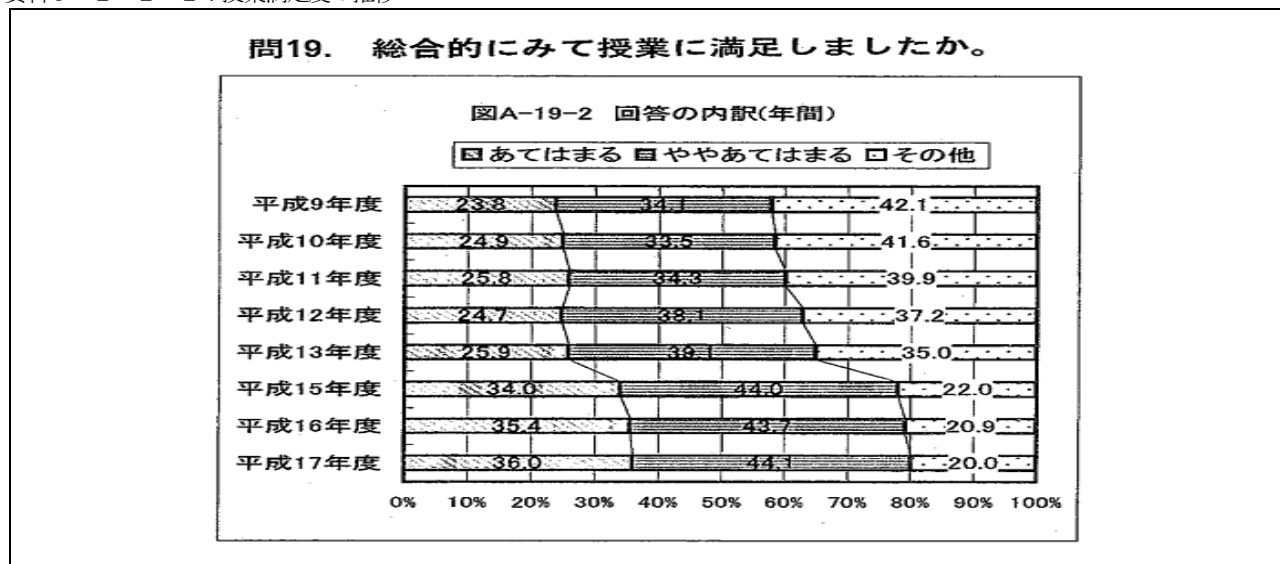
全学 FD が定着してから、下図のように全学教育科目における授業満足度の向上が見られた（資料 9-2-2-2 参照）。

学部・研究科において FD が教育の改善に結び付いた代表的な例は、「資料 9-2-2-3」のとおりである。

資料9-2-2-1 教養教育院機能図



資料9-2-2-2 : 授業満足度の推移



《出典：名古屋大学における授業アンケート調査報告書（全学教育科目） 平成17年度 p.26》

資料9-2-2-3 FDが教育の改善に結び付いた代表的な例

- 課題設定型ワークショップを開始した。（経済学部・経済学研究科）
- 教育目標の検討や授業カリキュラムの見直し、創成科目の創設、授業アンケートを実施した。（工学部・工学研究科）
- 講義担当者会議での意見をもとにコアカリキュラムを改善した。（理学部数理学科）
- 授業評価アンケートの結果について、各教員が分析を行い、教務学生委員会に報告する体制を整えている。その結果を要約し、「学生授業評価アンケート結果のまとめ」として全教員に配布し、それに基づき意見交換している。（国際開発研究科）

【分析結果とその根拠理由】

以上により、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

**観点 9-2-3： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。**

【観点到係る状況】

全学技術センターは、技術職員に対して実験や実習を補助する教育支援者としての研修を実施し、資質の向上を図っている。教養教育院は、全学教育科目担当教員 FD の科目別 FD に TA を参加させ、資質向上と意識啓発を図っている。実験担当の TA に対しては、安全講習を行っている。その他、各授業担当者は、TA の教育能力を高めるための指導を適宜行っている。

高等教育研究センターは、大学院生に対する教授法研修、「ティップス先生からの 7 つの提案〈教務学生担当職員編〉」の作成を通じ、教育支援者の資質向上を図っている（別添資料 9-A 参照）。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされていると判断する。

**（2）優れた点及び改善を要する点**

【優れた点】

- 卒業生・修了生およびその就職先・進学先の上長を対象とした教育成果に関する調査を実施した。「資料 9-1-3-1」のとおり、肯定的な回答が多く、例えば、研究活動に関する自己評価と就職先・進学先の上長の評価の整合がとれるなど、教育の成果は概ね順調に上がっていることが確認できた。
- 大学院教育に対して、ノーベル賞受賞者 3 名を含む 7 名の国際的研究者から構成される International Advisory Board の提言を受けた。

【改善を要する点】

- 大学院教育における授業評価に関しては、全研究科で実施、または準備しているが、大学院教育にふさわしい評価の項目や実施方法に関して、さらなる検討が必要である。

**（3）基準 9 の自己評価の概要**

教育活動に関する基礎データは、教務事務システムおよび学部・研究科の教務委員会等で集積している。各部署の教育活動の実態を示す資料、自己評価・外部評価の結果は、評価報告書にまとめている。

全学教育の授業評価アンケート結果を報告書にまとめ、各学部では、授業評価アンケート結果を担当教員に

フィードバックしている。大学院においては、文学研究科、経済学研究科、国際開発研究科、多元数理科学研究科、環境学研究科等、準備の整った研究科から順次授業評価アンケートを実施しており、今年度中には全研究科で実施予定である。また、少人数授業では授業中の意見交換・懇談等をとおして教育効果を確認している。学生団体との懇談会や学生生活状況調査の結果を自己点検に反映している。

卒業生・修了生およびその就職先・進学先の上長を対象とした教育成果に関する調査の結果や、International Advisory Board 等学外有識者からの提言を、自己点検評価に反映させている。

「全学教育担当者会議」の全体会・分科会において、授業アンケートの結果に基づき教育の質向上のための点検作業や改善の議論等を行っている。各学部・研究科では教育活動の点検と改善を行う委員会等を設置し、評価結果に組織的に対応し、授業評価アンケート結果を担当教員へフィードバックし、授業改善に結び付けている。

以上のように、教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していると判断する。

全学教育、全学部・研究科においてが実施され、教員や教育支援者の意見交換等が行われている。高等教育研究センターは、各部局に対応したFDプログラムを開発・実施するなど、教育改善のための多様な取組を行っている。

全学教育および学部・研究科において実施されたファカルティ・ディベロップメントが教育の質の向上や授業改善に結びついている。

全学技術センターは、技術職員に対して実験や実習を補助する教育支援者としての研修を実施し、資質の向上を図っている。教養教育院は、全学教育科目担当教員FDの科目別FDにTAを参加させるなど、教育補助者の意識向上を図っている。

以上のように、教員、教育支援者および教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

## 基準 10 財務

### (1) 観点ごとの分析

**観点 10－1－1：** 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

#### 【観点到係る状況】

大学運営に必要な資産のすべてを、国立大学法人への移行時に国から承継しており、平成 18 事業年度末の総資産額は 2,155 億円である。負債総額は 1,090 億円であり、そのうち返済義務のある利息を伴う借入金は 511 億円である（別添資料 10－A「貸借対照表（平成 18 事業年度）」参照）。

なお、返済義務のある負債は、平成 43 年度までの長期にわたって計画的に償還するものであり、各年度において確実に償還経費を予算計上することから、大学運営に過大な負担を負わせるものではない。

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、また、債務が過大ではないと判断する。

**観点 10－1－2：** 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

#### 【観点到係る状況】

本学の経常的収入は、国からの運営費交付金、学生納付金等の自己収入および外部資金から構成されている。

平成 18 事業年度においては、運営費交付金は 364 億円、学生納付金は 93 億円、附属病院収入は 213 億円、外部資金は科学研究費補助金等を含めて 173 億円である（資料 10－1－2－1 および資料 10－1－2－2 参照）。

外部資金の確保のために、科学研究費補助金等の申請支援、ウェブサイトによる外部資金に係る各種制度の情報提供、産学連携コーディネーターによる支援等を行っている（資料 10－1－2－3 および資料 10－1－2－4 参照）。

資料10-1-2-1 「平成18年度 決算報告書」

| 平成18年度 決算報告書        |        |        |                |     |
|---------------------|--------|--------|----------------|-----|
| 国立大学法人 名古屋大学        |        |        |                |     |
| (単位：百万円)            |        |        |                |     |
| 区 分                 | 予算額    | 決算額    | 差 額<br>(決算－予算) | 備 考 |
| 収入                  | 78,149 | 84,932 | 6,783          |     |
| 運営費交付金              | 36,425 | 36,434 | 9              |     |
| 施設整備費補助金            | 2,702  | 2,711  | 9              |     |
| 船舶建造費補助金            | 0      | 0      | 0              |     |
| 施設整備資金貸付金償還時補助金     | 0      | 0      | 0              |     |
| 補助金等収入              | 102    | 422    | 320            |     |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 89     | 89     | 0              |     |
| 自己収入                | 28,812 | 31,231 | 2,419          |     |
| 授業料、入学金及び検定料収入      | 9,334  | 9,334  | 0              |     |
| 附属病院収入              | 19,063 | 21,316 | 2,253          |     |
| 財産処分収入              | 0      | 0      | 0              |     |
| 雑収入                 | 415    | 581    | 166            |     |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等   | 5,423  | 9,180  | 3,757          |     |
| 長期借入金収入             | 4,196  | 4,196  | 0              |     |
| 貸付回収金               | 0      | 0      | 0              |     |
| 承継剰余金               | 0      | 3      | 3              |     |
| 旧法人承継積立金            | 0      | 0      | 0              |     |
| 目的積立金取崩             | 400    | 666    | 266            |     |
| 計                   | 78,149 | 84,932 | 6,783          |     |
| 支出                  | 78,149 | 82,451 | 4,302          |     |
| 業務費                 | 56,792 | 58,191 | 1,399          |     |
| 教育研究経費              | 39,476 | 38,525 | △951           |     |
| 診療経費                | 17,316 | 19,666 | 2,350          |     |
| 一般管理費               | 4,685  | 3,994  | △691           |     |
| 施設整備費               | 6,987  | 6,996  | 9              |     |
| 船舶建造費               | 0      | 0      | 0              |     |
| 補助金等                | 102    | 422    | 320            |     |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等  | 5,423  | 8,741  | 3,318          |     |
| 貸付金                 | 0      | 0      | 0              |     |
| 長期借入金償還金            | 4,160  | 4,107  | △53            |     |
| 国立大学財務・経営センター施設費納付金 | 0      | 0      | 0              |     |
| 計                   | 78,149 | 82,451 | 4,302          |     |
| 収入－支出               | 0      | 2,481  | 2,481          |     |

資料10-1-2-2 平成18年度 外部資金受入状況(科学研究費等は、採択状況に基づく)

| 区 分                | 件 数   | 金額 (千円)    |
|--------------------|-------|------------|
| 科学研究費補助金           | 1,435 | 6,976,481  |
| 厚生労働科学研究費補助金       | 18    | 370,061    |
| 産業技術研究助成事業         | 12    | 168,912    |
| 廃棄物処理等科学研究費補助金     | 2     | 30,336     |
| 建設技術研究開発費補助金       | 1     | 13,500     |
| 研究拠点形成費等補助金(21COE) | 13    | 1,755,892  |
| 受託研究               | 372   | 4,219,074  |
| 民間等との共同研究          | 415   | 949,841    |
| 寄附金                | 3,031 | 2,380,862  |
| 大学改革推進経費           | 18    | 495,215    |
| 計                  | 5,317 | 17,360,174 |

資料10-1-2-3 「科学研究費補助金の採択件数と金額」(平成18事業年度)

| 研究種目          | 件数    | 直接経費(千円)  | 間接経費(千円) | 合計(千円)    |
|---------------|-------|-----------|----------|-----------|
| 特別推進研究        | 5     | 166,796   | 50,039   | 216,835   |
| 特定領域研究        | 163   | 1,763,210 |          | 1,763,210 |
| 学術創成研究費       | 11    | 736,400   | 220,920  | 957,320   |
| 特別研究促進費       | 9     | 20,424    |          | 20,424    |
| 小計            | 188   | 2,686,830 | 270,959  | 2,957,789 |
| 萌芽研究          | 142   | 195,533   |          | 195,533   |
| 若手研究(A)       | 39    | 302,307   | 90,692   | 392,999   |
| 若手研究(B)       | 242   | 322,015   |          | 322,015   |
| 小計            | 423   | 819,855   | 90,692   | 910,547   |
| 基盤研究(S)       | 13    | 214,200   | 64,260   | 278,460   |
| 基盤研究(A)       | 68    | 744,300   | 223,290  | 967,590   |
| 基盤研究(B)       | 248   | 1,120,671 | 160,110  | 1,280,781 |
| 基盤研究(C)       | 272   | 367,024   |          | 367,024   |
| 若手研究(スタートアップ) | 13    | 16,800    |          | 16,800    |
| 小計            | 614   | 2,462,995 | 447,660  | 2,910,655 |
| 特別研究員奨励費      | 210   | 197,490   |          | 197,490   |
| 合計            | 1,435 | 6,167,170 | 809,311  | 6,976,481 |

資料10-1-2-4 平成18事業年度 産学連携コーディネーターによる活動状況

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>2. 活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各部局で担当する共同・受託研究契約等に対するアドバイス</li> <li>研究室訪問・研究シーズの調査</li> <li>企業等訪問・企業ニーズの調査</li> <li>技術相談</li> <li>共同研究等の対応</li> <li>提案公募型制度応募への対応</li> <li>シーズ情報等の学外発信</li> <li>リエゾン用シーズ集の作成</li> <li>産学官連携イベント開催支援</li> <li>セミナー・研修会・講演会・交流会等への参加</li> </ul> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

《出展：「平成18年度外部資金獲得のための活動状況について」より抜粋》

## 【分析結果とその根拠理由】

学生納付金等の自己収入は、学生数の大幅な変化がないことから安定している。また、資料に示すとおり、外部資金に関しても安定した収入を確保している。以上により、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するため、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

**観点10-2-1：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。**

## 【観点に係る状況】

平成16年度から平成21年度までの予算・収支計画・資金計画(中期計画)は、部局長会、教育研究評議会および経営協議会での審議を経て、役員会で決定のうえ、文部科学大臣に申請し、認可を受けている。

また、各年度の予算・収支計画・資金計画(年度計画)は、部局長会、教育研究評議会および経営協議会での審議を経て、役員会で決定し、文部科学大臣に届け出ている。

なお、これら中期計画および年度計画は、それぞれウェブサイトに掲載し公表している。  
([http://www.nagoya-u.ac.jp/out/index\\_16.html](http://www.nagoya-u.ac.jp/out/index_16.html))

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

**観点 10－2－2： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。**

#### 【観点に係る状況】

平成 18 事業年度における収支状況は、経常収益 793 億円に対し経常費用 779 億円であり、経常利益は 14 億円となっている（別添資料 10－B「損益計算書（平成 18 事業年度）」参照）。

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、収支の状況において支出超過となっていないと判断する。

**観点 10－2－3： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。**

#### 【観点に係る状況】

本学の予算は、運営費交付金の減額への対応および効率的な資源配分を実現するため、配分の基本方針を策定し、財務委員会、部局長会および経営協議会での審議を経て、役員会で承認している（資料 10－2－3－1 参照）。

また、各年度の予算は、基本方針に基づく配分案を策定し、同様に学内諸会議を経て役員会で決定し、教育研究活動に必要な経費を配分している。

この教育研究経費は、教育研究基盤経費、目的別教育研究経費および概算要求により認められた教育研究プロジェクトを行う特別教育研究経費に区分し配分している。

教育研究基盤経費のうち、10%を教育研究活性化経費とし、各部局の教育研究活動をより活性化するための経費（部局提案分）と各部局の活動実績の指標に基づき評価し配分する経費（傾斜配分分）との2区分とし、6対4の割合で配分している（資料 10－2－3－2 参照）。

目的別研究経費のうち、教育研究等をより充実発展させるため、教育研究内容・体制の改善充実や国際交流の推進など、大学改革の取組や特色ある大学づくりのためのプロジェクトに必要な経費（総長裁量経費）を確保し、全学からプロジェクト計画の公募を受け、選考し配分している（資料 10－2－3－3 および資料 10－2－3－4 参照）。

また、管理運営特別事業費として、法科大学院の教室および自習室の状況を改善するため、建物の一部を改修する工事予算を3カ年計画で措置している。

資料10-2-3-1 平成19年度学内予算配分方針（抜粋）

○基本的な考え方

1. 運営費交付金対象事業等の予算規模は650億円(間接経費充当分5億円含む)
2. 予算上収入と支出が連動して見合いとなっているもの(特別教育研究経費や退職手当)を別にすれば、収入が減少している主な要因は以下のとおり。
  - ①効率化係数による運営費交付金の減(△3億円)
  - ②授業料等収入の積算見直しによる自己収入の減(△2億円)
  - ③建新・移転費等の減(△3億円)
  - ④平成17年度予算において、法人化直後の教育研究基盤強化のための経費(△5億円)
3. この予算規模を踏まえ、以下の基本的な考え方により予算配分を行う。
  - ・人件費の所要額(376億円：退職手当を除く予算額は、前年度とほぼ同額予算337億円)及び借入金償還経費(41億円)を措置する。
  - ・物件費は、教育研究経費、教育研究支援経費、入試経費、診療経費、管理運営経費に区分し配分する。
  - ・教育研究経費については、92億円を配分する。(対前年度比△19億円：うち、基盤の経費△6億円、目的別教育研究経費△3億円、特別教育研究経費△10億円。)
  - ・教育研究支援経費については、17億円を配分する。(図書充実費・図書館運営費 2億円及び情報連携基盤センターに係る電子計算機借料・運営費 15億円)
  - ・入試経費については、1億円を配分する。
  - ・診療経費については、前年度と同額(99億円)を配分する。
  - ・管理運営費については、まず既定経費の徹底的な見直しを行う。(全学共通経費は一律△20%の節約減を基準とする。)その上で、本学として特に必要な事業に係る所要経費(1億円)を措置し、18億円(対前年度比：△3億円)を配分する。
4. 予備費については、6億円を計上する。この予算額には、平成17年度予算において、法人化直後の教育研究基盤強化のため計上した予算 5億円(16年度退職手当から流用)に係る返戻分2.5億円、間接経費の事務処理経費及び全学共通事業費を含む経費とする。

資料10-2-3-2 教育研究経費教育研究活性化経費傾斜配分取扱要領（抜粋）

傾斜配分制度については、教育・研究等の部局の活動の成果を予算配分に反映させ、部局の活動の改善のための誘引となる制度として、平成13年度に導入された。

名古屋大学の法人化に向けて、組織改革検討委員会財務・会計小委員会において、本制度における成果等を踏まえ、対象項目の検討を重ねた結果、現在の「教官充足率」、「大学院生充足率(前期)」、「大学院生充足率(後期)」、「学位授与率」、「科学研究費補助金申請率」の5対象項目の内、「教官充足率」を削除し、新たに「科学研究費補助金採択率」を加えることが、平成16年3月「名古屋大学の法人化に向けて(最終報告)」で示された。

1. 各対象項目について、各部局の教育研究経費教育研究活性化経費傾斜配分分の当初予算額（以下「予算額」という。）の減額の対象となる最低基準を次のように定める。
  - (1) 大学院生充足率(前期)
    - ・現員が定員の100%を下回る部局については、予算額の4分の1の額を減額する。
    - ・現員については、毎年度の5月1日の1年次在籍者とする。
  - (2) 大学院生充足率(後期)
    - ・現員が定員の90%を下回る部局については、予算額の4分の1の額を減額する。
    - ・現員については、毎年度の5月1日の1年次在籍者とする。
  - (3) 学位授与率(前年度)
    - ・前年度の課程博士の授与数を、その3年前(医学系研究科にあつては4年前)の後期課程入学者数で除して授与率を求める。
    - ・理学研究科、医学系研究科、工学研究科、生命農学研究科、多元数理科学研究科、環境学研究科及び情報科学研究科については70%を基準とし、文学研究科、教育発達科学研究科、法学研究科(実務法曹養成専攻は除く)、経済学研究科、国際開発研究科及び国際言語文化研究科については50%を基準として、それを下回る部局については、予算額の4分の1の額を減額する。
  - (4) 科学研究費補助金申請率(当該年度補助金に対する前年度に申請した率)
    - ・教員現員に対し、研究代表者としての申請率が100%を下回る部局については、予算額の8分の1の額を減額する。(継続申請分については、申請数に加える。)
    - 但し、改正申請率については、平成19年度分(平成18年度申請分)から適用することとし、平成18年度分(平成17年度申請分)については、改正前の90%を据え置くものとする。

- ・現員については、申請年度の4月1日によるものとする。（法学研究科実務法曹養成専攻に所属する実務家教員及び先端技術共同研究センターリエゾン分野に所属する教員は現員から除外する。）
- (5) 科学研究費補助金採択率(前年度採択分)
  - ・採択件数を教員現員で除した採択率が 50%を下回る部局については、予算額の8分の1の額を減額する。（継続採択分については、採択数に加える。）

## 資料 10-2-3-3 平成 19 年度総長裁量経費の公募について（照会）（抜粋）

区分 1. 教育研究改革・改善プロジェクト経費（様式 1）

教育研究内容・体制の改善充実や国際交流の推進など、大学改革の取組や特色ある大学づくりのためのプロジェクトに必要な経費。

分野（1）：教育・研究に係る研究会等助成

今後増加する公募型プロジェクト経費への対応として、以下のような学内の研究会活動を助成する。

## ① 研究奨励費

本学の研究ポテンシャルをより向上させるため、新たな研究領域や分野など（例えば、部局間をまたがるような研究領域や分野など）への挑戦を奨励するための研究への助成及び萌芽的研究で、かつ緊急性が極めて高いプロジェクト研究への助成で若手研究者を優先する。（研究会への助成を含む）（1件 250 万円程度で、約 20 件を予定。）

## ② 教育奨励費

本学の教育ポテンシャルをより向上させるため、新たな教育の試みやカリキュラムの再編など教育改革の推進を奨励するための研究会への助成。（1件 200 万円程度で、約 5 件を予定。）

分野（2）：国際交流推進経費

分野（3）：概算要求に馴染まないプロジェクト事業及び全学的立場から支援を必要とする事業等

区分 2. 教育基盤設備充実経費（様式 2）

教育上必要となる基本的設備で、既存設備の陳腐化対応や先端設備の新規導入など、全学的視点からの設備の充実に資する経費。ただし、附属病院を除く。

要求額は、原則として教育用、研究用ともに 10,000 千円以下とし、研究室等の改修経費を必要としないものに限る。

※1 要求順位については、教育研究改革・改善プロジェクト経費（様式 1）（分野（1）は、除く。）及び教育基盤設備充実経費（様式 2）について、提出の際に通し順位を記入すること。

※2 1 の分野（1）について、①は、研究担当理事（研究助成委員会）により、②は、教育担当理事（特色・現代 G P 等選考委員会）により、それぞれ選考する。

※3 採択された場合は、事業終了後実施報告書を提出すること。

## 資料 10-2-3-4 総長裁量経費 要求件数および配分件数

| 年度       | 要求件数 | 配分件数 |
|----------|------|------|
| 平成 16 年度 | 199  | 75   |
| 平成 17 年度 | 194  | 71   |
| 平成 18 年度 | 148  | 58   |

## 【分析結果とその根拠理由】

予算配分の基本方針に基づき教育研究に要する基盤的経費の配分額を維持し、事業計画や活動実績に基づく評価による配分を実施している。また、高度な教育研究を実現するため、総長裁量経費等を確保して、戦略的な資源配分を行っている。

以上により、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 10-3-1 : 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到係る状況】

財務諸表等は、国立大学法人法第3条の規定に基づき文部科学大臣の承認を受けた後、官報により公示されている。また、学内の広報プラザで閲覧に供するとともに、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条第1項および同施行令第12条の規定に基づき、本学のウェブサイトに掲載し、公表している。

([http://www.nagoya-u.ac.jp/out/index\\_13.html](http://www.nagoya-u.ac.jp/out/index_13.html))

【分析結果とその根拠理由】

以上により、財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

観点 10-3-2 : 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到係る状況】

財務に対する会計監査として、内部監査、監事による監査および会計監査人による監査を実施している。

総長直属である監査室は、内部監査要項に基づき内部監査計画を策定し、内部監査を実施している（資料 10-3-2-1、資料 10-3-2-2 および資料 10-3-2-3 参照）。

文部科学大臣から選任された会計監査人により、国立大学法人法の規定に基づき、財務諸表、事業報告書（会計に係る部分のみ）、決算報告書について監査を受けるとともに、税理士法人と業務委託契約を締結し、消費税および地方消費税に関する帳票書類の確認等を行っている。

資料 10-3-2-1 名古屋大学内部監査要項（抜粋）

（趣旨）

第1条 この要項は、名古屋大学監査室規程（平成18年3月22日規程第133号）第2条第1項第1号の規定に基づき監査室が行う国立大学法人名古屋大学（以下「本学」という。）における内部監査（以下「監査」という。）に関する基本的事項を定めるものとする。

（監査の目的）

第2条 監査は、本学における管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、改善・合理化への助言・提案等を通じて、違法又は不当な業務執行を防止するとともに、効率的な管理運営を図ることを目的とする。

（監査の対象）

第3条 監査は、前条の目的達成のために必要とする事項に関し、業務全般にわたって行う。

資料 10-3-2-2 国立大学法人名古屋大学監事監査要項（抜粋）

（趣旨）

第1 この要項は、国立大学法人法（平成15年法律第112号。以下「法」という。）第11条第4項及び第5項並びに第35条で準用する独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第38条第2項の規定に基づき、国立大学法人名古屋大学（以下「本学」という。）の監事が行う監査及び意見の提出に関し必要な事項を定めるものとする。

（監査の目的）

第2 監査は、本学の業務の適法かつ合理的・効率的な運営を図るとともに、会計経理の適正を期することを目的とする。

（監査の対象）

第3 監査は、次に掲げる本学の業務及び会計の執行状況について実施するものとする。

- 一 業務方法書、規程等の整備状況及び実施状況に関する事項
- 二 年度計画に基づく組織及び制度全般の運営状況
- 三 予算の執行に関する事項
- 四 資産の取得、管理及び処分に関する事項

五 財務諸表、事業報告書及び決算報告書に関する事項

六 その他監査の目的を達成するために必要な事項

資料10-3-2-3 国立大学法人名古屋大学監事監査実施基準（抜粋）

（監査事項）

第3 監査事項は、次に掲げるとおりとする。

一 業務の監査

イ 業務方法書、規程、内規等の整備状況及び実施状況

ロ 年度計画に基づく組織及び制度全般の運営状況

ハ 人事管理状況

ニ イからハまでに掲げるもののほか必要な事項

二 会計の監査

イ 決算の状況

ロ 予算の執行及び資金運用の状況

ハ 収入及び支出の状況

ニ 資産の取得、管理及び処分状況

ホ 契約の状況

ヘ 人件費の支給状況

ト イからヘまでに掲げるもののほか必要な事項

【分析結果とその根拠理由】

いずれの監査においても、適正である旨の監査報告書が提出されていることから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

## （２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 外部資金の確保のため、科学研究費補助金等の申請支援、外部資金に係る各種制度の情報提供、産学連携コーディネーターによる支援等を行っている。
- 運営費交付金が減額される中で、教育研究基盤経費の配分額を維持し、事業計画や活動実績に基づく効率的な配分を実施している。また、より高度な教育研究を実現するため、総長裁量経費等を確保して、戦略的な資源配分を行っている。
- 監査室を設置し、内部監査を実施している。
- 税理士法人と業務委託契約を締結し、帳票書類の確認等を行っている。

【改善を要する点】

特になし。

## （３）基準10の自己評価の概要

本学の資産は、法人化以前の土地・建物等すべてを国から継承しており、債務が過大ではない。運営費交付金が減額される中で、経常的収入を継続的に確保し、安定した教育研究活動が遂行可能である。

以上のように、本学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけ

の財務基盤を有していると判断する。

中期計画に基づき、毎年度の予算・収支計画・資金計画を策定し、ウェブサイトに掲載し公表している。

平成 18 事業年度における収支状況は、経常収益 793 億円に対し経常費用 779 億円であり、支出超過とはなっていない。

教育研究に要する基盤的経費を確保するとともに、総長のリーダーシップ（総長裁量経費等）により、高度な教育研究の実現および教育研究環境を充実させるため戦略的に経費を配分するなど、適切な資源配分を行っている。

以上のように、本学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていると判断する。

財務諸表等は、ウェブサイトに掲載し公表している。

また、法令および本学の規則に基づく内部監査、監事監査および会計監査人監査を実施し、いずれも適正である旨の報告を受けている。

以上のように、本学の財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

## 基準 11 管理運営

## (1) 観点ごとの分析

観点 11-1-1： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

## 【観点到係る状況】

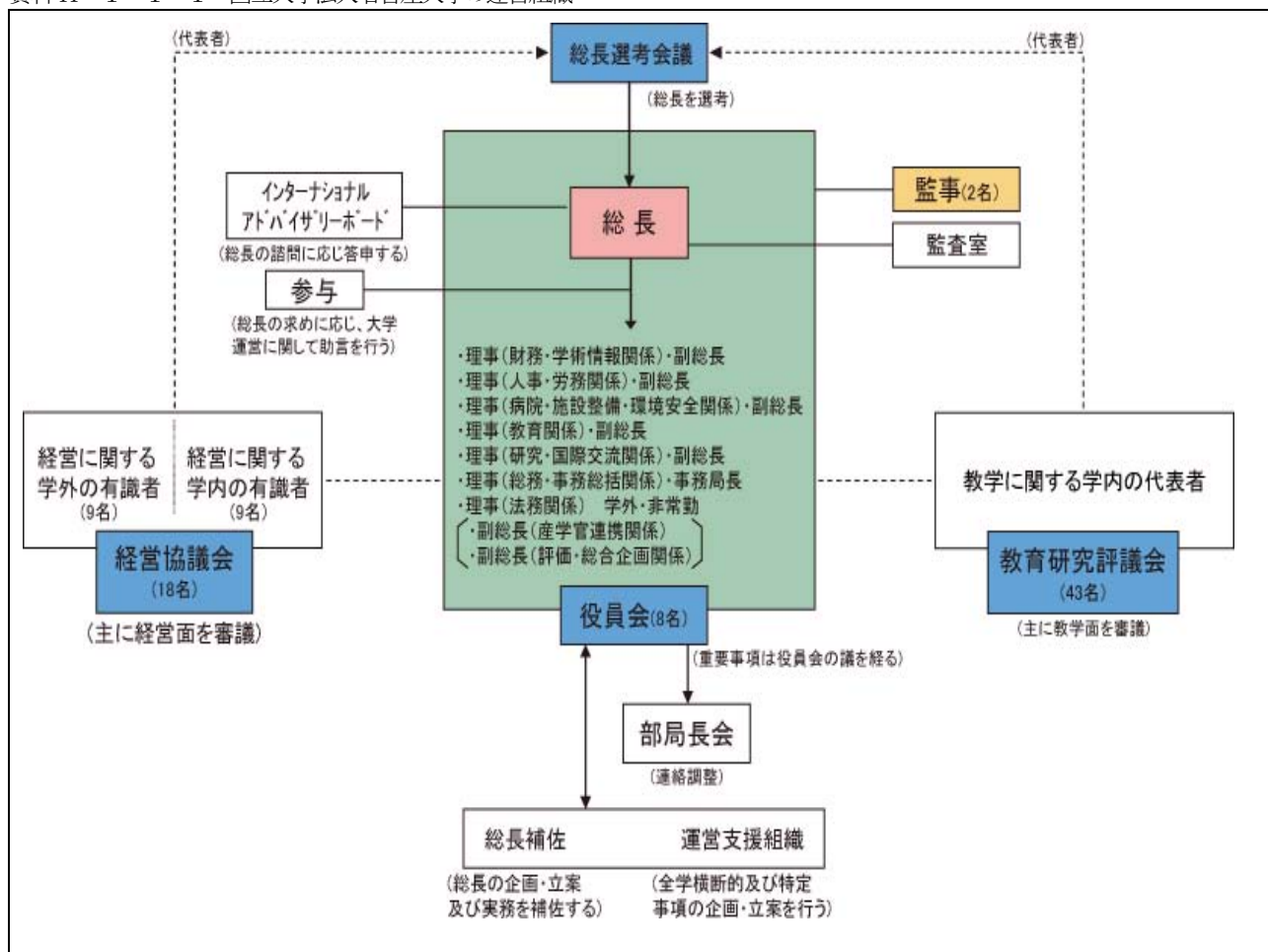
管理運営体制に関する組織および構成は資料 11-1-1-1 に示すとおりである。国立大学法人法に基づき、役員会、経営協議会および教育研究評議会を設置し、大学運営に関わる重要事項を審議している。

事務組織として、事務局に 5 部 16 課を置き、また各部局に事務職員を配置している。

運営支援組織として、全学横断的に取り組むべき事項に関する企画・立案およびその遂行を目的に 4 つの本部を、また、特定された具体的な事項に係る企画・立案および業務処理のため、18 の施設・室を設置している（資料 11-1-1-2 参照）。

事務組織は、情勢に応じて随時、適正な規模・体制となるよう、改組・改編を行っている（資料 11-1-1-3 参照）。

資料 11-1-1-1 国立大学法人名古屋大学の運営組織



《出展：ウェブサイト <http://www.nagoya-u.ac.jp/out/soshiki.html>》

## 資料 11-1-1-2 名古屋大学運営支援組織規程（抜粋）

| (運営支援組織)                                                                                 |           |
|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 第2条 本学に、本学の運営上重要であり、全学横断的に取り組む必要のある特定の事項について、企画・立案を行い、及びその業務を効率的かつ効果的に処理するため、次に掲げる本部を置く。 |           |
| 一 産学官連携推進本部                                                                              |           |
| 二 国際交流協力推進本部                                                                             |           |
| 三 情報連携統括本部                                                                               |           |
| 四 環境安全衛生推進本部                                                                             |           |
| 2 本学に、本学の運営に必要なものとして特定された具体的な事項に係る企画・立案を行い、及びその業務を処理するため、次に掲げる施設・室を置く。                   |           |
| 一 施設計画推進室                                                                                |           |
| 二 環境安全衛生管理室                                                                              |           |
| 三 核燃料管理施設                                                                                |           |
| 四 評価企画室                                                                                  |           |
| 五 セクシュアル・ハラスメント相談所                                                                       |           |
| 六 社会連携推進室                                                                                |           |
| 七 災害対策室                                                                                  |           |
| 八 国際学術コンソーシアム推進室                                                                         |           |
| 九 男女共同参画室                                                                                |           |
| 十 法務室                                                                                    |           |
| 十一 広報室                                                                                   |           |
| 十二 リスク管理室                                                                                |           |
| 十三 総合企画室                                                                                 |           |
| 十四 研究推進室                                                                                 |           |
| 3 第1項各号の本部に、中核的な組織として、次の表のとおり室を置く。                                                       |           |
| 本 部                                                                                      | 室         |
| 産学官連携推進本部                                                                                | 産学官連携推進室  |
| 国際交流協力推進本部                                                                               | 国際企画室     |
| 情報連携統括本部                                                                                 | 情報戦略室     |
| 環境安全衛生推進本部                                                                               | 環境安全衛生推進室 |
| 4 前3項の運営支援組織に、組織の長を置き、本学の理事、副総長、専任教授等をもって充てる。                                            |           |

## 資料 11-1-1-3 事務組織の改編状況（平成18年度以降）

| 年月       | 改編内容              |
|----------|-------------------|
| 平成18年 9月 | 事務局組織の再編による秘書課の設置 |
| 平成18年10月 | 財務部の再編及び研究所事務部の統合 |
| 平成19年 4月 | 文系事務の統合、旅費室の設置    |

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、管理運営のための組織および事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するに適切な規模と機能を有し、また、必要な職員が配置されていると判断する。

**観点 11-1-2：** 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

## 【観点に係る状況】

総長は、重要な審議事項について、部局長会において連絡調整を図ったうえで、教育研究評議会および経営協議会で審議し、役員会で決定して業務を遂行している（資料 11-1-2-1 参照）。また、理事が、全学的な企画・運営・業務に関する重要な事項を審議する基幹委員会の委員長を務め、役員会に提案・報告を行っている（資料 11-1-2-2～5 参照）。

## 資料 11-1-2-1 国立大学法人名古屋大学役員会規程（抜粋）

(審議事項等)

第2条 役員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 法第30条第3項の規定により文部科学大臣に対し述べる中期目標についての意見及び年度計画に関する事項
- 二 法により文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項
- 三 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- 四 学部、研究科、学科、専攻その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- 五 その他役員会が定める重要事項

2 役員会は、教育研究評議会規程(平成16年度規程第5号)第2条第3項第1号又は経営協議会規程(平成16年度規程第4号)第2条第3項第1号の規定により、再議の求めがあった場合は、その求めに応じて審議した結果についてそれぞれ教育研究評議会又は経営協議会に報告しなければならない。

(組織)

第3条 役員会は、総長及び理事(以下「役員」という。)をもって組織する。

## 資料 11-1-2-2 国立大学法人名古屋大学経営協議会規程（抜粋）

(審議事項)

第2条 経営協議会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 法第30条第3項の規定により文部科学大臣に対し述べる中期目標についての意見に関する事項のうち、本学の経営に関するもの
  - 二 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、本学の経営に関するもの
  - 三 通則(経営に関する部分に限る。)、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
  - 四 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
  - 五 組織及び運営の状況について本学が行う点検及び評価に関する事項
  - 六 その他本学の経営に関する重要事項
- 2 経営協議会は、必要と認める場合は、役員会及び教育研究評議会の審議事項並びに総長の職務の執行に関して意見を述べることができる。
- 3 経営協議会は、次の各号に掲げる事項について、法令、本学の規程等に違反すると認められる場合又は手続上の重大な疑義があると認められる場合は、それぞれ当該各号の再議又は再考を求めることができる。
- 一 役員会規程(平成16年度規程第3号)第2条第1項各号の審議事項 役員会に対する再議
  - 二 教育研究評議会規程(平成16年度規程第5号)第2条第1項各号の審議事項 教育研究評議会に対する再議
  - 三 前2号の審議事項に係る総長の職務の執行事項 総長に対する再考
- 4 前項第1号若しくは第2号の再議又は第3号の再考の結果、役員会若しくは教育研究評議会又は総長が再議の前と同一の議決又は決定を行った場合に、当該議決又は決定は確定する。
- 5 経営協議会は、教育研究評議会規程第2条第3項の規定により、再議の求めがあった場合は、その求めに応じて審議した結果を教育研究評議会に報告しなければならない。
- 6 経営協議会は、適当と認めた事項の審議を教授会に委任することができる。

(参考) 経営協議会学外委員一覧

|                                |               |                 |
|--------------------------------|---------------|-----------------|
| (独)農林漁業信用基金副理事長                | 加藤 鐵夫         | 平成16年4月～        |
| お茶の水女子大学学長                     | 郷 通子          | 平成16年4月～        |
| (財)長寿科学振興財団理事長                 | 小林 秀資         | 平成16年4月～        |
| トヨタ自動車(株)相談役、<br>(株)デンソー取締役副会長 | 齋藤 明彦         | 平成16年4月～        |
| 東レ(株)代表取締役社長                   | 榊原 定征         | 平成16年4月～        |
| 日本ガイシ(株)代表取締役会長                | 柴田 昌治         | 平成16年4月～        |
| 株式会社ナゴヤドーム副社長                  | 角田 牛夫         | 平成16年4月～        |
| 伊藤忠商事(株)取締役会長                  | 丹羽 宇一郎        | 平成16年4月～        |
| 南山大学学長                         | ハンス ユーゲン・マルクス | 平成19年4月～        |
| 名城大学学長                         | 兼松 顯          | 平成16年4月～平成19年3月 |

資料 11-1-2-3 国立大学法人名古屋大学教育研究評議会規程（抜粋）

（審議事項）

第2条 教育研究評議会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 法第30条第3項の規定により文部科学大臣に対し述べる中期目標についての意見に関する事項のうち、本学の教育研究に関するもの
  - 二 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、本学の教育研究に関するもの
  - 三 通則(教育研究に関する部分に限る。)その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
  - 四 教員人事に関する事項
  - 五 教育課程の編成に関する方針に係る事項
  - 六 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
  - 七 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
  - 八 教育及び研究の状況について本学が行う点検及び評価に関する事項
  - 九 その他本学の教育研究に関する重要事項
- 2 教育研究評議会は、必要と認める場合は、役員会及び経営協議会の審議事項並びに総長の職務の執行に関して意見を述べることができる。
- 3 教育研究評議会は、次の各号に掲げる事項について、法令、本学の規程等に違反すると認められる場合又は教育研究上の本義に反するおそれのある場合は、それぞれ当該各号の再議又は再考を求めることができる。
- 一 役員会規程(平成16年度規程第3号)第2条第1項各号の審議事項 役員会に対する再議
  - 二 経営協議会規程(平成16年度規程第4号)第2条第1項各号の審議事項 経営協議会に対する再議
  - 三 前2号の審議事項に係る総長の職務の執行事項 総長に対する再考
- 4 前項第1号若しくは第2号の再議又は第3号の再考の結果、役員会若しくは経営協議会又は総長が再議の前と同一の議決又は決定を行った場合に、当該議決又は決定は確定する。
- 5 教育研究評議会は、経営協議会規程第2条第3項の規定により、再議の求めがあった場合は、その求めに応じて審議した結果を経営協議会に報告しなければならない。
- 6 教育研究評議会は、適当と認めた事項の審議を教授会に委任することができる。

資料 11-1-2-4 名古屋大学部局長会規程（抜粋）

（任務）

第2条 部局長会は、次に掲げる事項をつかさどる。

- 一 役員会等から委託され、又は部局から提案された本学の運営上の企画・立案に関する事項
  - 二 総長及び役員会等と部局との連絡調整に関する事項
  - 三 教育研究及び経営に関する重要事項の意見集約に関する事項
  - 四 役員会等の決定事項の周知に関する事項
  - 五 その他総長が必要と認めた事項
- 2 部局長会は、必要に応じ、総長の職務及び役員会等の審議事項に関して意見を述べることができる。

資料 11-1-2-5 名古屋大学の企画・運営に関する基幹委員会規程（抜粋）

（設置）

第1条 名古屋大学(以下「本学」という。)における全学的な企画・運営に関する重要事項を審議するため、本学の基幹委員会として、役員会、教育研究評議会、経営協議会及び部局長会の下に、次の9委員会を置く。

- 計画・評価委員会(第1委員会)
- 組織・運営委員会(第2委員会)
- 人事・労務委員会(第3委員会)
- 財務委員会(第4委員会)
- 施設・安全委員会(第5委員会)
- 病院・医系委員会(第6委員会)
- 研究・国際交流委員会(第7委員会)
- 全学教育委員会(第8委員会)
- 将来構想委員会(第9委員会)

（委員の構成）

第2条 前条の各委員会は、原則として、次に掲げる委員で構成する。

- 一 委員会の審議事項を担当する理事
- 二 教育研究評議会評議員(役員を除く。)又は副研究科長(副所長及び副病院長を含む。)

三 専門委員として委員会が必要と認める者

四 委員会の審議事項を担当する総長補佐

2 総長は、部局長会の意見を聴いて、各委員会の委員を指名する。

3 委員の人数は、原則として、10名から15名までとする。

(合同会議)

第3条 各委員会に共通する事項を検討するため、必要に応じて、合同会議を開くことができる。

(関連委員会等)

第4条 各委員会は、個別の事項を審議するため、役員会の議を経て、各委員会の下に関連する事項を審議する委員会等を置くことができる。

### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、大学の目的を達成するために、総長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

**観点 11-1-3： 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。**

### 【観点到に係る状況】

学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握するため、以下の取組を行っている。①学生および卒業生からのニーズ収集（学生生活状況調査、総長・学生生活委員会による学生団体との懇談会、卒業生アンケート等の実施）、②部局ヒアリングの実施、③意見箱の開設（資料 11-1-3-1 参照）、④経営協議会、参与への諮問、⑤同窓会との懇談会。

上記の取組により把握したニーズやアドバイスを反映し、以下を実施した。①陸上競技場の人工芝化、理系食堂、プール、第3体育館の改修、障害のある学生への対応、学内へのコンビニの誘致等、②各種の事務改善、合理化および一元化、③意見箱によせられたニーズへの対応 42 件（平成 18 年度）、④名古屋大学基金の創設と教育研究活動への援助、⑤海外での同窓会支部設置。

資料 11-1-3-1 意見箱の開設について



《出典：学内専用ウェブサイト》

【分析結果とその根拠理由】

以上により、学内外関係者によるニーズを把握し、管理運営に適切に反映できる体制を整備していると判断する。

観点 11-1-4： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

監事は、毎年度、監査計画を策定し、業務監査および会計監査を実施し、監査報告書を総長に提出している。

平成 17 年には、監事の提言に基づき、事務局における業務運営の改善・効率化のために、PDCA サイクルの実現に向けた取組を行った。また、附属病院においては、病院長の裁量で人件費管理を行い、病院助手やコメディカル職員の迅速かつ戦略的な配置を可能とした。

資料 11-1-4-1 国立大学法人名古屋大学監事監査要項（抜粋）

（趣旨）

第1 この要項は、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号。以下「法」という。）第 11 条第 4 項及び第 5 項並びに第 35 条で準用する独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 38 条第 2 項の規定に基づき、国立大学法人名古屋大学（以下「本学」という。）の監事が行う監査及び意見の提出に関し必要な事項を定めるものとする。

（監査の目的）

第2 監査は、本学の業務の適法かつ合理的・効率的な運営を図るとともに、会計経理の適正を期することを目的とする。

（監査の対象）

第3 監査は、次に掲げる本学の業務及び会計の執行状況について実施するものとする。

- 一 業務方法書、規程等の整備状況及び実施状況に関する事項
- 二 年度計画に基づく組織及び制度全般の運営状況
- 三 予算の執行に関する事項
- 四 資産の取得、管理及び処分に関する事項
- 五 財務諸表、事業報告書及び決算報告書に関する事項
- 六 その他監査の目的を達成するために必要な事項

【分析結果とその根拠理由】

以上により、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点 11-1-5： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

管理運営に関わる職員の資質向上を目指した取組は、以下のように行われている。

- （1）理事、管理職を対象とした「名古屋大学マネジメントセミナー」の実施（資料 11-1-5-1 参照）。
- （2）専門性向上のための業務研修の実施（資料 11-1-5-2～4 参照）。
- （3）基礎知識習得のための初任者研修、資質向上のための OJT 等の実施（資料 11-1-5-5 参照）。
- （4）事務職員を対象とした提案型短期海外研修制度の実施（資料 11-1-5-6 参照）。

資料 11-1-5-1 名古屋大学マネジメントセミナー

### 第3回名古屋大学マネジメントセミナーを開催

第3回マネジメントセミナーが、2月9日(金)、理学部1号館講義室において開催されました。

本セミナーは、本学職員のさらなる意識改革と改革意欲の醸成、法人経営等に資する専門的知識の収集等を目的に行われるもので、第3回を迎えた今回は、企業における中長期的かつグローバルな視点に立った戦略や人材育



講演する榊原社長

成に対する取り組みを大学運営にも活かしていくことをテーマに、本学卒業生で、経営協議会の学外委員でもある榊原定征東レ株式会社代表取締役社長を講師に迎え、「東レの経営改革と人材育成」と題した講演が行われました。

講演会には、平野総長をはじめ、役員、部局長及び事務系の幹部職員84名が参加し、榊原社長の長期経営ビジョンに基づく経営改革による高収益への転換と、「人を基本とする経営」という基本理念に基づく能力・成果主義による人事・処遇の徹底や、基幹人材の安定継続採用と育成重視の人事管理等、様々な人材育成施策に取り組むとともに、徹底した要員の効率化・合理化を図り、厳しい国際的競争力に耐え得る高い労働生産性を実現し、企業体質の強化を实践した貴重な経験による講演を傾聴しました。

講演後の質疑応答においても活発な意見交換を行い、榊原社長の「企業経営」に対する強い信念に触れ、財政状況の厳しい中での大学運営に対する知見を深めることができ、有意義なセミナーとなりました。

名大トピックス・No.166

《出典：名大トピックス No.166》

資料 11-1-5-2 平成18年度 会計基準研修実施要綱 (抜粋)

1. 目的  
国立大学法人会計基準を理解し、名古屋大学における財務会計処理の理解を深め、財務会計処理における説明責任を果たすための知識の修得を図る。
2. 研修区分  
会計基準研修Ⅰ(概論)
3. 主催  
名古屋大学財務部
4. 対象者  
事務長、課長、主幹、事務長補佐、課長補佐、専門員、掛長、専門職員とする。  
定員は35名とする。
5. 日程及び研修項目(会場：事務局4号館第8会議室)

|               |             |                                    |    |                           |          |          |             |
|---------------|-------------|------------------------------------|----|---------------------------|----------|----------|-------------|
| 11月27日<br>(月) | 開<br>講<br>式 | 国立大学法人会計基準<br>(概論及び各論)<br>監査法人トーマツ | 休憩 | 財務諸表作成における留意点<br>監査法人トーマツ |          |          |             |
| 11月28日<br>(火) |             | 財務諸表作成における留意点<br>監査法人トーマツ          | 休憩 | 財務諸表の見方<br>監査法人トーマツ       | 修了<br>試験 | 講話<br>監事 | 閉<br>講<br>式 |

資料 11-1-5-3 平成 18 年度教務学生事務担当者実務研修実施要項 (抜粋)

|        |                                                                                                          |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 目 的 | この研修は、本学の教務学生事務の実務を担当する職員に対し、名古屋大学職員としての資質の向上を目指し、教育・学生支援に関する業務の円滑な処理に必要な知識を習得させ、もって事務能率の向上に資することを目的とする。 |
| 2. 受講者 |                                                                                                          |
| ① 人 数  | 20名程度                                                                                                    |
| ② 資 格  | 教務学生事務を担当する職員（主任・掛員）のうち、事務部の長が推薦する者                                                                      |
| 3. 期 間 | 平成18年11月10日（金）                                                                                           |
| 4. 会 場 | シンポジオンホール                                                                                                |
| 5. 内 容 |                                                                                                          |
| 講 話    | 国立大学法人化後の名古屋大学職員                                                                                         |
| 講 演    | ① 本学の就職支援と課題<br>② 窓口におけるマナー                                                                              |
| 業務解説   | ① 学務部の組織・業務内容<br>② 教務事務に係る法律問題と基礎知識<br>③ 課外活動の現状と課題                                                      |
| 分 科 会  | ① 学習支援に関する諸問題<br>② 学生支援に関する諸問題                                                                           |

資料 11-1-5-4 平成 18 年度 国際業務トレーニングセミナー 実施報告 (抜粋)

|        |                                                                                                                                       |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 研 修 名： | 「国際業務トレーニングセミナー」第1回<br>「外国人研究者受入れ業務をまなぶ—在留資格認定証明書申請手続きを中心に—」                                                                          |
| 実 施 日： | 平成18年6月27日（火） 14：00－16：00                                                                                                             |
| 場 所：   | 名古屋大学東山キャンパス文系総合館7階 カンファレンスホール                                                                                                        |
| 募集対象：  | 次の機関の国際関連業務事務職員<br>名古屋大学/名古屋工業大学/愛知教育大学/岐阜大学/三重大学/核融合科学研究所/自然科学研究機構岡崎総合事務センター                                                         |
| 参加申込数： | 54名（学内42名/学外12名）                                                                                                                      |
| 参加者数：  | 47名（学内37名/学外10名）（参加申込数の87.0%）                                                                                                         |
| 次 第：   | 1. 在留資格認定証明書申請について（講師：名古屋入国管理局 就労審査部門 鈴木良智 統括審査官）<br>14:00- レクチャー 14:30- 質疑応答<br>2. 外国人研究者受入れ業務に関する情報交換<br>15:00- 参加者による情報交換 16:00 終了 |

資料 11-1-5-5 平成 19 年度名古屋大学学内研修計画

| 研修<br>区分                     | 名 称                             | 対 象 者                                         |
|------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------------------|
| 基本<br>研修<br>※1               | 新規採用職員研修                        | 新規採用職員全員受講（見込：30 名程度）                         |
|                              | 新規採用予定職員研修                      | 内定者全員受講（見込：30 名程度）                            |
|                              | 新規採用職員フォローアップ研修                 | 新規採用職員研修受講後 3 ヶ月～6 ヶ月程度の職員全員受講（見込：30 名程度）     |
|                              | 東海地区国立大学法人等職員基礎研修               | 新規採用後 1 年以上 2 年未満全員受講（見込：42 名）                |
|                              | 中堅職員研修（3 年目）                    | 採用後 3 年目の職員。出向者を含む全員受講（見込：24 名）               |
|                              | 中堅職員研修（5 年目）                    | 採用後 5 年目の職員。出向者を含む全員受講（見込：32 名）               |
|                              | 主任研修                            | 主任（昇格者）。出向者を含む全員受講（見込：24 名程度）                 |
|                              | 掛長研修                            | 掛長（昇格者）級職員。出向者を含む全員受講（見込：18 名程度）              |
|                              | 課長補佐研修                          | 課長補佐（昇格者）。出向者を含む全員受講（見込：12 名程度）               |
| 地 区<br>（ブ<br>ロ ッ<br>ク）<br>研修 | 東海地区国立大学法人等職員基礎研修<br>（再掲）       | 新規採用後 1 年以上 2 年未満全員受講                         |
|                              | （国大協）東海地区国立大学法人等中<br>堅職員研修      | 勤務経験 5 年以上の主任及び事務職員で各校の推薦の上、当番校で決定            |
|                              | 東海地区国立大学法人等目的別研修                | 毎年協議。各校の推薦の上、当番校で決定                           |
|                              | （国大協）東海地区国立大学法人等リ<br>ーダーシップ養成研修 | 課長補佐級を対象とし、各校の推薦の上、当番校で決定                     |
|                              | （国大協）東海・北陸地区国立大学等<br>技術職員合同研修   | 毎年協議。各校の推薦の上、当番校で決定                           |
| 目 的<br>別 研<br>修              | リーダーシップ養成研修                     | 掛長、主任級職員を対象とし、所属部局等の推薦による                     |
|                              | OJT 能力養成研修                      | 掛長（課長補佐）級職員を対象とし、所属部局等の推薦による                  |
|                              | マネジメント能力開発研修                    | 課長補佐（管理職候補者）を対象とし、所属部局等の推薦による                 |
|                              | 目的別掛長研修                         | 掛長・専門職員を対象とし、所属部局等の推薦による                      |
|                              | 評価者研修                           | 課長級以上を対象とし、所属部局等の推薦による                        |
| 業 務<br>研修                    | 人事・労務担当者業務研修                    | 人事・労務担当者                                      |
|                              | グループウェア関係講習会（事務情報<br>システム講習会）   | ①（平成 19 年 4 月 1 日付）新規採用者 ②転入者                 |
|                              | マイクロソフト OFFICE 講習会              | Word, Excel, PowerPoint, Access 等の操作が業務上必要な職員 |
|                              | 技術職員研修                          | 一般職俸給表（一）の適用を受ける技術職員（事務部に所属する職員を除く）           |
|                              | 会計基準研修                          | 掛長級以上                                         |
|                              | 教務学生事務担当者実務研修                   | 教務学生事務担当職員（掛長・主任・掛員）                          |
|                              | 国際業務トレーニングセミナー                  | 事務職員                                          |
| 語 学<br>研修                    | 語学研修（中級・上級）                     | 希望者を募った上で選考                                   |
|                              | 語学学校スクーリング研修（初級）                | 希望者を募った上で選考                                   |
| 海 外<br>研修                    | 海外研修                            | 希望者を募った上で総長が決定                                |
| そ の<br>他                     | 職員高度専門研修                        | 主任、掛長等相当以上の経験を有するもので、選抜試験合格者                  |
|                              | メンタルヘルス研修                       | 全職員を対象とし、所属部局等の推薦による                          |
|                              | セクシャルハラスメントに関する研修               | 全職員を対象とし、所属部局等の推薦による                          |

## 資料 11-1-5-6 平成 18 年度事務職員の海外研修

## 平成 18 年度事務職員の海外研修の実施について

## 1. 研修の目的

職員の国際的視野を広め、見識を高め、資質の向上と士気の高揚を図り、もって本学の国際交流関係業務の効率的かつ円滑適切な運営に資することを目的とする。

特に今年度からは公募制を導入し、研修に参加する職員自らで研修計画を立案することにより、本学のアジアを中心とした国際交流戦略等について認識させるとともに、全学的な関心を高めることを目的とする。

## 2. 研修実施の概要

選考の結果、今年度は以下の 6 チームを派遣する。

|       | 渡航先               | 訪問機関（予定）                     | 時期・期間              | 参加者所属等                                              |
|-------|-------------------|------------------------------|--------------------|-----------------------------------------------------|
| A チーム | 中国                | 上海事務所<br>上海交通大学<br>復旦大学、同済大学 | 1/15-18<br>(4 日間)  | 財務部 4 名<br>学務部 2 名                                  |
| B チーム | ベトナム              | ホーチン社会・人文科学大学<br>ハノイ法科大学     | 1/22-26<br>(5 日間)  | 工学部・工学研究科 2 名<br>国際言語文化研究科 1 名                      |
| C チーム | タイ                | カサート大学<br>チュロンコン大学           | 2/5-9<br>(5 日間)    | 施設管理部 3 名<br>研究協力・国際部 1 名                           |
| D チーム | タイ・シンガポール         | バルムンラート病院<br>シンガポール国立病院等     | 2/11-16<br>(6 日間)  | 医学部・医学系研究科 3 名                                      |
| E チーム | 韓国                | 忠南大学校経商大学<br>仁荷大学            | 3/18-21<br>(4 日間)  | 経済学部・経済学研究科 4 名                                     |
| F チーム | 中国（香港）<br>・シンガポール | 香港科技大学<br>シンガポール国立大学         | 1/29-2/2<br>(5 日間) | 情報連携基盤センター 1 名<br>経済学部・経済学研究科 1 名<br>医学部・医学系研究科 1 名 |

## 3. 研修成果の報告

帰国後に研修成果について報告書を提出させ、学内専用ホームページ上で公開することにより、研修成果の共有・活用を図る。また、全体の研修が終了した時点で学内報告会を開催する。

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、研修等により、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

**観点 11-2-1：** 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

## 【観点到係る状況】

名古屋大学の運営方針は学術憲章の「4. 大学運営の基本方針」に明確に定められている（資料 11-2-1-1 参照）。

諸規程は 432 件が定められ、整備されている。

総長をはじめ管理運営に関わる役員、副総長および総長補佐については、規程を設け、選考または選任および任期の規定等が定められている（資料 11-2-1-1～4 参照）。

なお、総長は学術憲章に沿って管理運営に関する方針を定め、「運営の基本姿勢」として公表した。

## 資料 11-2-1-1 名古屋大学学術憲章（抜粋）

## 4. 大学運営の基本方針

- (1) 名古屋大学は、構成員の自律性と自発性に基づく探究を常に支援し、学問研究の自由を保障する。
- (2) 名古屋大学は、構成員が、研究と教育に関わる理念と目標および運営原則の策定や実現に、それぞれの立場から参画することを求める。

## 資料 11-2-1-2 国立大学法人名古屋大学の役員等に関する規程（抜粋）

## 第2章 総長

## (職務)

第3条 総長は、本学の校務をつかさどり、職員を統督するとともに、本学を代表し、その業務を総理する。

2 総長は、役員会、教育研究評議会、経営協議会及び部局長会を主宰する。

3 総長は、教育研究評議会規程(平成16年度規程第5号)第2条第3項第3号又は経営協議会規程(平成16年度規程第4号)第2条第3項第3号の規定により、再考の求めがあった場合は、その求めに応じて再考した結果についてそれぞれ教育研究評議会又は経営協議会に報告しなければならない。

## (任期)

第4条 総長の任期は、6年とし、再任されない。

2 総長が欠員となった場合の補欠の総長の任期は、前任者の残任期間とする。この場合に残任期間が2年に満たないときは、1回に限り再任されることができる。

## (選任及び解任)

第5条 総長の選任及び解任に関し必要な事項は、別に定める。

## (定年)

第6条 総長の定年は、定めない。

## 第3章 理事

## (種類)

第7条 理事の種類は、次のとおりとする。

- 一 学内から登用する常勤理事
- 二 学外から登用する常勤理事又は非常勤理事

## (職務)

第8条 理事は、総長の職務を補佐する。

2 理事の職務分担は、教育研究評議会及び経営協議会の意見を聴いて総長が定める。

3 常勤理事は、部局の長の職務を兼ねることはできない。ただし、当該組織が全学的な組織である場合は、その組織の長の職務を理事の職務に含むことができる。

4 常勤理事は、専任とする。ただし、総長は、常勤理事に当該職務に支障をきたさない範囲内で、教育研究評議会及び経営協議会の議を経て、適当と認める教授の職務等を担当させることができる。

5 非常勤理事は、その専門的立場から所掌する職務について常勤理事に助言する。

## (任期)

第9条 理事の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、理事の任期の末日は、当該理事を任命する総長の任期の末日以前とする。

2 理事が欠員となった場合の補欠の理事の任期は、前任者の残任期間とする。

## (選任及び解任)

第10条 理事の選任及び解任に関し必要な事項は、別に定める。

## 資料 11-2-1-3 名古屋大学副総長に関する規程（抜粋）

## (職務)

第3条 副総長は、総長の職務を助けるため、総長から指示された事項をつかさどる。

## (選考)

第4条 副総長候補者の選考は、総長が行う。

2 総長は、前項の選考を行うに際し、第2条第2項に規定する者の中から候補者を選定し、その者について教育研究評議会の意見を聴いて、役員会の承認を得るものとする。

## (任期)

第5条 副総長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の任期の末日は、当該副総長を任命する総長の任期の末日以前とする。

3 任期の途中で副総長の交替があった場合、後任の副総長の任期は、前任者の残任期間とする。

資料 11-2-1-4 名古屋大学総長補佐に関する規程（抜粋）

（職務）

第3条 総長補佐は、総長の方針に基づき、次に掲げる職務をつかさどる。

- 一 総長の企画・立案を補佐すること。
  - 二 総長の実務を補佐すること。
  - 三 前2号の職務遂行にかかわる学内外関係機関及び部局間の連絡調整に当たること。
  - 四 随時、総長の諮問に応じ、資料収集及び調査を行い意見を具申すること。
- 2 総長補佐は、全学委員会に専門委員として、参画することができる。

（人数等）

第4条 総長補佐の人数及び任務分担は、必要に応じ、総長が定める。

（選考）

第5条 総長補佐候補者の選考は、総長が行う。

- 2 総長は、前項の選考を行うに際し、本学の専任教授、助教授及び事務職員のうちから候補者を選定し、その者について教育研究評議会の意見を聴いて、役員会の承認を得るものとする。

（任期）

第6条 総長補佐の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 任期の途中で総長補佐の交替があった場合、後任の総長補佐の任期は、前任者の残任期間とする。

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針は学術憲章として明確に定められ、それを踏まえる形で諸規程が整備されている。以上により、管理運営に関わる役員等の選考、採用に関する規定や方針および責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

**観点 11-2-2： 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。**

【観点到係る状況】

通則、大学院通則、学術憲章、中期目標・中期計画・年度計画、運営の基本姿勢、各事業年度に係る業務の実績に関する報告書・事業報告書および学内規程等を全学ウェブサイトに掲載し、大学の構成員がいつでもアクセスできるようにしている。

「数字で見る名古屋大学」を作成し、全学ウェブサイトで公表するとともに、小冊子として学内外に配布している。学内で電子的に文書を共有できる文書マネジメントシステムを構築し、部局長会、教育研究評議会および役員会の審議状況や活動状況に関するデータや情報を蓄積するとともに、その議事次第および資料等を学内専用ウェブサイトに掲載し、大学の構成員が活用している。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能していると判断する。

観点 11-3-1：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

平成 19 年 4 月に、評価・総合企画担当副総長を配置した。

各部局に計画・評価担当者を置き、中期目標・中期計画に照らして毎年度の自己点検・評価を行い、各事業年度に係る業務の実績に関する報告書にまとめている。

専任教員を評価企画室に配置し、計画・評価に関し必要な情報の収集、調査および分析並びにそれを踏まえた企画の支援業務を行っている（資料 11-3-1-1 参照）。

また、平成 18 年度に活動基準原価計算の技法（ABC 技法）を活用し、共通業務の「業務量可視化」を行い、部局間比較を実施した（資料 11-3-1-2 参照）。

資料 11-3-1-1 名古屋大学評価企画室規程（抜粋）

##### （設置）

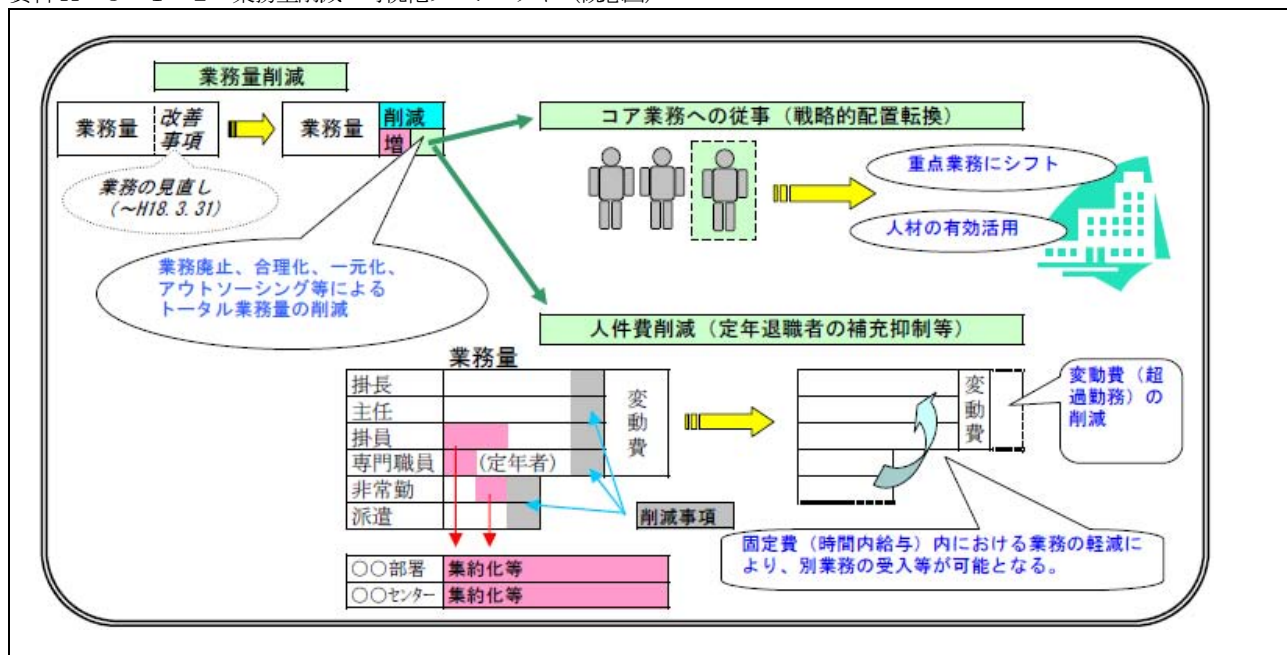
第 1 条 名古屋大学(以下「本学」という。 )における全学の計画・評価に関し必要な情報の収集、調査及び分析並びにそれを踏まえた企画の支援業務を行うため、本学に、評価企画室を置く。

##### （業務）

第 2 条 評価企画室は、前条の設置目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- 一 計画・評価に係る情報の収集、調査及び分析並びにそれを踏まえた企画の支援に関する事項
- 二 名古屋大学計画・評価委員会等(以下「委員会等」という。 )への情報提供及び委員会等から依頼された専門的実務に関する事項
- 三 計画・評価のためのマネジメントシステムの開発・運用に関する事項
- 四 その他本学の計画・評価に関し必要な事項

資料 11-3-1-2 業務量削減・可視化プロジェクト（概念図）



#### 【分析結果とその根拠理由】

以上により、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

**観点 11-3-2： 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。**

**【観点に係る状況】**

各事業年度に係る「業務の実績に関する報告書」および「業務の実績に関する評価結果」等を部局長会等で報告し、ウェブサイト公表している。

**【分析結果とその根拠理由】**

以上により、自己点検・評価の結果が大学内および社会に対して広く公開されていると判断する。

**観点 11-3-3： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。**

**【観点に係る状況】**

自己点検・評価の結果を経営協議会に諮るとともに、国立大学法人評価委員会等に報告し、学外の有識者からの検証を受けている（資料 11-3-3-1 参照）。

文学研究科は、平成 18 年に外部評価を実施し報告書をまとめた。また、法学研究科実務法曹養成専攻は、平成 18 年度に法科大学院認証評価（予備評価）を受けた。

資料 11-3-3-1 第 9 回経営評議会議事次第（抜粋）

| 第 9 回経営協議会 |                                                                                                                                                                               |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時：        | 平成 18 年 6 月 11 日（日） 14:00 ～ 16:30                                                                                                                                             |
| 会場：        | 名鉄ニューグランドホテル 扇の間                                                                                                                                                              |
| 議題：        | 1. 平成 17 年度決算について<br>2. 平成 17 事業年度に係る業務の実績に関する報告について<br>3. 法科大学院認証評価（予備評価）について<br>4. 平成 19 年度概算要求について<br>5. 資金管理規程の制定及び資金管理運用方針の策定について<br>6. 減損会計導入に伴う会計規程の一部改正について<br>7. その他 |

**【分析結果とその根拠理由】**

以上により、自己点検・評価の結果について、外部者による検証が実施されていると判断する。

**観点 11-3-4： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。**

**【観点に係る状況】**

総長の諮問機関として International Advisory Board（IAB）を設置しており、平成 17 年度は高等研究院の在り方について提言を得て、運営体制を見直すとともに、若手研究者の支援機能を強化した。また、平成 18 年度には大学院教育の在り方について諮問した（資料 11-3-4-1 参照）。

また、平成 17 年度実施の国立大学法人評価委員会によるヒアリングにおける委員からの指摘を踏まえ、監査室の設置を決定するとともに、評価結果を踏まえて、附属学校の在り方を検討する総長直属の「附属学校特別委

員会」の設置を決定するなど、外部の評価結果を大学運営に反映させている（資料 11－3－4－2 参照）。

自己点検として共通事務の「業務量可視化」を行い、その結果を基に一部の事務を集約化し、各部局において「業務量 5 %削減計画」を策定し、平成 19 年 4 月から実施中である。

#### 資料 11－3－4－1 諮問項目に対する IAB の答申（抜粋）

##### 諮問項目に対する IAB の答申

IAB は、名古屋大学が大学院教育におけるさまざまな問題点を把握・分析してきたことを高く評価する。また IAB は、これらの問題点を克服し大学院教育を改善するために、『魅力ある大学院教育』イニシアティブや「21 世紀 COE プログラム」をはじめとする広範な取り組みがなされていることも高く評価する。

名古屋大学総長より諮問を受けた 3 つの主要な項目に関する、本委員会の提言を以下に示す。これらの提言を踏まえ、名古屋大学は、上記の取り組みをさらに強化するとともに、大学院教育についての基本方針を明確にし、その方針を次期中期目標・計画に反映させるべきである。

##### I. 明確な教育目標にもとづいた大学院教育を実現する

IAB は「人材育成」を強調する昨今の風潮に懸念を表明する。なぜなら、こうした風潮は、大学教育の本質に対する狭い見方を物語るものだからである。多様性こそがすぐれた大学にとって欠くべからざる在り方なのであり、これは何としても維持されねばならない。

IAB は、学術憲章の精神に則り、以下の取り組みがさらに推進されるよう望む。

法人化後の大学院教育についての自己評価に基づき、中長期的計画を、アドミッション・ポリシーと教育目標を含む大学のグランドデザインに組み込む必要がある。長期計画において各研究科・専攻は、学生育成の目標を明確にし、変革期にある社会全体の要請と願いに応えるような教育プログラムを確立すべく努力を続けねばならない。とりわけ、名古屋大学における『魅力ある大学院教育』イニシアティブは、全学にわたる学生育成目標の多様性に応じたさまざまな工夫がなされており、よい模範となっている。

特に、以下の点に留意すべきである。

- ・ アドミッション・ポリシーを改善・展開し、日本だけでなくアジア諸国からの才能ある学生を受け入れることに力点を置いて学生受け入れの範囲を拡大すること。
- ・ 基礎的領域の確かな素養を失うことなく、新たな学際的領域を展開すること。
- ・ 講義、セミナー、実験、実習、フィールドワークなど多様な授業形態と、自己学習、日常の意見交換などのさまざまな方法を通じて、学問の基礎の幅広い理解を養うこと。例えば、中核的科目は、週に 2 回以上開講される集中的講義による方が、より大きな教育効果が望めるであろう。
- ・ 課題探求力と問題解決力を備えた研究者ばかりでなく、研究の道程に理解を示す高度専門職業人を養成するためにも、学位論文や研究論文作成の重要性にさらに力点を置くこと。
- ・ 博士学位取得者のキャリアパスの多様化を進めること。
- ・ 大学院生の入学時における学力と意欲の平均水準が全般的に低下しているという、近年の問題に対処する方策を検討すること。

##### II. 世界最高水準の教育研究拠点の形成を促進する

IAB は、「世界最高水準」あるいは「世界に伍する」（「国際ステージで競争力を持つ」といった言い回しの意味するところは何かについてさらに熟慮を重ねることを提言する。こうした言い回しの意味をはっきりさせなければ、これらの目標が達成されたかどうかを評価することは不可能である。

「21 世紀 COE プログラム」の各拠点は、国際的研究者コミュニティのリーダーとなりうる若手研究者の育成を目指してさまざまな取り組みを展開してきた。すでに、特筆すべき成果が得られている。

特に、以下の点に留意すべきである。

- ・ 博士後期課程の学生に対する経済的支援を充実させること。
- ・ 研究倫理教育を全学的に推進すること。
- ・ 国際的に情報と研究成果を発信するために必要なスキルの訓練を強化すること。

##### III. 世界に伍して競争力のある大学院プログラムを作成し維持する

IAB は、名古屋大学が大学院教育の水準と質についての自己評価を進め、博士学位の高い学術的水準を維持することを望む。名古屋大学は、その国際的评价を向上させるべく努力しなければならない。

特に、以下の点に留意すべきである。

- ・ 博士学位の高い学術的水準を維持するために要求される基準を、各部局、専攻、学問分野の特性を考慮に入れつつ明確化すること。
- ・ 教員の教授能力やスキルを効果的に評価し、改善させること。
- ・ 知識基盤型経済においては、学生が修了時点で大量の知識を獲得していることよりも、新たなことがらを自ら学ぶ能力を身につけることの方が重要である。この点を考慮すること。

《出典：Recommendations concerning Graduate Education at Nagoya University》

資料 11-3-4-2 名古屋大学附属学校特別委員会規程

(設置)

第1条 名古屋大学の企画・運営に関する基幹委員会規程（平成16年度規程第272号）第3条の規定に基づく基幹委員会の合同会議として、名古屋大学附属学校特別委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、教育学部附属学校の今後の在り方について、検討を行う。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 理事のうち総長が指名した者
- 二 基幹委員会の委員のうち総長が指名した者
- 三 総長補佐のうち総長が指名した者
- 四 その他総長が必要と認めた者

【分析結果とその根拠理由】

以上により、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 総長の諮問機関として International Advisory Board を置き、教育研究活動の改善・充実の取組を行っている。
- 評価・総合企画担当副総長を配置した。
- 専任教員を評価企画室に配置し、計画・評価に関し必要な情報の収集、調査および分析並びにそれを踏まえた企画の支援業務を行っている。
- 運営支援組織として、全学横断的に取り組むべき事項に関する企画・立案およびその遂行を目的に4つの本部を、また、特定された具体的な事項に係る企画・立案および業務処理のため、18の施設・室を設置している。
- 多様な方法で学内外のニーズを調査し、陸上競技場の人工芝化等の施設整備や、海外での同窓会支部設置等の対応を実施した。
- 自己点検として共通事務の「業務量可視化」を行い、その結果を基に一部の事務を集約化し、各部局において「業務量5%削減計画」を策定した。

【改善を要する点】

特になし。

(3) 基準11の自己評価の概要

国立大学法人法に基づき、役員会、経営協議会および教育研究評議会を設置している。

総長は、重要な審議事項について、部局長会において連絡調整を図ったうえで、教育研究評議会および経営協議会で審議し、役員会で決定して業務を遂行している。また、理事が、全学的な企画・運営・業務に関する重要

な事項を審議する基幹委員会の委員長を務め、役員会に提案・報告を行っている。

事務組織としては、事務局に5部16課を、各部局に事務部または事務室を置き、事務職員を配置している。運営支援組織として、全学横断的に取り組むべき事項に関する企画・立案およびその遂行を目的に4つの本部を、また、特定された具体的な事項に係る企画・立案および業務処理のため、18の施設・室を設置している。

学生、教職員および学外者の意見やニーズを把握するためにさまざまな機会を設け、その結果を基に、施設設備の改善充実、事務改善・合理化および一元化等の取組を行っている。

監事を置き、毎年度、業務監査および会計監査を実施し、監査報告書を総長に提出している。

管理運営に関わる職員の資質向上を目指した取組として、マネジメントセミナー、各種業務研修、OJT、海外研修制度等を実施している。

以上のように、本学の目的を達成するために必要な管理運営体制および事務組織が整備され、機能していると判断する。

本学の管理運営に関する諸規程を整備し、本学の活動状況に関するデータ並びに部局長会、教育研究評議会および役員会の会議資料等とともにウェブサイトに掲載している。

以上のように、管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規程が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていると判断する。

中期目標・中期計画に照らして毎年度の自己点検・評価を行い、各事業年度に係る業務の実績に関する報告書にまとめ、経営協議会に諮り、法人評価結果等とともにウェブサイトに公表している。

自己点検・評価結果を国立大学法人評価委員会等に報告し、外部者からの検証を受けている。

専任教員を評価企画室に配置し、計画・評価に関し必要な情報の収集、調査および分析並びにそれを踏まえた企画の支援業務を行っている。平成19年4月に、評価・総合企画担当副総長を配置した。

総長の諮問機関として International Advisory Board を置き、教育研究活動の改善・充実の取組を行っている。

国立大学法人評価委員会によるヒアリングにおける意見を踏まえ、監査室の設置、附属学校の在り方を検討する特別委員会の設置等、外部の評価結果を大学運営に反映させている。

自己点検として共通事務の「業務量可視化」を行い、その結果を基に一部の事務を集約化し、各部局において「業務量5%削減計画」を策定し、取り組んでいる。

以上のように、本学の目的を達成するために、本学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていると判断する。